

平成27年度 厚生労働省委託事業

**「がんと診断された時からの相談支援事業」
に関する報告書**

資料集

がんと診断された時からの相談支援検討委員会

委員一覧

委員長	天野慎介	一般社団法人 グループ・ネクサス・ジャパン理事長 がん経験者
副委員長	若尾文彦	国立研究開発法人 国立がん研究センター がん対策情報センター長
委員	石川睦弓	静岡県立静岡がんセンター研究所 患者家族支援研究部 部長
委員	稲葉一人	中京大学法科大学院教授 元大阪地裁判事
委員	小川朝生	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院 精神腫瘍科 科長
委員	岸田徹	がん経験者
委員	小嶋修一	株式会社TBSテレビ 報道局解説委員 がん経験者
委員	樋口彩夏	がん経験者
委員	深野百合子	あけぼの福岡代表 がん経験者
委員	前川育	特定非営利活動法人 周南いのちを考える会代表 がん経験者

ワーキンググループ

委員長	高山智子	国立研究開発法人 国立がん研究センター がん対策情報センター がん情報提供研究部 部長
-----	------	--

平成 27 年度厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書資料集

【目次】

・はじめに	1
・がん相談普及啓発に関するニーズ調査	
「調査結果まとめ」	4
「調査概要」	13
「本報告資料」	17
「Appendix」	36
「アンケート画面」	84
・シンポジウム「地域統括相談支援センターで変わるがん相談」	
「シンポジウムチラシ」	116
「シンポジウムプログラム」	118
「シンポジウムでの質問・意見の概要」	161
「シンポジウム 質問・意見用紙まとめ」	162
「シンポジウム 質問・意見用紙」	166
「シンポジウムでのアンケート集計報告書の概要」	167
「シンポジウムでのアンケート集計報告書」	168
「シンポジウム アンケート用紙」	
・全国 47 都道府県を対象とした「がん相談の支援体制」に関するアンケート	
「アンケート集計結果」	178
「アンケート用紙」	198
・全国に設置されている地域統括相談支援センターおよび類似組織の訪問調査報告*	
(各地の資料付)	206
・視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織に関する追加調査	
「報告」	326
「結果一覧表」	328
「質問項目」	330
・がんと診断された時からの相談支援検討委員会規程	332

* 平成 27 年度に訪問ヒアリング調査を実施した地域統括相談支援センターと類似組織（6 施設：石川県、福井県、京都府、佐賀県、島根県、長崎市）の訪問記録。平成 26 年度に訪問ヒアリング調査を実施した地域統括相談支援センター（9 施設：宮城県、千葉県、富山県、山梨県、三重県、奈良県、山口県、高知県、沖縄県）の訪問記録は、平成 26 年度厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書に記載してある。

平成 26 年度、平成 27 年度の報告書はそれぞれ、日本対がん協会内のサイト「がんと診断された時からの相談支援」(<http://www.jcancer.jp/can-navi/>) からダウンロードできる。

★本書は、厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」で実施した各種調査の詳細を収載した資料集で、平成27年度厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書は、別途作成した。報告書の目次は以下の通り。

平成27年度厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書

【目次】

・委員名簿

・はじめに

I. がん相談の現状と課題

1. 利用者の求めるがん相談

2. 提供されているがん相談

II. 地域のがん相談の充実に向けて

III. よりよいがん相談への提言

IV. 本事業にて実施した各種調査などのポイント

- ・がん相談普及啓発に関するニーズ調査結果のポイント
- ・シンポジウム「地域統括相談支援センターで変わるがん相談」のポイント
- ・全国47都道府県を対象とした「がん相談の支援体制」に関するアンケート集計結果のポイント
- ・全国に設置されている地域統括相談支援センターおよび類似施設の訪問調査報告のポイント
- ・視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織に関する追加調査のポイント

V. 検討委員会委員報告

◆ はじめに ◆

がんと診断されると、患者・家族の方々は多くの悩みや不安に直面する。厚生労働省では全国約 400 のがん診療連携拠点病院にがん相談支援センターを設けて対応しているが、治療面だけでなく、仕事や暮らし、介護の問題など、患者・家族の方の悩みや不安も多様化し、これまでのがん相談支援センターだけでは対応が難しい場合も出てきた。そのため、厚生労働省では平成 23 年度（2011 年度）から、患者や家族等から寄せられる、医療面、心理面、生活介護面の様々な分野に関する悩みの解消に向け、多種多様な窓口と連携をとりながら、ワンストップで対応する「地域統括相談支援センター*」を設置する事業を始めた。設置を希望する都道府県に対して国が 2 分の 1 の補助金負担を行う事業である。しかし、平成 25 年度末までに設置が進んだのは 9 県で、その周知も十分ではなかった。そのため、厚生労働省は、この「地域統括相談支援センター」事業の活性化と普及を図る方策を提案するため、「がんと診断された時からの相談支援事業」を始め、この事業を平成 26 年度から平成 27 年度にかけて公益財団法人日本対がん協会が受託した。

日本対がん協会では、がん相談や普及啓発にかかわる医療者や患者らによる「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」を設置。委員会に意見を求めつつ、地域統括相談支援センターもしくはその類似組織を設置した先行自治体への訪問調査や、全国 47 都道府県への「がん相談の支援体制」に関するアンケート、シンポジウム、インターネットによるがん経験者への相談ニーズを探る調査などを実施した。委員会ではこうした調査などを基に、がん患者や家族が安心して地域でがん医療を受け、療養できるような相談支援のあり方、地域統括相談支援センターの今後のさらなる充実のあり方や活用策を検討する議論を、平成 26 年 6 月から平成 28 年 2 月まで計 11 回にわたって重ねてきた。その結果を「報告書」と「報告書資料集」としてまとめた。本書はこのうちの「報告書資料集」であり、本事業で実施した各種調査の詳細を収載した。いずれも日本対がん協会内のサイト「がんと診断された時からの相談支援」(<http://www.jcancer.jp/can-navi>) からダウンロードできる。

別途作成した報告書では、調査結果や議論に基づき、(1)がん相談の現状と課題、(2)地域のがん相談の充実に向けて、(3)よりよいがん相談への提言を示した。地域統括相談支援センターもしくはその類似組織が、地域の実状に応じて様々な活動内容を展開している状況を示すなどして、求められているがん相談の内容や機能を明示。各都道府県において、がん相談支援体制の充実のために活用できるよう、地域の相談支援機能のチェックリストなどの基礎資料も提示した。報告書を活用していただき、地域統括相談支援機能の必要性の周知や、各地域に即したがん相談支援機能の充実がより進むことを期待したい。

*本報告書では、各都道府県が厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施している場合、地域統括相談支援センターと定義した（平成 27 年度までに 14 カ所が設置）。

◇謝辞◇

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」を進め、この報告書を作成するにあたり、多くの方の厚いご支援と深いご理解・多大なご協力をいただきました。深くお礼を申し上げます。

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」
受託・公益財団法人日本対がん協会

★地域統括相談支援センターを設置している府県

	府県	名称(設置場所)
1	宮城県	宮城県がん総合支援センター (宮城県対がん協会)
2	千葉県	千葉県地域統括相談支援センター (千葉県がんセンター)
3	富山県	富山県がん総合相談支援センター (富山県社会福祉総合会館)
4	石川県*	石川県がん安心生活サポートハウス (石川県社会福祉会館)
5	福井県*	がん患者相談支援推進事業 (福井県看護協会)
6	山梨県	山梨県がん患者サポートセンター (山梨県健康管理事業団)
7	三重県	三重県がん相談支援センター (三重県津庁舎〔保健所棟〕)
8	京都府	京都府がん総合相談支援センター (メルクリオ京都)
9	奈良県	奈良県がん相談窓口吉野保健所がん相談事業 (吉野保健所)
10	山口県	山口県がん総合相談窓口 (山口県庁)
11	高知県	がん相談センターこうち (男女共同参画センター)
12	佐賀県*	佐賀県がん総合支援センター (佐賀県総合保健協会)
13	宮崎県*	ふらっとカフェ (宮崎県立宮崎病院)
14	沖縄県	沖縄県地域統括相談支援センター (琉球大学医学部附属病院)

* 平成 27 年 5 月に全国 47 都道府県を対象に実施した「がん相談の支援体制」に関するアンケートで、石川県、福井県、長野県、島根県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県は「地域統括相談支援センターではなく、類似組織を設置している」と回答したが、このうち、石川県、福井県、佐賀県、宮崎県は、厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施していたため、本報告書では地域統括相談支援センターと判断した。平成 25 年度末までに地域統括相談支援センターの設置が確認できたのは、宮城県、千葉県、富山県、山梨県、三重県、奈良県、山口県、高知県、沖縄県である。

がん相談普及啓発に関するニーズ調査

がん相談普及啓発に関するニーズ調査
調査結果まとめ

がん経験者の多くは、がんと診断されてから現在までの間に、がんによるなんらかの悩み・不安を抱えていた。その悩みは、“入院から退院までの間”や“通院治療中”といった治療中にとどまらず、“診断を受けてから治療が始まる前”や“経過観察中”に至るまで、いずれのタイミングでも生じており、その内容も多岐に渡っていた。また、悩みを抱えつつも誰にも相談していない（あるいは、できない）人がいる一方で、医療者や何らかの相談支援機能（病院にある相談窓口や、自治体や地域の相談場所、がんを経験した人や経験者に会える場）に相談した人の悩みの解決度は、家族・知人など身の回りの人のみに相談した人に比べて、概して高いことが明らかになった。これらのことから、治療開始前の早期の段階から、悩みを抱えるがん患者に対して、医療者や何らかの相談支援機能を相談先の選択肢の一つとして提示することが必要だと思われる。

相談支援機能の認知はまだ低く、また、それぞれの相談支援機能に期待するサービスや抱えているイメージも異なっていた。今後、認知の更なる向上を図る一方で、相談を躊躇させるようなバリアーを払拭するための情報発信が重要となる。また、一部の利用者においては、利用前に抱いていた期待値と実体験のギャップも懸念され、実情に合った期待値のコントロールも同じく重要である。

相談支援を必要とする全ての患者が自力に必要なサービスにたどり着くことは困難であるため、各相談支援機能には、“どのような相談もまずは受け入れ、必要に応じて他の相談支援機能や専門家に繋げる役割”が求められると考えられる。

【インタビュー調査から明らかになったこと】

1 多岐に渡る不安や悩み、相談ニーズ

一般のがん経験者（10名）及びがんを経験した「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」委員（5名）、それぞれの個人的な経験とその時々感じた気持ちの聞き取りにより、多様な不安や悩み、誰かに相談したかったというニーズが抽出された（表.1参照）。また、そうした不安や悩み、相談ニーズは、何れかのタイミングで解消するものではなく、がん経験者ががんと診断された後、治療を経て経過観察から現在に至るまで、悩みの内容は変化するものの、継続して感じ続けているものであった。

表.1

悩みの種類		欲しかった支援
情報が不足していることへの不安 (特に希少がんの場合)	- 相談したら本屋で調べてほしいと言われた - 情報が少なく、欲しい情報にアクセスしにくい	正しい情報を発信できる公的な相談機関、及び適切な情報への誘導
病院選びの際の迷い	- 信頼できる病院はどこなのか判断がつかない	適切な情報への誘導

悩みの種類		欲しかった支援
がんに罹ったことへの精神的動揺と不安	<ul style="list-style-type: none"> - がんになったことへの動揺と不安 - ライフプランが崩れたショック - 治療への恐怖と不眠 	告知直後に相談出来る体制や相談しやすい環境
家族に対する精神的フォローの必要性 (及びそれによる本人の負担)	<ul style="list-style-type: none"> - 自分よりも、夫や両親のほうが動揺したため辛かったのに頼れなかった(むしろフォローが必要だった) - (もし経過が悪かった場合)残された家族がどうなるのか心配 	同じ問題を共有できる体制や相談しやすい環境
治療方針・セカンドオピニオンについて	<ul style="list-style-type: none"> - 担当医を信頼してないように思われるのではないかと、抵抗がある - 患者の当然の権利として推奨される必要がある(が、十分ではない) 	医療スタッフからの患者の当然の権利としての支援や推奨
治療方針についての家族との意見の齟齬	<ul style="list-style-type: none"> - 家族と治療に対する意見が食い違うことによるストレス 	同じ問題を共有できる体制や環境
治療費にかかる経済的負担に対する不安	<ul style="list-style-type: none"> - 高度療養費等の制度について相談したかった - 人工肛門等の補助金などの制度についてあらかじめ教えてもらえず不安だった - 相談機関に相談したが、自分が欲しかった情報は得られなかった 	補助金や制度について熟知した相談スタッフからの支援
医療者とのコミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> - 医師の話が難しい(何を質問すればいいのかもわからない) - 看護師や医療者は常に忙しそうで相談が出来ない - 主治医から十分な説明をうけていないと感じる 	病院内の相談スタッフによる支援、同じ経験をしたがん経験者による支援
副作用の辛さや不安・誰にも悩みを相談することが出来ない孤独感	<ul style="list-style-type: none"> - 誰かに相談したいが、相談相手がいない - 相談しても誰も分かってくれない(家族は余計に分からない) - 副作用による外見の変化に対する戸惑い 	同じ経験を乗り越えてきたがん経験者との交流
自身が抱える身体的不調に対する不安	<ul style="list-style-type: none"> - 術後・治療後に自分が抱える痛みが、予後が悪いためか、あるいは想定内の痛みなのかが判断できず不安になる 	同じ経験を乗り越えてきたがん患者による体験の共有

悩みの種類		欲しかった支援
がんが就労に影響を及ぼすことへの不安	<ul style="list-style-type: none"> - 抗がん剤の副作用が再就職の活動に影響している不安 - がんをきっかけに離職せざるを得なかった - (職を持たないことによる)社会から取り残されたような不安 	就労支援や制度について熟知した相談スタッフによる支援
後遺症と共に日常生活を送ることへの不安	<ul style="list-style-type: none"> - 後遺症によって入退院を繰り返すことへの不安 - 人工肛門等による以前と違う生活様式への不安 - 後遺症が治るのかどうか先々の見通しに対する不安 	地域に密着した生活支援相談や同じ経験を乗り越えてきたがん患者による体験の共有
再発不安	<ul style="list-style-type: none"> - 治療が終わっても常に付きまとう再発不安 - あと自分はどのくらい生きられるのか 	同じ経験を乗り越えてきたがん患者による体験の共有
再発した場合の生活に対する不安	<ul style="list-style-type: none"> - 万が一再発した場合に、ホスピスなどの環境整備がされているのか不安 - がんで生活が変わった上に、今後さらに認知症や脳梗塞などを併発した場合の生活への不安 	地域に密着した生活支援相談や同じ経験を乗り越えてきたがん患者による体験の共有

2 サポート機能の利用に伴うバリアー

2.1 がん相談支援センターや地域統括相談支援センター、患者会等への相談へのバリアー

前述の通り、今回インタビューを行ったがん経験者は様々な不安・悩みを抱え、何らかの支援を必要としていた。一方で、がん相談支援センターや地域統括相談支援センター、患者会等何らかのサポート機能を利用した対象者はほとんどいなかった。それぞれの機能に対する相談のバリアーとして、「知らなかった」という認知の問題、「この悩みは相談してもよいものなのか」という妥当性に関する不安、「相談員が忙しそうで話しかけにくい」・「病院に経済面で不安がある患者だと思われたくない」・「物理的に行きにくい」といった何らかの障害の存在などが語られた。また、実際利用したが「相談員が何も具体的な情報をくれなかった」と言った、有用性に関する疑問も聞かれた。

サポート機能	がん経験者から語られたバリアー
がん相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> - 「そもそも、存在を知らなかった」 - 「何を相談していいのか、自分が相談してもいいのかわからない」 - 「何を相談できるのかわからない」 - 「ソーシャルワーカーと書いてあったので経済面での相談だけが対象だと思った」 - 「（経済面に関する相談をすることで）「病院に、経済面で不安があることを悟られたくない」 - 「相談支援センターの前まで行っても、相談員が皆忙しそう」・「話しかけにくい雰囲気」 - 「相談したいことが増えるのは退院後だが、病院に行く機会が減るため相談したいことがあっても気軽に行けない」 - 「相談したが、相談員が何も具体的な情報をくれなかった」
地域統括相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> - 「存在を知らない」
患者会等がん経験者による支援	<ul style="list-style-type: none"> - 「(行ってみたいと思ったが)交通費や参加費などが負担」 - 「(興味はあったが)“患者会”という響きが仰々しくて躊躇した」 - 「ありすぎてどこに行ったらいいかわからない」

2.2 担当医や看護師への相談

がん治療中の身近な医療者である担当医や看護師への相談についても、「忙しそうで話しかけられない」など、相談し難い様子が伺えた。また、相談したとしても、「説明が難しく理解できなかった」、「（心療内科医など）話を聞いて相槌は打ってくれるが、（先行き不安などへの）具体的な情報はくれない。他の患者さんと話したほうが癒された」といった意見も見られた。

【インターネット調査から明らかになったこと】

1 がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

1.1 がんによる不安や心配ごと、悩み

1.1.1 全体像

がんと診断されてから現在までの間に、がんによるなんらかの悩み・不安が「あった」と回答したがん経験者は全体の65.2%にのぼり、「なかった」と回答したがん経験者（19.5%）を大きく上回った。“診断後～治療開始前”・“入院から退院までの間”・“通院しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている間”・“経過観察中”と、そのときどきのタイミングによって不安や心配ごと、悩みの内容はやや異なるが、いずれのタイミングにおいても悩みの内容は多岐に渡っており、特に様々な悩みを抱える人の割合が高い“診断後～治療開始前”においては、“がんの進行・再発について”（その時期に悩みを持つ人の81.7%）や“症状や副作用、後遺症などの身体のことについて”（その時期に悩みを持つ人の57.1%）、“治療について”（その時期に悩みを持つ人の51.7%）、“将来の生活について”（その時期に悩みを持つ人の46.8%）や“仕事や学校など社会生活について”（その時期に悩みを持つ人の40.3%）、“治療費などの経済的なことについて”（39.7%）と、様々な悩みがあげられた。

また、“もっと話を聞きたかったり相談したかったと思う事があるか”という設問については、実に70.5%が「ある」と回答しており、具体的な事としては“がんの進行・再発について”（全体の61.4%）や“症状や副作用、後遺症などの身体のことについて”（全体の47.4%）、“治療について”（全体の37.7%）といった項目が目立った。

1.1.2 属性や診断時のステージ、再発の有無による差異

男性よりも女性の方が、そして若年層（59歳以下）より高齢層（60歳以上）の方が、より悩みを抱えやすい傾向が見られた。がんによるなんらかの悩み・不安が「あった」と回答した人は、男性では59.0%であるのに対し、女性では71.4%、59歳以下では55.7%であるのに対し、60歳以上は73.1%という結果であった。なお、未婚単身世帯においては、悩みの有無・相談の有無とも、全体の傾向と大きな差は見られなかった。

診断時のステージによる違いも見られ、Ⅰ期においてはなんらかの悩みを抱える人は65.6%であるのに対し、Ⅳ期においては83.8%にのぼった（同様に、Ⅱ期は72.1%、Ⅲ期は72.6%、診断時のステージがわからないと回答した人では48.1%であった）。また、再発・転移経験者においては、何らかの悩みがあった人は82.9%にのぼるなど、がんの状態による影響も大きいことが分かった。

1.2 悩みを抱える人の相談の有無と、その解決度

悩みを抱える人の8割近くが、自身の悩み・不安について誰かに相談していたが、その割合はタイミングによって異なり、最も相談割合が低い“経過観察中”では、誰かに相談した人の割合は、悩みを抱える人のうちわずか52.6%にとどまった。

いずれの悩みについても、家族は主要な相談相手であったが、“治療について”

や“症状や副作用、後遺症などの身体のことについて”、“がんの進行・再発について”など病状・治療に関する悩みについては、治療担当の医療者に相談している割合が高かった。また、一方で、人間関係や社会生活についてなど、精神面での悩みは家族や知人など身の回りの人に相談している割合が高い。

誰かに相談したとしても、必ずしも悩みが解決するわけではないが、“治療について”や“病院選びや転院について”といった比較的具体的な項目については、悩みを持つ人の中での誰かに相談した人の割合は高かった（例えば、“診断後～治療開始前”のタイミングにおいては、悩みを持つ人の実に74.5%が誰かに相談し、48.4%が「相談して解決した」と回答）。

また、相談している人の中でも、医療者や何らかの相談支援機能（病院にある相談窓口や、自治体や地域の相談場所、がんを経験した人や経験者に会える場）に相談した人の悩みの解決度は、家族・知人など身の回りの人のみに相談した人に比べて、概して高いことが分かった。

2 現状の相談支援機能における相談のバリアー

2.1 各相談支援機能の認知度

2.1.1 全体象

がん経験者が各相談支援機能をどの程度認知しているかについては、“病院にある相談窓口（がん相談支援センター、その他の相談窓口等）”（以下、“病院にある相談窓口”とする）については、がん経験者全体の21.2%が「場所や相談できる内容などを詳しく知っている」と回答し、45.9%が「名称や存在は知っている」と回答しており、ある程度認知は向上しつつあると考えられる。一方で、“病院外にある自治体や地域の相談場所”については「場所や相談できる内容などを詳しく知っている」は4.7%、「名称や存在は知っている」も28.4%と、認知度がまだまだ低い現状が明らかになった。同じく、“がん経験者による相談やカウンセリング（患者会やがんサロンなど）”（以下、“がん経験者による相談やカウンセリング”とする）についても、「場所や相談できる内容などを詳しく知っている」は7.7%、「名称や存在は知っている」は36.6%と、“病院外にある自治体や地域の相談場所”よりはやや認知されているもののやはり認知は十分とは言えない。

対象を“がんと診断されてから現在までの間に、がんによるなんらかの悩み・不安が「あった」と回答したがん経験者”（652人）に限定しても、各相談支援機能の認知度は、がん経験者全体に比べるとやや高いものの、全体の傾向は同様で、“病院にある相談窓口”及び“がん経験者による相談やカウンセリング”の認知度は十分とは言えない。

2.1.2 属性による差異

性別及び年齢による各相談機能の認知度の違いを見てみると、“病院にある相談窓口”及び“病院外にある自治体や地域の相談場所”については、男性よりは女性の方が、高齢層（60歳以上）よりは若年層（59歳以下）のほうがやや認知が

高い傾向が見られたが、大きな差はなかった。一方で、“がん経験者による相談やカウンセリング”については、男性よりも女性の方が認知度は高く、特に高齢層（60歳以上）のほうが「名称や存在は知っている」割合が多かった。

2.2 各相談支援機能の利用

2.2.1 病院内にある相談窓口

がんと診断されてから現在までの間に、がんによるなんらかの悩み・不安があったと回答したがん経験者のうち73.9%は“病院内にある相談窓口”を認知していたが、サービスを実際に利用したのはわずか14.0%であり、利用はしていないまでも利用を検討したことがある人も6.7%にとどまっていた。

存在を知っていても利用しようと思わない（もしくは利用しようと思っても実際の利用に至らない）バリアーとして、「2.3 各相談支援機能に相談してもよいと思う事がら」及び「2.4 各相談支援機能に対する認識・イメージ」にて詳述する、場所や対応時間といったアクセスに関する課題や利用方法などのわかりやすさ、相談しやすい雰囲気不足などがあげられる。

2.2.2 病院外にある自治体や地域の相談場所及びがん経験者による相談やカウンセリング

なんらかの悩み・不安があったがん経験者においても、“病院外にある自治体や地域の相談場所”及び“がん経験者による相談やカウンセリング”は認知していない人の割合が高い。“病院外にある自治体や地域の相談場所”は認知があるのが38.5%、認知していても利用に至っているのはわずか1.7%であり、“がん経験者による相談やカウンセリング”は認知があるのが50.9%、利用に至っているのは5.8%であった。いずれのサービスも、まずは認知を向上させることが喫緊の課題だと思われる。

また、がん種別にも同様の分析を行ったところ、“がん経験者による相談やカウンセリング”の認知及び利用の有無はがん種によって大きく異なり、乳がん経験者においては実に68.4%がその存在を認知しており、10.3%が実際に利用したことがあるという結果であった（参考：同じく女性のがんである子宮頸がん・体がんにおいては、認知は42.9%、利用は1.6%）。

“病院外にある自治体や地域の相談場所”については地域統括相談支援センターがある地域及びそれに類似する組織がある地域（都道府県）に限定*しての分析も行った。認知度は全国と比較すると多少高かった（46.3%）ものの、利用率（0.7%）は伸びず、より一層の啓発の必要性が確認された。

*地域統括相談支援センターがある地域及びそれに類似する組織がある地域は宮城県、千葉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、京都府、奈良県、愛媛県、高知県、山口県、島根県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県。

2.3 各相談支援機能に相談してもよいと思う事から

前述の通り、がん経験者は多岐に渡る悩みを抱えているが、いずれの悩みについても、悩みを持つ人の半数以上が、“病院内にある相談窓口”や“病院外にある自治体や地域の相談場所”、あるいは“がん経験者による相談やカウンセリング”といった相談支援機能のいずれかに「相談できる」と回答している（なんらかの悩み・不安があったがん経験者における分析）。

特に、“がん経験者による相談やカウンセリング”に対する期待値は高く、不安や落ち込みといった精神的な事から症状や副作用、後遺症などという身体的な事から、日常生活や治療、病院選びや転院についてまで、幅広く相談できるという認識を、6割を超える人が持っていた。

また、“病院内にある相談窓口”は、治療についてや、症状や副作用、後遺症などという身体的な事からを相談できると答えた人が7割を超えていた。一方で、家族や周囲の人との関係や、仕事や学校などの社会生活、将来の生活について相談できると思っている人は4割に満たず、そうした悩みの相談場所としては捉えられていない現状が伺える。

2.4 各相談支援機能に対する認識・イメージ

2.4.1 病院内にある相談窓口

なんらかの悩み・不安があったがん経験者の約半数が、「無料だから気軽に利用できる」（49.8%）、「ささいなことでも誰でも相談していい場所である」（43.9%）と回答していた（「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計）。一方で、「患者の立場にたって話を聞いてくれる」（39.7%）や「ゆっくり話を聞いてくれそうだ」（28.5%）、「相談しやすい雰囲気がある」（24.5%）といった項目については、“がん経験者による相談やカウンセリング”に比べて低く（それぞれ、51.2%、47.1%、42.0%）、そういった点が相談し難さにつながっている可能性も考えられる。

また、「相談したい時間帯に対応してくれる」（17.5%）、「相談したいときに行きやすい場所にある」（29.1%）といったアクセスに関する事からの評価は低く、存在の認知はあっても利用につながらない一因だと考えられる。

同様に、「どこにあるかわかりやすい」（35.9%）や「どのように利用できるかわかりやすい」（25.0%）といった、場所や利用方法のわかりやすさについても、他の相談支援機能に比べるとやや評価は高いものの、十分とは言えず、より一層の情報発信が必要だと思われる。

2.4.2 がん経験者による相談やカウンセリング

“がん経験者による相談やカウンセリング”は、「患者の立場にたって話を聞いてくれる」（51.2%）や「ゆっくり話を聞いてくれそうだ」（47.1%）、「相談しやすい雰囲気がある」（42.0%）といった項目については、高評価であった。また、「ささいなことでも誰でも相談していい場所である」（43.3%）というイメージも持たれている。

一方で、「相談したいときに行きやすい場所にある」（10.4%）・「相談した

い時間帯に対応してくれる」(11.7%)といったアクセスに関する事がらや、「どこにあるかわかりやすい」(12.9%)や「どのように利用できるかわかりやすい」(12.6%)といった場所や利用方法のわかりやすさに関する評価は低い。

2.4.3 病院外にある自治体や地域の相談場所

“病院外にある自治体や地域の相談場所”は、いずれの項目についても他の2つの相談支援機能よりも評価が低い。その認知度の低さに鑑みても、まだ明確なイメージを持たれていないことが読み取れる。

2.5 相談支援機能に対して利用していない人が持つイメージと、利用者の印象のギャップ

2.5.1 病院内にある相談窓口

病院内にある相談窓口に対するイメージで、“これまで窓口を利用したことのない人”と“過去窓口を利用したことのある人”の間でもっとも評価に差が生じていたのは「相談しやすい雰囲気がある」と「ゆっくり話を聞いてくれそうだ」の2項目であった。いずれの項目についても、“過去窓口を利用したことのある人”の評価は高く、いずれも6割を超える人が「そう思う」と回答していた。実際に利用したことにより、評価が大きく向上した可能性が考えられる。

2.5.2 がん経験者による相談やカウンセリング

がん経験者による相談やカウンセリングに対するイメージでも、“これまで窓口を利用したことのない人”(特に“利用したことはないが利用を検討したことのある人”)と“過去窓口を利用したことのある人”の間で、「ささいなことでも、誰でも相談して良い場所である」と「相談したことに対して満足のいく回答があると思う」の2項目で大きな差が生じていた。しかし、いずれの項目についても、“過去窓口を利用したことのある人”は“利用したことはないが利用を検討したことのある人”に比べて、低い評価であった(例えば、「ささいなことでも、誰でも相談して良い場所である」については、“利用したことはないが利用を検討したことのある人”の83.9%が「そう思う」と回答したのに対し、“過去窓口を利用したことのある人”は57.9%であった)。実際に利用したことにより、評価が低下した可能性も考えられ、期待値と実経験のギャップが懸念される。

がん相談普及啓発に関するニーズ調査

調査概要

株式会社キャンサーズキャン

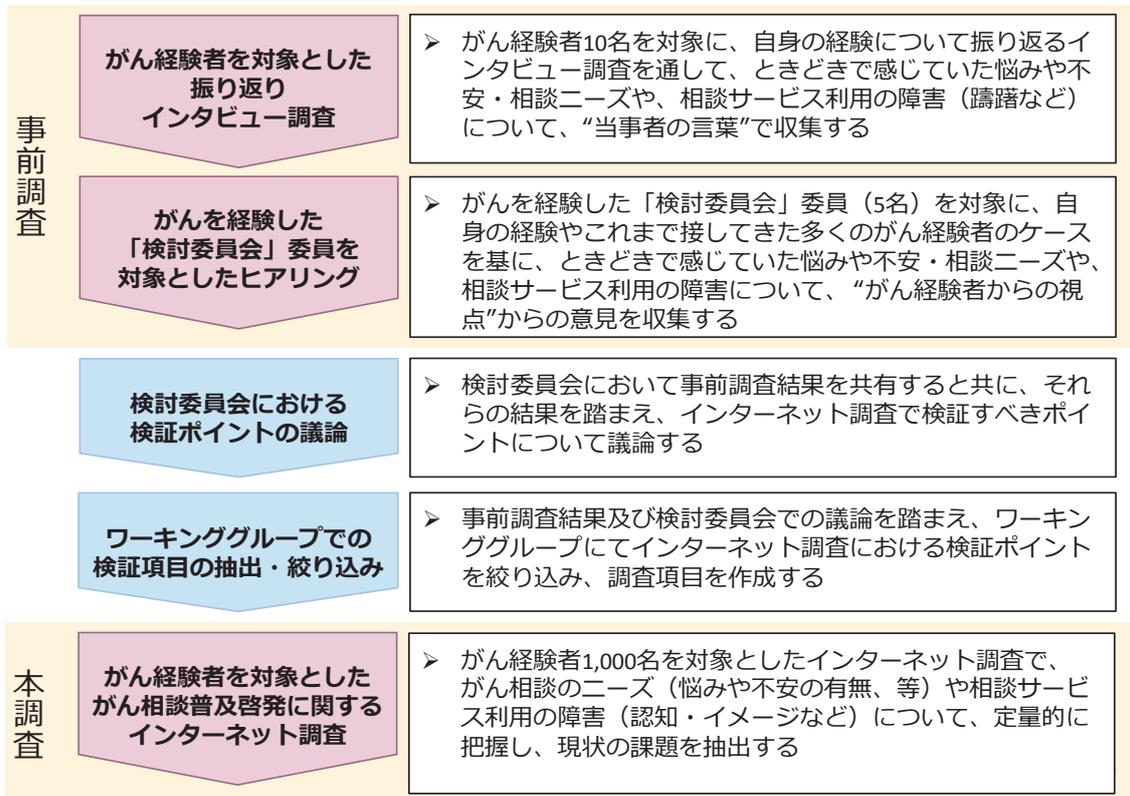
調査目的

地域統括相談支援センターやがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター等のがん相談支援サービスの普及啓発施策の策定に先立ち、本調査は、サービスの主たる利用者（もしくは潜在利用者）であるがん経験者における、相談ニーズ（がんを告知されてから現在に至るまでの、ときどきの悩みや不安）や相談経験の実情を把握すると共に、がん相談支援サービス利用に伴う障害（認知・イメージなど）を把握し、現状の課題を抽出することを目的とする。

調査の全体像

本調査は、事前に、一般のがん経験者（10名）を対象としたインタビュー調査、及びがんを経験した「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」委員（5名）を対象としたヒアリングの結果を踏まえて調査設計を行い、実施した。一連の流れは、以下の通りである。

(全体の流れ)



事前調査概要

(がん経験者を対象とした振り返りインタビュー調査)

◇ 調査方法

調査員がインタビュー形式を用いた半構造化面接を行った。プライバシーの確保された専用のインタビュールームで実施し、時間は1人約90分であった。インタビューの冒頭において、改めて、調査の妥当性を損なわないことに留意しながら調査の趣旨説明を行い、プライバシー保護への配慮などについて口頭で説明し、調査への協力をもって同意とした。

◇ 調査項目

- 別紙、「がん経験者を対象とした振り返りインタビュー調査_インタビューフロー」参照

◇ 実施日

- 2015年6月29日(月)、30日(火)、7月17日(金)、7月21日(火)

◇ 対象者条件

外部の調査パネルに登録しているがん経験者を対象に、事前にスクリーニング質問(インターネットアンケート)をメール配信し、回答のあった方のうち以下の条件に合致する方にインタビュー調査への協力を依頼した。

- 性別：男女5名ずつ
- 年齢：40代～60代の各年代
- がん種：罹患者数が多いがんからバランスよく選定
- 告知時のステージ：ステージⅢ～Ⅳなど、ステージが進んでいる方を優先して選定
- 同居家族の有無：同居家族がいる方・いない方、バランスよく選定

(最終的なインタビュー対象者)

対象者	性別	年代	がん種	告知時ステージ	同居家族の有無
①	男性	40代	大腸	ステージⅣ	一人暮らし
②	女性	40代	子宮頸	ステージⅣ	一人暮らし
③	男性	50代	大腸	不明	同居
④	女性	50代	乳	ステージⅡ	同居
⑤	男性	60代	肺	ステージⅠ	同居
⑥	女性	60代	悪性リンパ腫	ステージⅣ	同居
⑦	男性	60代	前立腺	ステージⅢ	同居
⑧	女性	60代	大腸	ステージⅡ	一人暮らし
⑨	女性	50代	乳	ステージⅣ	一人暮らし
⑩	男性	60代	大腸	ステージⅢ	一人暮らし

(がんを経験した相談支援検討会委員を対象としたヒアリング)

◇ 調査方法

調査員がインタビュー形式のヒアリングを行った。プライバシーの確保された部屋で実施し、時間は1人約90分であった。

◇ ヒアリング項目

- がん経験者を対象とした振り返りインタビュー調査において使用したインタビューフローに記載された項目をベースとし、各委員の背景・活動等の状況に応じて追加で深掘りすべき点（患者会の活動経験等）をヒアリング

◇ 実施日

- 2015年7月2日(木)、9日(木)、8月2日(日)

◇ 対象者

- がんを経験した、「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」委員5名に協力を依頼した。

◇ (ヒアリング協力者)

協力者	性別	年代	がん種 (複数経験した場合は最初に告知を受けたがん)
①	男性	50代	精巣腫瘍
②	男性	20代	胎児性がん
③	女性	60代	乳がん
④	女性	60代	胃がん
⑤	女性	20代	小児がん

本調査

◇ 調査方法

外部の調査パネルに登録しているがん経験者を対象にインターネットを用いたアンケートを配信した。質問数は33問で、回答データは匿名化の上回収し、分析を行った。調査への協力をもって同意としたが、プライバシーポリシーなどについてはパネル登録時に別途文書によって説明の上、同意を取得している。

◇ 調査項目

- 「アンケート画面」参照(84ページ)

◇ 実施日

- 2015年9月1日(火)～9月4日(金)

◇ 対象者条件

外部の調査パネル(がん疾患パネル)に登録しているがん経験者12,796人を対象に、事前にスクリーニング質問(インターネットアンケート)をメール配信し、その結果

を基に以下の条件に合致した母集団 2,000 名（男性 1,000 名、女性 1,000 名）に本調査を配信し回答データを回収した。男性・女性、それぞれ 500 サンプルが集まった時点で回収を終了した。

- 地域：全国
- 年齢：問わず
- がん種：問わず
- がんの診断時期：過去 5 年以内にかんがの診断を受けたことがある（26 歳以上）
※25 歳以下については、小児がん患者を含めるため、診断時期の制限を「過去 10 年以内」に緩和
※初発・再発は問わない
- 告知時のステージ：ステージ 0 の対象者は除外
※「わからない」は調査対象とした

☆ 調査の限界

調査パネルに登録しているがん経験者を対象としたインターネット調査であることから、そもそもインターネットへのアクセス手段を持たない、もしくは利用の頻度が低い人はサンプルとなり得ない点に留意。

がん相談普及啓発に関する ニーズ調査 本報告資料

2015年11月5日
株式会社キャンサーズキャン

Cancer+scan
パブリックヘルス推進のエンジン

1

調査概要

- ◆ 調査方法：インターネット調査
- ◆ 調査実施期間：2015年9月
- ◆ 対象者条件：がん経験者（ステージ0は除く）
 - ✓ 26歳以上：過去5年以内にがんの診断を受けた
 - ✓ 25歳以下：過去10年以内にがんの診断を受けた
- ◆ サンプル数：1,000名（男性500名、女性500名）
- ◆ サンプル回収の流れ

①スクリーニング アンケート配信

条件に合致する対象者を特定するためのスクリーニングアンケートを外部パネル会社（楽天リサーチ）の疾患パネル「がん経験者」に配信

疾患パネル“がん経験者”：12,796名

②本調査配信～回収

①のスクリーニング結果を基に条件に合致した母集団2,000名(男性1,000名、女性1,000名)に本調査を配信。
男女とも、500サンプルが集まった時点で回収を終了。

2

サンプル属性（未既婚／年代／職業）

	(%)
20代	1.2
30代	5.6
40代	18.4
50代	29.4
60代	31.7
70代	13.7

	(%)
結婚している	75.9
結婚していない	24.1

	初めて「がん」と診断されたときの職業 (%)	現在の職業 (%)
自営業	9.8	8.9
民間企業の従業員	30.0	22.9
公務員	4.8	3.3
団体職員	3.0	2.4
専門家（医師・弁護士・会計士等）	1.2	1.5
自由業（フリーランス）	1.8	2.2
パート・アルバイト	13.7	10.7
学生	0.1	0.0
専業主婦・主夫	14.0	18.1
無職	19.0	27.4
その他	2.6	2.6

3

サンプル属性（都道府県）

	(%)
北海道	4.4
青森県	0.9
岩手県	0.2
宮城県	1.8
秋田県	0.7
山形県	0.3
福島県	0.7
茨城県	1.7
栃木県	0.5
群馬県	0.4
埼玉県	5.8
千葉県	6.8
東京都	14.9
神奈川県	9.9
新潟県	0.7
富山県	0.6

	(%)
石川県	0.8
福井県	1.0
山梨県	0.2
長野県	1.3
岐阜県	0.4
静岡県	2.0
愛知県	4.8
三重県	0.8
滋賀県	1.1
京都府	2.7
大阪府	10.2
兵庫県	5.9
奈良県	0.9
和歌山県	0.9
鳥取県	0.7
島根県	0.5

	(%)
岡山県	1.7
広島県	2.4
山口県	1.3
徳島県	0.1
香川県	1.1
愛媛県	1.4
高知県	0.3
福岡県	3.6
佐賀県	0.8
長崎県	0.6
熊本県	1.1
大分県	0.4
宮崎県	0.2
鹿児島県	0.2
沖縄県	0.3

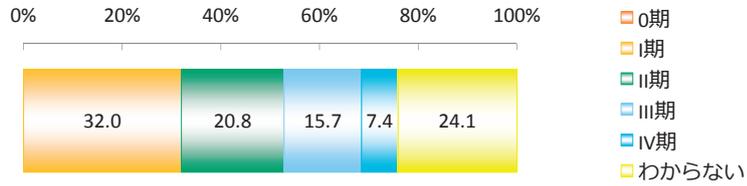
4

サンプル属性（がん種、ステージ）

診断された「がん」の種類

	(%)
乳がん	20.5
大腸がん	16.9
胃がん	12.4
肺がん	6.4
肝臓がん	2.4
子宮頸がん	6.8
子宮体がん	3.9
前立腺がん	12.4
その他のがん	30.6

初めて「がん」と診断されたときのステージ



5

インターネット調査で明らかにするポイント

インターネット調査から、以下2点を明らかにしたい

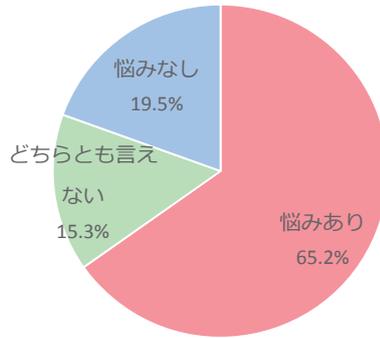
1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ
(特に、現状解消されていないアンメットニーズ)

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー
(相談できない・相談しがたい理由)

6

がんによる不安や心配ごと、悩み

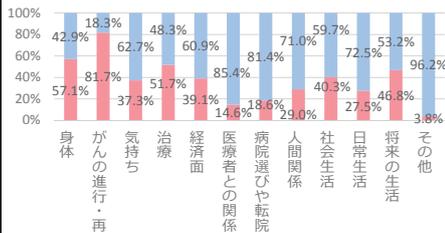
悩みの有無(n=1000)



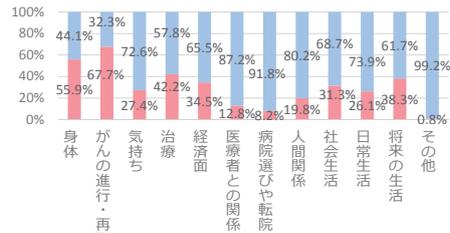
がん患者の6割ががんと診断されてから悩みや不安を抱えている。
⇒タイミングによって、悩み・不安の内容は異なるのではないか？

各タイミングで抱える悩み

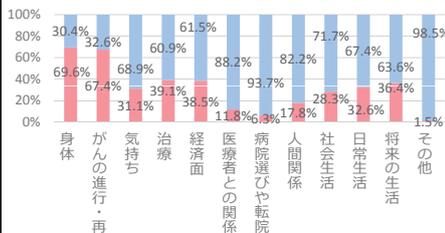
治療開始前の悩み(n=652)



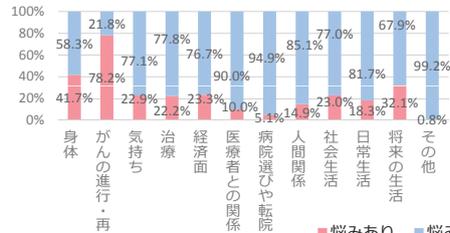
入院中の悩み(n=635)



通院治療中の悩み(n=473)



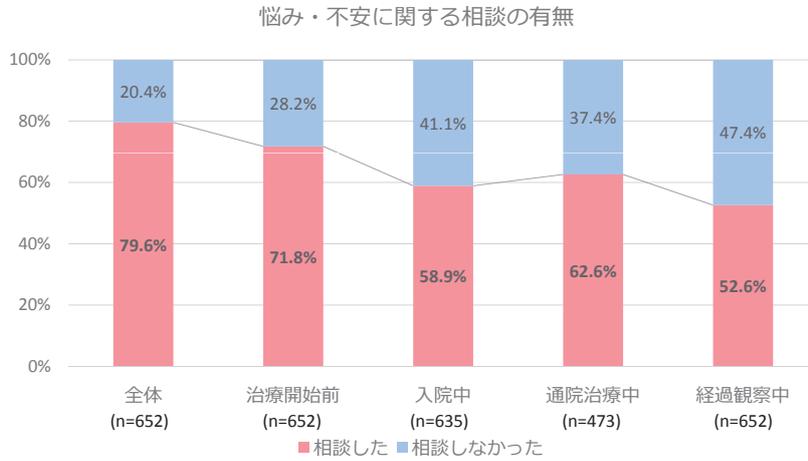
経過観察中の悩み(n=652)



特に治療開始前において、様々な悩みを抱える人の割合が高い。
また、治療が始まると、生活に関する悩みの割合はやや低くなるものの、
身体の悩みはどのタイミングにおいても高い（特に通院治療中）。

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

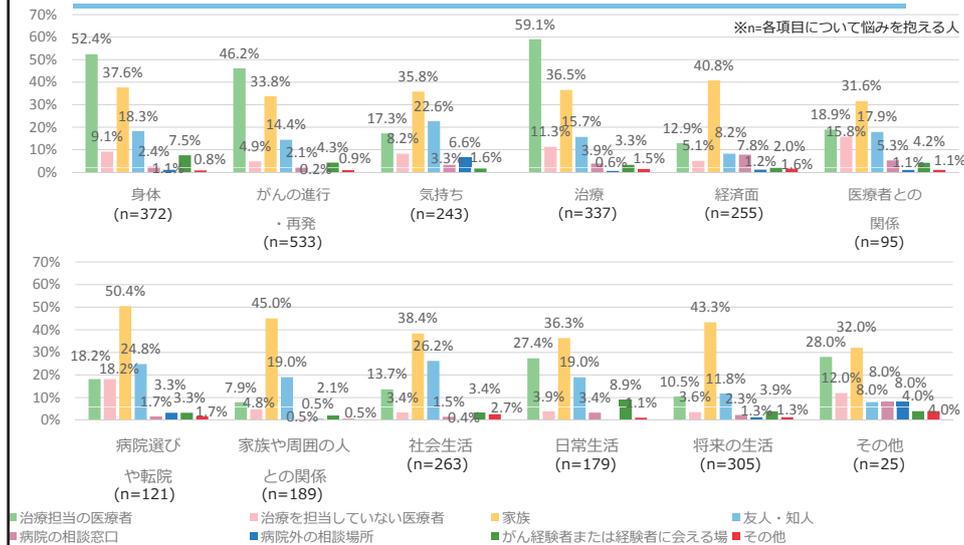
悩みを相談できているタイミング



悩みを抱える人の8割近くが、自身の悩み・不安について何らかの相談をしていた。特に治療開始前のタイミングにおいては、悩みを抱える人の7割以上であり、その後のタイミングと比べて、悩みを相談している人の割合が高かった。

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

治療開始前の相談相手

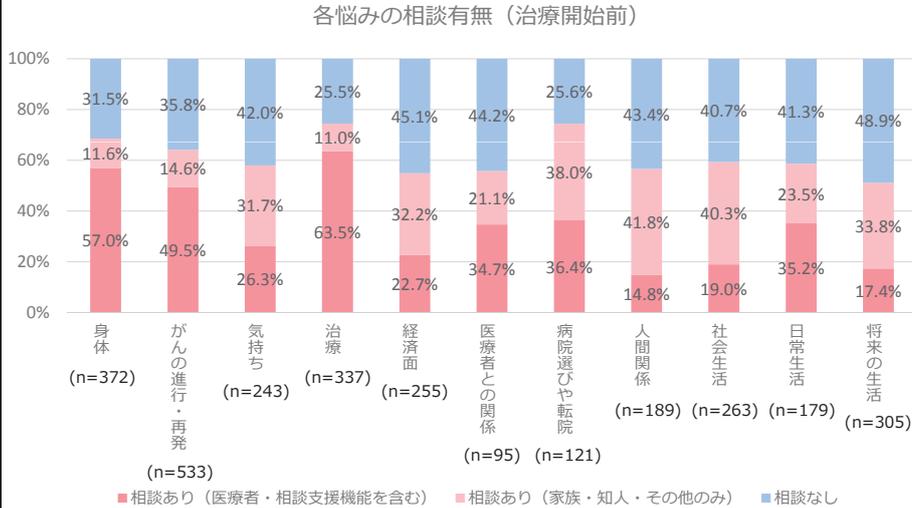


いずれの悩みについても、家族は相談相手として主要な位置を占める。「身体」「がんの進行・再発」「治療」等、身体面の悩みに関しては、治療担当の医療者に相談している人の割合が高かった。

※治療開始前に限らず、入院中など他のタイミングでも同様の傾向 (Appendix : p5-10)

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

相談先別の各悩みの相談有無（治療開始前）



■相談あり（医療者・相談支援機能を含む） ■相談あり（家族・知人・その他のみ） ■相談なし

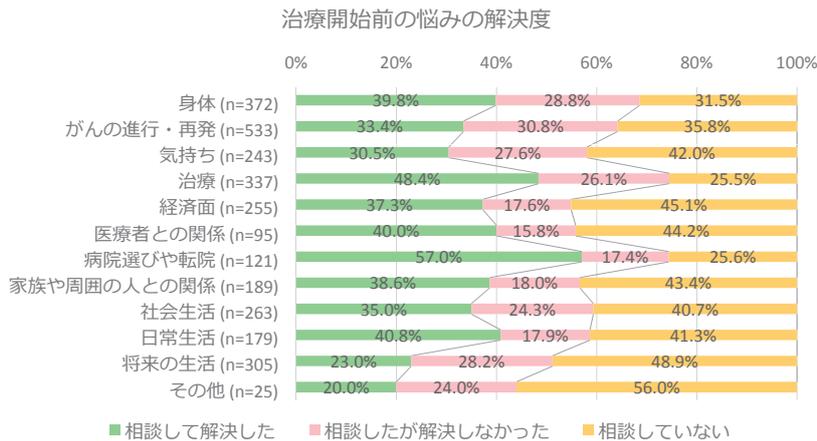
身体面の悩みは相談先として医療者や相談支援機能を活用している割合が高いが、人間関係や社会生活など、精神面での悩みは家族や知人など、身の回りの人に相談している割合が高い。

※治療開始前に限らず、入院中など他のタイミングでも同様の傾向（Appendix：p11-13）

11

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

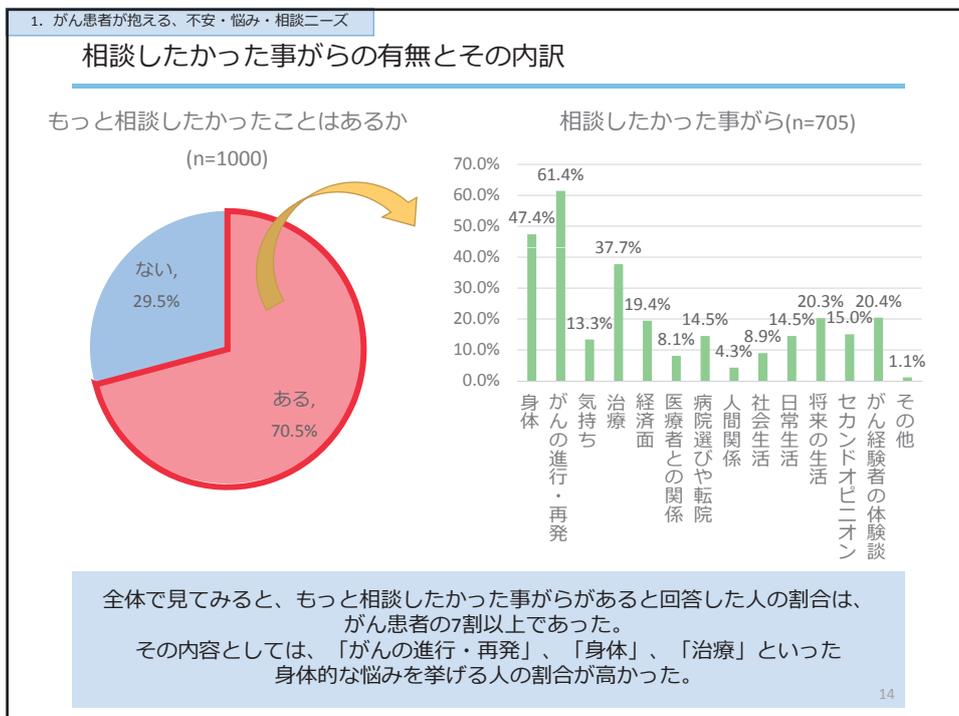
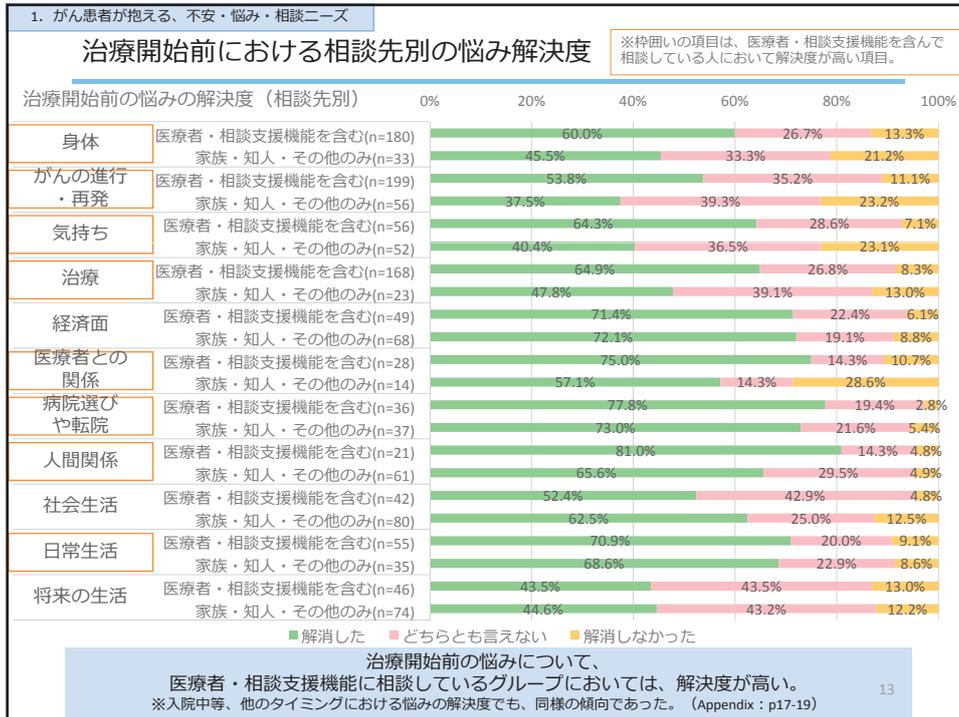
治療開始前の悩みの解決度



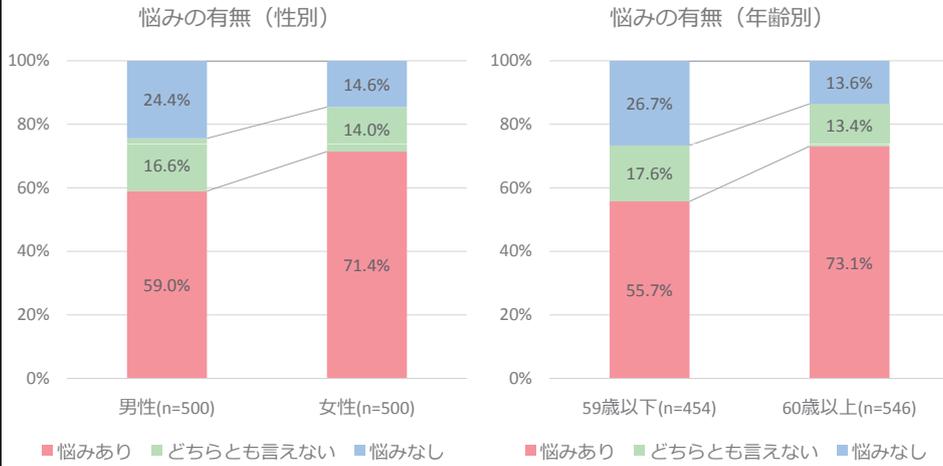
治療開始前の悩みについて、「病院選びや転院」の項目に関しては、相談して解決した人の割合が高い一方、「相談したが解決しなかった」「相談していない」と回答した割合が半数以上に上る項目がほとんどであった。

※入院中等、他のタイミングにおける悩みの解決度でも、同様の傾向であった。（Appendix：p14-16）

12

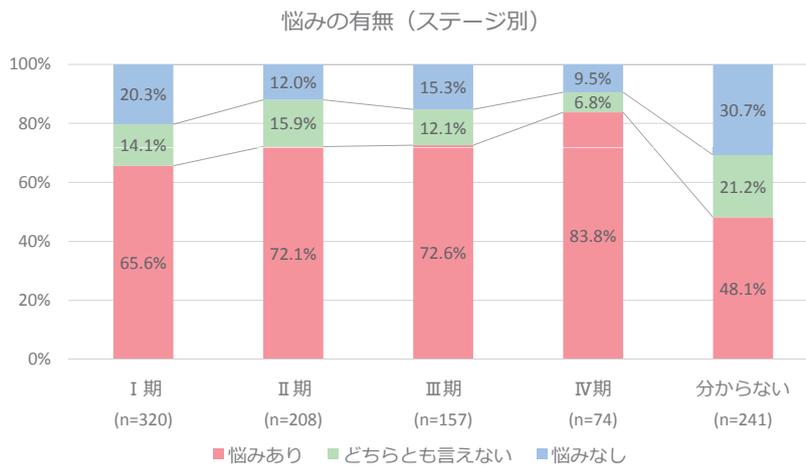


がんによる悩みの有無（性別・年齢）



がんによる不安や心配事、悩みの有無に関して、男性より女性の方が、若年者より高齢者の方がより悩みを感じやすい傾向であった。

がんによる悩みの有無（ステージ別）



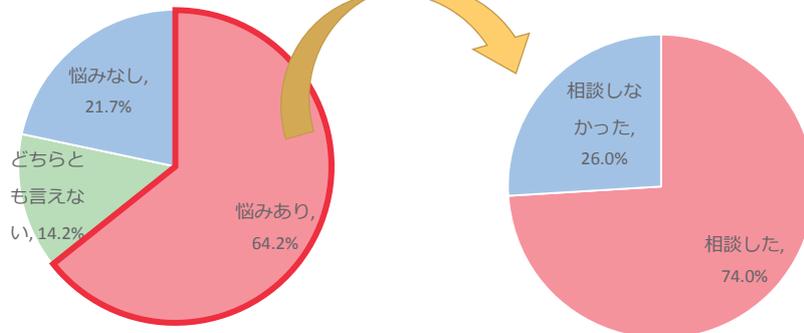
診断時のステージが上がるにつれて、悩みを感じやすい傾向が見られた。

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

未婚単身世帯の人の悩み、相談の有無

未婚単身世帯の人の悩みの有無 (n=120)

未婚単身世帯の人の相談の有無 (n=77)

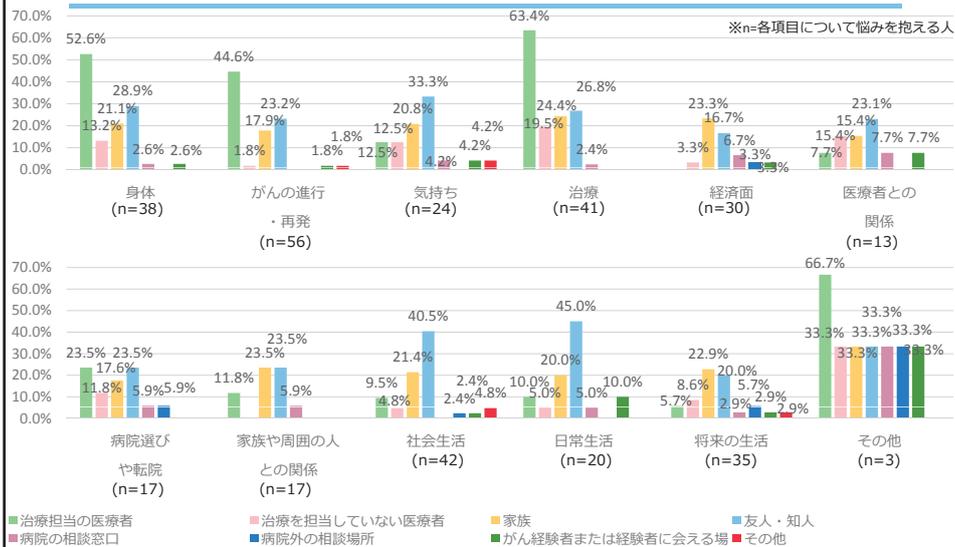


※「未婚単身世帯の人」は、結婚していない人で、かつ、同居家族がいない人とした。

未婚単身世帯の人においては、全体と比べて、悩みを持っている人、相談した人の割合に、大きな傾向の違いは見られなかった。
 ⇒しかし、もっと相談しなかった事がある人において、実際に相談している人の割合が低かったことから、治療のタイミングでは悩みを抱えてなかったものの、後から相談しておけばよかったと思う気持ちを持つ人が多いという可能性が考えられる。(Appendix : p24)

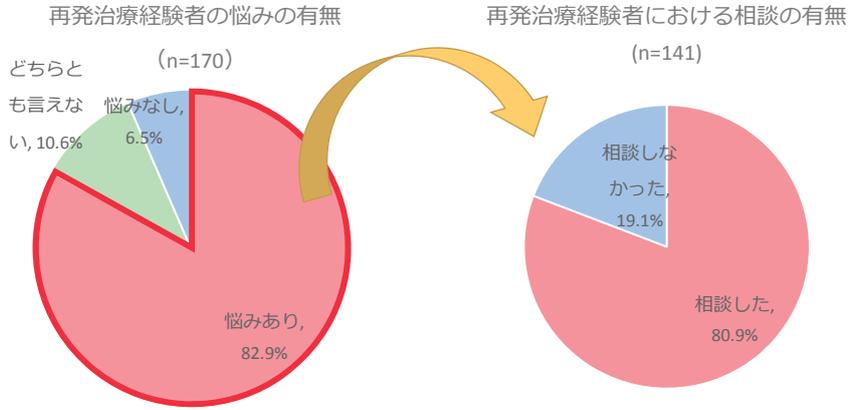
1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

未婚単身世帯の人における治療開始前の相談相手



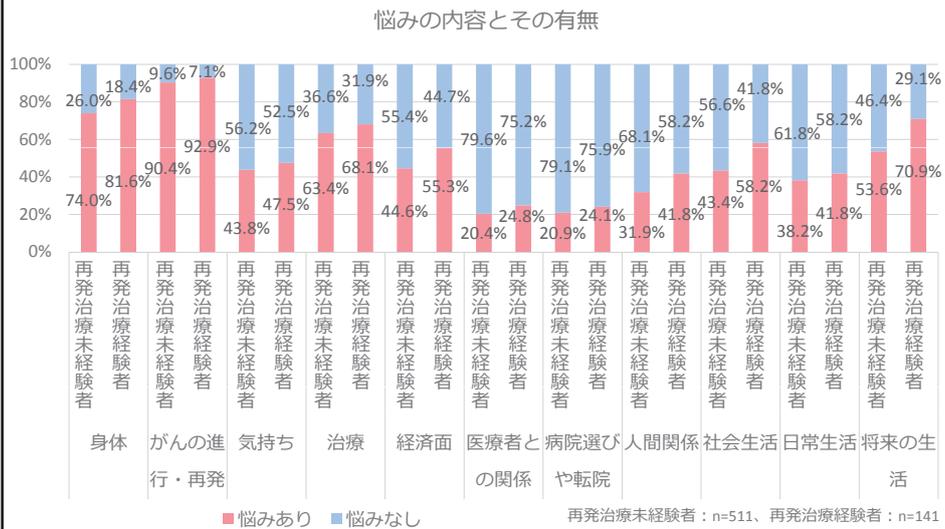
未婚単身世帯の人においては、主な相談相手は、「治療担当の医療者」に加え、「友人・知人」であった。
 ※治療開始前に限らず、入院中など他のタイミングでも同様の傾向であった。(Appendix : p54-59)

再発治療経験者の悩みの有無



再発治療経験者の8割以上が、悩みを抱えており、全体と比較しても、その割合は高い。相談した割合は全体と変わらなかった。
*相談相手についても、全体と比較して大きな傾向の違いは見られなかった。(Appendix : p41-48)

がん患者が抱える各悩みの有無

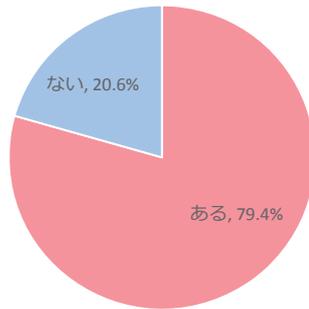


再発治療経験者においては、未経験者と比べ、全体として悩みを抱えている割合が高かった。

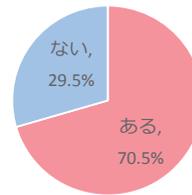
再発治療経験者における相談したかった事からの有無

もっと相談したかったことはあるか

【再発治療経験者】(n=170)



【全体】(n=1000)



再発治療経験者においては、
もっと相談したかった事がある人の割合も高い。

21

まとめ

- ◆ がん患者の多くが診断されて以降、入院中や通院治療中、経過観察中等、タイミングに関わらず、多様な不安や悩みを抱えている。(p.7-8,14-17,19-20)
- ◆ 特に治療開始前は、悩みを抱えているがん患者が多い。(p.8)
- ◆ 悩みを抱えながらも相談していない人が、一定数存在する。(p.9,17,19)
- ◆ がん患者の7割以上がもっと相談したかった事があり、その内容は様々であった。(p.14)

**がん患者の多くは悩みを抱えており、
相談支援機能を活用すべき場面は多くあると想定される。
特に、“治療開始前”の早期における介入が有効と思われる。**

- ◆ 悩みの内容によっては、相談先が家族や知人など身の回りの人のみになっている場合がある。(p.11)
- ◆ 医療者・相談支援機能へ相談している人においては、悩みの内容に関わらず、全体として悩みの解決度が高い。(p.13)

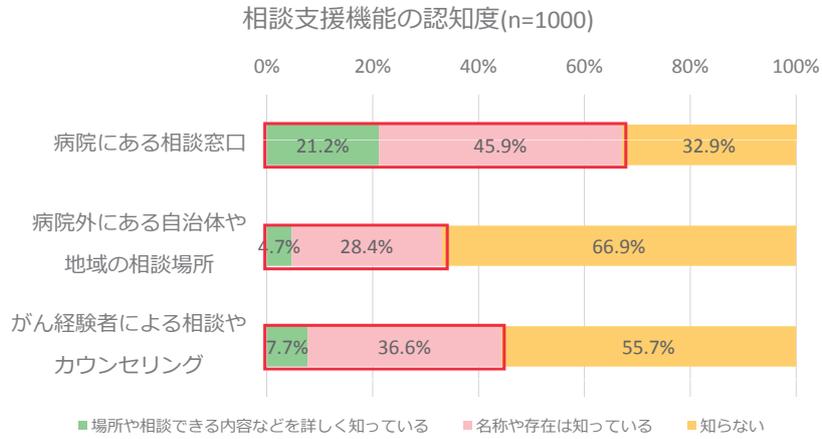
**悩みを抱えるがん患者に対し、相談先の一つとして、
医療者や相談支援機能へつなげることが重要と思われる。**

- ◆ 再発治療経験者は、未経験者に比べて悩みを抱えている割合が高い。(p.19-20)
- ◆ また、相談したかった事がある人の割合も高い。(p.21)

**再発治療経験者は、多くの悩みを抱えており、
より積極的に介入していくべき対象であると思われる。**

22

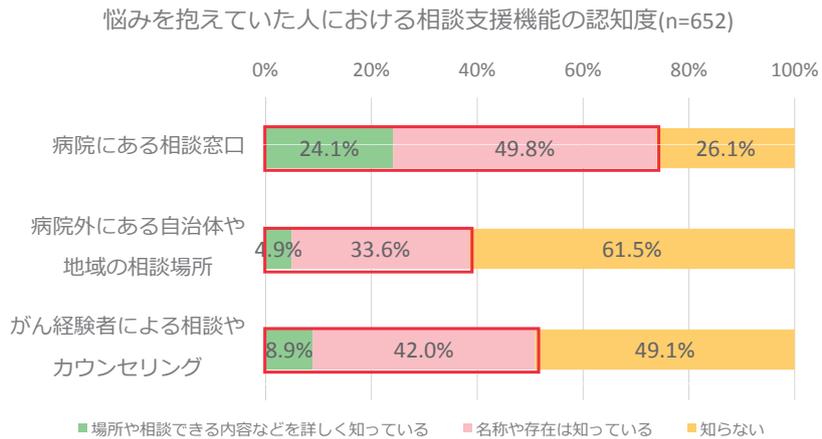
各相談支援機能の認知度（全体）



全体で見ると、「病院外にある自治体や地域の相談場所」、「がん経験者による相談やカウンセリング」の認知度は低かった。

23

各相談支援機能の認知度（悩みのある人）

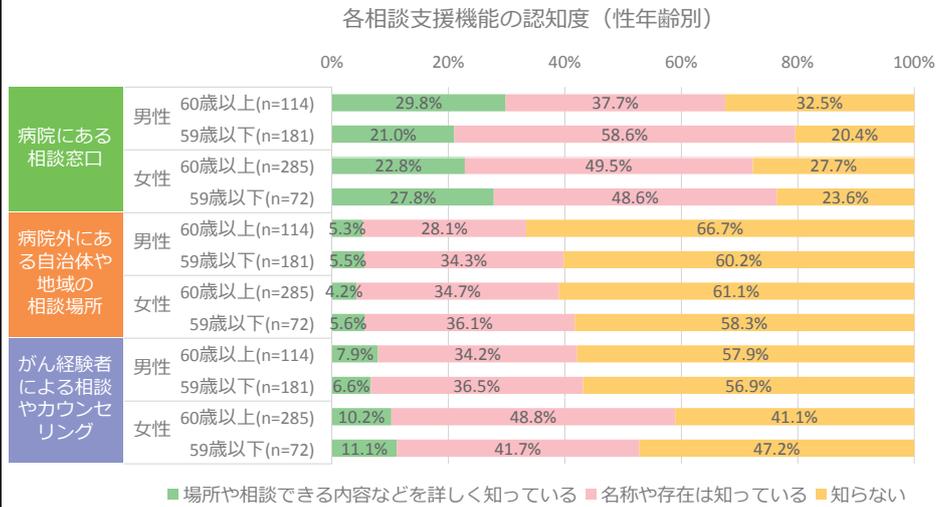


悩みを抱えていた人においても、「病院外にある自治体や地域の相談場所」、「がん経験者による相談やカウンセリング」の認知度は低かった。
⇒悩みを抱えている人であっても、相談支援機能の情報が十分に得られているとは言えない。

24

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

各相談支援機能の認知（性年齢別）

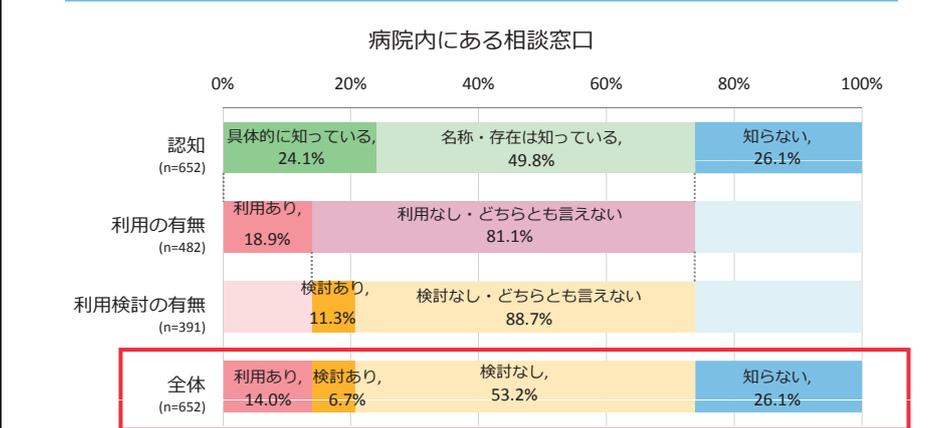


病院内の相談窓口について、年齢が若い人の方が知っている割合が高く、がん経験者による相談やカウンセリングについては、60歳以上の女性において、知っている割合が比較的高かった。

25

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

病院内にある相談窓口の認知と利用（悩みのある人）

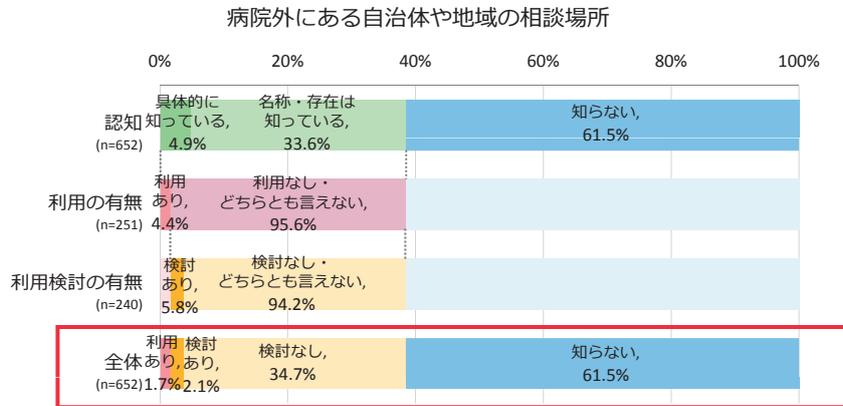


悩みを抱えていた人でも、存在を知っていたとしても利用を検討しなかった人が過半数であった。認知をさらに向上させる一方で、利用のバリアーを除去する必要がある。

26

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

病院外にある自治体や地域の相談場所の認知と利用（悩みのある人）

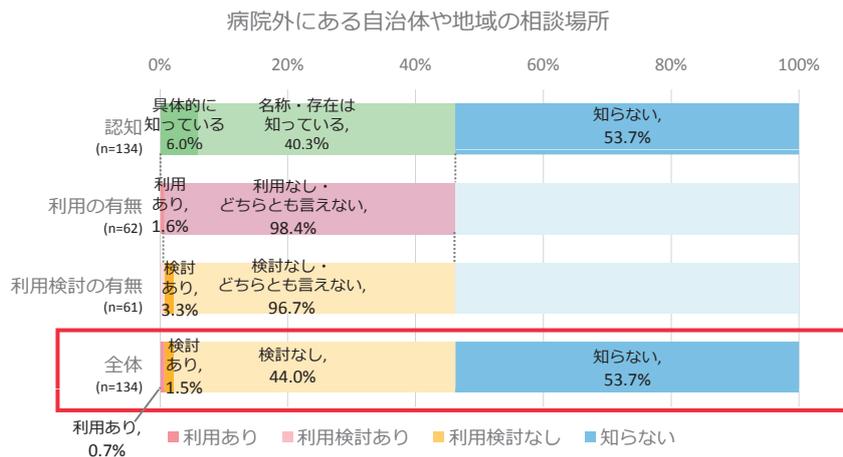


悩みを抱えていた人でも、知らない人の割合が高く、まず認知を向上させることが課題である。

27

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

地域統括相談支援センターまたは類似組織がある地域における病院外にある自治体や地域の相談場所の認知と利用

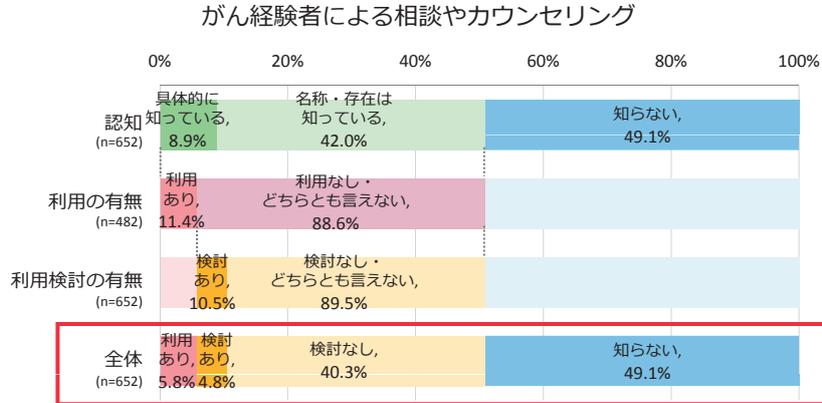


地域統括相談支援センターまたは類似組織がある地域においても、知らない人の割合が高く、まず認知を向上させることが課題である。

※地域統括相談支援センターがある地域及びそれに類似する組織がある地域（宮城県、千葉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、京都府、奈良県、愛媛県、高知県、山口県、島根県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県）に限定して分析

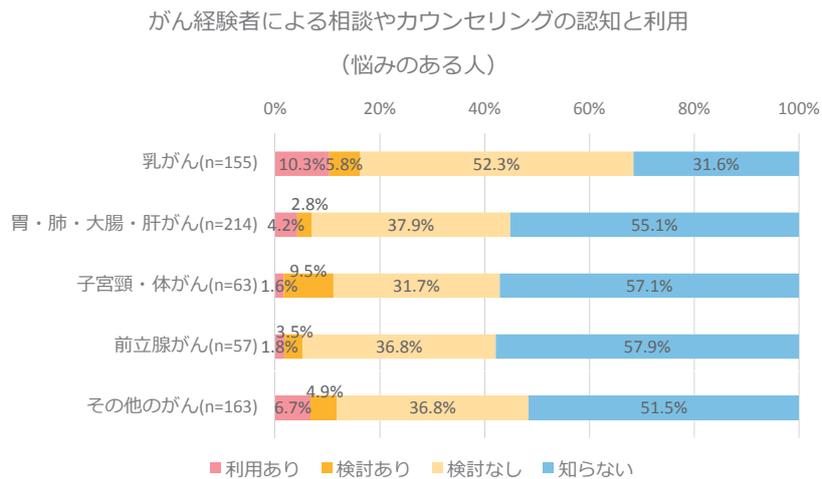
28

がん経験者による相談やカウンセリングの認知と利用（悩みのある人）



悩みを抱えていた人でも、知らない人の割合が約半数であり、まず認知を向上させることが課題である。

がん経験者による相談やカウンセリングの認知と利用（悩みのある人）

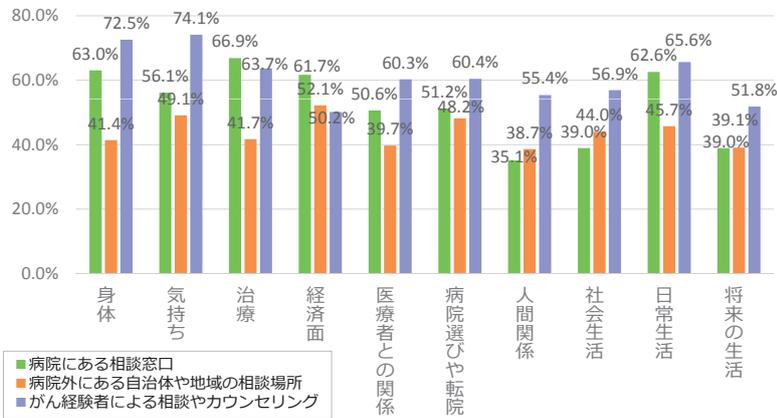


特に乳がん患者においては、がん経験者による相談やカウンセリングの利用度が高い。

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

各相談支援機能で相談できる内容に関する認識

各相談支援機能で相談できると思う内容 (n=652)



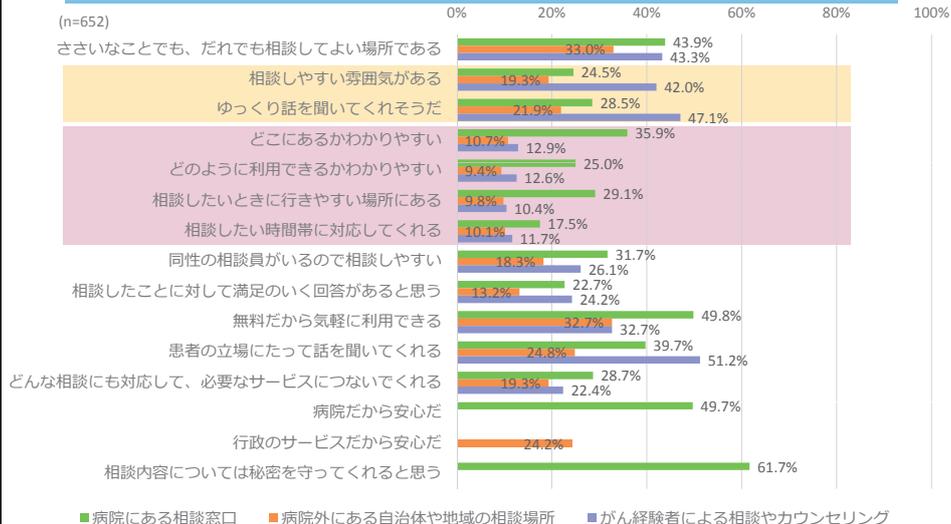
病院内の相談窓口においては、特に「身体」「治療」等、身体面の悩みについて、がん経験者による相談やカウンセリングにおいては、いずれの悩みも、相談できると期待の高さがうかがえる。

31

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

各相談支援機能のイメージ

※「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した割合



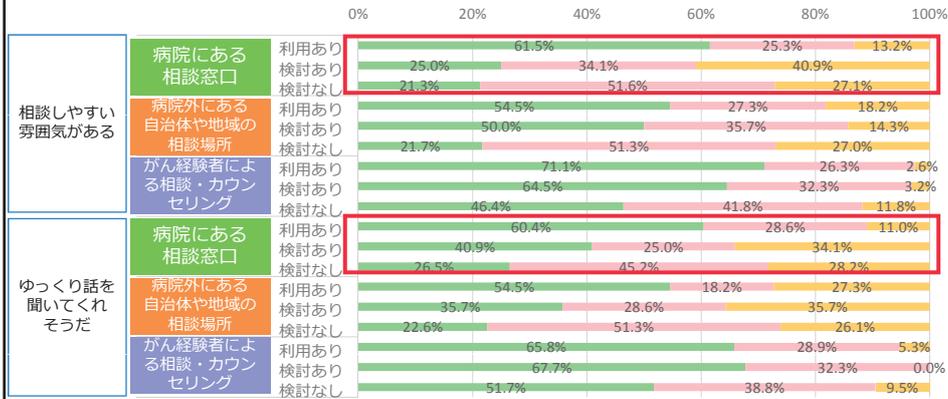
病院内の相談窓口においては、アクセス（場所、利用方法等）は分かりやすい一方で、相談しやすさに敷居の高さを感じており、がん経験者による相談やカウンセリングにおいては、敷居が低いイメージがある一方で、アクセスが十分に伝わっていない様子が見えてくる。

32

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

相談支援機能におけるイメージと利用者の印象のギャップ①

各相談支援機能に対するイメージ



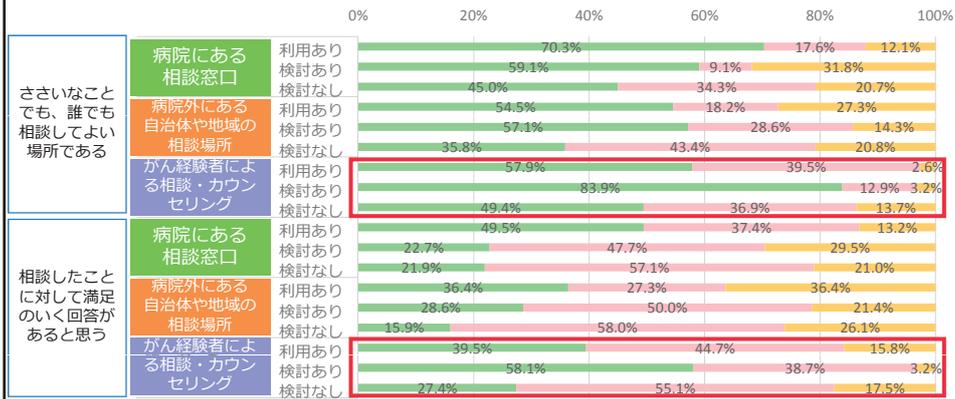
※特に差が大きい項目のみ抜粋。他の項目は、Appendix : p.58-68を参照。 ■ そう思う ■ どちらとも言えない ■ そう思わない

病院にある相談窓口に対するイメージについて、「利用あり」グループでは、「検討あり」グループと比べ、相談窓口の雰囲気について良い印象を持っていた。
⇒実際に利用したことにより、印象が変わった可能性がある。

2. 現状の相談支援機能におけるバリアー

相談支援機能におけるイメージと利用者の印象のギャップ②

各相談支援機能に対するイメージ



※特に差が大きい項目のみ抜粋。他の項目は、Appendix : p.58-68を参照。 ■ そう思う ■ どちらとも言えない ■ そう思わない

がん経験者による相談・カウンセリングに対するイメージについて、「検討あり」グループでは、「利用あり」グループと比べ、問口の広さ、悩みの解決について、良い印象を持っていたが、実際に利用した人のイメージは低下していた。
⇒期待値と実経験とのギャップがうかがえる。

まとめ

病院内の 相談窓口

- ◆ 認知は他より高いものの、相談しやすさの点で敷居が高い。(p.23-25,32)
 - ◆ 利用者の印象は良い。(p.33)
- ⇒より認知を上げていく一方で、相談しやすい雰囲気づくりが必要と考えられる。

病院外にある自治体や地域の 相談場所

- ◆ 認知が低く、半数以上のがん患者がその存在を知らない。(p.23-25,27)
 - ◆ 地域統括相談支援センターがある地域においても、同様の傾向である。(p.28)
- ⇒まずは認知を上げることが必要である。

がん経験者による相談 やカウンセリング

- ◆ 特に乳がん患者以外においては認知が低く、また、アクセスに関する情報が十分に届いていない。(p.23-25,29-30,32)
 - ◆ 期待値が高い一方で、利用者のイメージが低下している。(p.31,34)
- ⇒アクセスに関する情報を含め、認知を上げることが必要である。その上で、相談支援機能の実情に合っていない期待値をコントロールすることもまた重要だと考えられる。

それぞれの相談支援機能の提供するサービス内容への期待はやや異なる。しかし、全ての患者が自力で自分に必要なサービスにたどり着けるわけではないため、各相談支援機能には、“どんな相談もまずは受け入れ、必要なサービスにつなげる”という機能の構築および認知の向上が必要と考えられる。

35

追加分析考察

36

追加分析まとめ①

地域統括支援センターまたは類似組織がある地域では、その認知度や利用度に違いはあるか？

地域統括支援センターまたは類似組織がある地域は、全体と比べその認知度はやや高め(Appendix p.93-94)。しかしながら、利用度は低く、また認知度にも向上の余地がある(本報告資料p.28)ことから、さらなる啓発が必要と思われる。

悩みごとに医療従事者への相談状況や相談支援機能の活用状況に差はあるか？また、医療従事者に相談したり相談支援機能を活用している場合と家族や知人のみに相談している場合において、悩みの解決度に違いはあるか？

身体や治療、がんの進行・再発に関わる悩みについては、入院中、通院治療中に限らず、医療従事者や相談支援機能を活用している人の割合は高いが、それ以外の悩みについては、家族や知人のみに、相談している割合が比較的高い(本報告資料p.11,Appendix p11-13)。一方で、いずれの悩みにおいても、医療従事者に相談したり、相談支援機能を活用している方が悩みの解決度が高かった(本報告資料p.13,Appendix p.17-19)ことから、相談先の一つとして、医療従事者や相談支援機能へつなげることが重要と思われる。

37

追加分析まとめ②

がん種ごとに相談支援機能への満足度や期待は異なるか？

特に乳がん患者においては、がん経験者による相談やカウンセリングの認知度、利用度が高く(本報告資料p.30)、各相談支援機能に対し、幅広い悩みが相談できると認識していた(Appendix p.85-87)。

現在の治療状況により、悩みの内容は異なるか？

現在治療中の群においては、悩みの内容にかかわらず、悩みを抱える割合が高く、定期検査・通院をしていない群においては、悩みを抱える割合が低かった。悩みの内容には大きな傾向の違いは見られなかった。(Appendix p.66)

再発治療経験者は答えの出ない“ちやちやとした悩み”を抱えており、周りに相談できていないのではないか？

再発治療未経験者と比べ、再発治療経験者においては、社会生活や将来の生活など、答えの出ない悩みを抱えている割合が高め(本報告資料p.20)。また、そういった悩みを抱えている者のうち、8割以上が悩みを相談していた(Appendix p.40)。

38

Appendix

全体の傾向

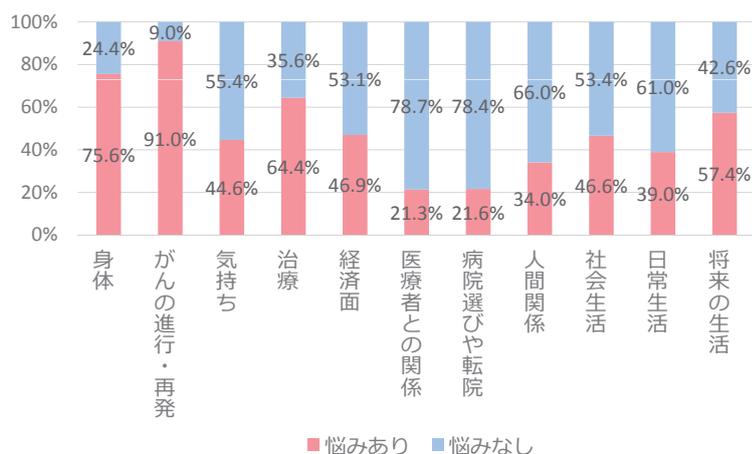
選択肢に表示された各悩みの定義

グラフ内の項目	実際に表示された選択肢
身体	症状や副作用、後遺症など身体のことについて
がんの進行・再発	がんの進行・再発について
気持ち	不安や落ち込みなど気持ちについて
治療	治療について
経済面	治療費などの経済的なことについて
医療者との関係	医療者との関係について
病院選びや転院	病院選びや転院について
家族や周囲の人との関係	家族や周囲の人との関係について
社会生活	仕事や学校など、社会生活について
日常生活	食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて
将来の生活	将来の生活について

3

がん患者における悩みの内容

悩みの有無（治療開始前～経過観察中、n=652）

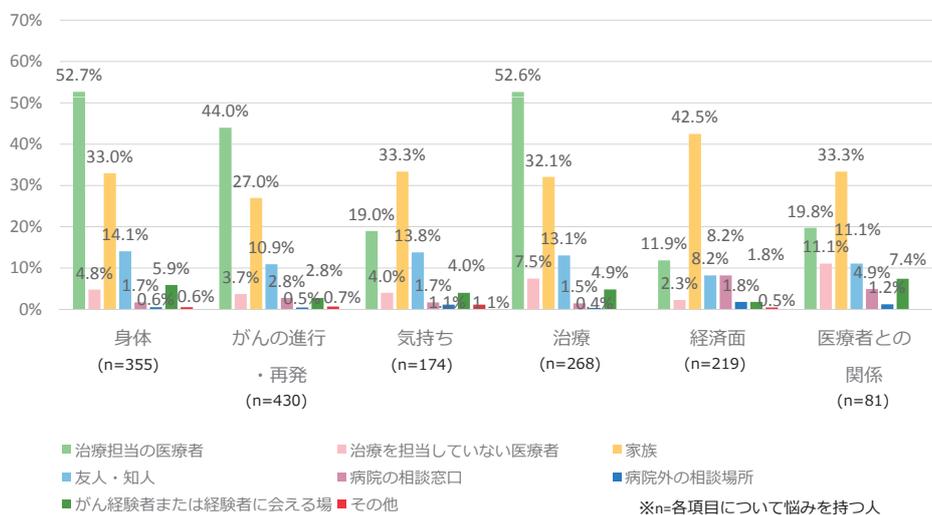


※がんと診断されてから現在までに何らかの悩みがあった人において、治療開始前、入院中、通院治療中、経過観察中のいずれかのタイミングで各悩みを持った人を計上し、各悩みの内容においてその有無を算出した

4

入院中の悩みの相談相手①

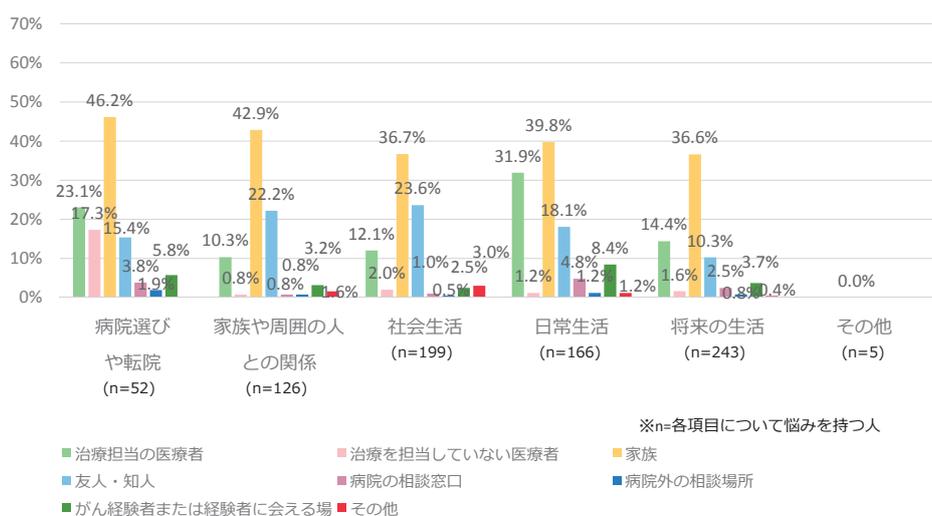
入院中に抱いた悩みの相談相手①



5

入院中の悩みの相談相手②

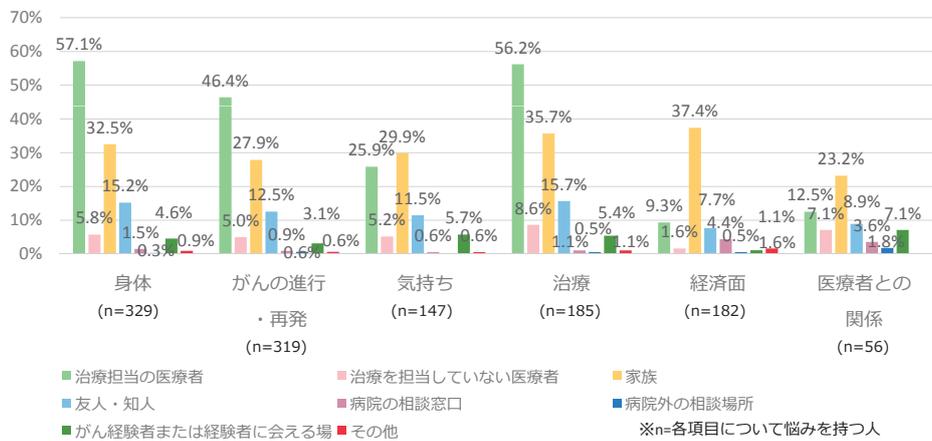
入院中に抱いた悩みの相談相手②



6

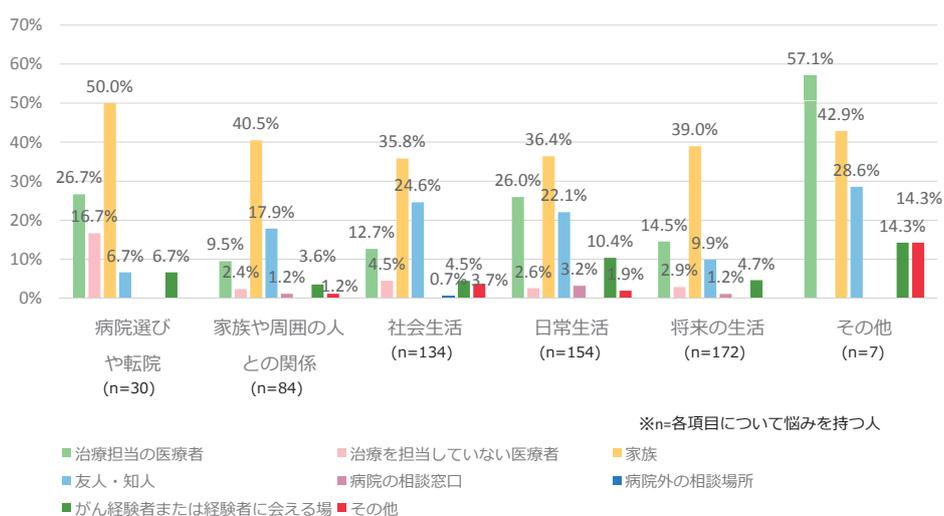
通院治療中の悩みの相談相手①

通院治療中に抱いた悩みの相談相手①



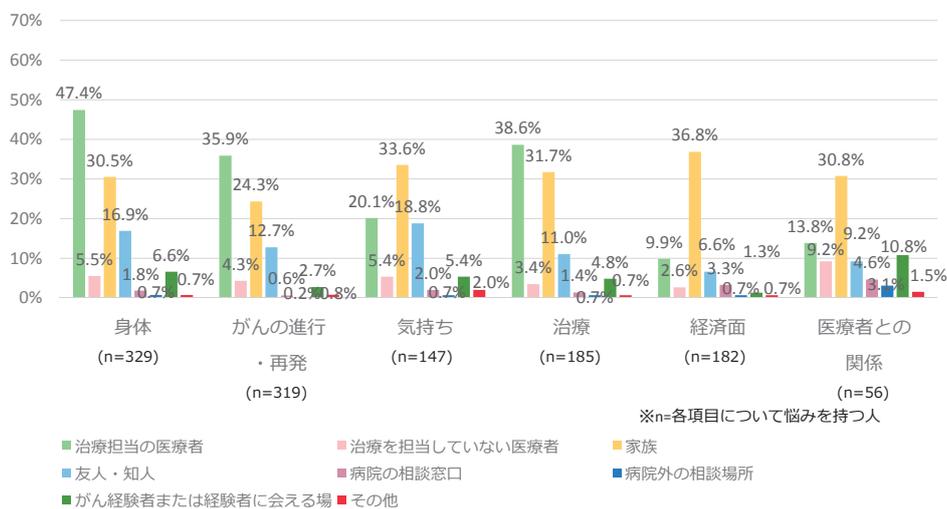
通院治療中の悩みの相談相手②

通院治療中に抱いた悩みの相談相手②



経過観察中の悩みの相談相手①

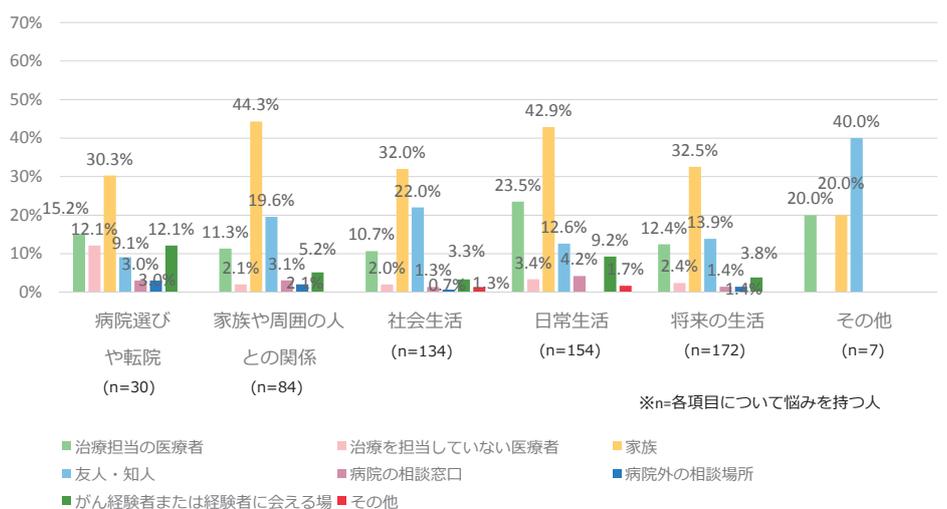
経過観察中に抱いた悩みの相談相手①



9

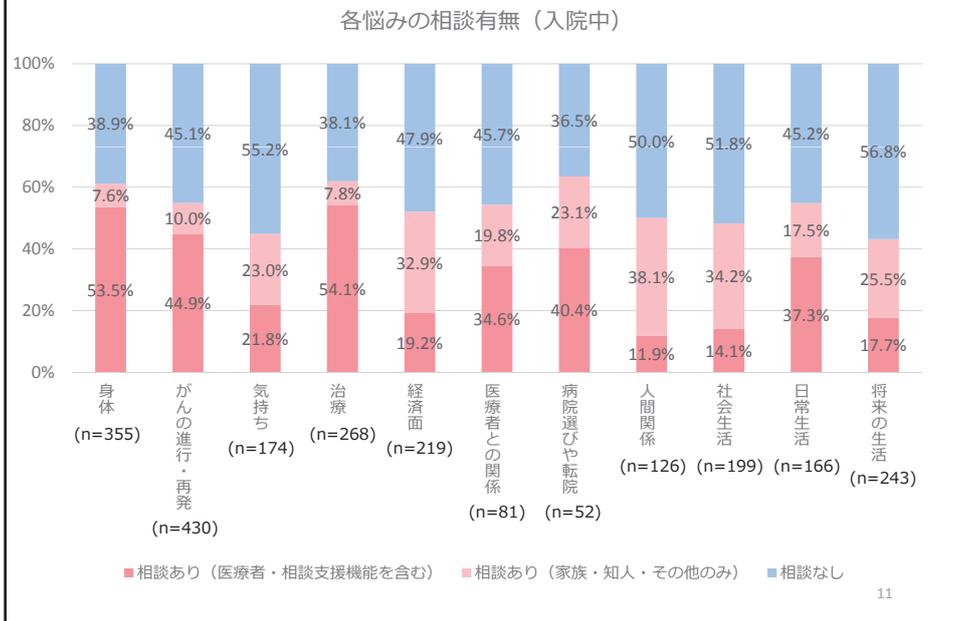
経過観察中の悩みの相談相手②

経過観察中に抱いた悩みの相談相手②



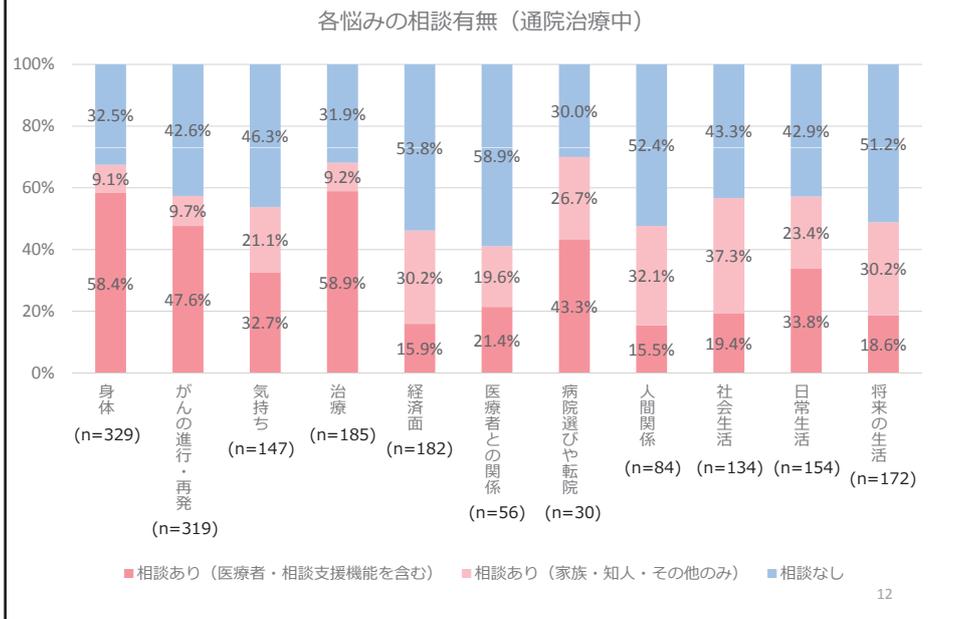
10

相談先別の各悩みの相談有無（入院中）



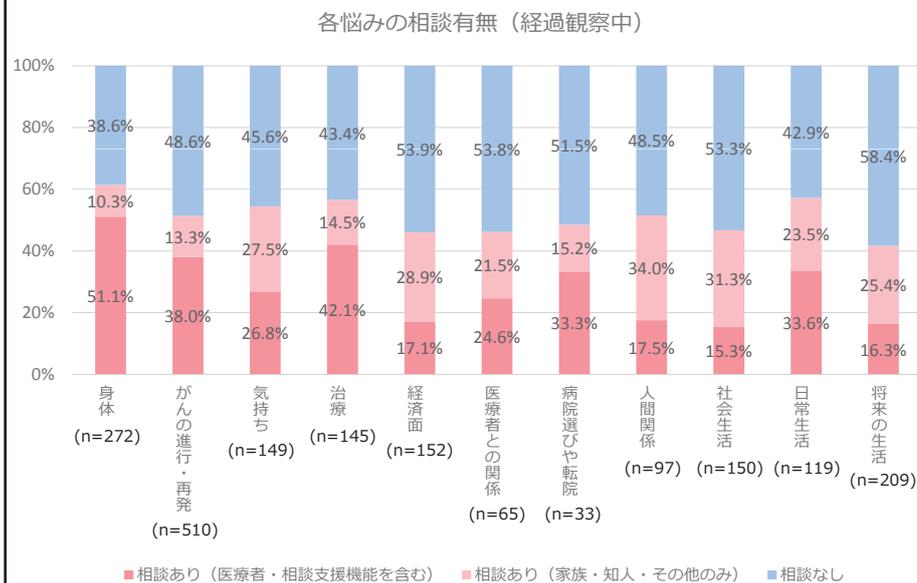
11

相談先別の各悩みの相談有無（通院治療中）



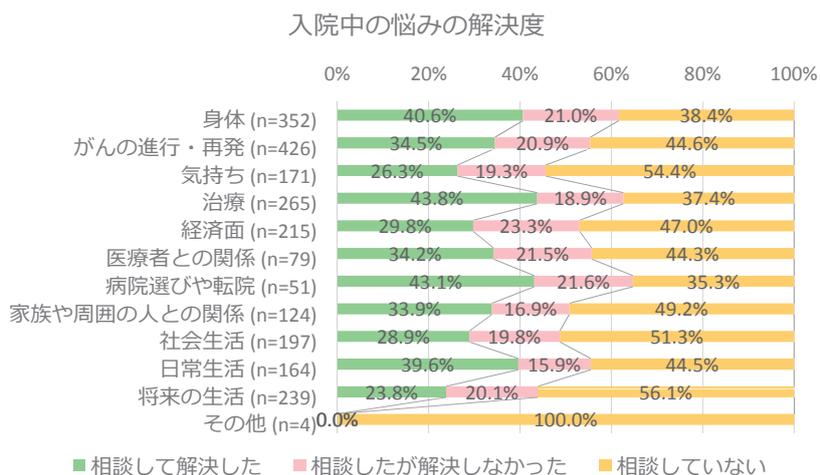
12

相談先別の各悩みの相談有無（経過観察中）



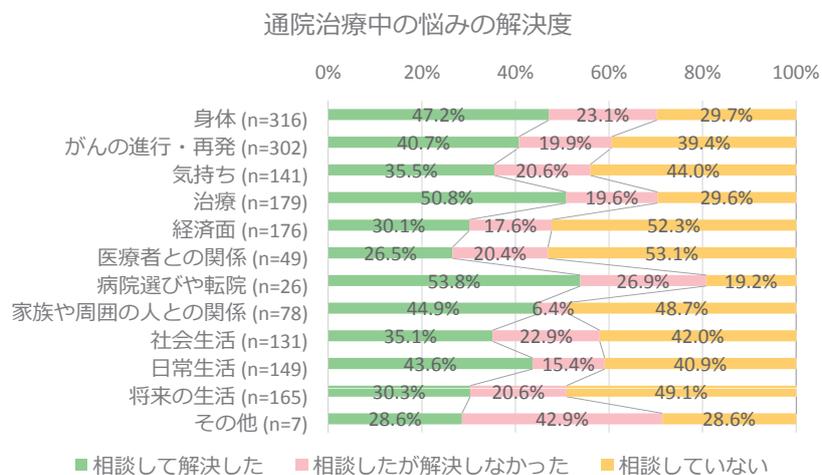
13

入院中の悩みの解決度



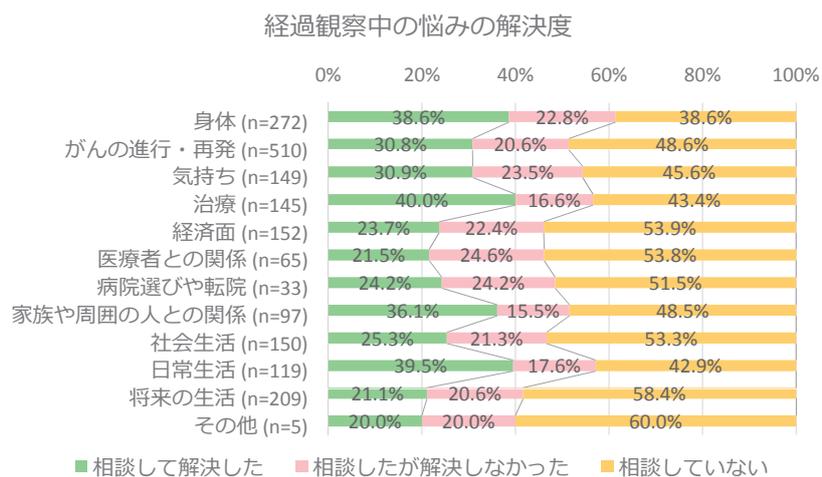
14

通院治療中の悩みの解決度



15

経過観察中の悩みの解決度

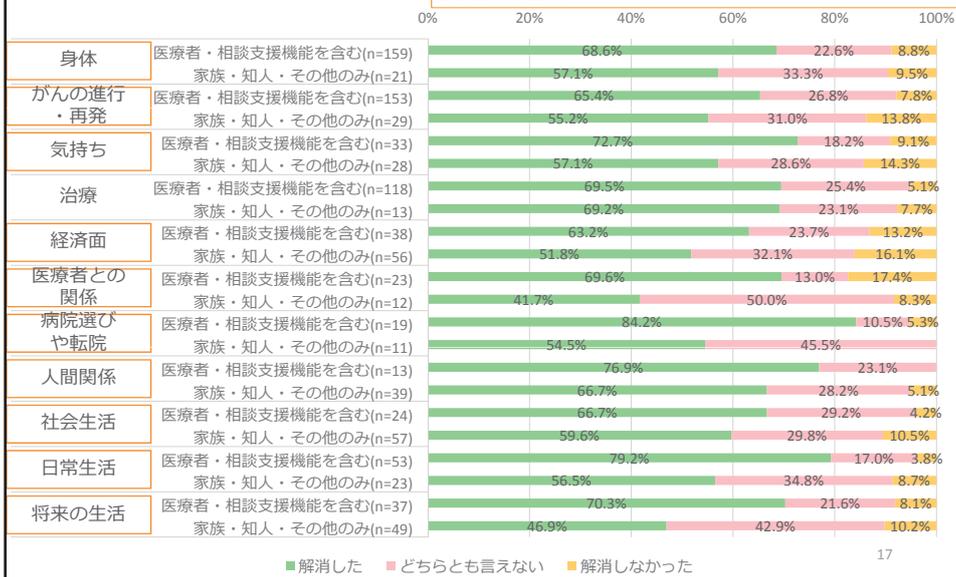


16

入院中における相談先別の悩み解決度

入院中の悩みの解決度（相談先別）

※枠囲いの項目は、医療者・相談支援機能を含んで相談している人において解決度が高い項目。

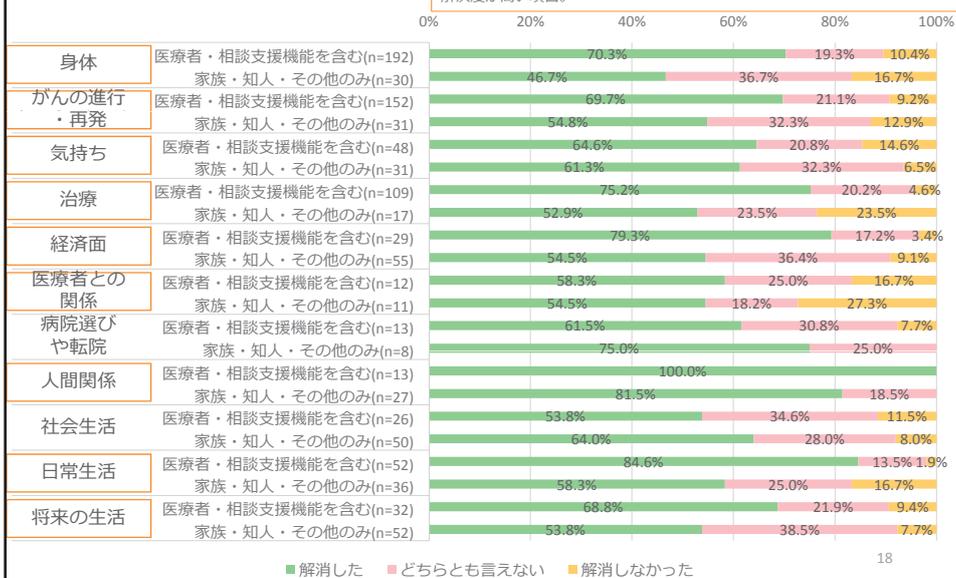


17

通院治療中における相談先別の悩み解決度

通院治療中の悩みの解決度（相談先別）

※枠囲いの項目は、医療者・相談支援機能を含んで相談している人において解決度が高い項目。

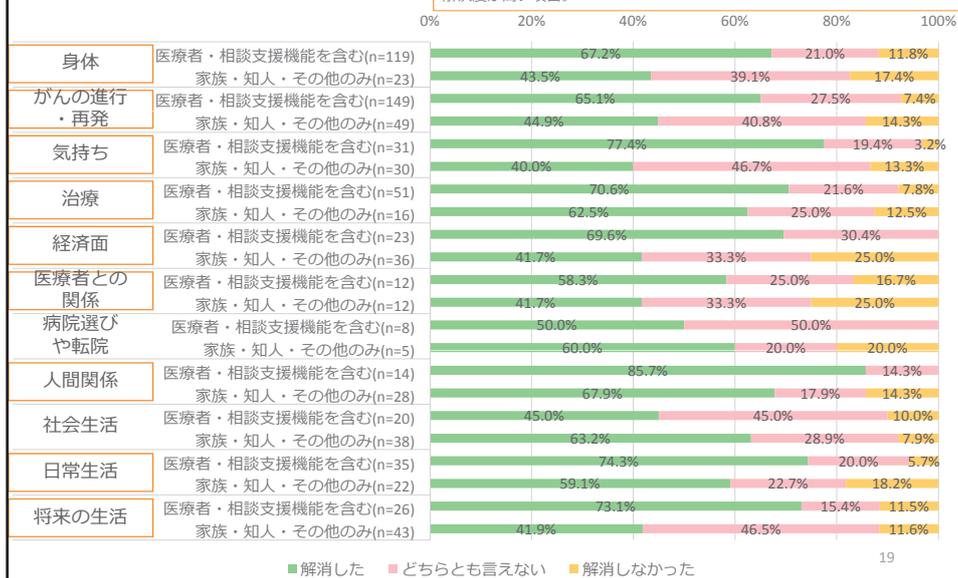


18

経過観察中における相談先別の悩み解決度

経過観察中の悩みの解決度（相談先別）

※枠囲いの項目は、医療者・相談支援機能を含んで相談している人において解決度が高い項目。



相談相手の人数と解決度（治療開始前）

治療開始前の悩みに対する相談相手の人数と解決した人の割合

	相談人数：1人		相談人数：2人以上	
身体	54.8%	(63/115)	60.7%	(85/140)
がんの進行・再発	48.7%	(92/189)	56.2%	(86/153)
気持ち	46.3%	(38/82)	61.0%	(36/59)
治療	59.7%	(71/119)	69.7%	(92/132)
経済面	67.4%	(62/92)	68.8%	(33/48)
医療者との関係	71.4%	(20/28)	72.0%	(18/25)
病院選びや転院	80.9%	(38/47)	72.1%	(31/43)
家族や周囲の人との関係	60.9%	(42/69)	81.6%	(31/38)
社会生活	59.6%	(56/94)	58.1%	(36/62)
日常生活	67.2%	(39/58)	72.3%	(34/47)
将来の生活	45.3%	(43/95)	44.3%	(27/61)
その他	20.0%	(1/5)	66.7%	(4/6)

※ () 内は、それぞれの相談相手の人数において、各悩みが解決した人/各悩みを持っていた人の人数

20

相談相手の人数と解決度（入院中）

入院中の悩みに対する相談相手の人数と解決した人の割合

	相談人数：1人		相談人数：2人以上	
	割合	人数	割合	人数
身体	66.0%	(66/100)	65.8%	(77/117)
がんの進行・再発	60.8%	(76/125)	64.0%	(71/111)
気持ち	58.1%	(25/43)	57.1%	(20/35)
治療	70.7%	(53/75)	69.2%	(63/91)
経済面	53.9%	(41/76)	60.5%	(23/38)
医療者との関係	57.7%	(15/26)	66.7%	(12/18)
病院選びや転院	75.0%	(12/16)	58.8%	(10/17)
家族や周囲の人との関係	58.8%	(20/34)	75.9%	(22/29)
社会生活	60.9%	(28/46)	58.0%	(29/50)
日常生活	64.1%	(25/39)	76.9%	(40/52)
将来の生活	47.6%	(30/63)	64.3%	(27/42)
その他	0.0%	(0/0)	0.0%	(0/0)

※ () 内は、それぞれの相談相手の人数において、各悩みが解決した人／各悩みを持っていた人の人数

21

相談相手の人数と解決度（通院治療中）

通院治療中の悩みに対する相談相手の人数と解決した人の割合

	相談人数：1人		相談人数：2人以上	
	割合	人数	割合	人数
身体	61.6%	(69/112)	72.7%	(80/110)
がんの進行・再発	66.0%	(64/97)	68.6%	(59/86)
気持ち	57.5%	(23/40)	69.2%	(27/39)
治療	69.0%	(40/58)	75.0%	(51/68)
経済面	53.6%	(30/56)	82.1%	(23/28)
医療者との関係	60.0%	(9/15)	50.0%	(4/8)
病院選びや転院	75.0%	(9/12)	55.6%	(5/9)
家族や周囲の人との関係	81.0%	(17/21)	94.7%	(18/19)
社会生活	61.7%	(29/47)	58.6%	(17/29)
日常生活	57.8%	(26/45)	90.7%	(39/43)
将来の生活	51.9%	(28/54)	73.3%	(22/30)
その他	50.0%	(1/2)	33.3%	(1/3)

※赤字はp<0.05

※ () 内は、それぞれの相談相手の人数において、各悩みが解決した人／各悩みを持っていた人の人数

22

相談相手の人数と解決度（経過観察中）

経過観察中の悩みに対する相談相手の人数と解決した人の割合

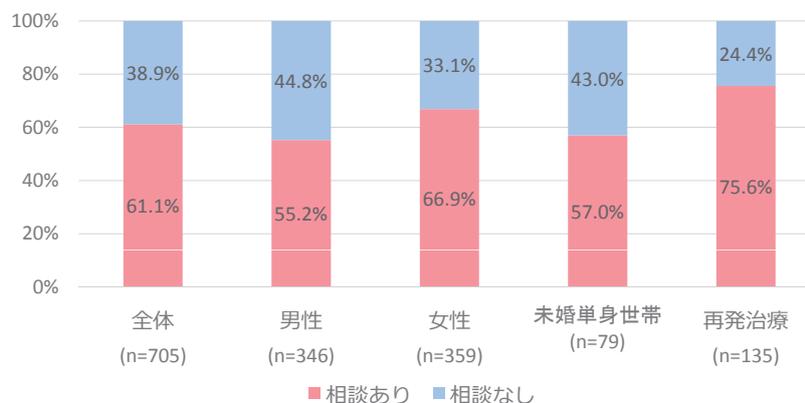
	相談人数：1人		相談人数：2人以上	
	割合	人数	割合	人数
身体	64.0%	(48/75)	62.0%	(57/92)
がんの進行・再発	58.3%	(88/151)	62.2%	(69/111)
気持ち	46.5%	(20/43)	68.4%	(26/38)
治療	76.1%	(35/46)	63.9%	(23/36)
経済面	46.9%	(23/49)	61.9%	(13/21)
医療者との関係	47.1%	(8/17)	46.2%	(6/13)
病院選びや転院	66.7%	(6/9)	28.6%	(2/7)
家族や周囲の人との関係	62.5%	(15/24)	76.9%	(20/26)
社会生活	59.0%	(23/39)	48.4%	(15/31)
日常生活	68.6%	(24/35)	69.7%	(23/33)
将来の生活	42.0%	(21/50)	62.2%	(23/37)
その他	0.0%	(0/1)	100.0%	(1/1)

※ () 内は、それぞれの相談相手の人数において、各悩みが解決した人／各悩みを持っていた人の人数

23

もっと相談したかった事がらがある人における実際の相談有無

相談したかったことがある人における、
実際の相談有無

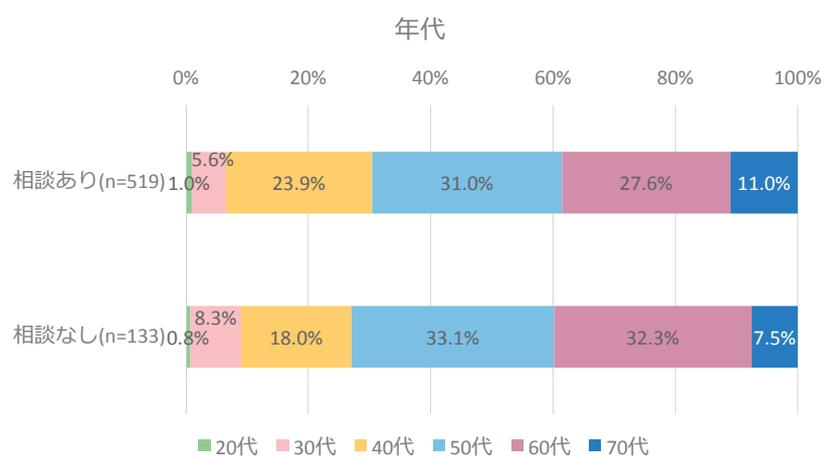


24

診断～経過観察中に
悩みがあった人のうち、
相談した人と相談しなかった人の
属性の違い

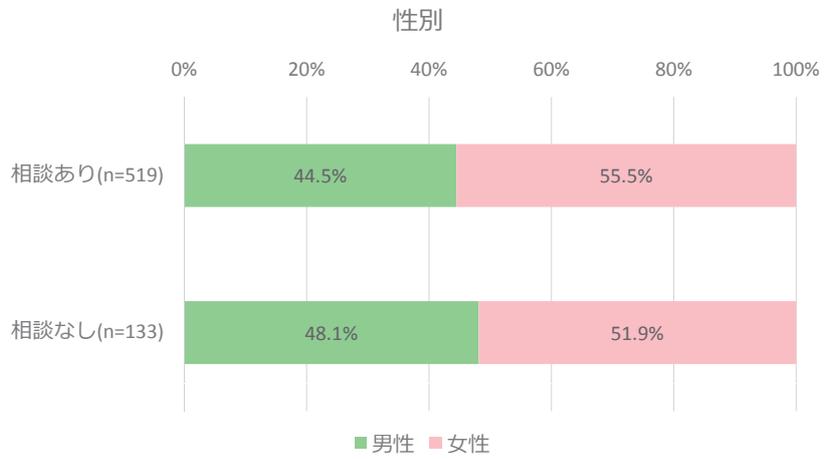
25

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（年代）



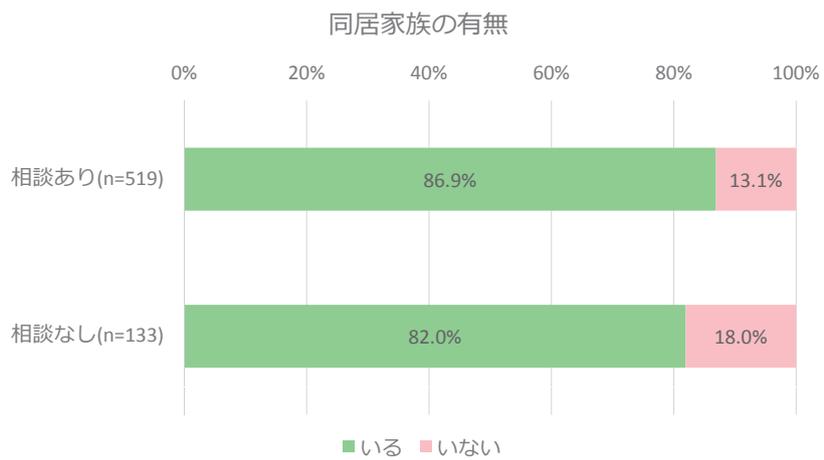
26

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（性別）



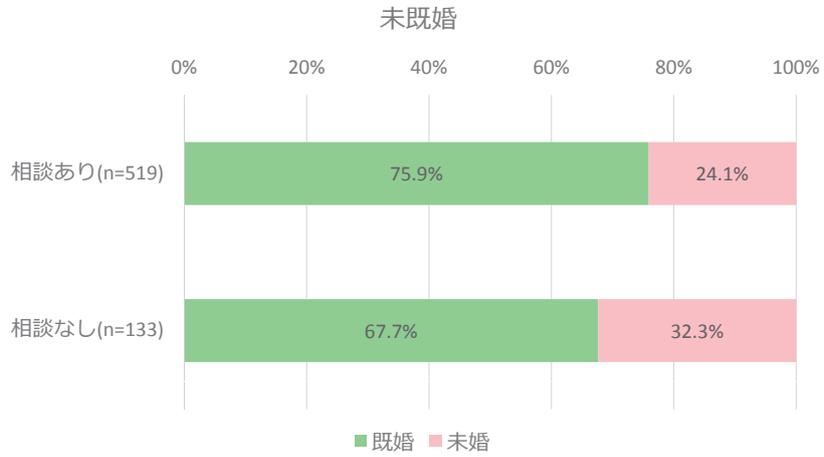
27

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（同居家族の有無）



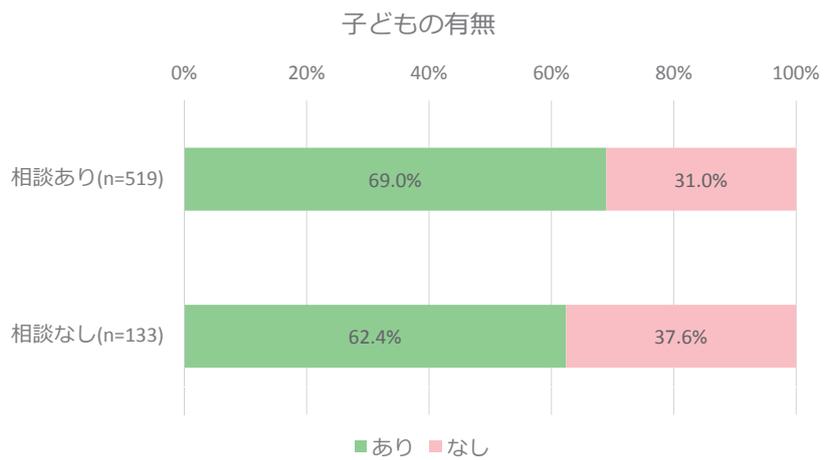
28

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（未既婚）



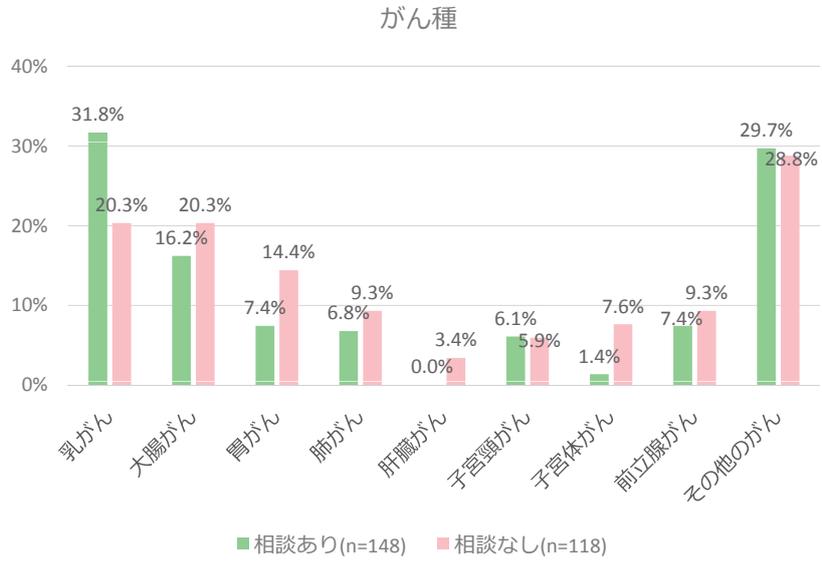
29

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（子どもの有無）



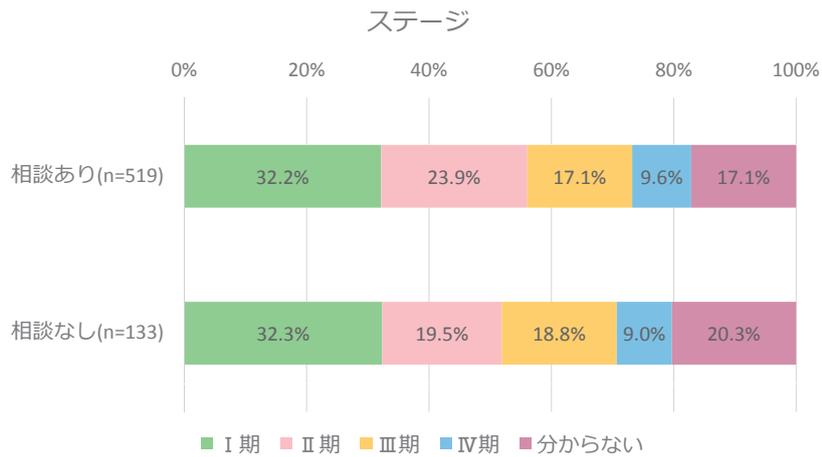
30

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い
(がん種)



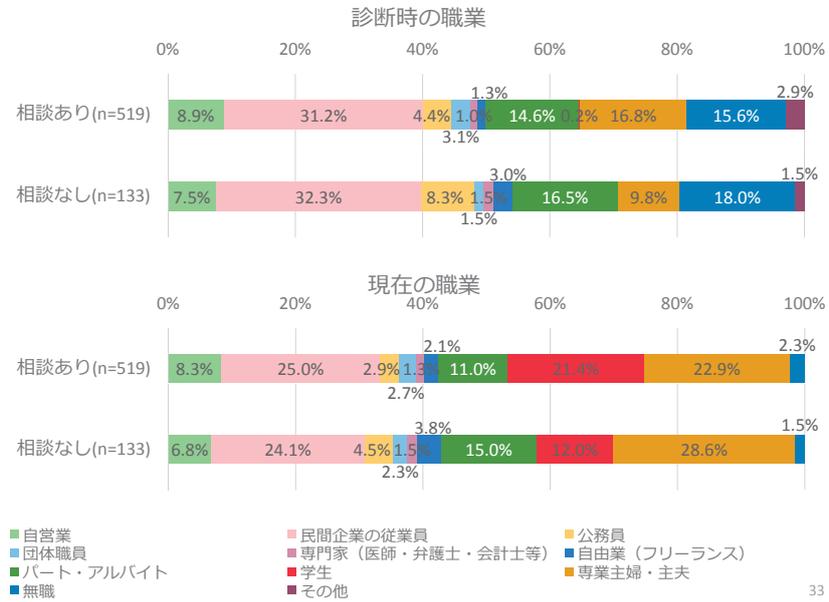
31

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い
(ステージ)



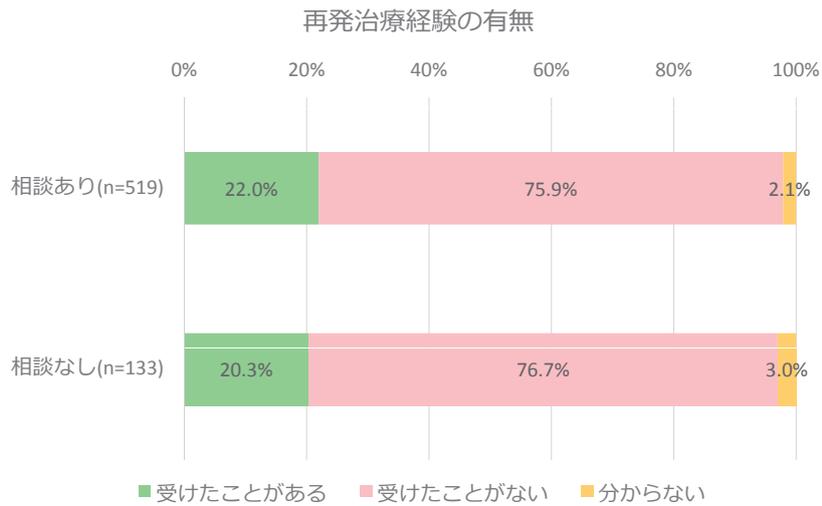
32

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（職業）



33

悩みを相談した人と相談しなかった人における属性の違い（再発治療経験）

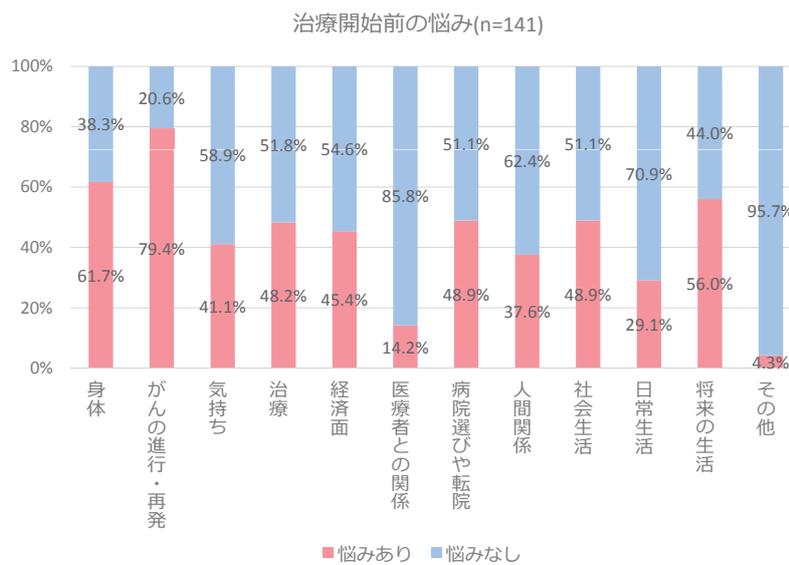


34

再発治療経験者における 悩み・相談状況

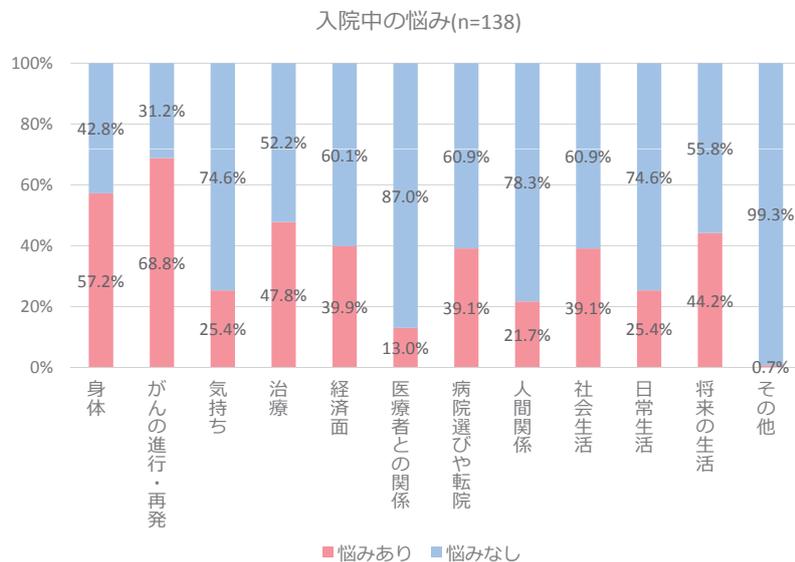
35

治療開始前の悩み



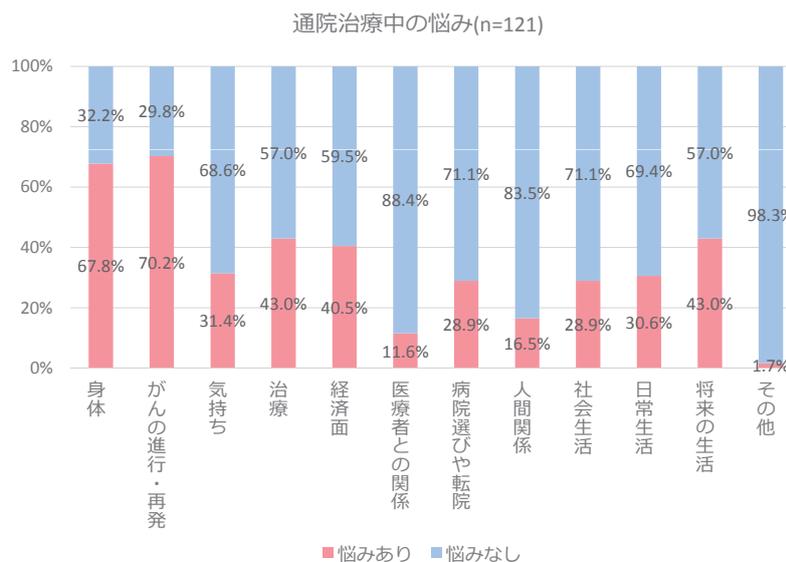
36

入院中の悩み



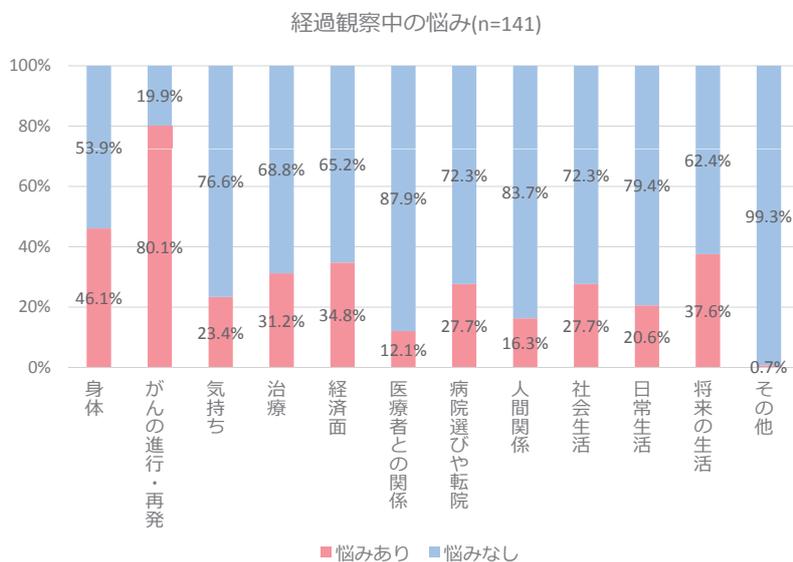
37

通院治療中の悩み



38

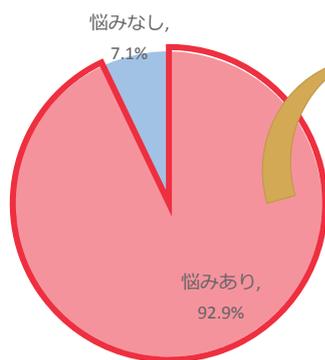
経過観察中の悩み



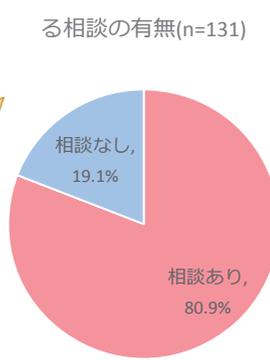
39

気持ちや生活に関する悩みと相談の有無

気持ちや生活の悩みの有無(n=141)



気持ちや生活の悩みを持つ人における相談の有無(n=131)

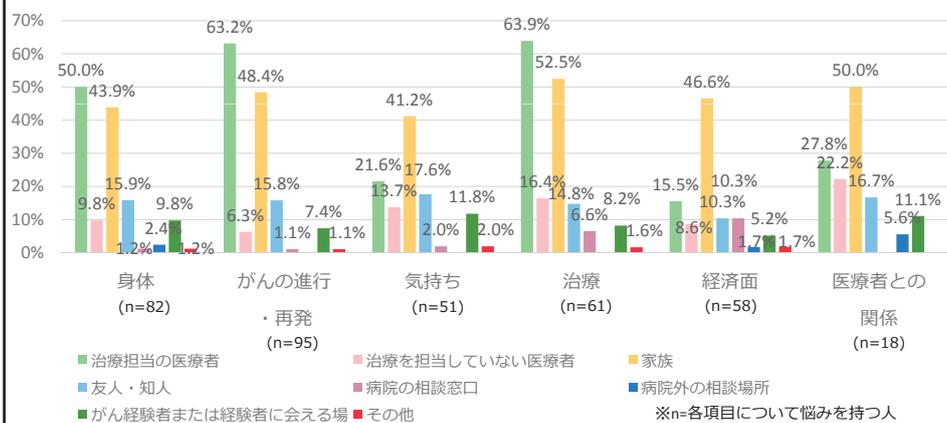


※「気持ち」「家族や周囲の人との関係」「社会生活」「日常生活」「将来の生活」のいずれかの悩みがあったと回答した人を「気持ちや生活に関する悩みあり」とする。

40

再発治療経験者) 治療開始前の相談相手①

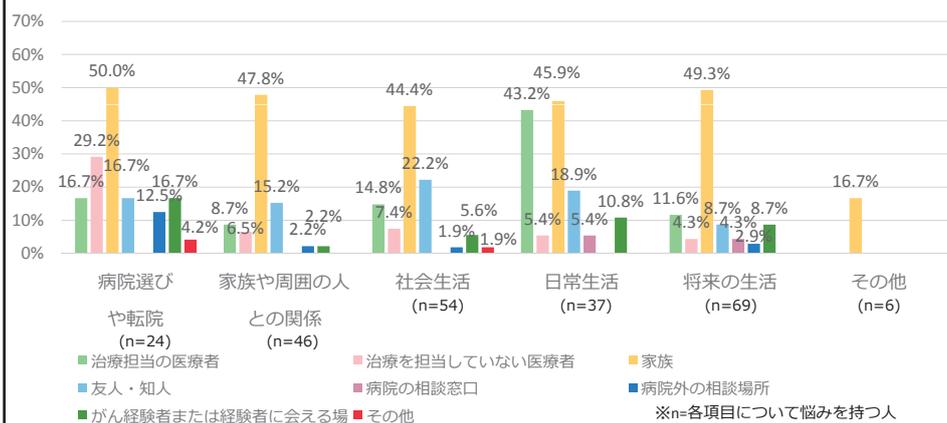
診療～治療開始のときに抱いた悩みの相談相手①



41

再発治療経験者) 治療開始前の相談相手②

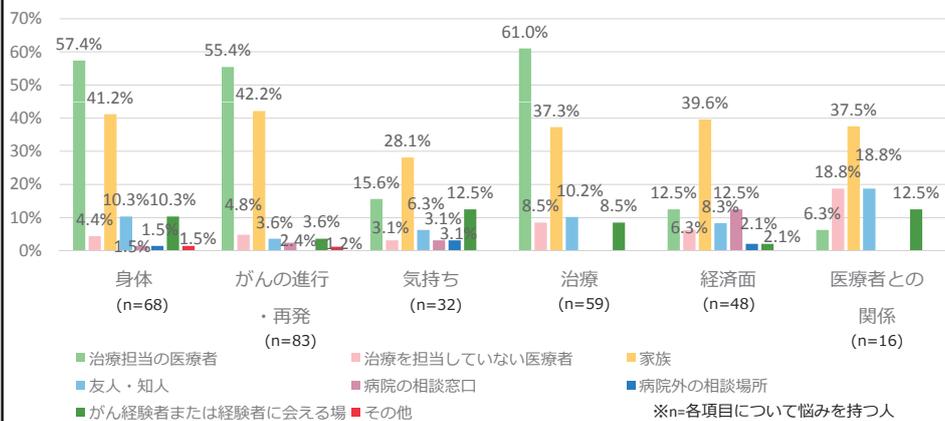
診療～治療開始のときに抱いた悩みの相談相手②



42

再発治療経験者) 入院中の相談相手①

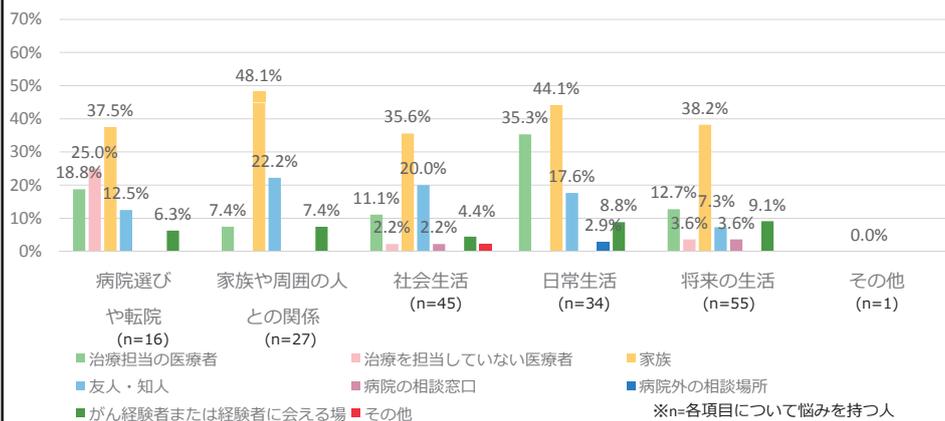
入院中に抱いた悩みの相談相手①



43

再発治療経験者) 入院中の相談相手②

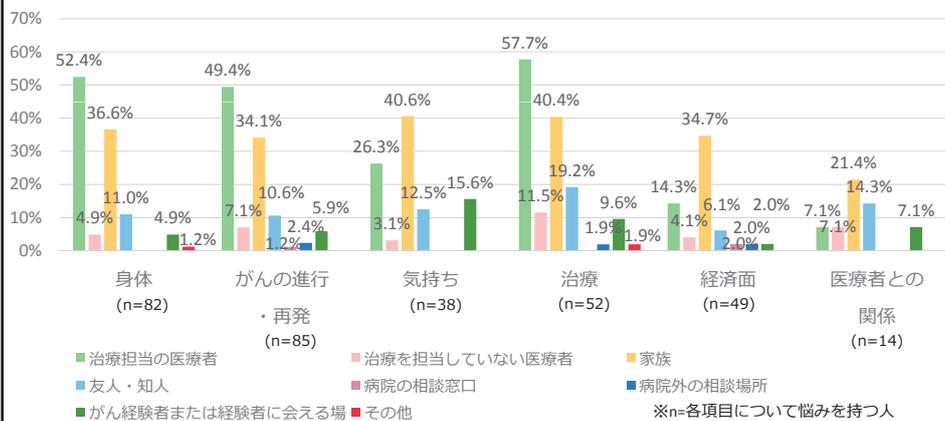
入院中に抱いた悩みの相談相手②



44

再発治療経験者) 通院治療中の相談相手①

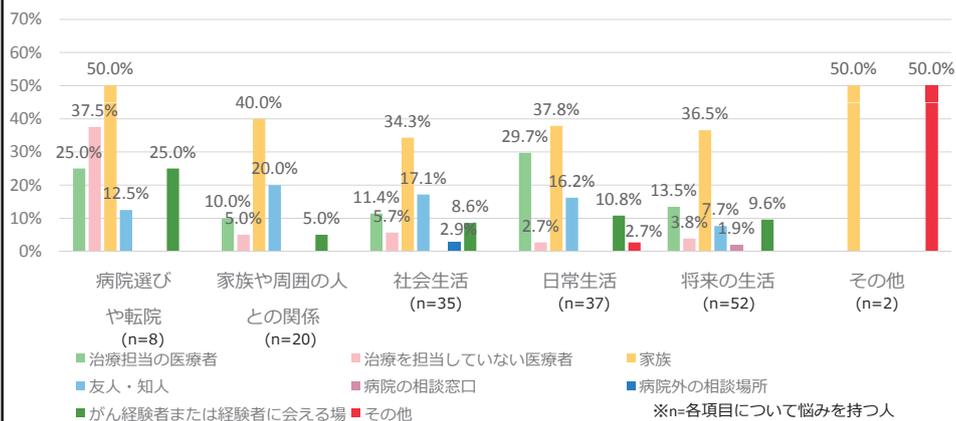
通院治療中に抱いた悩みの相談相手①



45

再発治療経験者) 通院治療中の相談相手②

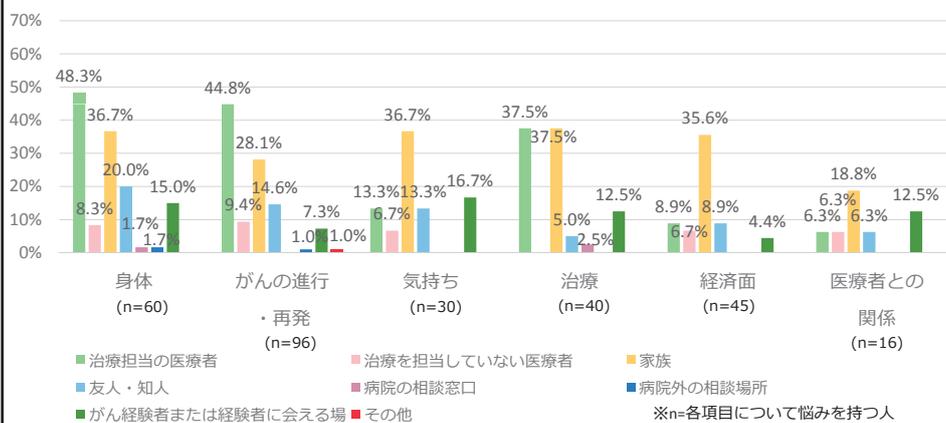
通院治療中に抱いた悩みの相談相手②



46

再発治療経験者) 経過観察中の相談相手①

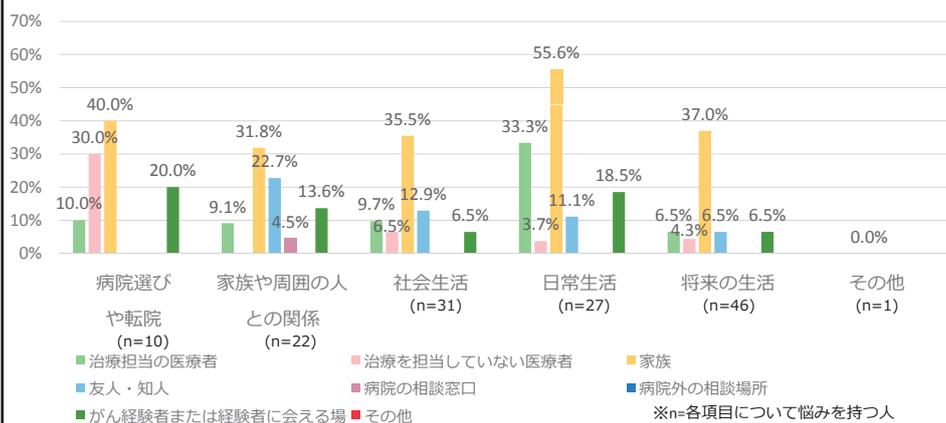
経過観察中に抱いた悩みの相談相手①



47

再発治療経験者) 経過観察中の相談相手②

経過観察中に抱いた悩みの相談相手②



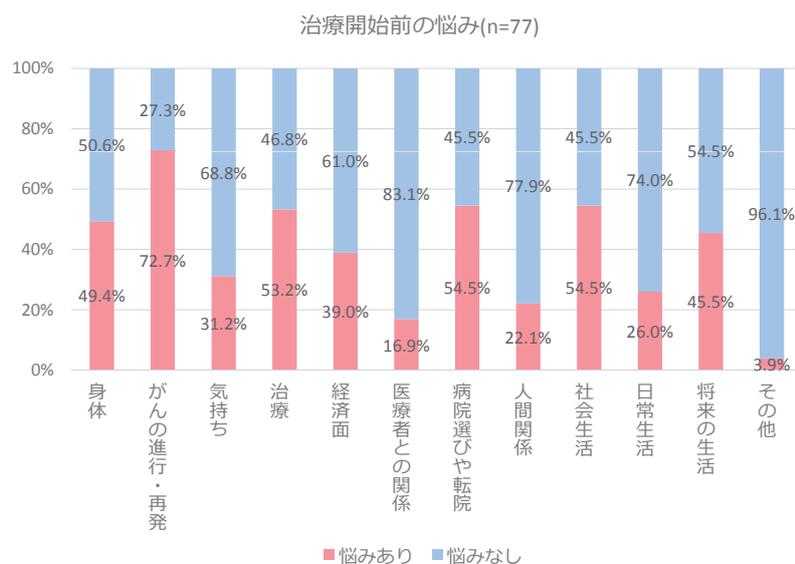
48

未婚単身世帯の人における 悩み・相談状況

※未婚単身世帯：未婚者であり、かつ、同居家族がいない人とする。

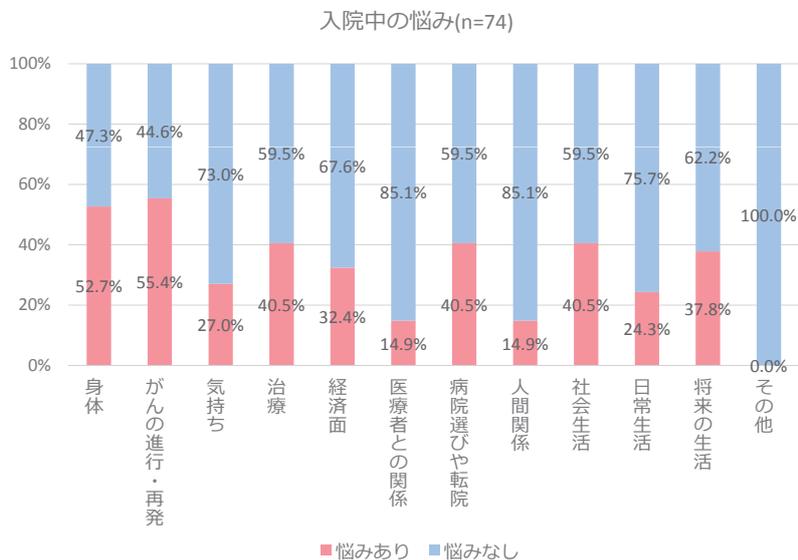
49

治療開始前の悩み



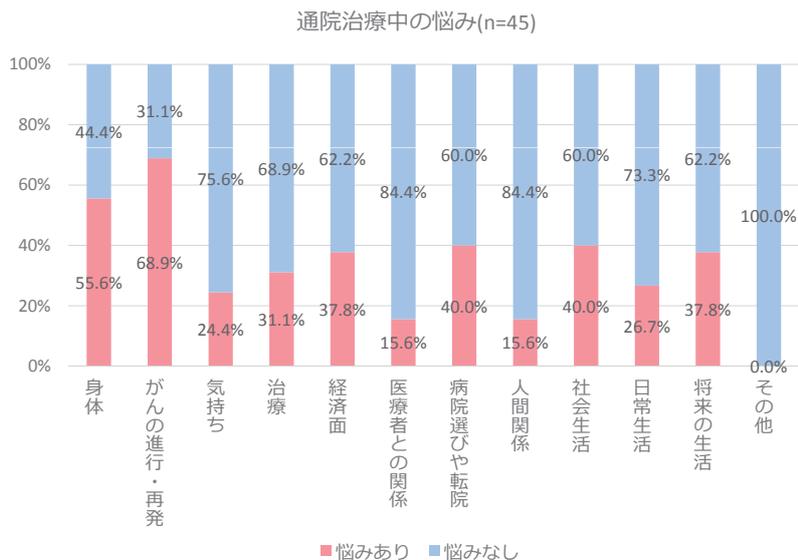
50

入院中の悩み



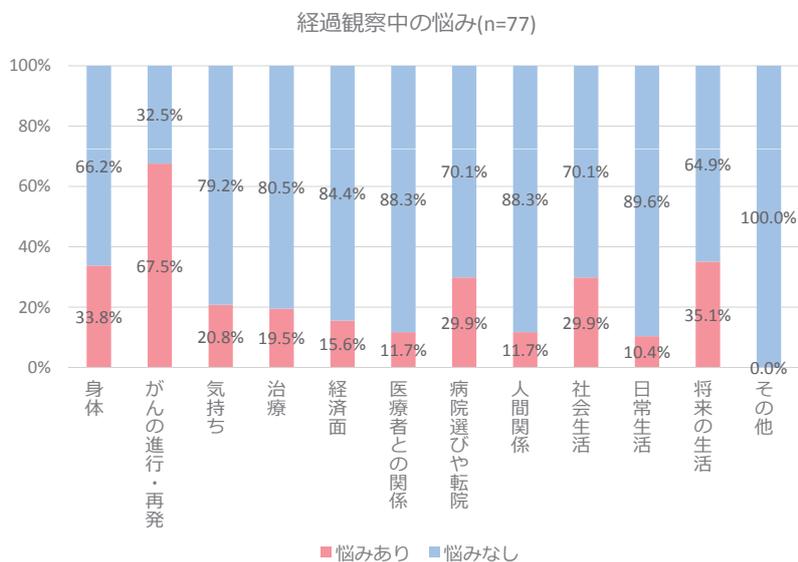
51

通院治療中の悩み



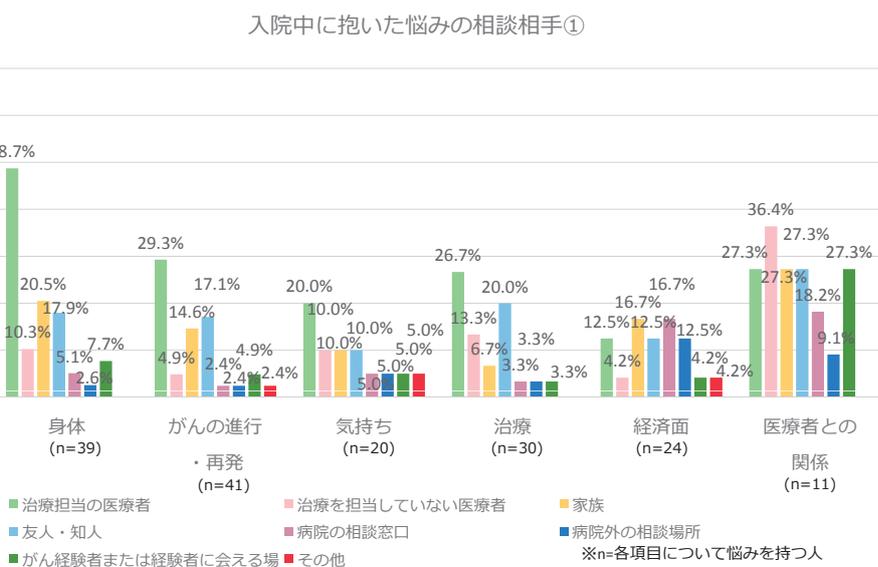
52

経過観察中の悩み



53

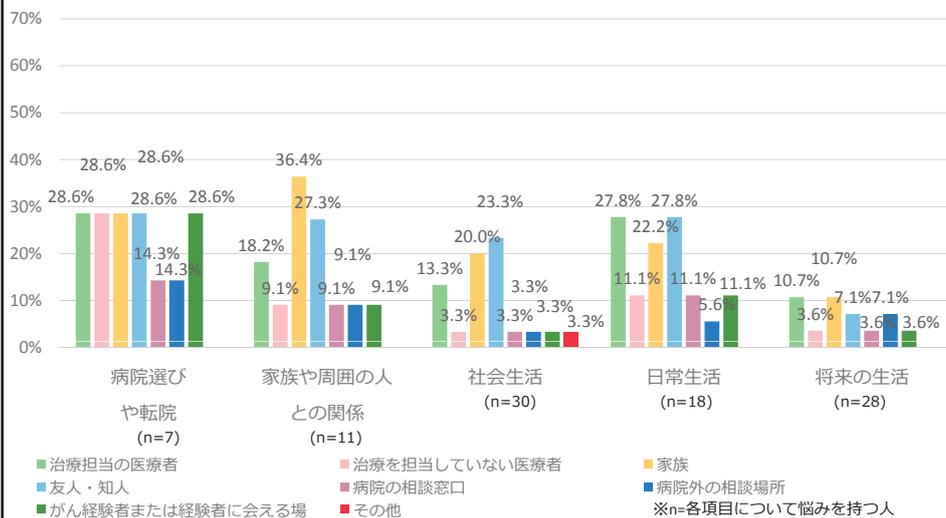
未婚単身世帯) 入院中の相談相手①



54

未婚単身世帯) 入院中の相談相手②

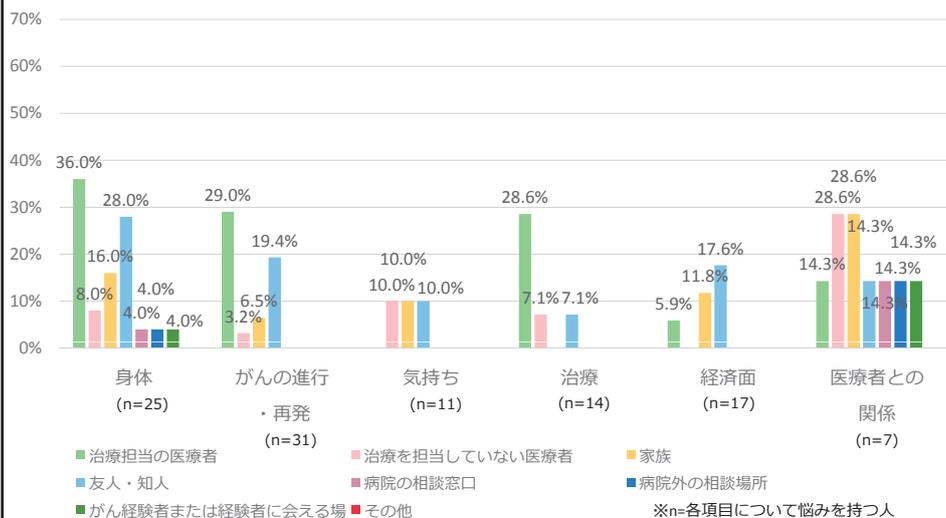
入院中に抱いた悩みの相談相手②



55

未婚単身世帯) 通院治療中の相談相手①

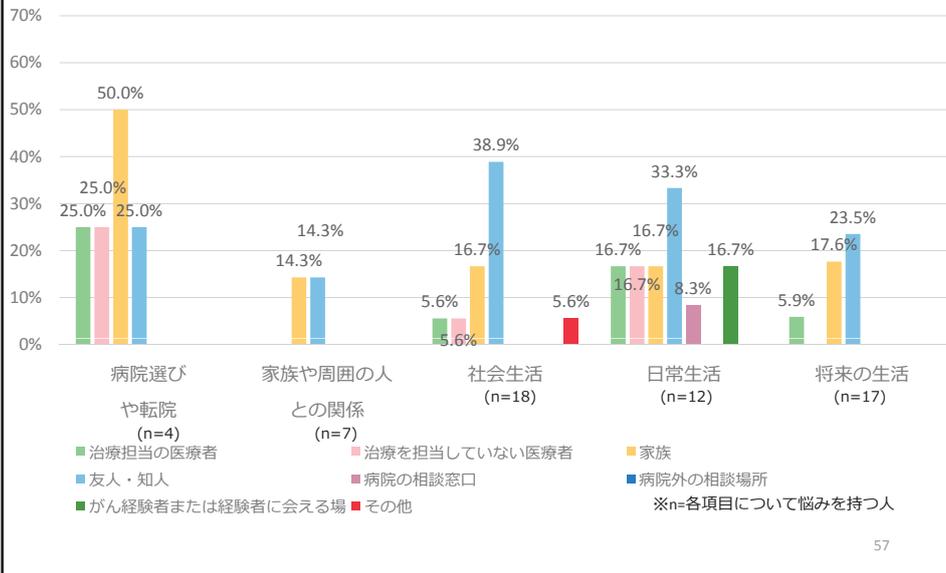
通院治療中に抱いた悩みの相談相手①



56

未婚単身世帯) 通院治療中の相談相手②

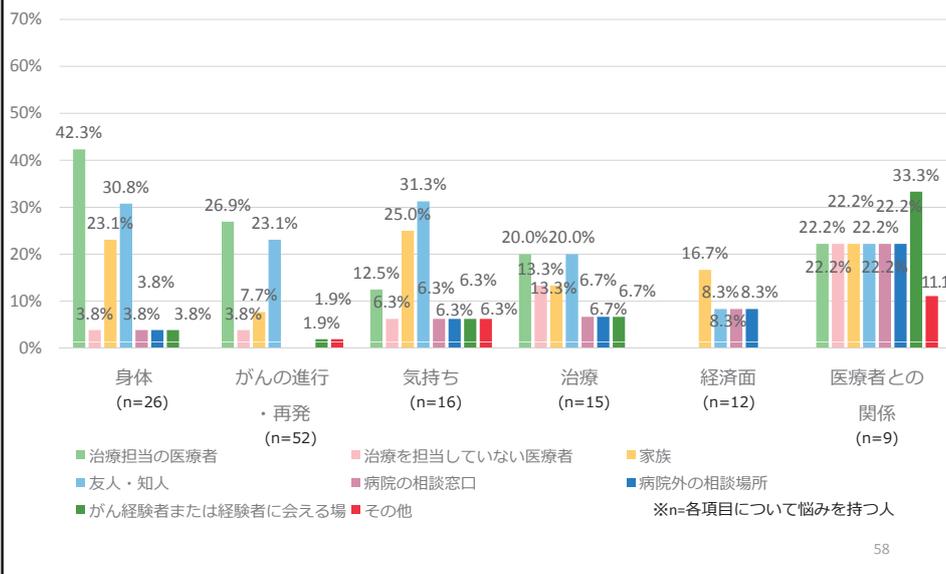
通院治療中に抱いた悩みの相談相手②



57

未婚単身世帯) 経過観察中の相談相手①

経過観察中に抱いた悩みの相談相手①

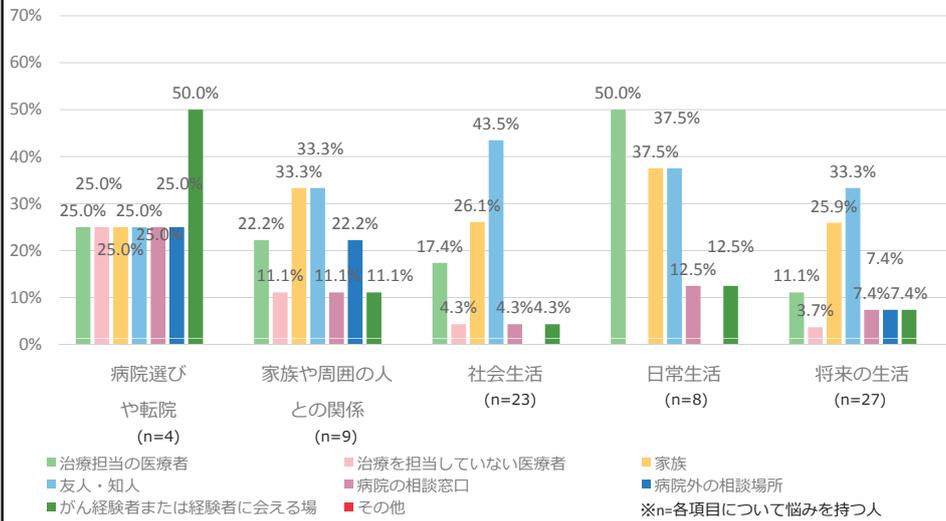


58

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

未婚単身世帯) 経過観察中の相談相手②

経過観察中に抱いた悩みの相談相手②

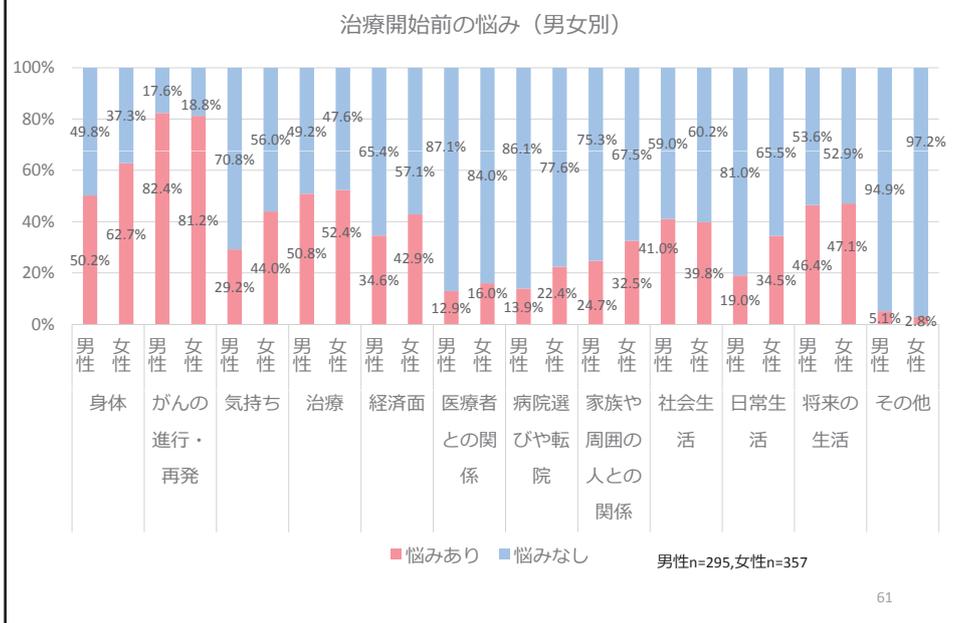


59

男女別の悩み・相談状況

60

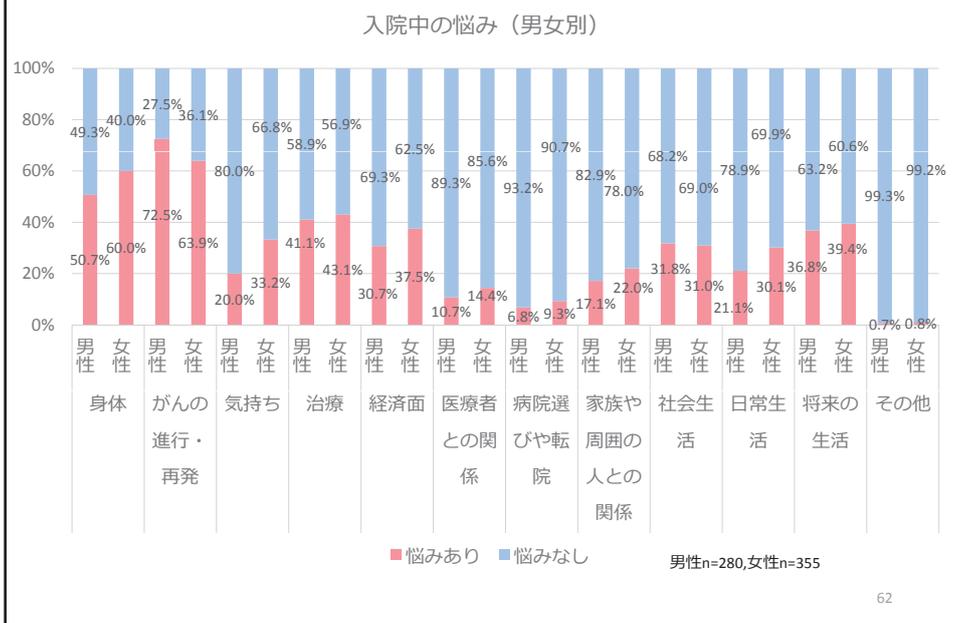
診断～治療開始のときの悩み



61

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

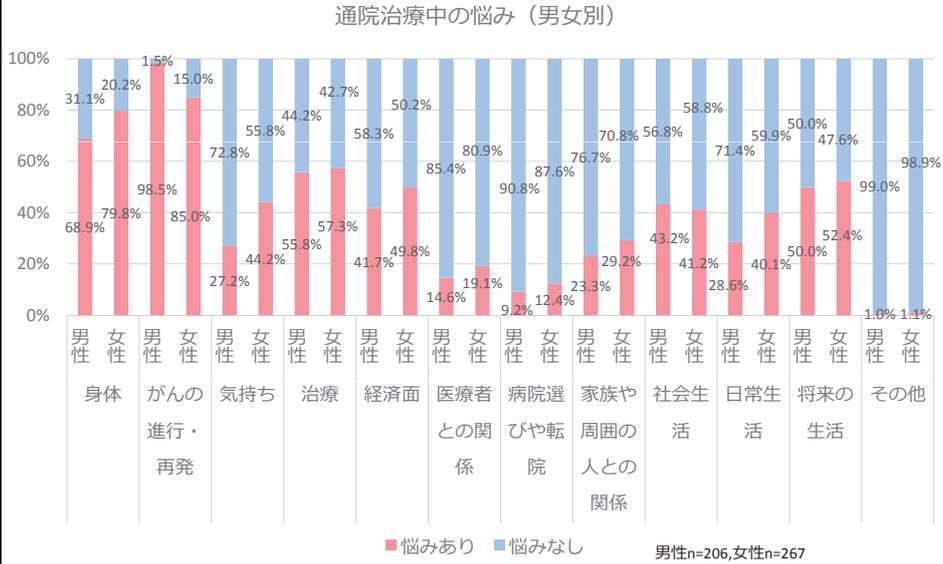
入院～退院のときの悩み



62

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

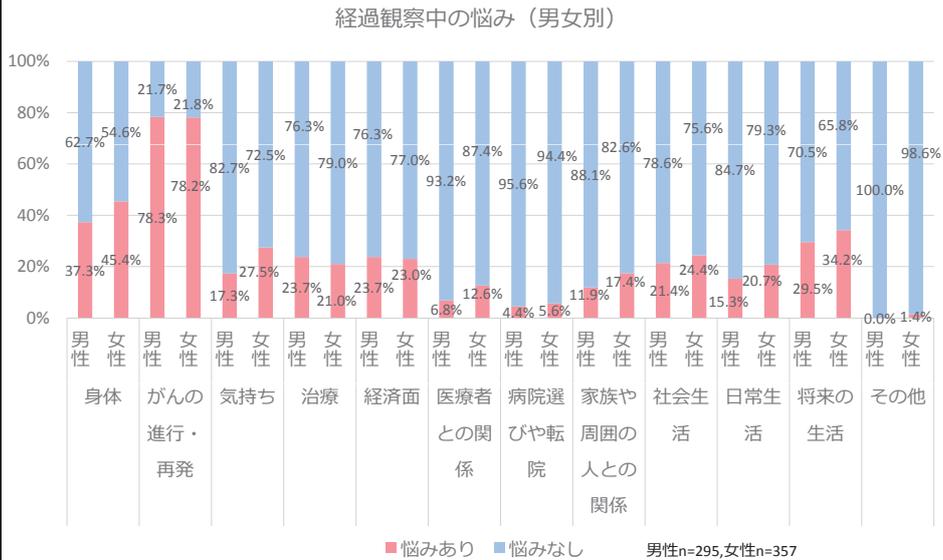
通院治療中の悩み



63

1. がん患者が抱える、不安・悩み・相談ニーズ

経過観察中の悩み



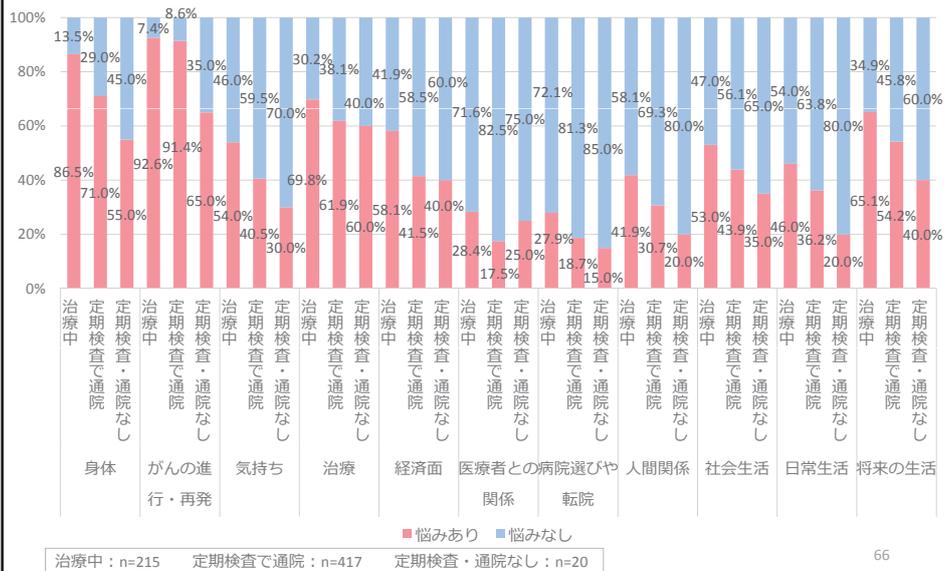
64

現在の治療状況における 悩みの有無

65

治療状況における悩みの有無

現在の治療状況における悩みの有無（治療開始前～経過観察中）

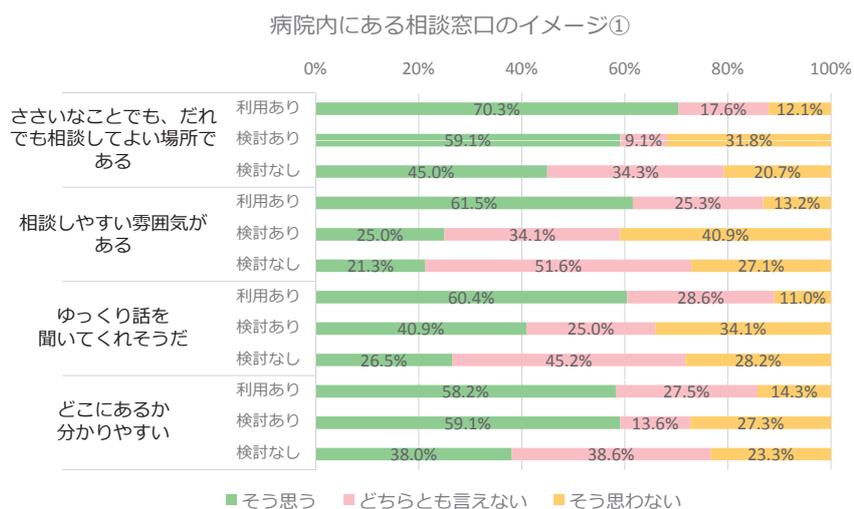


66

各相談支援機能のイメージ

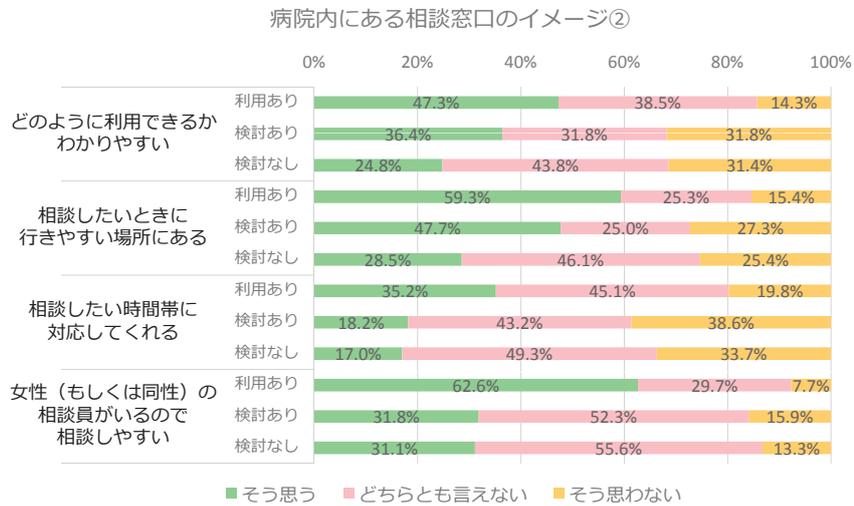
67

病院内にある相談窓口のイメージ①



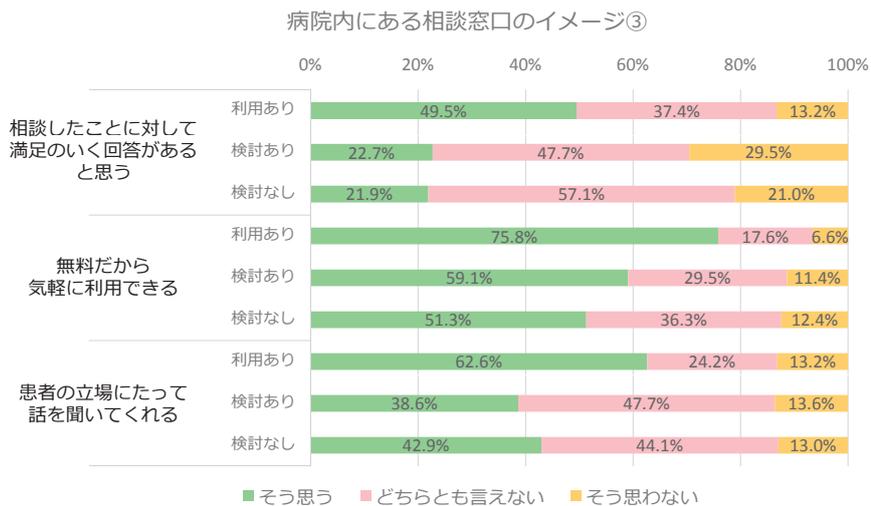
68

病院内にある相談窓口のイメージ②



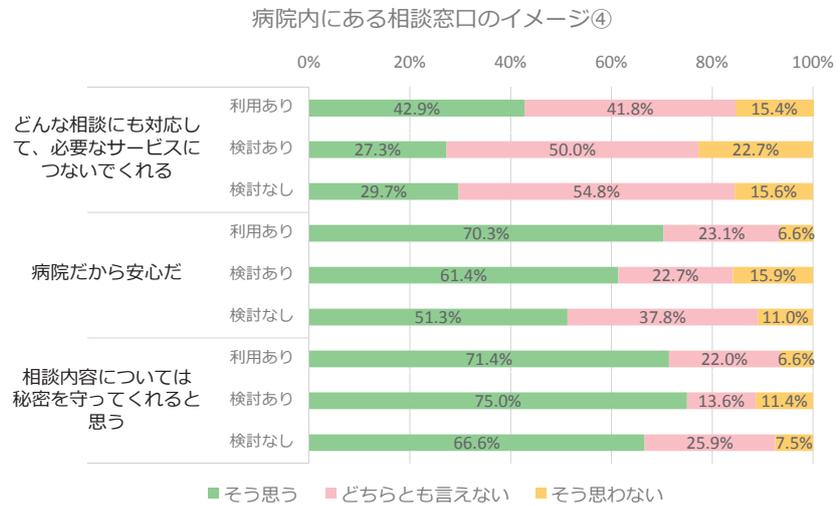
69

病院内にある相談窓口のイメージ③



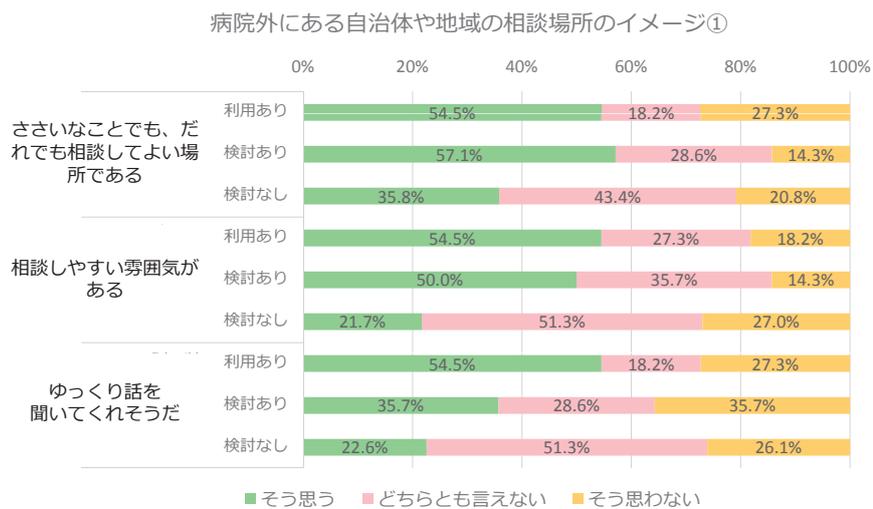
70

病院内にある相談窓口のイメージ④



71

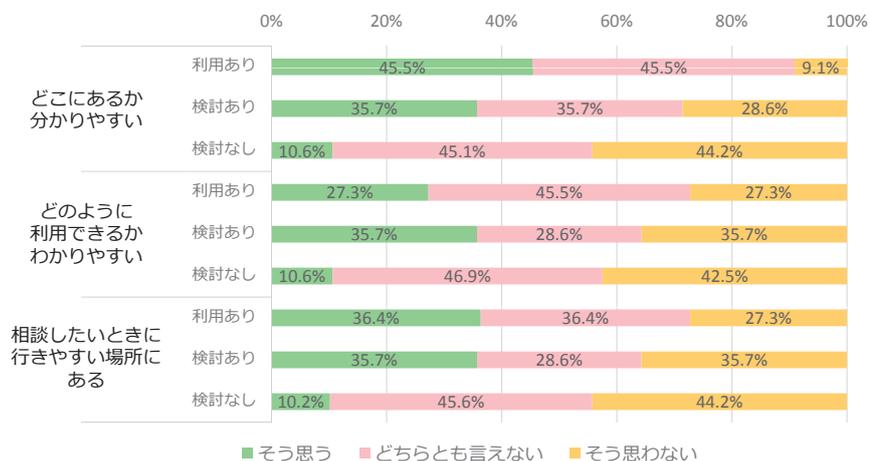
地域統括相談支援センターのイメージ①



72

地域統括相談支援センターのイメージ②

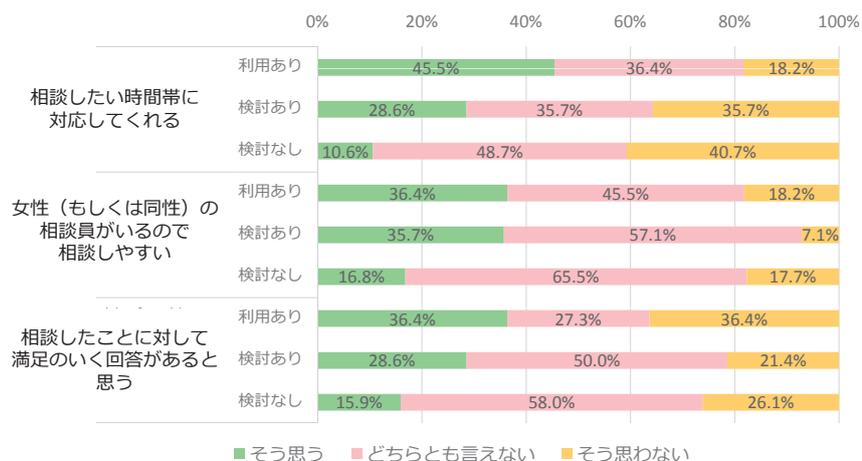
病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ②



73

地域統括相談支援センターのイメージ③

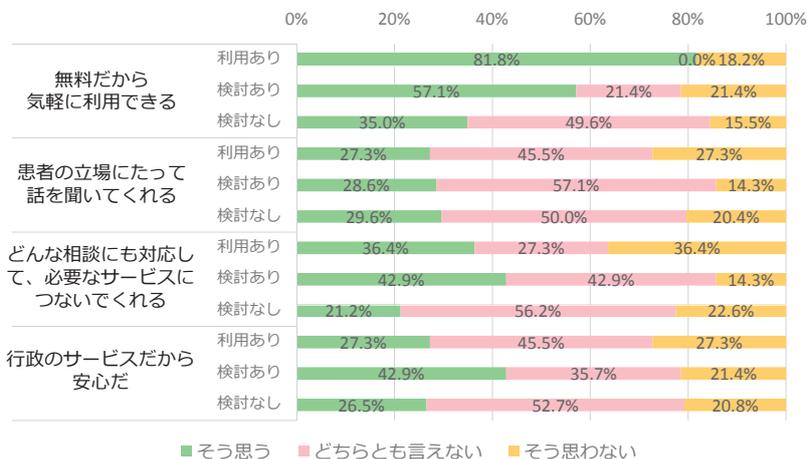
病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ③



74

地域統括相談支援センターのイメージ④

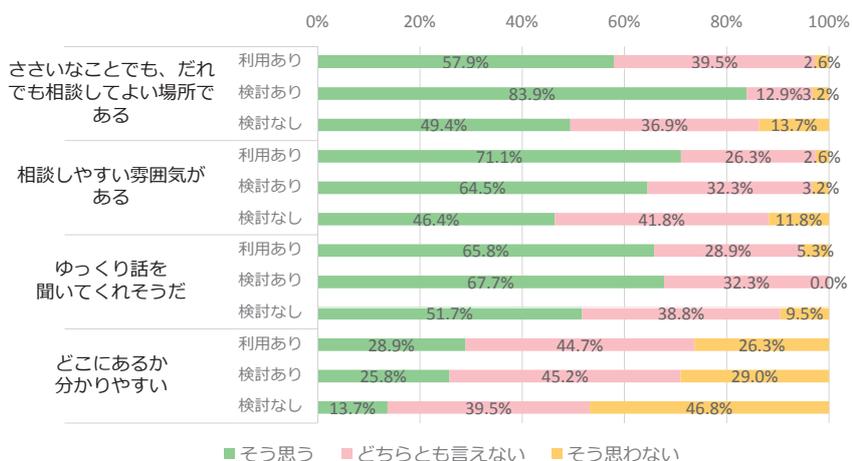
病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ④



75

ピアサポート、患者会のイメージ①

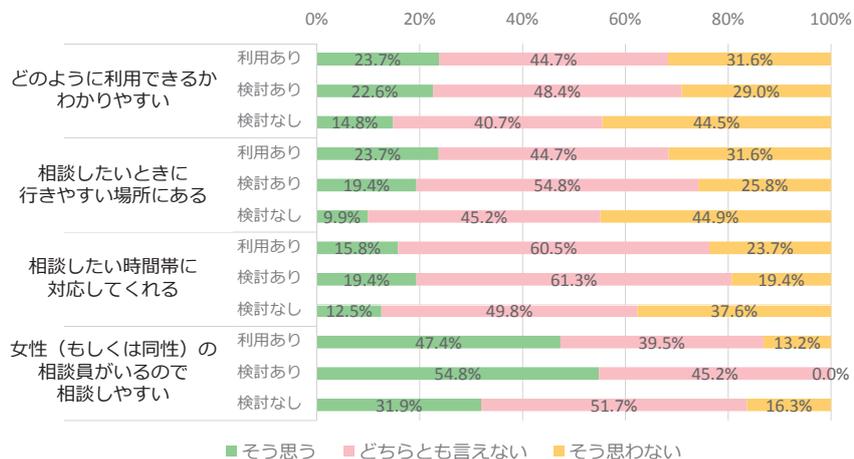
がん経験者による相談やカウンセリングのイメージ①



76

ピアサポート、患者会のイメージ②

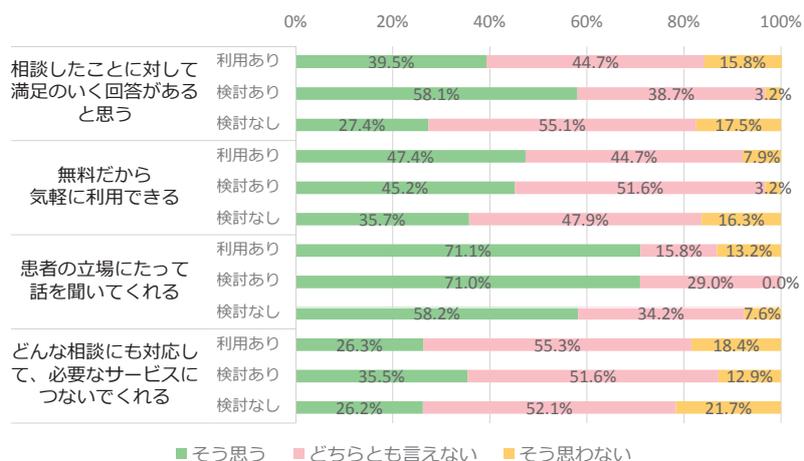
がん経験者による相談やカウンセリングのイメージ②



77

ピアサポート、患者会のイメージ③

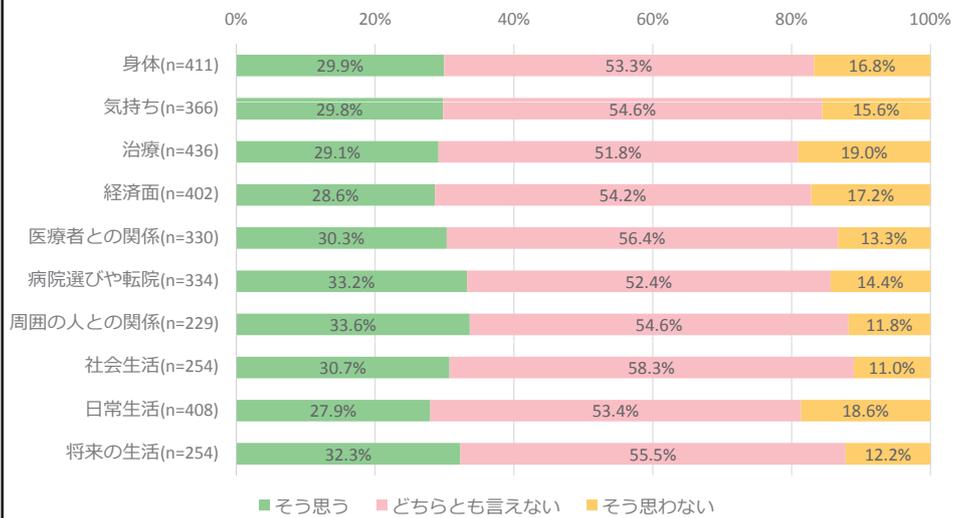
がん経験者による相談やカウンセリングのイメージ③



78

院内の相談窓口におけるサービス内容と質の認識

相談できると思う内容における満足度のいく回答が得られると思う割合



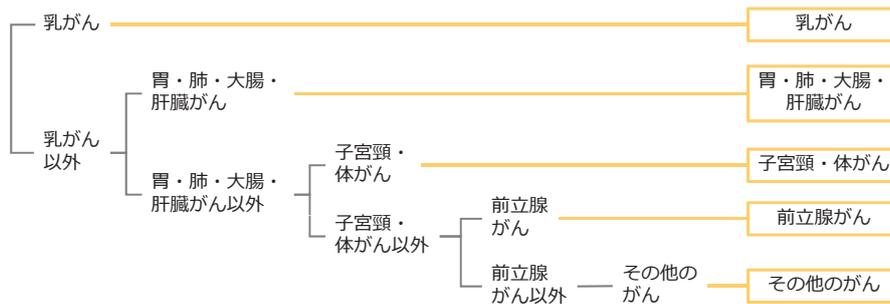
79

がん種別の悩みの有無と 各相談支援機能の 認知とイメージ

80

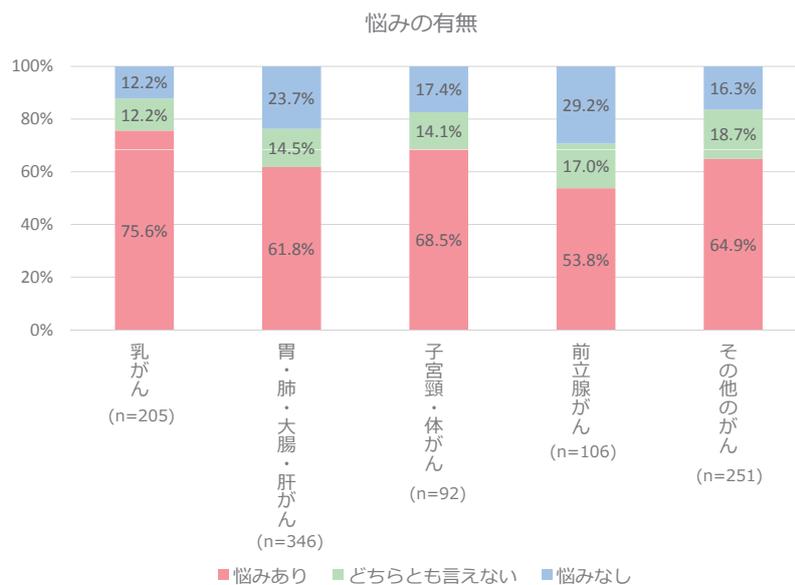
がん種別の定義

診断されたがん種は複数回答となっているため、複数のがんを患ったことがある方については、以下の通りに分類した。



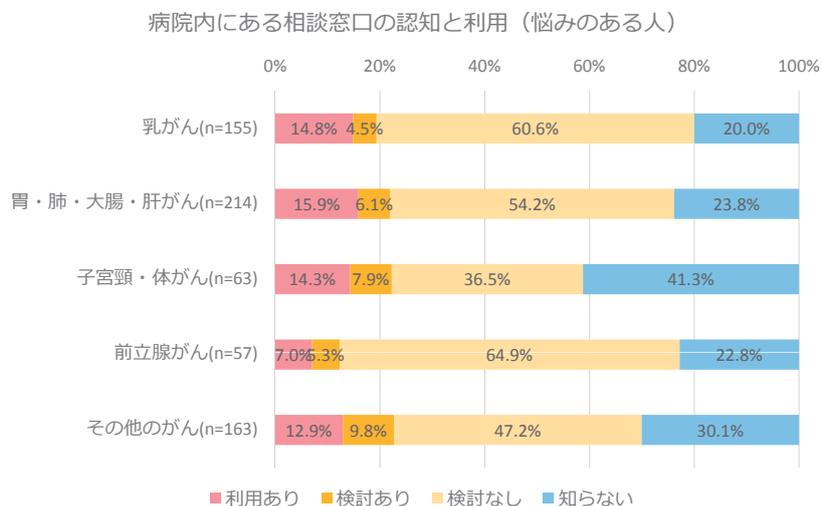
81

悩みの有無



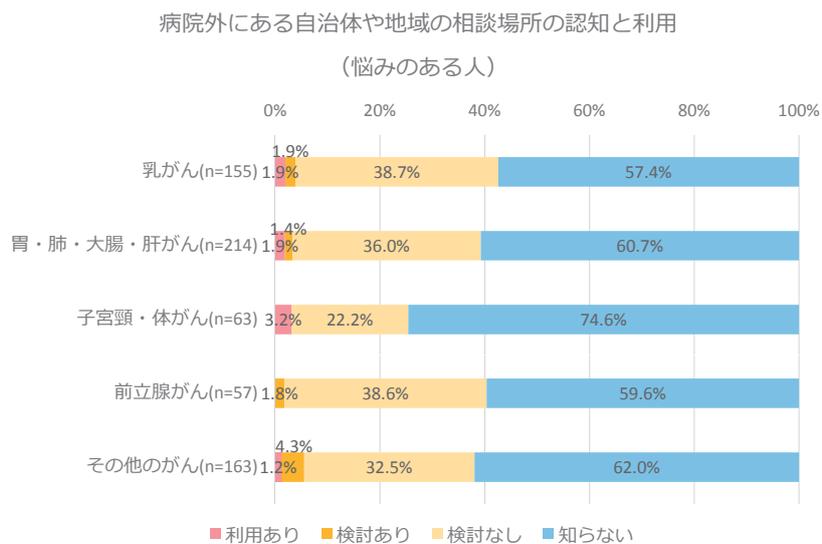
82

病院内にある相談窓口の認知・利用（悩みのある人）



83

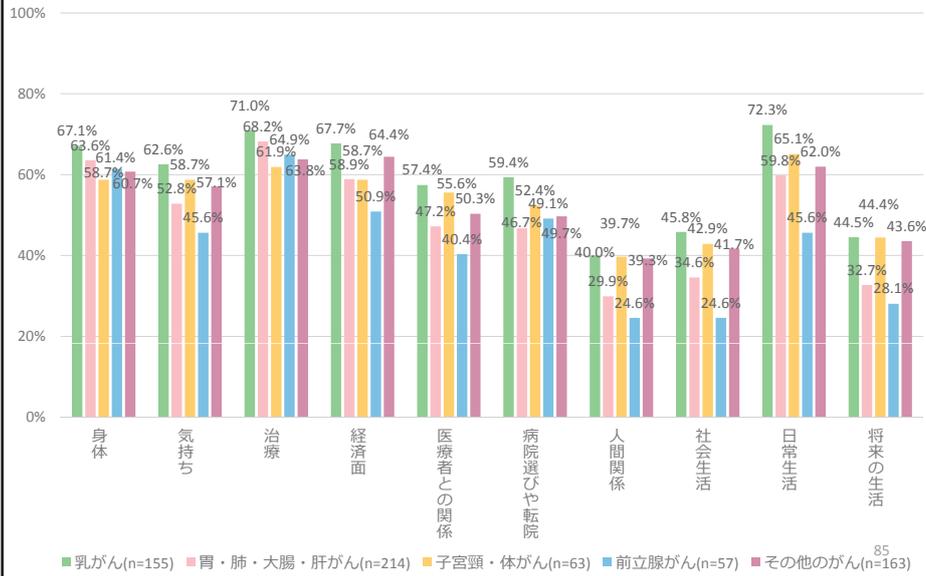
病院外にある自治体や地域の相談場所の認知・利用（悩みのある人）



84

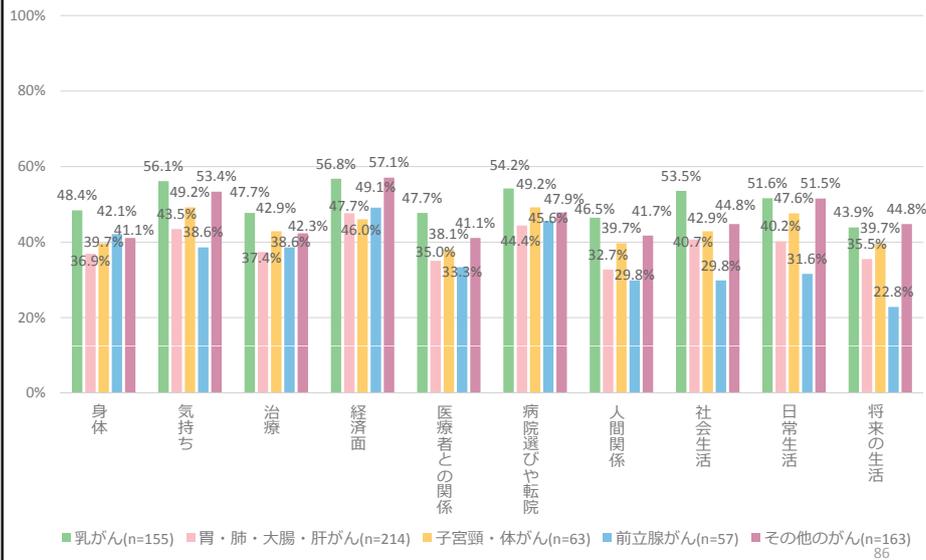
病院内にある相談窓口で相談できる内容に関する認識 (悩みのある人)

病院内にある相談窓口で相談できると思う内容



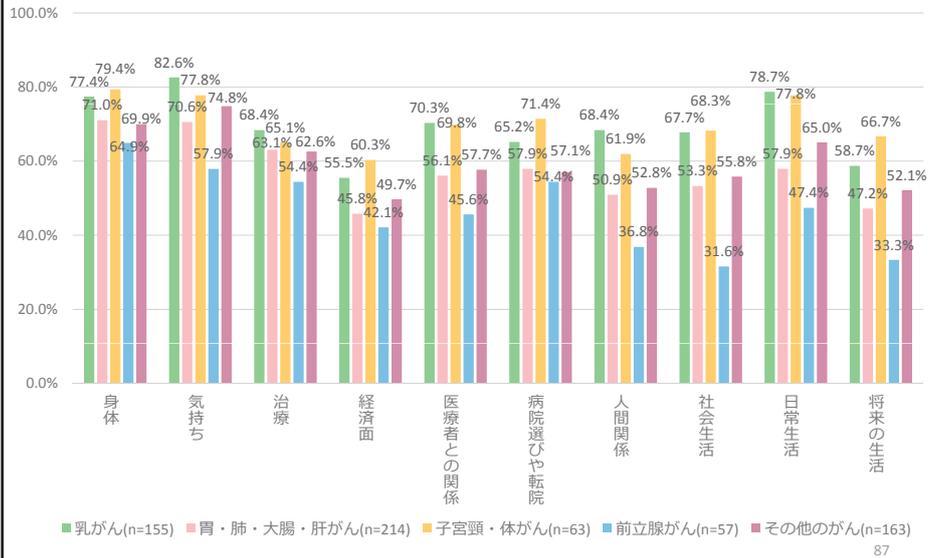
病院外にある自治体や地域の相談場所で 相談できる内容に関する認識 (悩みのある人)

病院外にある自治体や地域の相談場所で相談できると思う内容



がん経験者による相談やカウンセリングで相談できる内容に関する認識（悩みのある人）

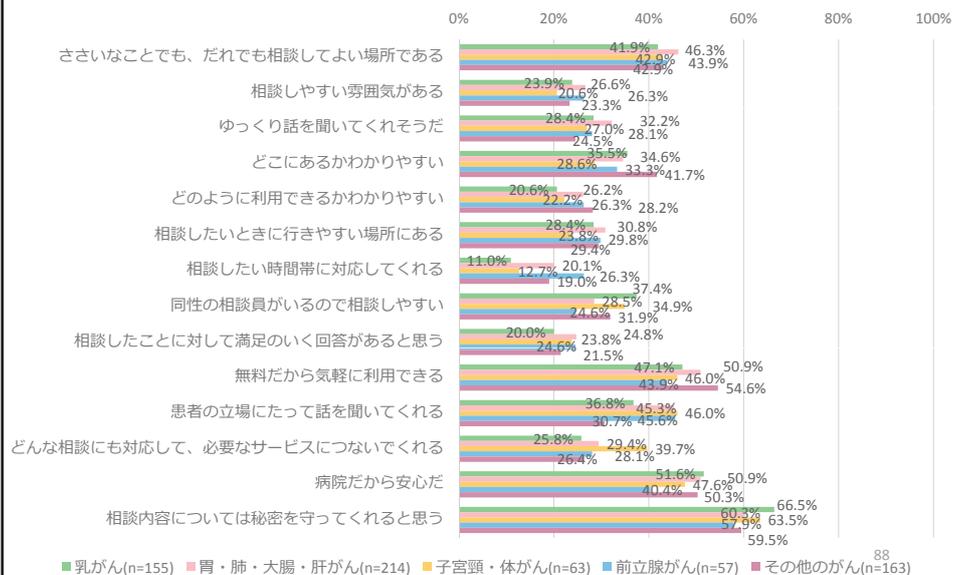
がん経験者による相談やカウンセリングで相談できると思う内容



87

病院にある相談窓口のイメージ（悩みのある人）

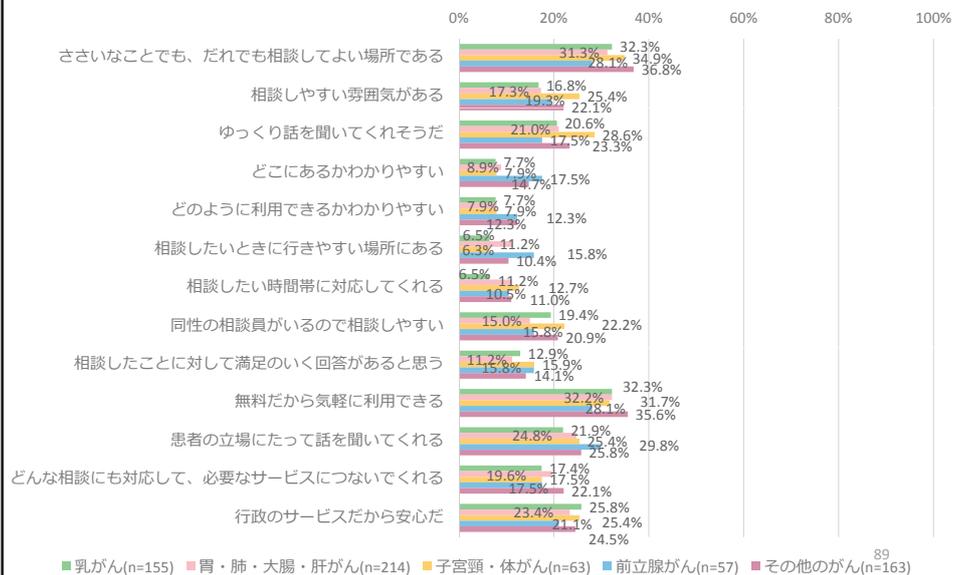
病院にある相談窓口のイメージ



88

病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ（悩みのある人）

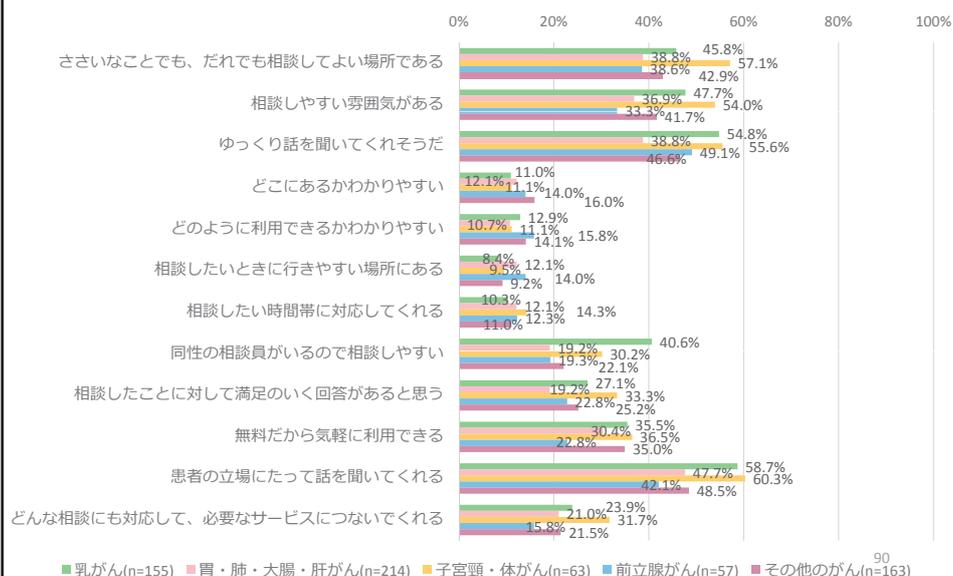
病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ



89

がん経験者による相談やカウンセリングのイメージ（悩みのある人）

がん経験者による相談やカウンセリングのイメージ



90

地域統括相談支援センターの 利用状況とイメージ

※地域統括相談支援センター、類似した
組織がある地域に限定した分析

91

分析グループの定義

◆地域統括相談支援センターが ある地域

- ・宮城県
- ・千葉県
- ・富山県
- ・山梨県
- ・三重県
- ・京都府
- ・奈良県
- ・山口県
- ・高知県
- ・沖縄県

◆地域統括相談支援センターと 類似する組織がある地域

- ・石川県
- ・福井県
- ・長野県
- ・島根県
- ・愛媛県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・宮崎県

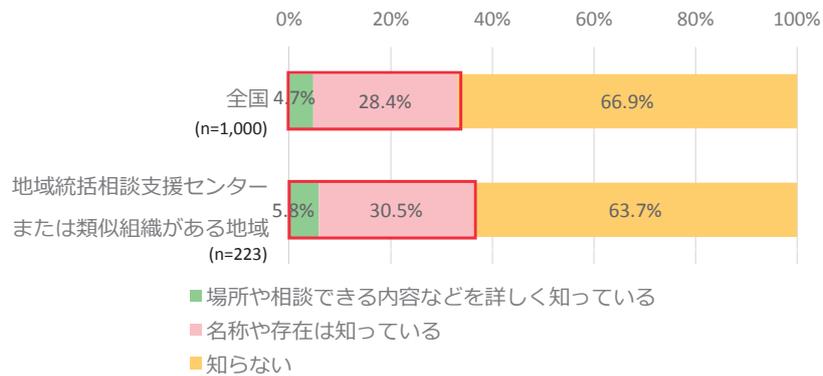
 地域統括相談支援センターがある地域とそれに類似する組織
がある地域に居住する回答者に限定して分析

* 地域統括相談支援センターについては ◆はじめに◆ をご覧下さい
(がんと診断された時からの相談支援委員会)

92

地域統括相談支援センターまたは類似組織の認知度（全体）

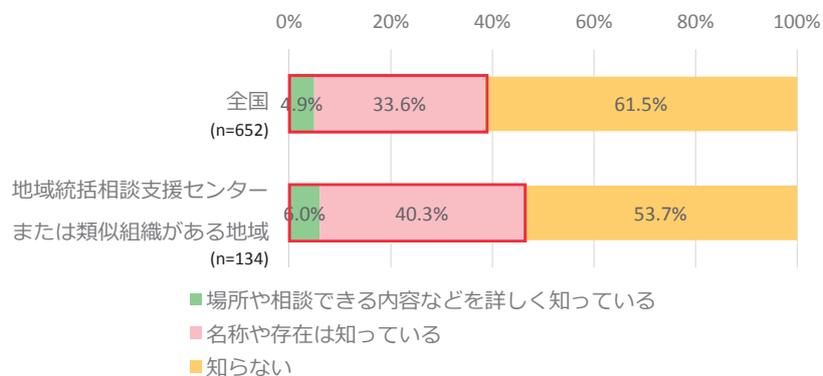
病院外にある自治体や地域の相談場所の認知度（全体）



93

地域統括相談支援センターまたは類似組織の認知度（悩みのある人）

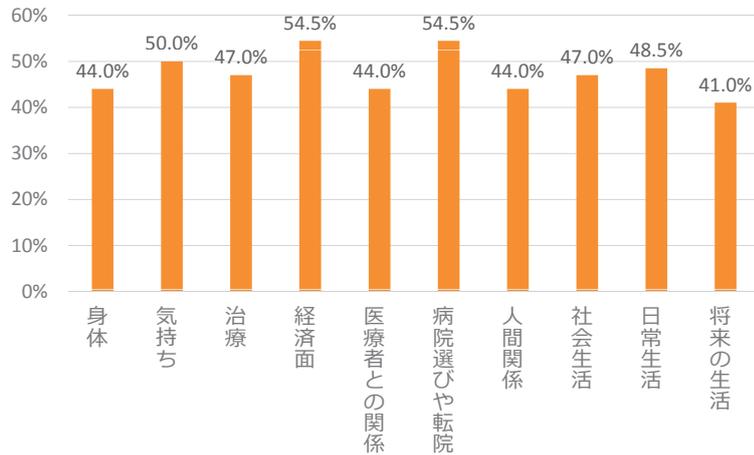
病院外にある自治体や地域の相談場所の認知度 (悩みのある人)



94

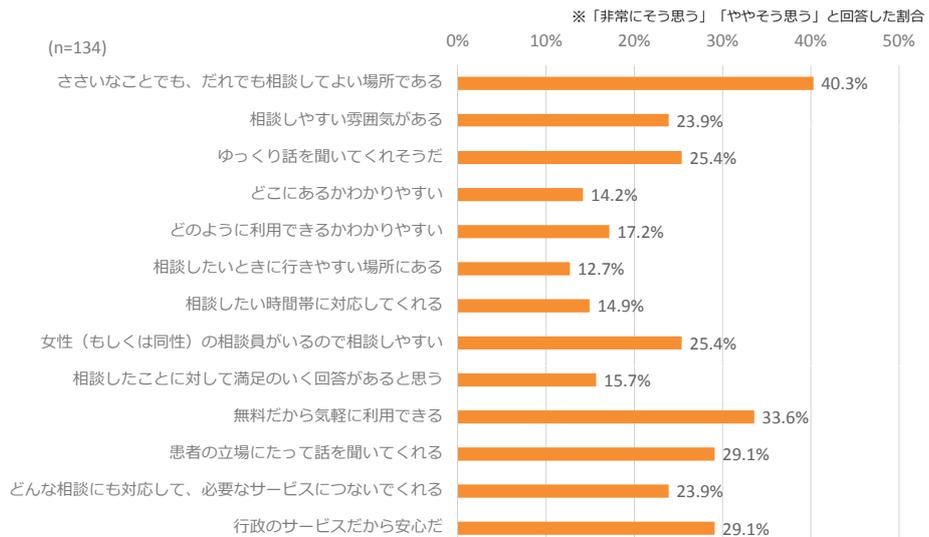
地域統括相談支援センターまたは類似組織がある地域における
病院外にある自治体や地域の相談場所で相談できる内容に関する認識

相談できると思う内容(n=134)



95

地域統括相談支援センターまたは類似組織がある地域における
病院外にある自治体や地域の相談場所のイメージ



96

アンケート画面

アンケートページにアクセスいただきまして、ありがとうございます。

今回のアンケートは、
「**あなたご自身に関するアンケート**」です。

モニターの皆様へのお願い

本アンケートは一般に公開していない情報が含まれる場合がございます。
アンケート内で知り得た、いかなる情報についても、決して第三者に口外なさらぬようお願いいたします。

「第三者への口外」に含まれる例

- 口頭、電話、メール等で友人・知人に情報共有すること
- 掲示板やブログに書き込むことで不特定多数に情報共有すること
- その他いかなる手段でも情報が漏れてしまうことに寄与する行為

ご確認のお願い

本アンケートでは、**あなたの疾患（病気やその具体的な症状など）**についてお伺いいたします。

※プライバシーに関わる内容が含まれている場合がございます。

上記の内容をご確認・ご協力いただける場合のみ、「同意し、アンケート開始」を選んでアンケートにお進みください。

注意事項

- 当社は会員の個人情報を、**個人情報保護方針**に基づいて取り扱います。
- 複数のアンケート画面を同時に開きますと、正常に回答できず、ポイント付与の対象になりません。
同時に複数のアンケートにご回答なされないようご注意ください。
- 当社のアンケート回答は、以下の環境を推奨しております。
【PC】Internet Explorer 10、11、Google Chrome 最新版
【スマートフォン、タブレット】iOS:7以上 (Safari)、Android OS:4.0以上 (Chrome)
※上記のブラウザ、バージョンにおける動作を推奨しておりますが全ての機種での動作を保証するものではありません。
※OSと端末の組み合わせ、通信環境によって動作しない場合があります。その場合は端末や通信環境を変えてお試しください。
※Internet Explorerは指定のバージョンをご利用の場合でも、互換表示機能によりダウングレードされ、うまく表示されないケースがあります。
Microsoftのヘルプページより、バージョンごとの解決策をお試しください。

上記の内容をご確認・ご協力いただける場合のみ、「同意し、アンケート開始」を押してアンケートにお進みください。
「同意し、アンケート開始」ボタンをクリックすると、アンケート画面が別ウィンドウで表示されます。

同意し、アンケート開始

SC1
必須

あなたの性別をお聞かせください。

- 1.男性
- 2.女性

次へ

SC2 必須 あなたの年齢をお聞かせください。
(半角数字でご記入ください)

テキストボックス1 歳 【必須】(数字のみ(小数不可))(制限あり:0以上99以内)

次へ

終了条件

SC

優先順位	条件名	条件式
3	調査対象外のため	((SC2_1 0 以上 15 以下) OR (SC2_1 80 以上 99 以下))

SC3 必須 あなたは現在、結婚していますか。

- 1.結婚している
- 2.結婚していない

次へ

SC4 必須 お子さんはいらっしゃいますか。

- 1.いる
- 2.いない

次へ

SC5 あなたはこれまで、がんと診断されたところがありますか。

必須

ある場合は、診断された「がん」の種類を、以下のうちからお答えください。
複数のがんと診断されたことがある場合は、当てはまるもの全てをお選びください。
(いくつでも)

- 1.乳がん
- 2.大腸がん
- 3.胃がん
- 4.肺がん
- 5.肝臓がん
- 6.子宮頸がん
- 7.子宮体がん
- 8.前立腺がん
- 9.その他のがん ※具体的に： (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)
- 10.がんと診断されたことはない(排他)

次へ

終了条件

SC

優先順位	条件名	条件式
1	調査対象外のため	(SC5 or 10)

SC6 あなたが初めて「がん」と診断された時、
診断されたがんのステージ（進行状態）をお答えください。

必須

- 0期
- I期
- II期
- III期
- IV期
- わからない

次へ

終了条件

SC

優先順位	条件名	条件式
2	調査対象外のため	(SC6 or 1)

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	SC5. あなたはこれまで、がんと診断されたところがありますか。ある場合は、診断された「がん」の種類を、以下のうちからお答えください。複数のがんと診断されたことがある場合は、当てはまるものを全てをお選びください。（いくつでも）	回答	1.乳がん 2.大腸がん 3.胃がん 4.肺がん 5.肝臓がん 6.子宮頸がん 7.子宮体がん 8.前立腺がん 9.その他のがん ※具体的に：{FA}	乳がん 大腸がん 胃がん 肺がん 肝臓がん 子宮頸がん 子宮体がん 前立腺がん その他のがん ※具体的に：{FA}	-

SC7 必須 あなたががんと診断されたのは、何年前ですか。
診断されたことがある「がん」それぞれについてお答えください。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上10年未満	10年以上前
1. 乳がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 大腸がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 胃がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 肺がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5. 肝臓がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6. 子宮頸がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7. 子宮体がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 前立腺がん *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9. その他のがん ※具体的に：{FA} *	➡ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

次へ

SC8
必須

あなたが初めて「がん」と診断された時の、あなたのご職業をお答えください。

- | | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 1.自営業 | <input type="radio"/> 7.パート・アルバイト |
| <input type="radio"/> 2.民間企業の従業員 | <input type="radio"/> 8.学生 |
| <input type="radio"/> 3.公務員 | <input type="radio"/> 9.専業主婦・主夫 |
| <input type="radio"/> 4.団体職員 | <input type="radio"/> 10.無職 |
| <input type="radio"/> 5.専門家（医師・弁護士・会計士等） | <input type="radio"/> 11.その他： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="radio"/> 6.自由業（フリーランス） | |

次へ

SC9
必須

あなたの現在のご職業をお答えください。

- | | |
|--|--|
| <input type="radio"/> 1.自営業 | <input type="radio"/> 7.パート・アルバイト |
| <input type="radio"/> 2.民間企業の従業員 | <input type="radio"/> 8.学生 |
| <input type="radio"/> 3.公務員 | <input type="radio"/> 9.専業主婦・主夫 |
| <input type="radio"/> 4.団体職員 | <input type="radio"/> 10.無職 |
| <input type="radio"/> 5.専門家（医師・弁護士・会計士等） | <input type="radio"/> 11.その他： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="radio"/> 6.自由業（フリーランス） | |

次へ

終了条件

SC

優先順位	条件名	条件式
1	調査対象外のため	(SC5 or 10)
2	調査対象外のため	(SC6 or 1)
3	調査対象外のため	((SC2_1 0 以上 15 以下) OR (SC2_1 80 以上 99 以下))

クォータ設定

SC終了質問

No	項番	質問	改ページ	質問タイプ
1	SC9	あなたの現在のご職業をお答えください。	改ページ	ラジオボタン

本調査対象条件

優先順位	条件名	条件式
1	男性16-25歳	((SC2_1 16 以上 25 以下) AND (SC1 or 1) AND ((SC7_9 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_1 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_2 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_3 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_4 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_5 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_6 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_7 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_8 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9))))
2	女性16-25歳	((SC2_1 16 以上 25 以下) AND (SC1 or 2) AND ((SC7_9 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_1 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_2 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_3 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_4 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_5 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_6 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_7 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9) OR (SC7_8 or 1,2,3,4,5,6,7,8,9))))
3	男性26以上	((SC2_1 26 以上 79 以下) AND (SC1 or 1) AND ((SC7_1 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_2 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_3 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_4 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_5 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_6 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_7 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_8 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_9 or 1,2,3,4,5))))
4	女性26以上	((SC2_1 26 以上 79 以下) AND (SC1 or 2) AND ((SC7_1 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_2 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_3 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_4 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_5 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_6 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_7 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_8 or 1,2,3,4,5) OR (SC7_9 or 1,2,3,4,5))))

Q1

必須

あなたは、ご同居のご家族はいらっしゃいますか。

- 1.はい
- 2.いいえ

次へ

Q2

必須

あなたは、がんの治療で、放射線・薬物療法（抗がん剤、ホルモン剤など）を受けたことがありますか。

- 1.はい
- 2.いいえ
- 3.分からない

次へ

Q3 **必須** あなたは、再発・転移治療を受けたことがありますか。

- 1.はい
- 2.いいえ
- 3.分からない

次へ

Q4 **必須** あなたは、現在定期的に、治療もしくは検査のための通院をしていますか。
※治療とは、手術・放射線・薬物療法（抗がん剤、ホルモン剤、緩和ケアなど）を指します。

- 1.治療のため通院している
- 2.治療は終了し、定期的な検査のために通院している
- 3.治療が終了し、かつ定期的な検査も行っていない

次へ

質問表示条件

条件式

(Q4 or 2,3)

Q5 **必須** あなたが、治療を終了してから、どのくらいの期間が経ちますか。
以下のうちから、当てはまるものをお答えください。

- 1年未満
- 1年以上3年未満
- 3年以上5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上

次へ

Q6 **必須** あなたは、がんと診断されてから現在までに、がんによるなんらかの不安や心配ごと、悩みなどを感じたことがありますか。

- 1.あった
- 2.なかった
- 3.どちらとも言えない

次へ

質問表示条件

条件式

(Q6 or 1)

Q7 必須 あなたが“がんの疑いがあると診断されてから治療開始までの間”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

※再発・転移治療を受けられた方は、最初に診断されたがんと再発、両方についてお答えください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 8.家族や周囲の人との関係について |
| <input type="checkbox"/> 2.がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 9.仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 3.不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 4.治療について | <input type="checkbox"/> 11.将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 5.治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 12.その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 6.医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 13.特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 7.病院運びや転院について | |

次へ

質問表示条件

条件式

(Q6 or 1)

Q8 必須 あなたが“入院から退院までの間”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 8.家族や周囲の人との関係について |
| <input type="checkbox"/> 2.がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 9.仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 3.不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 4.治療について | <input type="checkbox"/> 11.将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 5.治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 12.その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 6.医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 13.特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 7.病院運びや転院について | <input type="checkbox"/> 14.入院治療はしていない(排他) |

次へ

質問表示条件

条件式

(Q6 or 1)

Q9 必須 あなたが“通院しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている間”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 8. 家族や周囲の人との関係について |
| <input type="checkbox"/> 2. がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 9. 仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 4. 治療について | <input type="checkbox"/> 11. 将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 5. 治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 12. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 6. 医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 13. 特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 7. 病院運びや転院について | <input type="checkbox"/> 14. 通院しながら放射線や抗がん剤などの治療はしていない(排他) |

次へ

質問表示条件

条件式

(Q6 or 1)

Q10 必須 あなたが“経過観察中”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 8. 家族や周囲の人との関係について |
| <input type="checkbox"/> 2. がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 9. 仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 4. 治療について | <input type="checkbox"/> 11. 将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 5. 治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 12. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 6. 医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 13. 特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 7. 病院運びや転院について | |

次へ

条件設定

引継ぎ設定

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q7.あなたが“がんの疑いがあると診断されてから治療開始までの間”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。（いくつでも）※再発・転移治療を受けられた方は、最初に診断されたがんと再発、両方についてお答えください。	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2.がんの進行・再発について 3.不安や落ち込みなど気持ちについて 4.治療について 5.治療費などの経済的なことについて 6.医療者との関係について 7.病院選びや転院について 8.家族や周囲の人との関係について 9.仕事や学校など、社会生活について 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11.将来の生活について 12.その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	-

Q11
必須

あなたが“がんの疑いがあると診断されてから治療開始までの間”に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）

※再発・転移治療を受けられた方は、最初に診断されたがんと再発、両方についてお答えください。

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1. した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q11.あなたががんの疑いがあると診断されてから治療開始までの間に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）※再発・転移治療を受けられた方は、最初に診断されたがんと再発、両方についてお答えください。	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて	症状や副作用、後遺症など身体のことについて	1.した
			2.がんの進行・再発について	がんの進行・再発について	
			3.不安や落ち込みなど気持ちについて	不安や落ち込みなど気持ちについて	
			4.治療について	治療について	
			5.治療費などの経済的なことについて	治療費などの経済的なことについて	
			6.医療者との関係について	医療者との関係について	
			7.病院選びや転院について	病院選びや転院について	
			8.家族や周囲の人との関係について	家族や周囲の人との関係について	
			9.仕事や学校など、社会生活について	仕事や学校など、社会生活について	
			10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	
			11.将来の生活について	将来の生活について	
			12.その他 具体的に：〈FA〉	その他 具体的に：〈FA〉	

Q12 必須 誰に話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれいくつでも）

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1. 主治医や看護師など、治療を担当した医療者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
2. 治療を担当していない医療者（セカンドオピニオンや知り合いの医療者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
3. 家族	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
4. 友人・知人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
5. 病院にある相談窓口（がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
6. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
7. がんを経験した人や経験者に会える場（患者会やがんサロン、知り合いのがん経験者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
8. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									

次へ

条件設定

引継ぎ設定

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q11. あなたががんの疑いがあると診断されたから治療開始までの間に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ） ※再発・転移治療を受けられた方は、最初に診断されたがんと再発、両方についてお答えください。	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2. がんの進行・再発について 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて 4. 治療について 5. 治療費などの経済的なことについて 6. 医療者との関係について 7. 病院選びや転院について 8. 家族や周囲の人との関係について 9. 仕事や学校など、社会生活について 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11. 将来の生活について 12. その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1. した

Q13 必須 相談したことで、あなたの不安や心配ごと、悩みは解消しましたか。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. 解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. やや解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. あまり解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 全く解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

条件設定

引継ぎ設定

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q8.あなたが「入院から退院までの間」に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	症状や副作用、後遺症など身体のことについて	-
			2. がんの進行・再発について	がんの進行・再発について	
			3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	不安や落ち込みなど気持ちについて	
			4. 治療について	治療について	
			5. 治療費などの経済的なことについて	治療費などの経済的なことについて	
			6. 医療者との関係について	医療者との関係について	
			7. 病院遊びや転院について	病院遊びや転院について	
			8. 家族や周囲の人との関係について	家族や周囲の人との関係について	
			9. 仕事や学校など、社会生活について	仕事や学校など、社会生活について	
			10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	
			11. 将来の生活について	将来の生活について	
			12. その他 具体的に：〈FA〉	その他 具体的に：〈FA〉	

Q14 必須 あなたが「入院から退院までの間」に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院遊びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
2. しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
4. 入院治療はしていない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

次へ

条件設定

引継ぎ設定

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q14. あなたが「入院から退院までの経」に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2. がんの進行・再発について 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて 4. 治療について 5. 治療費などの経済的なことについて 6. 医療者との関係について 7. 病院選びや転院について 8. 家族や周囲の人との関係について 9. 仕事や学校など、社会生活について 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11. 将来の生活について 12. その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1.した

Q15 誰に話したり相談したりしましたか（電話も含む）。
必須 (矢印方向にそれぞれいくつでも)

	1. 症状や副作用、 後遺症など 身体のこと について	2. がんの進行・ 再発について	3. 不安や落ち 込みなど 気持ち について	4. 治療 について	5. 治療費 などの 経済的な こと について	6. 医療者 との 関係 について	7. 病院 選び や 転院 について	8. 家族 や 周囲 の人 との 関係 について	9. 仕事 や 学校 など、 社会 生活 について	10. 食事 や 運動、 下着 や かつ らな ど、 日常 生活 に関 わる こと について	11. 将来 の 生活 について	12. その他 具体的に ：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. 主治医や看護師など、治療を担当した医療者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2. 治療を担当していない医療者 (セカンドオピニオンや知り合いの医療者など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3. 家族	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4. 友人・知人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5. 病院にある相談窓口 (がん相談支援センター、その他の相談窓口等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7. がんを経験した人や経験者に会える場 (患者会やがんサロン、知り合いのがん経験者など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

次へ

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q14.あなたが入院から退院までの間に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2.がんの進行・再発について 3.不安や落ち込みなど気持ちについて 4.治療について 5.治療費などの経済的なことについて 6.医療者との関係について 7.病院選びや転院について 8.家族や周囲の人との関係について 9.仕事や学校など、社会生活について 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11.将来の生活について 12.その他 具体的に：{FA}	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：{FA}	1.した

Q16 必須 相談したことで、あなたの不安や心配ごと、悩みは解消しましたか。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：{FA}
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. 解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
2. やや解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
4. あまり解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
5. 全く解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q9.あなたが“通院しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている間”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて	症状や副作用、後遺症など身体のことについて	-
			2.がんの進行・再発について	がんの進行・再発について	
			3.不安や落ち込みなど気持ちについて	不安や落ち込みなど気持ちについて	
			4.治療について	治療について	
			5.治療費などの経済的なことについて	治療費などの経済的なことについて	
			6.医療者との関係について	医療者との関係について	
			7.病院選びや転院について	病院選びや転院について	
			8.家族や周囲の人との関係について	家族や周囲の人との関係について	
			9.仕事や学校など、社会生活について	仕事や学校など、社会生活について	
			10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	
			11.将来の生活について	将来の生活について	
			12.その他 具体的に：〈FA〉	その他 具体的に：〈FA〉	

Q17 必須 あなたが“通院しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている間”に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
2. しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
4. 通院しながら放射線や抗がん剤などの治療はしていない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

次へ

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q17.あなたが“遠隔しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている”に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2. がんの進行・再発について 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて 4. 治療について 5. 治療費などの経済的なことについて 6. 医療者との関係について 7. 病院選びや転院について 8. 家族や周囲の人との関係について 9. 仕事や学校など、社会生活について 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11. 将来の生活について 12. その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1.した

Q18 必須 誰に話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれいくつでも）

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1. 主治医や看護師など、治療を担当した医療者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
2. 治療を担当していない医療者（セカンドオピニオンや知り合いの医療者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
3. 家族	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
4. 友人・知人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
5. 病院にある相談窓口（がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
6. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
7. がんを経験した人や経験者に会える場（患者会やがんサロン、知り合いのがん経験者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
8. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									

次へ

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q17.あなたが通院しながら放射線や抗がん剤などの治療を受けている間に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2.がんの進行・再発について 3.不安や落ち込みなど気持ちについて 4.治療について 5.治療費などの経済的なことについて 6.医療者との関係について 7.病院選びや転院について 8.家族や周囲の人との関係について 9.仕事や学校など、社会生活について 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11.将来の生活について 12.その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1.した

Q19 必須 相談したことで、あなたの不安や心配ごと、悩みは解消しましたか。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. 解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. やや解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. あまり解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 全く解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q10.あなたが“経過観察中”に感じた、不安や心配ごと、悩みはどんなことについてですか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2. がんの進行・再発について 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて 4. 治療について 5. 治療費などの経済的なことについて 6. 医療者との関係について 7. 病院選びや転院について 8. 家族や周囲の人との関係について 9. 仕事や学校など、社会生活について 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11. 将来の生活について 12. その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	-

Q20 必須 あなたが“経過観察中”に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて *	2. がんの進行・再発について *	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて *	4. 治療について *	5. 治療費などの経済的なことについて *	6. 医療者との関係について *	7. 病院選びや転院について *	8. 家族や周囲の人との関係について *	9. 仕事や学校など、社会生活について *	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて *	11. 将来の生活について *	12. その他 具体的に：〈FA〉 *
1. した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. しない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q20.あなたが“経過観察中”に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1.症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2.がんの進行・再発について 3.不安や落ち込みなど気持ちについて 4.治療について 5.治療費などの経済的なことについて 6.医療者との関係について 7.病院選びや転院について 8.家族や周囲の人との関係について 9.仕事や学校など、社会生活について 10.食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11.将来の生活について 12.その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院選びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1.した

Q21 必須 誰に話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれいくつでも）

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院選びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1. 主治医や看護師など、治療を担当した医療者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
2. 治療を担当していない医療者（セカンドオピニオンや知り合いの医療者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
3. 家族	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
4. 友人・知人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
5. 病院にある相談窓口（がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
6. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
7. がんを経験した人や経験者に会える場（患者会やがんサロン、知り合いのがん経験者など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
8. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									

次へ

質問アイテム

No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q20.あなたが「経過観察中」に感じた、不安や心配ごと、悩みについて、誰かに話したり相談したりしましたか（電話も含む）。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて 2. がんの進行・再発について 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて 4. 治療について 5. 治療費などの経済的なことについて 6. 医療者との関係について 7. 病院遊びや転院について 8. 家族や周囲の人との関係について 9. 仕事や学校など、社会生活について 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 11. 将来の生活について 12. その他 具体的に：〈FA〉	症状や副作用、後遺症など身体のことについて がんの進行・再発について 不安や落ち込みなど気持ちについて 治療について 治療費などの経済的なことについて 医療者との関係について 病院遊びや転院について 家族や周囲の人との関係について 仕事や学校など、社会生活について 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて 将来の生活について その他 具体的に：〈FA〉	1. した

Q22 必須 相談したことで、あなたの不安や心配ごと、悩みは解消しましたか。
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	2. がんの進行・再発について	3. 不安や落ち込みなど気持ちについて	4. 治療について	5. 治療費などの経済的なことについて	6. 医療者との関係について	7. 病院遊びや転院について	8. 家族や周囲の人との関係について	9. 仕事や学校など、社会生活について	10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	11. 将来の生活について	12. その他 具体的に：〈FA〉
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
1. 解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. やや解消した	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. どちらともいえない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. あまり解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 全く解消しなかった	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

Q23 必須 あなたが、がんの疑いがあると診断されてから現在まで、もっと話を聞きたかったり相談したかったと思う事柄はありますか。以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 9. 仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 2. がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 11. 将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 4. 治療について | <input type="checkbox"/> 12. 主治医以外の医師による意見（セカンドオピニオンなど）について |
| <input type="checkbox"/> 5. 治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 13. がんを経験した人の体験談について |
| <input type="checkbox"/> 6. 医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 14. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 7. 病院選びや転院について | <input type="checkbox"/> 15. 特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 8. 家族や周囲の人との関係について | |

次へ

Q24 必須 がんになった方のさまざまな不安や心配ごと、悩みを少しでも解消できるよう、病院や地域によっては以下のようなサービスが設けられていますが、ご存じですか。以下、それぞれの事柄について、あなたの状態に最も当てはまるものをお答えください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 場所や相談できる 内容など詳しく知っている	2. 名称や存在は 知っている	3. 知らない
1. 病院にある相談窓口 (がん相談支援センター、その他の相談窓口等) →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所 →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. がんを経験した人による相談やカウンセリング (患者会やがんサロンなど) →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q24. がんになった方のさまざまな不安や心配ごと、悩みを少しでも解消できるよう、病院や地域によっては以下のようなサービスが設けられていますが、ご存じですか。以下、それぞれの事例について、あなたの状態に最も当てはまるものをお答えください。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1. 病院にある相談窓口 （がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	病院にある相談窓口 （がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	1. 場所や相談できる 内容など詳しく知っている 2. 名称や存在は 知っている
			2. 病院の外にある、自治体や地域の相談場所	病院の外にある、自治体や地域の相談場所	
			3. がんを経験した人による相談やカウンセリング （患者会やがんサロンなど）	がんを経験した人による相談やカウンセリング （患者会やがんサロンなど）	

Q25 必須 あなたは、過去、以下のサービスを利用したことがありますか。
（矢印方向にそれぞれひとつだけ）

	1. ある	2. ない	3. ご存じない
病院にある相談窓口 1. （がん相談支援センター、その他の相談窓口等） *	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
病院の外にある、自治体や地域の相談場所 2. *	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
がんを経験した人による相談やカウンセリング 3. （患者会やがんサロンなど） *	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

条件設定					
引継ぎ設定					
質問アイテム					
No	引継ぎ元質問	回答 非回答	引継ぎ項目	表示項目	引継ぎ条件
1	Q25.あなたは、過去、以下のサービスを利用したことがありますか。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）	回答	1.病院にある相談窓口 （がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	病院にある相談窓口 （がん相談支援センター、その他の相談窓口等）	2.ない 3.どちらも言えない
			2.病院の外にある、自治体や地域の相談場所	病院の外にある、自治体や地域の相談場所	
			3.がんを経験した人による相談やカウンセリング （患者会やがんサロンなど）	がんを経験した人による相談やカウンセリング （患者会やがんサロンなど）	

Q26 あなたは、過去、以下のサービスを受けようと思ったことがありますか。
必須 （矢印方向にそれぞれひとつだけ）

	1. ある	2. ない	3. どちらも言えない
病院にある相談窓口 1.（がん相談支援センター、その他の相談窓口等） *	➔ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
病院の外にある、自治体や地域の相談場所 2. *	➔ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
がんを経験した人による相談やカウンセリング 3.（患者会やがんサロンなど） *	➔ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

Q27 必須 “病院にある相談窓口”では、どのようなことが相談できると思いますか。以下、それぞれの事柄について、最も当てはまるものをお答えください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どうもわからない
1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 不安や落ち込みなど気持ちについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 治療について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 治療費などの経済的なことについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 医療者との関係について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 病院選びや転院について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どうもわからない
7. 家族や周囲の人との関係について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 仕事や学校など、社会生活について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 将来の生活について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q27-1 その他に、相談できると思う事柄についてございましたら、ご記入ください。無い場合は、ご記入いただくなくてよいです。

テキストボックス1

(入力制限なし)(文字数制限なし)

次へ

Q28 必須 “病院の外にある、自治体や地域の相談場所”では、
 どのようなことが相談できると思いますか。
 以下、それぞれの事がらについて、最も当てはまるものをお答えください。
 (矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どちらとも言えない
1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 不安や落ち込みなど気持ちについて	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 治療について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 治療費などの経済的なことについて	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 医療者との関係について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 病院選びや転院について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どちらとも言えない
7. 家族や周囲の人との関係について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 仕事や学校など、社会生活について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 将来の生活について	➡ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q28-1 その他に、相談できると思う事柄についてございましたら、ご記入ください。
 無い場合は、ご記入いただくなくてよいです。

テキストボックス1

(入力制限なし)(文字数制限なし)

次へ

Q29 必須 “がんを経験した人によるカウンセリング”では、どのようなことが相談できると思いますか。以下、それぞれの事からについて、最も当てはまるものをお答えください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どちらの項目にも当てはまらない
1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 不安や落ち込みなど気持ちについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 治療について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 治療費などの経済的なことについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 医療者との関係について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 病院選びや転院について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	1. 相談できる	2. サービスの対象ではない	3. どちらの項目にも当てはまらない
7. 家族や周囲の人との関係について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 仕事や学校など、社会生活について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 将来の生活について →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q29-1 その他に、相談できると思う事柄についてございましたら、ご記入ください。無い場合は、ご記入いただかなくてよいです。

テキストボックス1

(入力制限なし)(文字数制限なし)

次へ

Q30 必須 あなたは、“病院にある相談窓口”についてどのように感じますか。
 以下の各項目について、あなたのお考えに最も近いものをそれぞれお選びください。
 (矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 非常に いい	2. いい	3. どちらか にいい	4. どちらか に悪い	5. 非常に 悪い
1. ささいなことでも、だれでも相談してよい場所である	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 相談しやすい雰囲気がある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. ゆっくり話を聞いてくれそうだ	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. どこにあるかわかりやすい	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. どのように利用できるかわかりやすい	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 相談したいときに行きやすい場所にある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 相談したい時間帯に対応してくれる	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 女性（もしくは同性）の相談員がいるので相談しやすい	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 相談したことに対して満足 of 回答があると思う	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 無料だから気軽に利用できる	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. 患者の立場にたって話を聞いてくれる	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12. どんな相談にも対応して、必要なサービスにつないでくれる	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13. 病院だから安心だ	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14. 相談内容については秘密を守ってくれると思う	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

Q31 必須 あなたは、“病院の外にある、自治体や地域の相談場所”についてどのように感じますか。以下の各項目について、あなたのお考えに最も近いものをそれぞれお選びください。（矢印方向にそれぞれひとつだけ）

	1. 非常に いい	2. いい	3. どちらか にいい	4. どちらか に悪い	5. 非常に 悪い
1. ささいなことでも、だれでも相談してよい場所である	<input type="radio"/>				
2. 相談しやすい雰囲気がある	<input type="radio"/>				
3. ゆっくり話を聞いてくれそう	<input type="radio"/>				
4. どこにあるかわかりやすい	<input type="radio"/>				
5. どのように利用できるかわかりやすい	<input type="radio"/>				
6. 相談したいときに行きやすい場所にある	<input type="radio"/>				
7. 相談したい時間帯に対応してくれる	<input type="radio"/>				
	1. 非常に いい	2. いい	3. どちらか にいい	4. どちらか に悪い	5. 非常に 悪い
8. 女性（もしくは同性）の相談員がいるので相談しやすい	<input type="radio"/>				
9. 相談したことに対して満足いく回答があると思う	<input type="radio"/>				
10. 無料だから気軽に利用できる	<input type="radio"/>				
11. 患者の立場にたって話を聞いてくれる	<input type="radio"/>				
12. どんな相談にも対応して、必要なサービスにつないでくれる	<input type="radio"/>				
13. 行政のサービスだから安心	<input type="radio"/>				

次へ

Q32 必須 あなたは、“がんを経験した人によるカウンセリング”についてどのように感じますか。以下の各項目について、あなたのお考えに最も近いものをそれぞれお選びください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. 非 常 に い い 思 い 入 る	2. い ろ い 思 い 入 る	3. さ ま ま い 思 い 入 る	4. さ ま ま い 思 い 入 ら な い	5. さ ま ま い 思 い 入 ら な い
1. さいななことでも、だれでも相談してよい場所である	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 相談しやすい雰囲気がある	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. ゆっくり話を聞いてくれそう	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. どこにあるかわかりやすい	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. どのように利用できるかわかりやすい	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 相談したいときに行きやすい場所にある	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 相談したい時間帯に対応してくれる	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		1. 非 常 に い い 思 い 入 る	2. い ろ い 思 い 入 る	3. さ ま ま い 思 い 入 る	4. さ ま ま い 思 い 入 ら な い	5. さ ま ま い 思 い 入 ら な い
8. 女性（もしくは同性）の相談員がいるので相談しやすい	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 相談したことに対して満足のいく回答があると思う	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 無料だから気軽に利用できる	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. 患者の立場にたって話を聞いてくれる	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12. どんな相談にも対応して、必要なサービスについでくれる	➔	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

Q33 必須 あなたが、病院にある相談窓口（がん相談支援センター、その他の相談窓口等）には“相談しにくい”と思うことがらはありますか。もしあれば、以下の中から当てはまるものを全てお答えください。(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 症状や副作用、後遺症など身体のことについて | <input type="checkbox"/> 8. 家族や周囲の人との関係について |
| <input type="checkbox"/> 2. がんの進行・再発について | <input type="checkbox"/> 9. 仕事や学校など、社会生活について |
| <input type="checkbox"/> 3. 不安や落ち込みなど気持ちについて | <input type="checkbox"/> 10. 食事や運動、下着やかつらなど、日常生活に関わることについて |
| <input type="checkbox"/> 4. 治療について | <input type="checkbox"/> 11. 将来の生活について |
| <input type="checkbox"/> 5. 治療費などの経済的なことについて | <input type="checkbox"/> 12. その他 具体的に： <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |
| <input type="checkbox"/> 6. 医療者との関係について | <input type="checkbox"/> 13. 特になし(排他) |
| <input type="checkbox"/> 7. 病院運びや転院について | |

次へ

アンケートにご回答いただき、ありがとうございました。

【あなたご自身に関するアンケート】の獲得ポイント

〇〇ポイント

閉じる

シンポジウム

「地域統括相談支援センターで

変わるがん相談」

日時

2015年

8月26日 水

13:00～16:00【開場12:30】

会場

国立がん研究センター
国際研究交流会館
3階国際会議場

(東京都中央区築地5-1-1)

厚生労働省委託事業

「がんと診断された時からの相談支援事業」

シンポジウム

地域統括

相談支援センターで

変わるがん相談

Program

1

「地域統括相談支援センターとは

—地域統括相談支援センター事業の目指すところ—

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課

2

「地域統括相談支援センター設置の現状や類似組織の現状、
相談支援体制の現状と課題」

高山 智子 (国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供研究部長)

3

地域統括相談支援センターを設置した自治体からの報告

坂口 実 (富山県厚生部健康課 がん対策推進班長)

内上ミワ子 (富山県がん総合相談支援センター 統括相談員)

加太 竜一 (三重県健康福祉部医療対策局 健康づくり課長)

黒田 和博 (三重県健康管理事業センター 教育広報部長(三重県がん相談支援センター))

増田 昌人 (沖縄県地域統括相談支援センター長)

4

地域統括相談支援センターに類似した組織から始めた
自治体の報告

吉田万里子 (京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課長/
京都府がん総合相談支援センター長)

5

患者側からみたがん相談体制への期待

本田麻由美 (読売新聞東京本社編集局社会保障部次長)

6

パネルディスカッション「よりよいがん相談の支援体制」

厚生労働省委託事業の「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の天野慎介委員長の司会で、発表者と患者経験者を含む委員会メンバーにより、よりよいがん相談の支援体制について議論します。

先着180名様 → 参加無料!

※席に限りがありますので、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。予めご了承ください。

開催主旨

がんに関するさまざまな分野の相談をワンストップで提供することを目的に、平成23年度から、都道府県がん対策推進事業拡充(がん総合相談事業)の一環として「地域統括相談支援センター」の設置が始まりました。平成25年度末までに全国で9カ所に設置されています。また、類似の相談対応や相談対応のマネジメント機能を持った機関も全国でいくつか誕生しています。

本シンポジウムでは、がん相談支援センターが誕生して約10年が経過した今、それぞれの地域に根ざしたがん相談支援の充実のために、何が求められ、さらにどんなことを充実していく必要があるのか、そして具体的にどのように推進すればいいのか——など、各地域にすでに設置された「地域統括相談支援センター」や類似機関のこれまでの経験から、がん相談支援体制のさらなる推進の在り方を探りたいと思います。

主催：公益財団法人日本対がん協会(厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」)

WEB <http://www.jcancer.jp/can-navi/>



参加申込書は
裏面に!

お申し込み方法

必要事項をご記入のうえ、FAX、E-mailにてお申し込みください。先着の180名様には参加証を郵送いたしますので、当日、受付にてご提示ください。なお、E-mailでお申し込みの場合も、氏名(フリガナ)、住所、立場、所属、電話番号、FAX番号を明記いただきますようお願いいたします。

【申込締切】2015年8月19日(水) ※定員になり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

【E-mail受付窓口】jcancer@compass-tokyo.jp

【お問い合わせ先】公益財団法人 日本対がん協会 がん相談支援室

(厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業〈事務局〉03-5218-6051)

公益財団法人 日本対がん協会 行

シンポジウム 参加申込書

FAX. 03-5840-6130

フリガナ	
氏名	
住所 〒	
E-mail	
立場	<input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 医療関係 <input type="checkbox"/> 患者・家族 / 患者支援団体 <input type="checkbox"/> その他()
所属	
電話番号	FAX番号



※ 都営地下鉄大江戸線・築地市場駅A3出口から徒歩1分

※ 東銀座側出入口は工事のため通行できません。病院側からの通り抜けはできません。築地市場駅側出入口よりお入りください。

厚生労働省委託事業
「がんと診断された時からの相談支援事業」
シンポジウム

地域統括相談支援センターで 変わるがん相談

開催日：2015年8月26日（水）
13：00～16：00 （開場12：30）

会 場：国立がん研究センター
国際研究交流会館 3階国際会議場

主催：公益財団法人日本対がん協会（厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」）

《報告書用修正版：当日配布のプログラムとは異なる部分があります》

開催にあたって

天野 慎介 一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン理事長
厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」委員長

1 「地域統括相談支援センターとは
—地域統括相談支援センター事業の目指すところ—」 (13:00~13:10)

大谷 剛志 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長補佐

2 「地域統括相談支援センター設置の現状や類似組織の現状、
相談支援体制の現状と課題」 (13:10~13:30)

高山 智子 国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供研究部長

3 地域統括相談支援センターを設置した自治体からの報告

坂口 実 富山県厚生部健康課 がん対策推進班長 (13:30~13:37)

内上 ミワ子 富山県がん総合相談支援センター 統括相談員 (13:37~13:44)

加太 竜一 三重県健康福祉部医療対策局 健康づくり課長 (13:44~13:51)

黒田 和博 三重県健康管理事業センター 教育広報部長(三重県がん相談支援センター) (13:51~14:58)

増田 昌人 沖縄県地域統括相談支援センター長 (14:58~14:08)

4 地域統括相談支援センターに類似した組織から始めた
自治体の報告 (14:10~14:20)

吉田 万里子 京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課長
京都府がん総合相談支援センター長

5 患者側からみたがん相談体制への期待 (14:20~14:30)

本田 麻由美 読売新聞東京本社編集局社会保障部次長

休憩 (14:30~15:00)

6 パネルディスカッション「よりよいがん相談の支援体制」 (15:00~16:00)

厚生労働省委託事業の「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の天野慎介委員長の司会で、発表者と患者経験者を含む委員会メンバーにより、よりよいがん相談の支援体制について議論します。

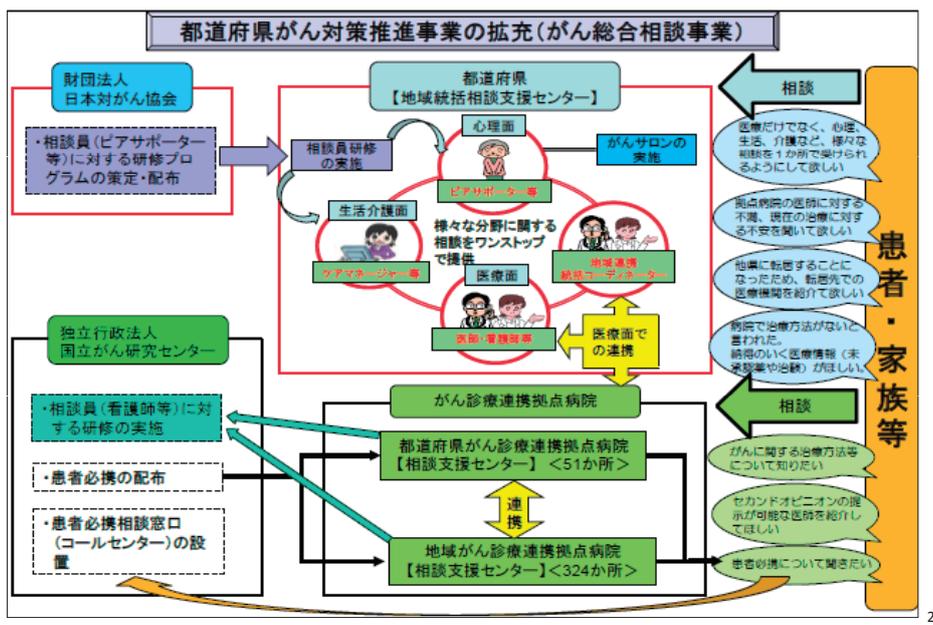
厚生労働省委託事業
 「がんと診断されたときからの相談支援事業」シンポジウム
 地域統括相談支援センターで変わるがん相談

地域統括相談支援センター設置の現状や 類似組織の現状、 相談支援体制の現状と課題

国立がん研究センターがん対策情報センター
 高山 智子

2015年8月26日（水）13-16時 国際研究交流会館 国際会議場

都道府県地域統括相談支援センター



本事業で実施したアンケート、調査結果の概要

1. 全国47都道府県を対象とした「がん相談の支援体制」に関するアンケート集計結果

- ・調査方法：郵送によるアンケート調査、回収47都道府県（回収率100%）
- ・調査時期：2015年5月
- ・調査対象：全国47都道府県のがん対策・がん相談担当者

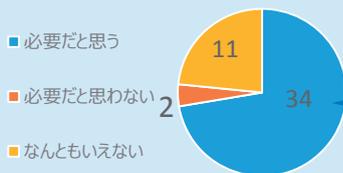
2. 地域統括相談支援センターおよび類似組織の訪問聞き取り調査

- ・調査方法：訪問聞き取り調査、地域統括相談支援センター、関係府県他
- ・調査時期：2014年～2015年7月
- ・訪問先：地域統括相談支援センター（10カ所）と類似組織（3カ所）
- ・聞き取り内容：基本項目、相談体制、広報・周知方法、地域（県内）での位置づけ、がん相談支援体制の県内での役割

3

1. 全国47都道府県「がん相談の支援体制」のアンケート結果

がんに関するさまざまな相談をワンストップで提供するための組織（仕組み）は必要だと思いますか



そのような役割を担う「地域統括相談支援センター」や「類似する組織（仕組み）」を

- すでに設けている・・・17県
- 設けていない・・・17県

「その他」の内容

- ・県内患者会等がネットワークを構築する取り組みの支援（宮城県）
- ・がん専用サイトの運営（千葉県）
- ・患者会活動支援（小児がん講演会など）、働く人の日曜相談会（富山県）
- ・市民サポーター養成（石川県）
- ・小児がん患者・家族の支援（福井県）
- ・出張サポートセンター（山梨県）
- ・講演会、電話相談（奈良県）
- ・がんに関する就労支援、がん関連情報の集約と発信、がん患者を家族に持つ子供の支援、
- ・就労支援、ウィッグ、マンマ製品展示、外見関連支援（愛媛県）
- ・「心のケア相談員」養成研修の企画・運営（高知県）
- ・小児がん情報提供、希少がん情報提供（沖縄県）

「地域統括支援センター」あるいは「類似する組織」の



4

設けていない県で「必要だと思う理由」(抜粋)

- 国の指定するがん診療連携拠点病院、道の指定する準拠点病院の他、患者団体等ががん相談窓口を有しているが、それらを統括し、連携させる役割を担う地域統括相談支援センターは必要であるとする。(北海道)
 - がん相談支援センターへの来所や電話等によるアクセスが困難な方への対応窓口が必要。
 - 現在治療中の方でなくても気軽に相談できる窓口が必要
 - がん医療のみならず、がん予防やがん検診全般について相談・情報提供できる仕組みが必要。
 - 各がん相談支援センター間や患者団体、関係機関などのネットワークをコーディネートする機関が必要。
- 患者会やピアサポートの活動支援を行う組織が必要。(茨城県)
- 休日、夜間など病院の受付時間外に相談したい患者・家族への対応が必要と思われるため。(群馬県)
- 治療の進歩や高齢化等から、医療以外の就労や介護の相談など、複雑多岐にわたる相談が増加していると想像されるため、拠点病院以外での相談窓口や相談支援センターを支援するようところが今後必要になると考える。(岐阜県)
- 相談等ができる場所が分散され、拠点病院の業務が軽減される可能性や拠点病院(相談支援センター)との役割分担も図れるため。(兵庫県)

5

すでに設けている県で「必要だと思う理由」(抜粋)

- 主治医に知られたくない患者・家族が感じている内容を相談できるほか、県内患者会の総合的な支援なども実施できるから。(宮城県)
- 長野県では、がん診療連携拠点病院の未整備な医療圏があるが、すべての県民がその居住する地域において支援が受けられることが必要。(長野県)
- 治療終了後でも気軽に相談できる場が必要であるため。サロンの運営やボランティアの育成など、地域資源をつくるのは病院内の相談支援センターでは難しいと考えるため。(三重県)
- 病院外の第三者的な立場で、医療面だけではなく、総合的な相談ができる窓口が必要。(山口県)
- 病院に対する不安や不満を直接病院に言いにくいとの声がある。(高知県)
- 住んでいる所の近くに、気軽に足を運べる場所がある方が利用しやすいため。(宮崎県)

6

2. 地域統括相談支援センターおよび類似組織の訪問聞き取り調査

目的：全国の地域統括相談支援センター（10カ所）と類似組織（3カ所）の活動状況についていくつかの分類軸からその特徴をみていくことにより、地域におけるがん相談体制のさらなる活性化につなげる

- 予算
- 設置時期：「地域統括相談支援センター」（H23年度）構想前の既存組織から派生
- スタッフ構成：スタッフや活動にピアサポーター等含む
- 設置場所：院内／院外：地域の中
- 活動内容：活動や役割、マネジメント機能
- など・・・

7

	都道府県	設置年	予算 (平成26年)	設置場所 (名称)	相談員等	相談員研修
地域統括 相談支援 センター	宮城県	平成23年 前身(平成22年)	5,070千円	宮城県対がん協会	看護師	緩和医療学会等の学会や各種の研修会に参加
	千葉県	平成23年	4,800千円	千葉県がんセンター	看護師、事務員	国がんの研修、相談支援センター相談員指導者による指導
	富山県	平成25年	18,226千円	県社会福祉総合会館	看護師、保健師、事務員	相談員基礎研修、県内外視察
	山梨県	平成24年	1,700千円	山梨県健康管理事業団	看護師、保健師、ピアサポーター、事務員	県主催のピアサポーター養成講座
	三重県	平成23年 前身(平成19年)	12,189千円	三重県健康管理事業センター	看護師、事務員	国がんの研修、ネットの養成講座、公開講座、勉強会
	奈良県	平成24年	115千円	吉野保健所 (年3回窓口開設)	保健師、ピアサポーター	保健師が拠点病院の協議会分科会に参加
	山口県	平成26年	6,000千円	県庁	保健師	相談支援センターの一纏に研修会、事例検討会、連絡会にも参加予定
	高知県	平成23年 前身(平成19年)	11,750千円	男女共同参画センター	相談員 = 患者家族、臨床検査技師、事務員	国がんの研修、スピリチュアル研修、学会等（予算確保）
	沖縄県	平成23年	8,440千円	琉球大学病院	看護師 = 乳がん体験者、事務員	学会の研修会等
京都府	平成26年 前身(平成25年)	26,700千円	メルクリオ京都	相談員 = 看護師、保健師、ピアカウンセラー、事務員 京都府：健康対策課課長がセンター長を兼務、事務サポーター（ボランティア）医師、看護師、事務員	国がんの研修、各種セミナー、個人情報保護法等の研修	
類似組織	石川県	平成25年 類似前身(H20年)	12,870千円	石川県社会福祉会館	医師、看護師、事務員	
	島根県	平成26年 類似前身(H23年)	7,000千円	島根大学医学部附属病院	相談員 = 看護師、社会福祉士、事務員	国がんの研修、指導者研修、フォローアップ研修、島根県がん相談員研修会
	長崎市	平成23年 類似前身(H20年)	38,000千円	江戸町センタービル	看護師、保健師、社会福祉士、管理者、事務員	国がんの研修

8

都道府県	拠点数	がん相談体制での役割・特色
地域統括相談支援センター	宮城県	8 検診機関の特性を活かした（健康時から知ってもらう）相談窓口の紹介と対応。県内拠点病院以外を含む19カ所の相談窓口の一つとして機能・紹介。（県内には、相談支援の後方支援的役割を担う「東北大病院包括的がん医療推進室」がある）
	千葉県	13 県拠点より相談事業の拡充を目的として県に提案され県拠点病院内に設置。相談支援センターとの棲み分けが難しかったが、ピアサポート支援等、拠点病院や医療者が担うことの難しい支援や院外からのサポートにシフトしていくことになると考えている。
	富山県	7 富山駅から10分の徒歩圏内の社協の建物内に設置。まちなか、病院以外の公的施設、福祉との連携もしやすい。相談対応他、情報収集・提供（図書の設定、地域の療養情報作成・印刷手配等含）、ピアサポーターの養成、患者会支援、関係者の資質向上を行う。県拠点退任後の看護部長他、経験のある保健師が対応。
	山梨県	5 相談対応は予約受付で行う。相談対応者は委託先の医師（不定期）、保健師・看護師（毎週火）、ピアサポーター（毎週火）。県内で養成されたピアサポーターの受講生から派生した患者団体に相談対応の依頼を行っている。
	三重県	5 H20年1月～「三重県がん相談支援センター」として設置され、電話相談フォーラム運営など担う。相談窓口の他、多様な相談支援（グリーンケア、おしゃべりサロン）、患者会やサポーター活動支援などを行う。地域で暮らす患者・体験者の支援。

都道府県	拠点数	がん相談体制での役割・特色
地域統括相談支援センター	奈良県	5 拠点病院のない医療圏（南和）の保健所内に相談窓口を設置し、サロンも行う（3回/年）。運営スタッフは拠点病院から、予算は旅費のみ。
	山口県	9 病院ではない第三者的な機関として気軽に相談できるワンストップの窓口として県庁内に設置。まずは相談対応から。H26年7月の設置後間もないこともあり、連携先の開拓中。活動内容アドバイザーに山口大等の医療福祉関係者（医師4、専門看護師1、ケアマネ2、社労士1）
	高知県	3 患者支援団体への委託。「納得いく医療と巡り合う」ための支援として、希望に応じてとことん納得いくまで一緒に医師を探す（全国）。希望に応じて診察に同行（旅費は相談者負担）
	沖縄県	4 県拠点内に設置。県内の相談支援センターで担いきれないピアサポート機能の他、ピアサポーター養成、小児がん経験者への活動支援、希少がんの情報提供などの補完
	京都府	13 民間委託、ワンストップ窓口、オール京都の相談体制、地域連携の強化。0120のフリーダイヤルでの相談対応、保健所への出張相談。県職員が責任者で毎日カンファレンスに参加し、現場の相談状況を把握する。

都道府県	拠点数	がん相談体制での役割・特色
類似組織	石川県	5 在宅緩和ケア支援センター(H20年度～)を引き継ぎ、病院外へ設置。毎日立ち寄れる“サロン”に重きを置いた、患者や家族の“生活を支える”コミュニティづくり
	島根県	5 相談支援センターの運営面での後方支援。県内のがん相談支援センターや患者会、がんサロンの支援、教育研修の支援。県拠点の役割と兼務することで支援を効率化
	長崎市 (市内)	3 厚労省「がん緩和ケア」戦略研究(5年間)でできた「長崎がん相談支援センター」(H20年4月)および関連ネットワークを引き継ぐ市の事業(サービス)。県内のカルテ共有する「あじさいネット」、在宅医療登録医の「長崎在宅Dr.ネット」介護・福祉に関する相談の地域包括支援センターのランチとしての機能も持つ

11

内容		地域統括相談支援センター										類似組織		
「地域統括相談支援センター」(H23年度)構想前の既存組織から派生		宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市
<ul style="list-style-type: none"> ■ スタッフにヒアリング(サポーター)含 ■ 活動にヒアリング/サロン含 		宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市
設置場所	院内	宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市
	院外	宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市
担う役割	特定の役割	宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市
	マネジメント機能	宮城	千葉	富山	山梨	三重	奈良	山口	高知	沖縄	京都	石川	島根	長崎市

12

地域によって活動内容や展開方法はさまざま

- 活動範囲や内容は、各県で大きく異なっていた。
- 各地のがん対策事業の活性化やがん相談支援センターの活動の充実に伴い、平成23年度当初と比べて地域の中で充実すべき課題が変化し、地域統括相談支援センターに期待される活動内容や範囲が変化してきているようだった。
 - 平成23年度当初の「地域統括相談支援センター」の活動の全体イメージに示される包括的な（近い/目指す）活動を行っていたのは、3カ所（富山県、三重県、京都府）。その他は、一部の活動を担っていた。

13

地域によって活動内容や展開方法はさまざま

- 活動内容は、その県や地域での課題や力を入れたいところ、また委託先の組織や団体の特性によっても異なり、異なる展開の中でのそれぞれの工夫や地域の中での特性や強みを生かしたものとなっていた。
 - **宮城県**：宮城県対がん協会内に設置。同事業所内で行われているがん検診事業ですでに培われているネットワークを生かした広報活動を実施。
 - **富山県**：市内の社会福祉協議会内に設置。市民が立ち寄りやすい立地を生かした相談窓口の設置や設置前の行われた県内のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターのヒアリングを通して、がん相談支援センターが困難を抱えている広報活動などのとりまとめ役を行う。
 - **奈良県**：がん診療連携拠点病院の設置されていない相談対応空白地域のがん相談の充実を目的として、その地区の保健所で、県内の拠点病院の相談員らが定期的ながん相談やサロンを開催。

14

地域全体でのがん相談の充実と充実に に向けた役割や機能の変化

- ① 拠点病院だけでは担えない機能
- ② 拠点病院では担いにくい機能の充実
 - ・ 拠点病院内でなく、地域の中に置かれることの意味や活動範囲の違い
 - ・ 立地や立場を生かした活動
 - ・ 拠点病院のがん相談支援センターよりも、地域全体に対して行う活動がしやすく、働きかけやすくなることを期待
 - ・ 拠点病院間の活動のマネジメントやまとめ役の機能

15

“利用者が安心して利用できる窓口であるか”

＝相談を受ける体制の前提として不可欠なポイント

- 相談を受けるというセンシティブな内容を取り扱う体制があるか
 - 個人情報の取り扱い
 - その場で対応しきれない場合や緊急時の相談対応の取扱い
 - 相談を受ける相談員の資質（の見極め）や教育・研修体制があるか
 - 相談員を支える体制があるか
-
- 特に、拠点病院内ではなく、地域に置かれた窓口である場合には、一からその体制をつくらなくてはならない
 - 現在、地域統括相談支援センターの相談員に研修を受けるなど教育的な条件などの縛り、また相談員人数の設置基準や置かれる場所等についての要件はない
 - ・ たとえば拠点病院であれば多くの診療上、施設上の要件を満たしており相談員が利用できる資源の多くが存在すると予測される
 - 要件等（最低限の条件）を含め、少なくとも利用者が安心して利用できる相談体制を整備し、それらをわかりやすく市民に公開していくことも必要

16

富山県がん相談支援センター — 設置の経緯と役割 —

富山県厚生部 健康課がん対策推進班
 班長 坂口 実

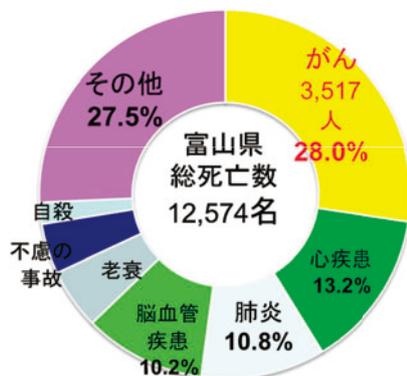
富山県のがんを取り巻く現状

富山県: 富山市を中心に半径50km
 まとまりのよい地形が特徴
 人口(H25) 1,076,158人(高齢化率 28.7%)

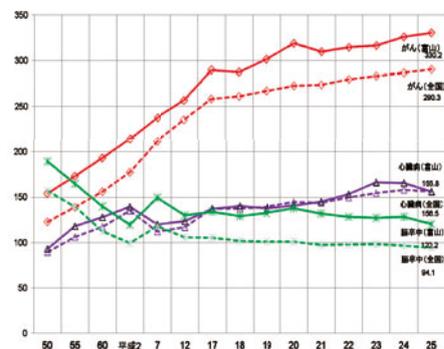


富山県

平成25年 がんの死亡等の状況



がんの死亡率の推移(人口10万対)



がん総合相談支援センター設置までの経緯

平成24年12月 議員提案で「富山県がん対策推進条例」が制定された

富山県がん対策推進条例(H25年4月1日施行)

施策の基本となる事項

- ① がんの予防及び早期発見の推進
- ② 良質かつ適切ながん医療の提供
- ③ **がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上**
- ④ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

第20条「相談支援体制の整備」が明示

富山県がん対策推進計画(H25年度～29年度)

重点的に取り組むべき課題

1. 予防の強化と早期発見の推進
 - ・ がん予防の強化(たばこ対策、女性のがんへの対策等)
 - ・ がんの早期発見の推進(働く世代の検診受診率向上等)
2. 質の高い医療の確保
 - ・ 集学的治療のさらなる充実と専門的医療従事者の育成
 - ・ がんと診断された時からの緩和ケアの推進、がん登録の推進
3. 患者支援体制の充実
 - ・ 相談支援体制の充実、就労支援、小児がん対策など

「地域統括相談支援センター」の設置が明文化

3

がん総合相談支援センター(H25. 9月開設)の概要

委託先

富山県社会福祉協議会(各種福祉サービス、相談活動、ボランティアや市民活動への支援等、地域の福祉増進に取り組んでいる)

設置趣旨

医療をはじめ在宅療養や介護、就労など、がんに関する様々な相談対応や情報提供を行う県民に身近な総合相談窓口

<コンセプト>

- ・ 中心市街地「街なか」で、気軽に利用できる
- ・ 病院以外の**公的施設**
- ・ **社会福祉系の相談機能との連携**
(年金相談、法律相談、介護他)

職員

H25年4月～
統括相談員 看護師(元県がん連携拠点病院看護部長)
相談員 保健師(元市町村保健センター所長)
H26年4月～
相談員 保健師(元県保健所保健予防課長)

予算

27年度予算 15,401千円(都道府県健康対策推進事業国庫補助)

4



がん総合相談支援センター（H25. 9月開設）の概要

開設までの準備

- ・平成23年度から県外の統括相談支援センターの視察
- ・拠点病院の相談支援センターとの調整・情報収集
- ・センターの普及啓発、ピアサポーターの養成研修の企画 等

業務内容

- ① 相談（面接、電話）
- ② 情報収集・提供
- ③ 患者・家族の交流支援
（小児がん講演会等の開催）
- ④ ピア・サポーターの養成・活動支援



相談体制

受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時
土曜日 13時～16時

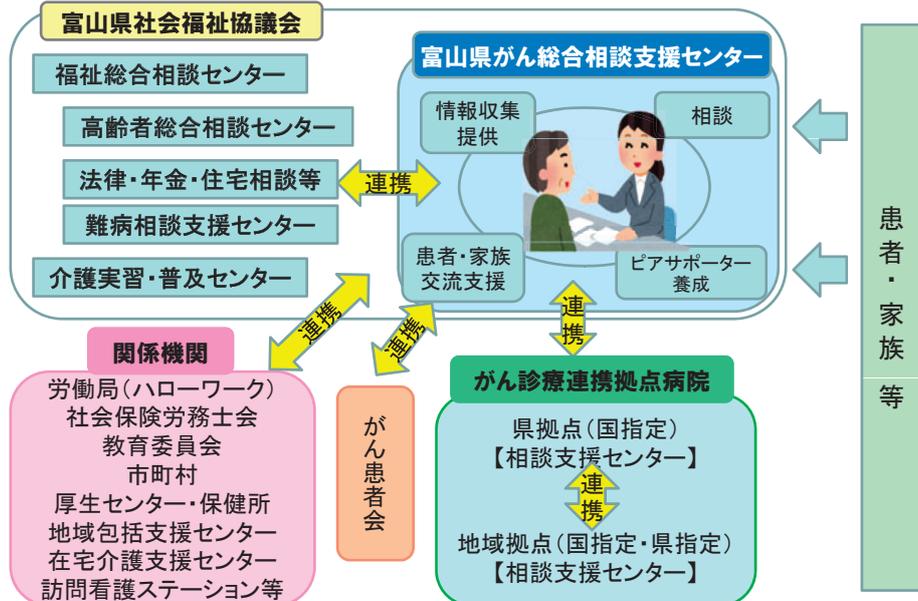
連携機関

県労働相談・労働局・ハローワーク 他
がん診療連携拠点病院



5

がん総合相談支援センターと関係機関との連携



6

がん総合相談支援センターの役割と今後の方向性

1 がん診療連携拠点病院の**がん相談支援センターと連携し**、がん相談を推進

2 **各病院で対応することが困難な全県的な調整等**

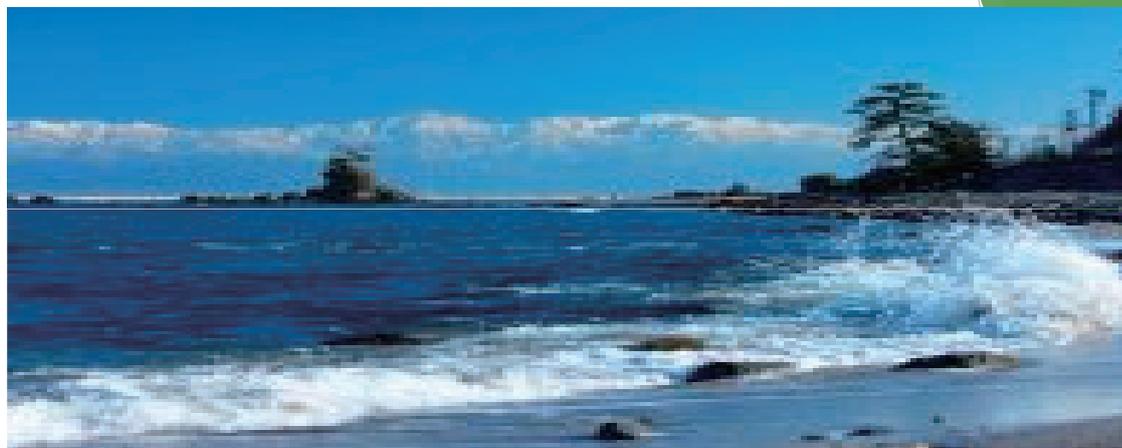
- 1)ピアサポーターの養成と活動支援
- 2)各がん診療連携拠点病院の患者会以外のがん患者団体等
- 3)がん教育におけるがん経験者を講師として派遣調整
- 4)各拠点病院に労働局等との連携体制などの情報提供

3 **がん相談の普及啓発**

- 1)がん対策に関する協定締結企業での研修会
- 2)市町村健康づくりボランティア研修会 等

4 **相談員の資質向上**

- 1)相談支援センター相談員の情報交換会
- 2)県がん診療連携拠点病院と連携した研修会 等



富山県がん総合相談支援センターの活動状況

1

富山県がん総合相談支援センターの主な業務



2

相談体制 相談員 3 名（看護師 1 名、保健師 2 名）、事務員 1 名
相談件数 (平成26年度)

1. 相談延べ数 1 0 0 2 (平均 約83件/月)

うち面談	6 9 5	69.4%
電話	3 0 7	30.6%
再利用者	6 2 6	62.5%

2. 相談経路 パンフレット、ラジオ、テレビ、新聞等 201 (20.0%)

家族、友人、知人等	99	(9.9%)
病院等の施設から紹介	35	(3.5%)
インターネット	17	(1.7%)
以前相談したことがある	626	(62.5%)
その他	24	(2.4%)

3

3. 主な相談内容

	主な相談内容	件数
医療	治療や検査に関すること	137
	症状・副作用・後遺症とその対処	106
	ホスピス・緩和ケア	15
	セカンドオピニオン	4
	医療者とのコミュニケーション	25
生活	日常生活(食事、運動、入浴、外出等) 介護・療養等	79
	医療費、生活費、社会保障	8
	就労	22
心理	不安や精神的苦痛	163
その他	ピアサポーターに関すること	118
	患者会・家族会	96
	経過報告	100
	グリーフケア	37
	その他	92

4

相談員の姿勢

- 1 どんな相談も受けとめる
- 2 混迷をほぐす、自己決定を支援する
「自分の状況を知る・理解する」
「医療者とよりよい関係をつくる」
「自分を大切に」
- 3 患者・家族と医療者とのコミュニケーションを支援する
- 4 相談者とのかかわりを大切にする
- 5 他機関との連携

5

がんピアサポーターの養成等

1. 養成講座 6回／1コース 定員：20名

年度	受講者	修了者	活動同意者
25年度	30名	29名	28名
26年度	25名	16名	16名



2. フォローアップ研修

	実施日	内 容	参加人数
1	4月26日	がん総合相談支援センター事業について 26年度がんピアサポーター活動について	24名
2	8月3日	講義と実技 「ピアサポートでの上手な声のかけ方、話の聴き方」 講師 高岡市民病院 臨床心理士 高野 利明氏	21名
3	27年 3月8日	講義「がんピアサポーターの役割と心構え」 グループワーク「ピアサポーター活動の実践と課題」 講師 滋賀県がん患者団体連絡協議会 会長 菊井 津多子氏	16名

6

がんピアサポーターの活動

サポート活動

- 1 交流サロン 毎月第4土曜日（サロン+ミニ講座）
ピアサポーター4名で進行 振り返りを行う
ピアの意見を次回のサロンに活かす。
- 2 がん診療連携拠点病院でのピアサポート
（第1・3の木曜日）
- 3 がん診療連携拠点病院でのサロン（2施設）
- 4 がん教育授業における体験談
（小学校、中学校、高等学校 5校へ）



がんピアサポーターの方々とセンター職員



がん診療連携拠点病院でのがんピアサポート

7

がん相談の質の向上と連携

富山県がん総合相談支援センター



がん診療連携拠点病院

- 1 がん相談員との連携
 - ①情報交換会 2回／年
 - ②相談員研修会
- 2 ピアサポーター養成・活動
 - ①ピアサポーター養成講座講師（依頼）
 - ②サロンの進行等（派遣）
 - ③がん体験者による個別相談（派遣）
- 3 がん診療連携協議会 相談支援部会2回／年

8

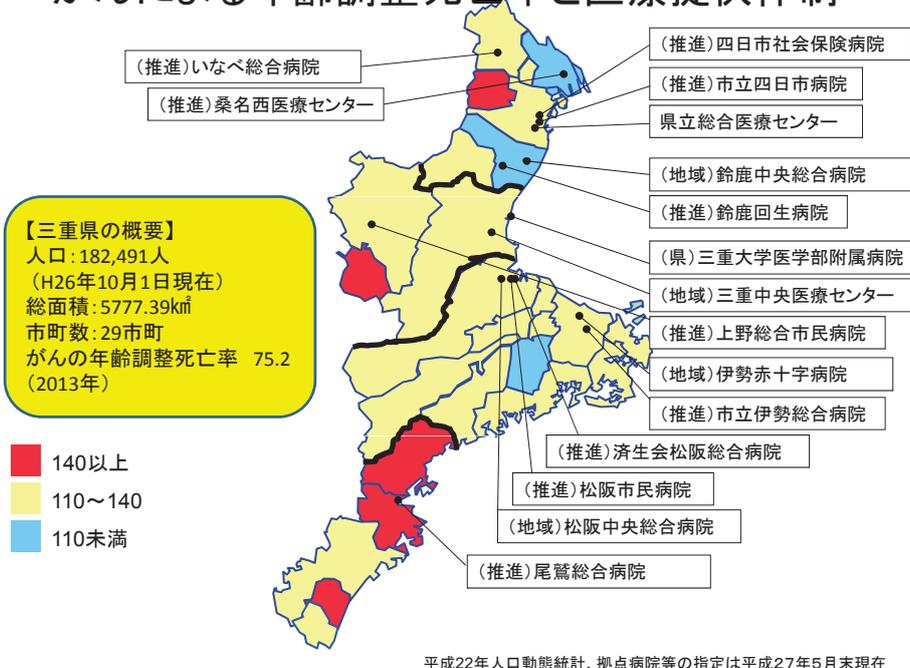
平成27年8月26日

三重県がん相談支援センター運営事業について ～設立の経緯と今後の課題～

三重県健康福祉部医療対策局
健康づくり課 課長 加太 竜一

1

がんによる年齢調整死亡率と医療提供体制



2

がんによる年齢調整死亡率の推移

	2008		2009		2010		2011		2012		2013	
	都道府県	値										
1	長野	72.4	長野	71.1	長野	67.3	長野	69.4	長野	68.6	長野	66.1
2	熊本	78.1	山梨	73.5	滋賀	75.0	岡山	73.5	滋賀	69.2	滋賀	70.6
3	滋賀	78.3	福井	74.9	福井	77.0	香川	73.5	福井	69.6	福井	71.0
4	福井	78.4	三重	74.9	沖縄	77.3	福井	74.3	徳島	73.3	熊本	71.5
5	岡山	78.4	香川	75.4	三重	77.4	滋賀	74.7	三重	73.5	山梨	72.3
6	三重	79.3	熊本	75.6	大分	77.4	熊本	74.8	山梨	73.8	大分	72.4
7	岐阜	81.0	岡山	75.7	山梨	78.2	大分	77.2	香川	74.2	石川	74.6
8	岩手	81.3	大分	76.1	熊本	79.3	岐阜	78.2	熊本	74.6	岡山	74.8
9	香川	81.3	沖縄	77.9	岡山	79.4	三重	78.5	奈良	75.8	三重	75.2
10	愛媛	81.5	広島	78.1	香川	79.5	島根	78.6	石川	76.1	富山	75.3

▼三重県は比較的死亡率が低い状態で推移している。

出典：国立がん研究センター 3

三重県のがん対策

三重県がん対策推進条例

(平成26年4月公布・施行)

▼がん戦略プランをベースとして、関係者が一体となりがん患者等の視点に立ったがん対策を推進するために条例を制定

がんの予防・早期発見

がんの予防及び早期発見の推進(第9条)
がんに関する正しい知識の普及啓発、早期検出を促し、がん検診の受診率の向上及びがん検診の質の向上等



がんに関する教育(第10条)

児童及び生徒の発達段階に応じて、がんに関する理解及びがんに関する正しい知識を深めるための教育が行われるよう必要な取組を行う。

医療基盤の整備

小児がんに係る対策の充実(第12条)

小児がん及び小児がん患者の医療の提供、医療機関及び小児がんの医療に携わる関係機関の連携及び協力等



医科歯科連携の推進(第13条)

がん医療を効果的に実施するため、医師及び歯科の医療の連携を推進するために必要な取組を講ずる。

療養・予後の充実

緩和ケアの推進(第16条)

がんと診断されたときからの医療従事者による緩和ケアの推進、緩和ケアに関する知識及び技能を有する医療従事者等の育成及び確保。



がん患者等への支援(第18条)・就労の支援(第19条)

がん患者の就労状況の向上に資するよう、相談及び情報の提供その他の必要な施策を講ずる等

- ・H16年
「三重県がん対策戦略プラン」策定
- ・H20年
「三重県がん対策戦略プラン改訂版」策定(がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画として位置付け)
- ・H25年
「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」策定
- ・H26年
「三重県がん対策推進条例」施行

がん患者等への支援(第18条)・就労の支援(第19条)
がん患者の就労状況の向上に資するよう、相談及び情報の提供その他の必要な施策を講ずる 等

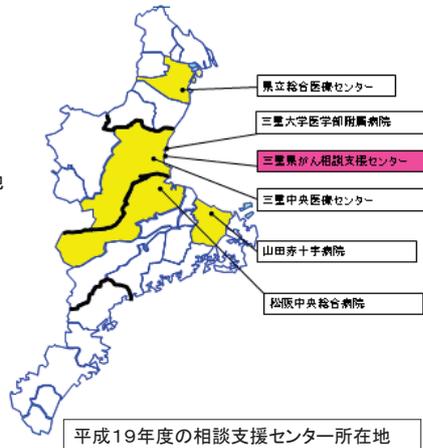
4

三重県がん相談支援センター設立の経緯

- ・三重県内にがん専門の医療機関がない
- ・拠点病院での相談は、自院の患者が大半
- ・広域レベルでの情報収集を望むがん診療連携拠点病院がん相談支援センター相談員の声
- ・第三者的な立場での相談支援機関の設置を求める患者会の声
- ・地形が南北に長く、がん診療連携拠点病院の所在地の偏り(拠点病院とかかわりを持つことのできる患者は限られている)



以下の機能を持った窓口が必要
 第三者的な立場での相談支援機能
 広域的な相談支援体制の整備



◆拠点病院の相談支援センターでの取組が不十分な項目について、三重県がん相談支援センターが対応していくことで独自性を確立し、**双方の機関が連携することで患者や家族にとって真に必要な支援が受けられる体制を目指す**こととなる。

5

三重県がん相談支援センターの概要

【目的】

患者やその家族から、治療内容や医療費、心理的な不安など様々な相談を受けるとともに、併せてがんに関する情報提供を県民及び医療関係者に対して行うことで、がん患者等のQOLの向上を目指す。

【開設日時】

月曜日～金曜日(祝日を除く)、第1日曜日(翌日の月曜日は休み)
 9:00から17:00まで(相談受付16:30まで)

【設置場所】

三重県津庁舎(保健所棟)

【運営】

三重県健康管理事業センターへ委託(日本対がん協会 三重県支部)

【設置年月】

平成20年1月

【現在の主な事業内容】

相談支援
 患者・家族交流のためのサロン開催
 遺族支援のサロン開催
 サポーター研修会開催(ボランティア養成)
 療養情報の発信
 患者会支援



6

充実した相談支援体制に向けて ～問題点・課題～

- 県内の相談支援体制の充実による、三重県相談支援センターの機能の再検討の必要性
- 南部地域の資源の不足
→サロンの拡大などによるがん患者の不安の軽減を図る
- 相談環境の充実

7



相談内容 (平成21~26年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
がんの治療	193	178	177	166	183	189
がんの検査	67	70	47	45	67	54
症状・副作用・後遺症	82	81	59	42	49	73
セカンドオピニオン	52	31	43	28	43	31
治療実績	0	11	0	1	2	7
受診方法	14	9	3	3	2	2
転院	15	16	11	17	30	13
医療機関の紹介	58	81	58	50	50	45
がん予防	23	19	21	10	9	7
在宅医療	23	29	13	8	15	10
ホスピス・緩和ケア	35	37	27	11	29	26
症状・副作用・後遺症への対応	59	50	57	86	95	39
食事・服薬	30	28	23	26	35	27
介護看護養育	4	5	9	4	7	1
社会生活	10	10	13	17	36	36
医療費	56	58	57	61	50	46
補完代替療法	20	27	22	14	15	6
不安・精神的苦痛	282	316	322	313	364	257
告知	12	6	10	3	9	6
医療者との関係	92	49	53	56	66	100
患者家族間	33	44	29	48	65	54
友人・知人	4	6	25	10	11	16
患者会	70	60	65	63	76	79
経過報告	37	47	65	80	52	99
グリーフケア		7	12	22	37	38

平成27年度おしゃべりサロン・おあしす 時間13:30～15:30

	日程	場所	共催	開設日
津サロン	毎月 第2木曜日	保健所棟1F 社会復帰室		平成20年6月
伊勢サロン	毎月 第3木曜日	いせ在宅クリニック 縁(えにし)の家	伊勢赤十字病院	平成22年7月
伊賀サロン	奇数月 第1木曜日	伊賀市保健センター 多目的室	岡波総合病院 上野総合市民病院	平成22年7月
四日市サロン	偶数月 第1木曜日	四日市市総合会館内	市立四日市病院 県立総合医療センター 四日市羽津医療センター 四日市市	平成22年10月
鈴鹿サロン	2015年 5/29(金) 8/24(月) 11/16(月) 2016年 2/8(月)	鈴鹿市保健センター2 F 健康教育室	鈴鹿回生病院 鈴鹿中央総合病院	平成24年12月
桑名サロン	2015年 6/29(月) 9/28(月) 11月 2016年 3月	桑名市民会館	桑名東医療センター 桑名西医療センター 桑名市	平成26年11月
グリーフケア おあしす	毎月 第4木曜日	保健所棟1F 社会復帰室		平成22年7月

3

参加者の声...(平成25年4月～平成27年6月)

- ・ とても楽しく、自分だけではないと思った。
- ・ 皆さん前向きで、いろんな話ができるよかった。
- ・ 話をする機会が、少し気持ちを軽くしてくれた。
- ・ つらかった事など、思っていたことがそのまま話す事ができてよかった。
- ・ 同じがんの方にお会いし、気持ちが心強くなった。
- ・ 同じ病気の人のお話を聞かせてもらって良かった。

など

4


三重県がん相談支援センター
HOME 文字の大きさを変更する: **小** **中** **大**

がん相談 電話・面接 (無料)

専用電話
059-223-1616

詳しくは[こちら](#)をご覧ください

三重県がん相談支援センターとは

事業案内

交通・アクセス

がんに関するいろいろな情報

患者必携

- がんと向き合うために～三重県の療養情報(PDF1.28MB)(2014.03更新)
- 記録ノート
- がんになったら手にとるガイド(がん療養情報)



がんを知り、がんと向き合い、がんに負けないために

患者必携

がんと向き合うために
(三重県の療養情報)



新着情報

- 6月15日:地域のイベント情報を更新
- 6月11日:イベント情報を更新しました

イベント情報

- 7月 8日:がん患者と家族の方の「**...**」を開催
- 7月 5日:毎月第1日曜日はがん相談
- 7月 2日:がん患者と家族の方の「**...**」を開催

5

サポーター研修会・プチフォーラム

ボランティアの役割についてのお話をいただきました。




傾聴のお話の後、グループに分かれて、ロールプレイもしました。

- * 患者・家族の交流会「おしゃべりサロン」の運営
- * プチフォーラム(勉強会や展示会)開催のサポート
- * 広報活動(地域や周りの方への周知、ちらしの配布、ピンバッチ募金活動)
- * 情報提供発送等のお手伝い
- * 絵を楽しもう、えがおの会、タオル帽子作り、おしゃべりパーティーなどの活動を企画

6

ピンバッチ がん患者と家族を応援します。



300円以上募金いただいた方にお配りしています。



がんを知り、がんと向き合い、がんに負けないために・・・

7

「がんと診断された時からの相談支援事業」シンポジウム

沖縄県地域統括相談支援センター の活動について

沖縄県地域統括相談支援センター
(琉球大学医学部附属病院がんセンター)

増田 昌人

1

沖縄県地域統括相談支援センターの概要

1. 沖縄県が、2011年度「厚生労働省がん医療連携体制推進事業」を利用。都道府県がん診療連携拠点病院(以下、拠点病院)である琉球大学医学部附属病院(以下、琉球大学病院)がんセンターへの委託事業。2012年度以降は、「沖縄県地域統括相談支援センター事業」として継続
2. 予算:868万円(2011年度), 1,100万円(2012年度), 1,200万円(2013年度), 844万円(2014年度・2015年度)
3. 2011年10月琉球大学病院外来棟3階に開設
4. 職員:センター長(兼任), 事務職員1名(40時間非常勤職員), ピアサポーター(看護師)1名(40時間非常勤職員)の3名で活動開始(～2015年3月)。2015年4月からは、3名のピアサポーターが週1回4時間ずつ相談を行っている

2

沖縄県のがん相談における当センターの役割と業務

- 沖縄県では、拠点病院及び県指定準拠点病院の6病院にがん相談支援センターがあり、相談業務等を行っている
- 当センターは、県拠点病院に設置されたセンターなので、**がん相談支援センターを補完**する活動を行う
- 具体的には、
 - ① **がんピアサポート**
 - ② **がんピアサポーター人材育成**
 - ③ **小児がん経験者への活動支援**
 - ④ **がん患者の就労支援**
 - ⑤ **希少がん、難治がん、小児がん患者への情報提供**

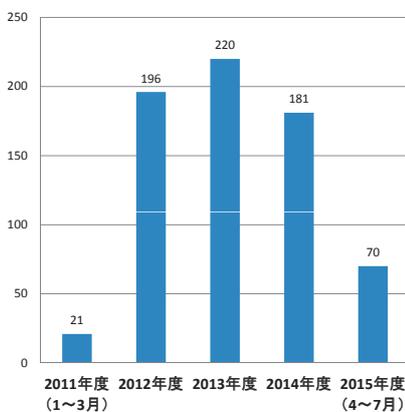


3

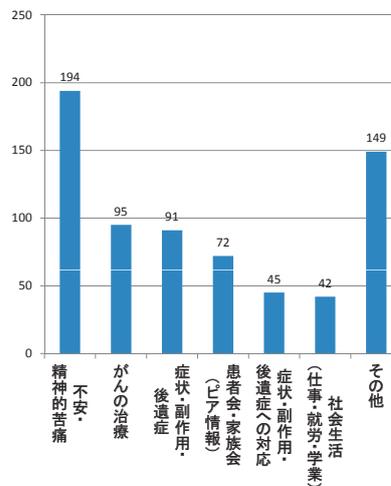


がんピアサポート

相談件数



相談内容



4

がんピアサポーターの人材養成

がんピアサポーター養成講座（修了生 合計44名）

2011年11・12月	第1回養成基礎講座	参加11名	修了7名
2012年1・2月	第2回養成基礎講座	11名	9名
2012年10・11月	がんピアサポート初級編（試行版）研修会	29名	14名
2013年10月	がんピアサポート研修会	19名	14名

がんピアサポート フォローアップ研修会

2012年7月	第1回	参加51名	修了51名
2013年9月	第2回	44名	44名
2015年10月（予定）	第3回		



5

修了生の活躍の場の提供

- 1 琉球大学病院でのピアサロン
- 2 那覇市立病院でのピアサロン
- 3 沖縄県庁ロビーでのピアサロン
- 4 ジュンク堂（大型書店）でのピアサロン

小児がん経験者の会「Ti-daわらば一む」

- 2013年5月に、当センターが呼びかけて開始。県内小児がん経験者3名がコアメンバーとして集結し、隔月に交流会をスタートした
- 当事者同士が集い、病気のことや学校・就労、将来についての悩みや課題を語り支え合うことや情報の発信、小児がんに関する様々な問題を考えることを目的
- 奇数月第3日曜日13時～15時に開催し、毎回6～7名が参加
- 当初は、当センタースタッフが運営を行い、徐々に会員に引き継ぐ。軌道に乗ってきたので、今年度は当センタースタッフは見守り役

▼経験者と保護者の交流



▼小児がん患者との交流
魚釣りゲームコーナーの様子



▼ビーチパーティのときの様子



6

がん患者の「就労のためのカフェ」の開催

- 2014年1月に、当センターと国立がん研究センターがん対策情報センターが開催。75名が参加

＜プログラム＞

1. がんと就労をテーマに専門家が講演
2. ステークホルダーによる沖縄県における働くがん患者の現状報告
3. カフェタイム
お茶をしながら、仕事や日常生活のことをみんなで話そう(グループワーク)
4. 全体発表

討論に参加したステークホルダー

- 1 沖縄県がん患者会連合会 事務局長
- 2 沖縄県福祉保健部医務課 課長
- 3 沖縄県商工労働部雇用政策課 班長
- 4 沖縄労働局職業安定部 部長
- 5 那覇商工会議所 専務理事
- 6 沖縄県商工会連合会 専務理事
- 7 連合沖縄 副事務局長
- 8 琉球大学病院医療福祉支援センターMSW
- 9 琉球大学公衆衛生学 教授・産業医



7

センター設置の効果と課題

＜効果＞

- がんピアサポートを業務の中心に据えたことにより、拠点病院のがん相談支援センターとの棲み分けができた
- これまで、沖縄県では断片的に一部のがん患者会で行われていたピアサポートを、拠点病院の中ではあるが、恒常的に実践する場を作ることができた

＜課題＞

- がんピアサポートが、拠点病院の医療職の中にさえも市民権を得ていない
- 就労支援や希少・難治・小児がんの情報提供等も、沖縄県内のがん患者関係者だけでなく、医療者への周知が不十分である

8

地域統括相談支援センターに類似した組織から始めた自治体の報告
京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課長
京都府がん総合相談支援センター長
吉田 万里子

「がんと診断された時からの相談支援事業」シンポジウム
平成27年8月26日

京都府がん総合相談支援センターについて

京都府健康福祉部健康対策課
がん総合対策担当課長 吉田万里子

1

京都府の概要

○人口:約263万人(京都市 約147万人)

○市町村数:26

○がん死亡者数:7,649人
(全死亡25,332人の約30%、H25人口動態統計)

○がん罹患患者数:18,798人
(2011年 京都府地域がん登録)

[府内のがん診療連携拠点病院等]

- 都道府県がん診療連携拠点病院
 - 地域がん診療連携拠点病院
 - 地域がん診療病院
 - 京都府がん診療連携病院
 - 京都府がん診療推進病院
- 国指定:13、府指定:8



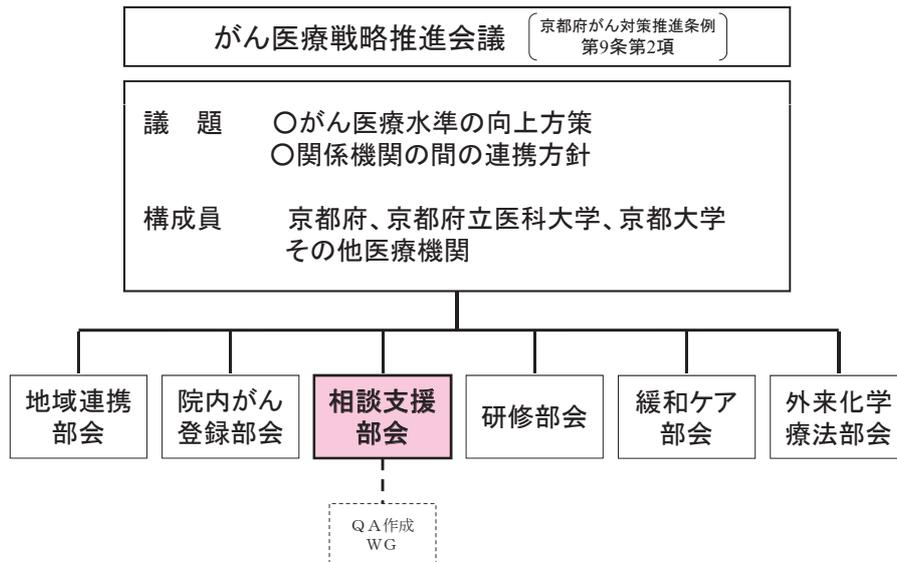
2

京都府のがん対策の体系



3

がん医療戦略推進会議の組織について



4

京都府がん総合相談支援センター

○設立の経緯と趣旨

- ・平成23年3月「京都府がん対策推進条例」
- ・平成25年3月「京都府がん対策推進計画」
「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」

本日で3年目を
迎えました！

[趣 旨]

病院に相談しにくい医療従事者への不満やセカンドオピニオンの希望、不安など、心の問題や経済的・生活の問題への対応は不十分な状況にあるため、拠点病院とは別に総合相談窓口を開設。

[基本コンセプト]

寄り添い型支援、オール京都体制、地域連携の強化

5

京都府がん総合相談支援センター

○予算

- ・25年度: 35,000千円
京都府雇用対策事業(重点分野雇用創出事業)
- ・26年度: 26,700千円
一般財源1/2、都道府県健康対策推進事業補助金1/2
- ・27年度: 26,700千円
一般財源1/2、都道府県健康対策推進事業補助金1/2

○実施主体

京都府

* 相談センター運營業務は、委託事業者を公募し選定

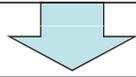
6

京都府がん総合相談支援センター

○相談体制

京都府健康福祉部健康対策課

○センター長・事務担当者2名(兼務)



京都府がん総合相談
支援センター(相談員3名)

○シフトを組み常時3名が常駐
(看護師2名、保健師2名、ピア3名)

○活動状況

[通常の相談対応]

・日常生活・経済問題、不安・精神的苦痛、症状・副作用等

[出張相談] ・府内7保健所 月1回

・イベントと連携して実施 年10回程度

7

京都府がん総合相談支援センター

(広報チラシ:出張相談分/通常分)



8

京都府がん総合相談支援センター

○地域統括相談支援センターとして

[府内での位置づけ] 府内21拠点病院等との連携・調整
京都府がん医療戦略会議相談支援部会の事務局を担当

- ・相談員の質の向上と対応の均てん化
→ がん相談員のための相談支援マニュアル作成
- ・医療機関、行政機関、患者団体等の情報収集
→ 京都府がん情報ガイド作成
- ・就労についてハローワーク及び拠点病院等と連携
→ 京都労働局の長期療養者就労支援担当者連絡協議会に参画

9

京都府がん総合相談支援センター

(相談支援マニュアル／がん情報ガイド)



10

京都府がん総合相談支援センター

○平成26年度の相談実績

1. 相談件数等 1,410件、月平均117.5件
(平成25年度は423件、月平均約60件)
2. 相談者の続柄 患者本人53%、家族33%
3. 相談者の性別 初回 女性:65%、男性:35%
4. 平均相談時間 19.7分(フリーダイヤル 相談時間の制限なし)
5. 相談の疾患部位
大腸・小腸:13%、乳房:13%、肺:12%、リンパ・血液:10%、胃:9%
6. 相談内容 約6割が生活相談等

11

京都府がん総合相談支援センター

総合相談支援センターと京都府内の都道府県がん診療連携拠点病院の相談内容比較

		総合相談支援センター		都道府県がん診療連携拠点病院		
相談件数(件)		1,410		2,062		
相談内容 (内訳・%)	医療情報等	がんの治療	33.9	9.5	61.0	15.8
		医療機関の選択		4.9		11.3
		症状・副作用・後遺症		10.7		5.6
		在宅医療・緩和ケア・ホスピス		2.4		3.8
		がんの検査		3.6		1.6
		セカンドオピニオン		2.8		22.9
	生活相談等	日常生活・経済問題 (食事、介助、就労、生活費等)	60.2	24.8	28.6	10.5
		家族等との人間関係		4.7		1.8
		医療者との関係・ コミュニケーション		6.7		3.3
		不安・精神的苦痛		22.8		10.1
		患者会・家族会		1.2		3.1
		その他		5.8		5.8

(平成26年度)

12



京都府 がん総合相談 支援センター

【受付時間】月～金（祝日・年末年始除く） 9:00～12:00 / 13:00～16:00

 0120-078-394

おなやみ(き)くよ



京都府がん総合相談支援センター

京都市南区東九条下殿田町43番地 メルクリオ京都 201号室
建物の2階、エレベーターを降りて左手にございます。

アクセス

- ・京都市営地下鉄烏丸線 九条駅4番出口より西へ徒歩約3分
 - ・近鉄京都線 東寺駅より東へ徒歩約10分
- ※併設駐車場はございません。
近隣のコインパーキングをご利用ください。

ホームページ <http://www.gansoudan-kyoto.jp>

13

御清聴ありがとうございました



健診は愛

検索

14

患者からみた「がん相談」への期待 ～相談支援センター10年を振り返って～

「がんと診断された時からの相談支援事業」シンポジウム

2015年8月26日

読売新聞社会保障部次長 本田麻由美

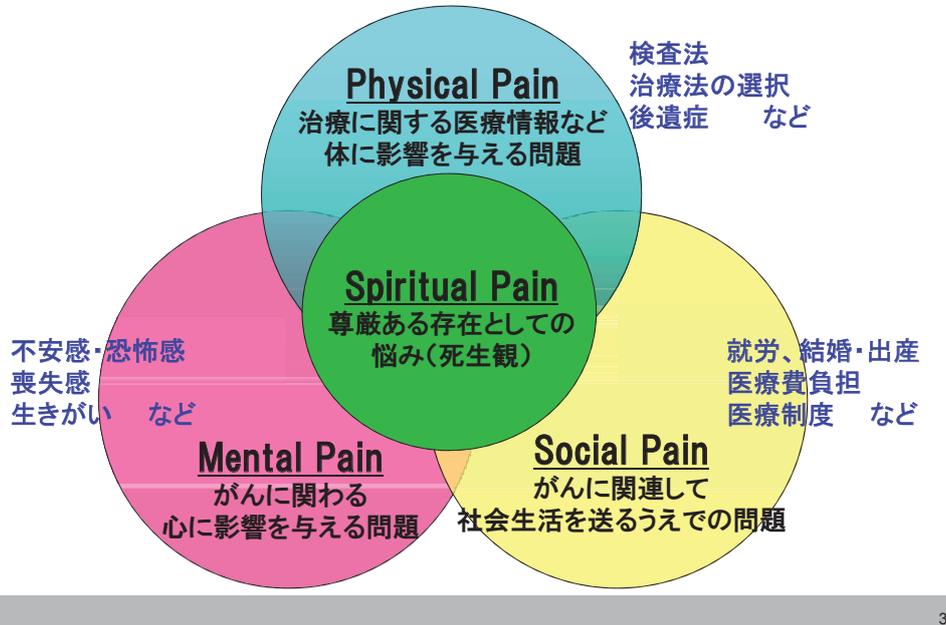
1

自己紹介

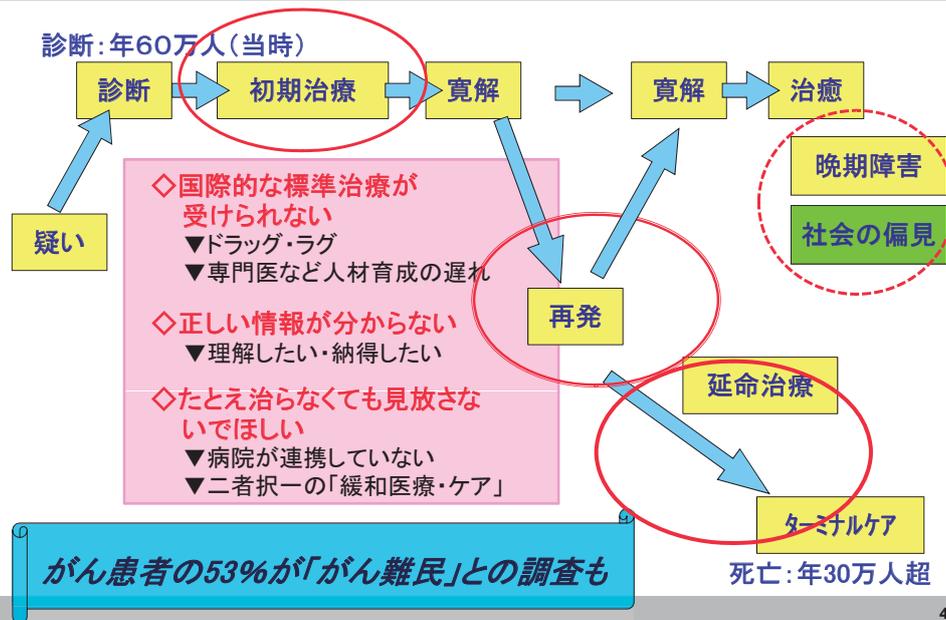
- 1991年 読売新聞社入社
東北総局、地方部厚生省担当、医療情報部
- 2000年 東京本社編集局**社会保障部**記者
– 主に2000年にスタートした介護保険、医療制度問題を担当
- **2002年5月 自身の乳がん発覚**
– 3度の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン治療に、「うつ」も経験
- 2003年 4月 本紙朝刊で連載コラム「患者・記者の視点」開始
- 2004年 4月 「がんと私」に改題（～09年6月）
- 6月 欧NPOの「Cancer Enlightenment 2004 Special Award」を受賞
- 10月 「ファイザー医学記事賞」を受賞
- 2013年10月 連載「認知症 明日へ」で「同医学記事賞大賞」受賞
- 2014年 8月 食物アレルギー発症

2

患者が抱える4つの“苦痛”



“がん難民”の社会問題化



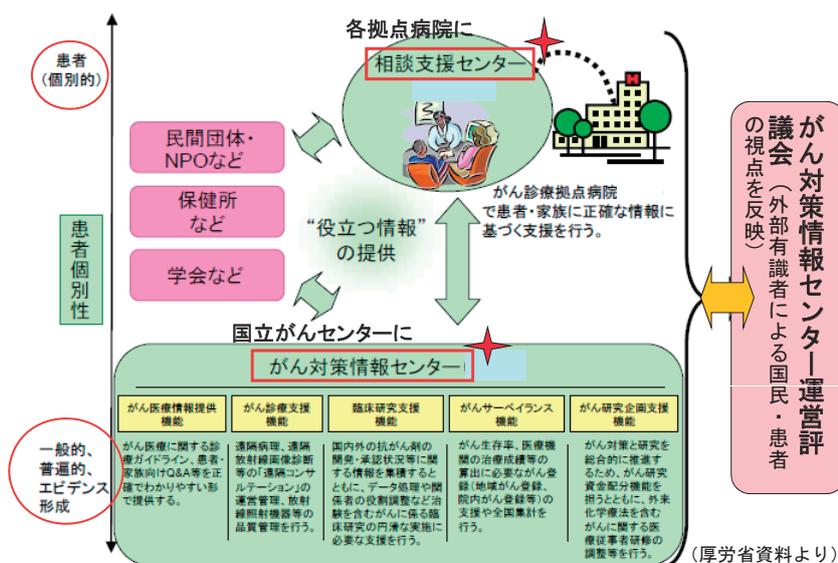
行政の背中を押す

- 2005年3月 患者団体と厚労省担当課が意見交換会
患者団体が、①がん政策の司令塔「がん対策本部」
②患者主体の「がん情報センター」 など訴え
- 2005年5月 厚労省に「がん対策推進本部」設置
- 2005年7月
「がん対策推進
アクションプラン2005」
 - 「がん対策基本戦略」の策定
 - 情報ネットワークの構築
06年 8月「相談支援センター」
06年10月「がん対策情報センター」
 - 「がん対策情報センター
運営評議会」の設置へ



5

がん情報ネットワークの構築(2006年)



6

「地域統括相談支援センター」って何？

➤ 「相談支援センター」の役割

- 誰でも(病院にかかっていなくても)無料で相談できる
- 電話でも、訪問でも、匿名でも
- がん対策情報センターで研修した相談員(看護師、MSW等)が対応
- がん患者団体と連携・協力も

➤ 実際には？

- 敷居が高い。病院にかかってないと相談できないと思われがち
- 逆に、病院の医師に伝わらないか不安で本音を話せない
- 何をどう相談していいか？
- 相談員の質が不十分。何でも対応できる訳でない(治療の選択、療養生活上の不安、金銭、就労等)

➤ 「地域統括」誕生の背景

- 病院の外(地域)に相談支援センターを設置してほしい(病院内だと本音で相談できない)
- ピアサポーターがいて(養成も)、何でも相談できる場所が欲しい

➤ 実態は？

- 10か所の運営形態、相談支援体制は様々
- うまく活用できている所もあれば、もう一つの場合も・・・

- ・必ずしも病院外にある訳でもなく、病院の相談支援センターでもがん患者と連携しており、違いがよく分からない
- ・そもそも、都道府県拠点病院で行えばいいことでは？

7

今後の方向性として

- まずは、都道府県拠点病院の「がん相談支援センター」が、**県内の医療機関の相談支援の質向上に向けて責任を持って取り組む**
- 都道府県相談支援センターでできない場合などは、**「地域統括相談支援センター」と連携して取り組む**
ex. 予算を取って人をつけるとか、ピアサポーター養成・ピアサポートの実施なども
- これからの「がん相談支援」は、「がん」だけでなく、**超高齢社会に応じた「認知症」「在宅医療」などの相談対応が必須に！**

8

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」シンポジウムプログラム

発行 平成 27 年 8 月 26 日

発行元 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町センタービル（マリオン）13 階
公益財団法人 日本対がん協会 (<http://www.jcancer.jp/>)

シンポジウムでの質問・意見の概要

シンポジウムの参加者（127人）に質問用紙に記入してもらった形式で質問・意見を募ったところ、35人からのべ55件の回答があった。質問・意見の内容の内訳は、地域統括相談支援センターの機能に関する質問・意見が最も多く、17件、次いでピアサポーターに関する質問・意見が15件、地域統括相談支援センターや相談支援センターの広報に関する質問・意見が5件、関係機関との連携に関する質問・意見が5件、その他が13件だった。

このうち、自由記載された主な意見は以下の通り。

- ・拠点病院内の相談支援センターや院内サロンと、地域統括相談支援センターの違いがまだはっきりしません。
- ・地域統括相談支援センターにとっての大きな課題は、医療従事者・患者・一般の方への認知度向上と思う。
- ・ピアサポート活動が各地で始まっているが、まだまだ特定の代表選手による開催のように見受けられる。
- ・ワンストップ機能を持たせるには、行政や病院だけでは限界がある。
- ・ワンストップと叫びつつ、逆に分断するような状況も見受けられる。
- ・がんと診断された時から、“ここに寄ってみて”的でいいと思うが、相談場所を提示して頂くことから、始めてほしい。
- ・(地域統括相談支援センターという名称について) 誰に何をしてくれるのか分からないような名前ではかえって混乱を招く。

☆なお、日本対がん協会内のサイト「がんと診断された時からの相談支援」

(<http://www.jcancer.jp/can-navi/>) で、シンポジウムの動画が確認できる。

シンポジウム 質問・意見用紙 — まとめ —

(35枚・55項目)

NO	性別	年代	立場	質問・意見	分類
1	女	40代	行政関係者	相談員の職種は？	機能
2	女	40代	行政関係者	年度ごとの民間への委託で、継続性は保てるのか？	機能
3	女	40代	医療従事者	栃木県北部は、医療過疎地域と言われています。中規模の病院が数か所あり、いずれもがん治療において標準治療を行っていると広告しています。しかし、それらの施設からの相談を概観すると、本人へ未告知で化学療法を行ったり、未だに緩和ケアは終末期の医療であると医療者から話されたり、セカンドオピニオンや転院したいと言ったら、もう来るなど言われたなど、相談者と問題解決についていくら考えてみても施設側の質の問題によるものが多く、正しい知識を提供していかない限り、がん患者の苦痛はなくなるのではないかと考えます。相談したとしても、改善策が見いだせないままでは治療に向き合うこともつらくなると思います。	機能
4	女	30代	医療従事者	拠点病院ががん相談員との情報交換会で挙がる具体的な内容が知りたい。(どのような情報？)	機能
5	男	40代	その他 (企業患者支援部門)	治療、副作用、検査に関する相談が多いようですが、どの程度詳しく回答されるのでしょうか？	機能
6	男	40代	その他 (企業患者支援部門)	製薬会社や検査会社は、クスの副作用や対処法について患者さん向けに解説する冊子などを作成していますが、活用されることはありますか？	機能
7	男	60代	大学職員	相談内容において、就労が22件あります。相談を受けて、その内容の解決はどのように行っているのでしょうか。(例)勤務先の担当者で面談する、転職を考える、他。	機能
8	女	40代	医療従事者	ワンストップと言いつつ、逆に分断するような状況も見受けられるように思えたが？	機能
9	女	40代	医療従事者	アクセスが不便なところに設置されなかった事情は？	機能
10	女	40代	医療従事者	ワンストップセンター機能を持たせるには、行政や病院だけでは限界があるように思いますが、いかがお考えでしょうか？	機能
11	男	60代	患者・患者家族	三重県南部は医療過疎ですが、そのような地域でのがん患者家族への相談支援はどうしておられますか？	機能
12	女	60代	患者・患者家族	沖縄県の希少がん情報:希少がん・難治がんは多くありますが、どのがんの情報提供ですか？	機能
13	男	70代以上	患者・患者家族	「生活相談」というのは具体的にどんなことですか？	機能
14	女	-	医療従事者	機能強化を課せられた、今ある都道府県拠点病院と地域統括相談支援センターの住み分けをどうしているのか。また、地域拠点病院の相談支援センターと地域統括相談支援センターが、どのようなことを具体的に行っているのか、具体事例等あげていただきたい。	機能
15	女	-	医療従事者	例えば、地域統括相談支援センターが行う就労支援相談と地域拠点病院が行う就労支援に違いがあるか。あるいは、地域統括相談支援センターが行うので、拠点病院の相談支援センターは行わなくていいということがあるのか。	機能
16	女	-	医療従事者	拠点病院の相談支援センターは、要件が厳しく定められているが、地域統括相談支援センターは都道府県で自由にあり方・要件を決めていいのか？	機能
17	女	-	医療従事者	本日ご発表のセンターにおかれましては、充実した事業をされていることは理解できましたが、「ワンストップ」ということはなかなか難しいのではないかと考えます。今後、この地域統括相談支援センターを各都道府県に設置されるよう推進されていられるのか、拠点病院がん相談支援センターとの住み分け等、展望を教えてくださいたいと思います。	機能

NO	性別	年代	立場	質問・意見	分類
18	女	40代	医療従事者	相談支援センターの存在と役割を多くの患者さん・ご家族に知っていただくための効果的な広報の方法について患者の立場からのご意見をいただきたいです。	広報
19	女	40代	医療従事者	(がん相談支援センターでは広報として、紹介カードなどの運用がありますが、定着しない実際があります。)医療者への働きかけ、広報についての進め方について考えていることはあるでしょうか。	広報
20	男	50代	患者・患者家族	地域統括相談支援センターの認知度向上(利用者の増加)のために工夫していること	広報
21	女	40代	医療従事者	拠点病院で、がんの診断を受けた方ですら、誰とも相談をできずに、心身ともに困り切った状態で、通院できなくなり、在宅療養につながる例が多く、初診から1ヶ月以内に終了する患者さんが減りません。介護保険の認定が死亡後ということが多いのが現状です。”がんが診断された時”から、”ここに寄ってみて”的でいいと思うのですが、相談場所を提示して頂くことから、始めて欲しいと思います。在宅系の仕事に就いて10年と少したちますが、患者さんの状況にあまり変化を感じません・・・。	広報
22	女	60代	医療従事者 福井県委託事業:福井県看護協会がん患者相談支援事業担当	がん拠点病院以外の相談室として地域に開かれた相談室を目指しており、定例相談以外に、拠点病院のない地区に出向いて出張相談、出張サロンを開催しているが、利用者が少ない。チラシ、新聞で広報しているが、どのような工夫をするとよいのか。(たとえば、市町との連携など)	広報
23	女	40代	行政関係者	ピアサポーター3名は看護師?	ピアサポート
24	-	70代以上	患者・患者家族	ピアサポーターの養成講座を受けたい人の年齢の制限はしているか。	ピアサポート
25	-	70代以上	患者・患者家族	ピアサポーターの講習を受けたサポーターがかならずしも適切な行動をするとは限らない、その場合の適切な指導方法などは持っているか。	ピアサポート
26	女	40代	医療従事者	ピアサポートの質の向上・維持が問題となってきています。これについて具体的な取組みがあれば教えてほしい。	ピアサポート
27	男	50代	その他 (地域統括相談支援センター)	がん体験者(ピアサポーター)が個別相談を担う場合、相談の質の担保において、どのような工夫をしているのか。(人選・研修・人材育成・相談方法の配慮など)[高山先生へ]どうあるべきと思うか。	ピアサポート
28	女	30代	-	各地域にてピアサポーターの養成をなさっておられますが、その研修・育成内容は個別に開発されたものなのでしょうか?何か養成マニュアルのような共通するものがあるのでしょうか?また、どのようにノウハウを共有されているのでしょうか?	ピアサポート
29	男	50代	その他 (患者団体)	ピアサポート活動が各地で始まっていますが、まだまだ特定の代表選手による開催のように見受けられます。今後、もっと増やす必要がある中で、新たに、ピアサポーターの養成を受けようとしても、その機会はあまりにも少ないのが実情です。今日の報告は成功例。日本で今後の普及のあり方を、どのように考えておられるのか。実情はどうか。具体的に教えてほしい。東京都も行っていませんので。	ピアサポート
30	男	50代	患者・患者家族	ピアサポーターの研修終了レベルの平準化をどう考えているか?県ごとの研修内容のすりあわせが必要ではないか?	ピアサポート
31	女	40代	医療従事者	ピアサポート機能は本来、行政や医療の主導下ではなく、患者さん自身の自由・自発的な活動から生まれないと、本質的に重要な点を損なってしまうのではないのでしょうか。この地域統括相談支援センターの中に、ピアサポート機能をかかげるのは、各地域の団体が力をつけるまでの過渡的なものなのか、永続的なものなのか、どう考えていらっしゃるかを知りたいです。	ピアサポート
32	女	-	患者・患者家族	拠点病院内の相談支援センターや院内サロンと「地域統括相談支援センター」の違いが未だはつきりしません。アンケートを見る限りでは、私の居住県では、「地域統括相談支援センターと類似する組織がある」となっていますが、がん患者であり、がん対策推進協議会委員をつとめさせていた私にも、どこにあるか分かりません。拠点病院に通院していないからかもしれません。病院の相談支援センターがこれにとって代わっているのでしょうか・・・	ピアサポート
33	女	60代	患者・患者家族	ピア・サポーターの派遣は有料ですか?	ピアサポート

NO	性別	年代	立場	質問・意見	分類
34	男	70代以上	患者・患者家族	患者は自分と同じガン種の人に相談したいと考えているが、サポーターの経験したガン種が違う場合、うまくピアサポートできるのか？	ピアサポート
35	男	70代以上	患者・患者家族	ピアサポートの結果のフォロー(たとえば満足度調査)をされたことは？結果はどうでしたでしょうか？「Ti-daわらば一む」は成功例と思いますが、他のガン種でも成功した例はありますか？	ピアサポート
36	男	40代	行政関係者	地域統括相談支援センターにとっての大きな課題は、医療従事者・患者・一般の方への認知度向上だと思われます。例えば、ピアサポーターを継続養成する、がん教育にピアサポーターを派遣調整する、院内ドクター・看護師がピアサポーターに講演するなど考えられますが、効果的な手法があれば、お示し下さい。	ピアサポート
37	女	40代	医療従事者	ピア・サポーターさんが様々な活動をされていることがわかり、大変勉強になり、ありがとうございます。いろいろな県のピアサポート活動の話を伺っていると、ボランティアで活動をされているところもあるようです。富山県さんの場合いろいろ派遣されているようです。どのような形(ボランティア？有償？)でしょうか？ご教示いただけますとありがたいです。	ピアサポート
38	女	40代	患者・患者家族 医療従事者	「地域統括」というからには、地域にある資源をうまく活用するための連携作りが大事だと思う。その部分は病院の相談員にはできない。そのところはどのように行っていくのか？	連携
39	女	30代	医療従事者	がん治療連携拠点病院とどのように連携を取っているのかももう少し具体的にお聞かせ下さい。	連携
40	男	60代	患者・患者家族	各がん相談支援センター間や患者団体・関連機関などとの連携がうまくいっている所はありますか。	連携
41	男	60代	患者・患者家族	三重県の地域によっては、がん患者は奈良県や愛知県の医療機関を利用することがあるが、このような県との連携はどうするのか。	連携
42	男	60代	患者・患者家族	肝臓がん患者の相談支援で肝疾患相談支援センターとの連携はどうしておられますか。	連携
43	男	60代	患者・患者家族	セカンドオピニオンの申し出が難しいということから、当たり前とすることが必要。行政・マスコミはもっと啓蒙すべき。自分の経験では全く問題なかった。問題は治療・先生の選択を自分でせねばならぬこと。不安も大きく、ここの支援が大事と思います。	その他
44	女	40代	行政関係者	記載されている以外の地域統括相談支援センター or 類似のセンターはどこにあるのか。	その他
45	女	70代以上	患者・患者家族	やはり本田様のご自身のことがあり、患者としての気持ちがよくわかりました。	その他
46	男	40代	その他 (企業患者支援部門)	民間企業として協力できることがあれば教えて下さい。	その他
47	男	60代	その他 (大学職員)	補助金の終了後は各自自治体ではどのように対応していくのか？条例で決まっていると予算は確保できるが、それ以外での対応はどうするのか？	その他
48	女	50代	患者・患者家族	地方と違い東京は拠点病院や患者会の数も多く、なかなか統一が取れないという特徴があると思います。東京都の行政の中で地域統括相談支援センターを作って欲しいと思っても、なかなかニーズが伝わらないというジレンマもあります。(東京都はピアサポーターの養成もしていないし、消極的だと思います。)患者として声を上げる際にマスメディアの力を借りられたら・・・と思いますが、その方法もわかりません。患者会レベルでどんなことができるのか、もしも入口があるのなら教えてもらいたいです。	その他
49	男	50代	患者・患者家族	全がん患者のうち、拠点病院で治療を受けている患者と、その他の病院で治療を受けている患者の、おおよその比率が知りたい。若尾先生？	その他
50	女	70代以上	患者・患者家族	多くの病院でリンパ浮腫について、不親切だと感じます。リンパマッサージを正しくできるよう、このような機会を持って、専門の人に教えてもらいたいです。	その他

NO	性別	年代	立場	質問・意見	分類
51	女	30代	医療従事者	地域統括相談支援センターというネーミングについて、本当に患者や家族が相談しやすいがん相談体制を目指すなら、このような誰に何をしてくれる機関か分からないような名前では、かえって混乱を招くこともあると思う。名前を聞いて(そもそもがん対策かどうかすら分からない)、地域包括支援センターや地域活動支援センターなど、他分野や既存の資源との兼ね合いにも配慮して考えてほしい。	その他
52	女	40代	医療従事者	「地域統括相談支援センター」という名称は、なぜこのような名称になったのか？実際に運用上の名称には本日伺ってわかる他にはどのようなものが？地域包括支援センターとの誤解を招きやすい名称と思うが、その点の見解は？	その他
53	女	40代	医療従事者	複雑多様な相談にのるためには、人材の選定が重要と考えるが、そこに要件がないことをどう考えているのか？	その他
54	女	50代	医療従事者	「地域統括相談支援センター事業」は、各都道府県の判断に完全に委ねているのかどうか。各都道府県の取り組みなどを、全都道府県にフィードバックしたりしているのかを教えてください。各県で「がん対策」の考え方はかなり違っていると思いますが、厚生労働省の方向性などは示されているのか知りたいです。	その他
55	女	60代	患者・患者家族	早口で分かりづらい。患者の立場から話しておられるというよりは、評論的に聞こえました。もう少し切実に患者の思いを伝える人の方がふさわしかったのでは？と思います。	その他

シンポジウムでのアンケート集計報告書の概要

シンポジウムの参加者（127 人）にシンポジウム参加後の感想・意見・要望を質問用紙に記入してもらいアンケートを実施したところ、78 人（男性 22 人、女性 56 人）から回答（回収率 61%）があった。

要望等の記入があったのは 41 人。がん診療連携拠点病院内の相談支援センターと地域統括相談支援センターの違いを明確にすることを求める意見や、ピアサポーターの養成・確保に関する意見が目立った。相談支援事業に関する主な要望・意見は以下の通り。

- ・がん患者の消費者センターみたいになればいい。医療、心、お金、仕事、保険、法制上のものなど、どこへどう相談すればよいか紹介業務が必要
- ・病院外に置くことのメリットは、患者が医療機関に気兼ねなく相談できることだが、ここが普及の妨げになっていないか。→医療への苦情は保健所を活用する方法もある。ピアサポートは患者に寄り添うものであり、ある程度の基準を満たした人でないと、患者にマイナスとなる恐れもある。
- ・就労や生活についての相談は、病院よりも行政や社協の方が身近で相談しやすく、他機関とも連携しやすい部分もある。
- ・がん診療連携拠点病院内と地域統括相談支援センターの違いがよくわからない。相談所を増やすなら、患者にわかりやすく情報提供しないと、混乱を招くだけ。
- ・(地域統括相談支援センターは) 拠点病院の相談支援センターでできない相談に特化して、すみわけて発展して行ってほしい。病院・医療機関所属でない人や公平性が担保できる人をどのように選んでいくかが課題。24 時間相談対応してもらえる所が、全国に一つでもあれば。
- ・(地域統括相談支援センターと) 拠点病院の相談支援センターとの区別、同じところを明確にしてほしい。24 時間 365 日相談を受ける等、国として作るのであれば、ここを明確にして。
- ・一番重要なのは人。相談員やピアサポーターの確保と養成に、予算を優先的に充てることが重要。相談員やピアサポーターの養成・研修は近隣の都道府県が共同で行うと効率的。
- ・全都道府県に地域統括相談支援センターがあってほしい
- ・(地域統括相談支援センターが) がん患者・家族を支援するすべての団体をコーディネートできるといい。
- ・県立がんセンターの中に「統括」役割ができるよう予算を

厚生労働省委託事業
「がんと診断された時からの相談支援事業」 シンポジウム
地域統括相談支援センターで変わるがん相談
アンケート集計報告書

開催日：2015年8月26日（水）

開催場所：国立がん研究センター

国際研究交流会館 3階国際会議場

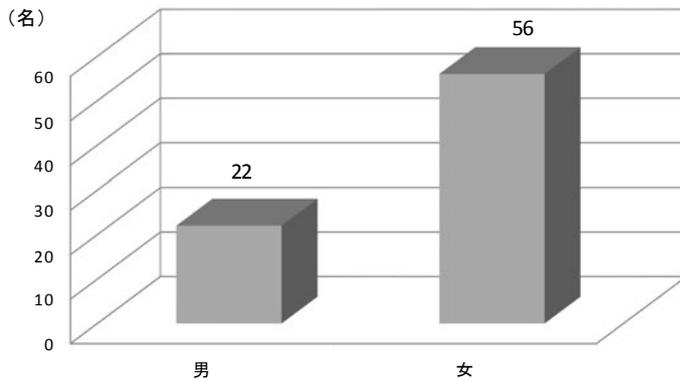
公益財団法人日本対がん協会

(厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」)

シンポジウム参加者数：127名、アンケート回収：78名（回収率 61%）

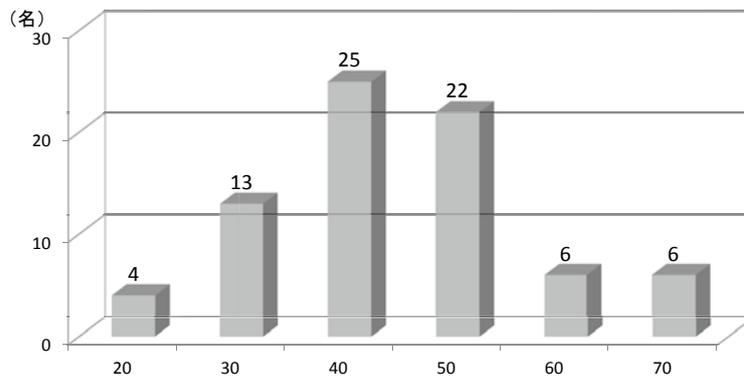
職種(回答者 78名)：

男 (22名、28%)、女 (56名、72%)



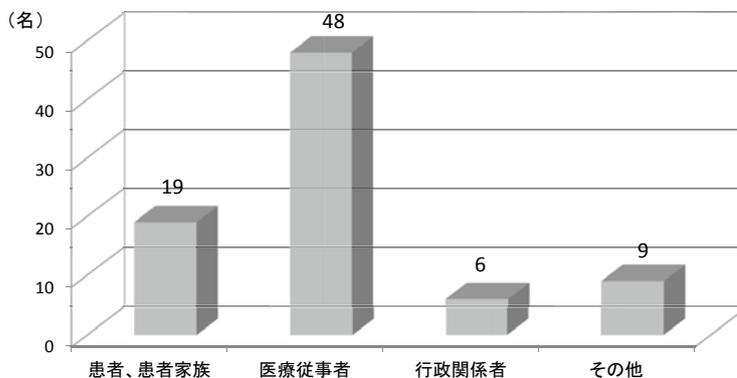
年代(回答者 76名)：

20代 (4名、5%)、30代 (13名、17%)、40代 (25名、33%)、50代 (22名、29%)、
60代 (6名、8%)、70代以上 (6名、8%)



立場(回答者 77名 複数回答 5名)：

患者 患者家族 (19名、23%)、医療従事者 (48名、59%)、行政関係者 (6名、7%)、
その他 (9名、11%)

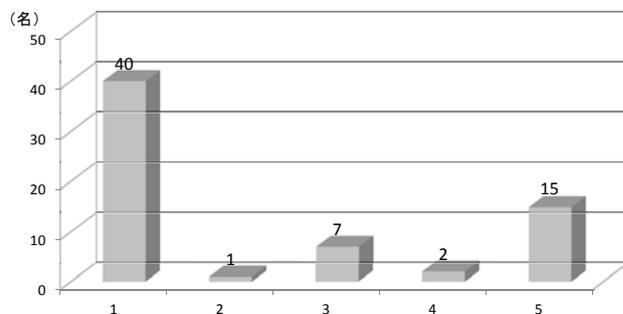


*その他 (具体的に記載 6名)：患者団体、千葉県地域統括相談支援センター、社会保険労務士、
地域統括相談支援センター、NPO 法人、大学職員

◆当シンポジウムを知ったキッカケを教えてください。(回答者 62 名 複数回答 3 名) :

1. ポスター、チラシで知った (40 名、61%)、
2. 新聞の案内記事で知った (1 名、2%)、
3. WEB で知った (7 名、11%)、
4. Facebook、Twitter など知った (2 名、3%)、
5. 知り合いから教えてもらった (15 名、23%)

(知り合いが何かがん相談に関わっている場合、その団体名を教えてください)

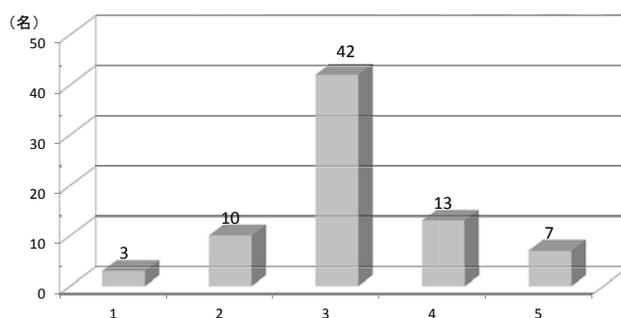


*団体名 (具体的に記載 6 名) : 日本医療コーディネーター協会 (4 名)、
都道府県相談支援部会 (1 名)、樋口さんのネットコラム (1 名)

◆内容についてそれぞれの満足度を教えてください。

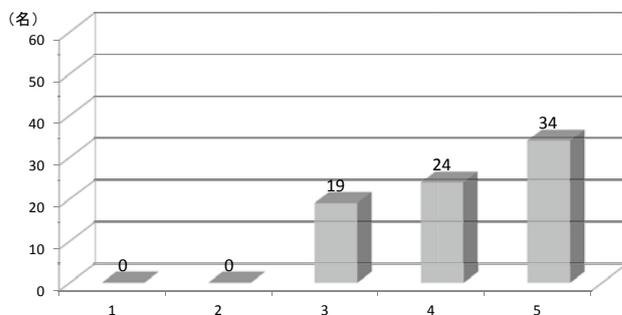
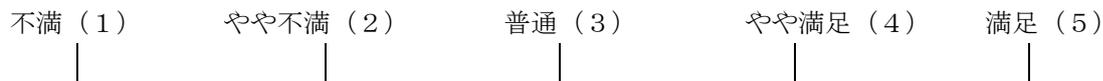
1. 「地域統括相談支援センターとは ー地域統括相談支援センター事業の目指すところー」
大谷 剛志 (厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課長補佐)
回答者 75 名 3.1±0.9 点 (最大: 5 点、最小: 1 点)

不満 (1) やや不満 (2) 普通 (3) やや満足 (4) 満足 (5)



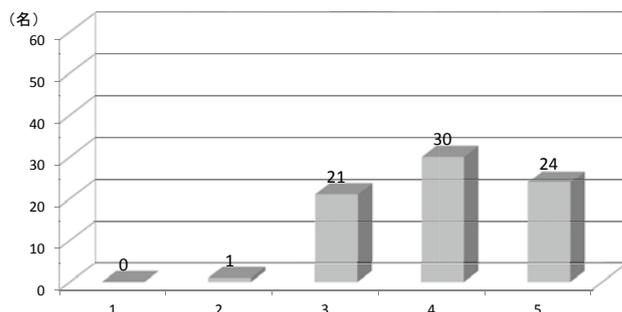
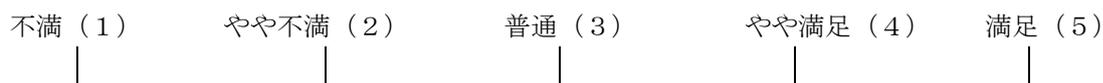
2. 「地域統括相談支援センター設置の現状や類似組織の現状、相談支援体制の現状と課題」

高山 智子 (国立がん研究センター がん対策情報センター がん情報提供研究部長)
 回答者 77 名 4.2±0.8 点 (最大: 5 点、最小: 3 点)

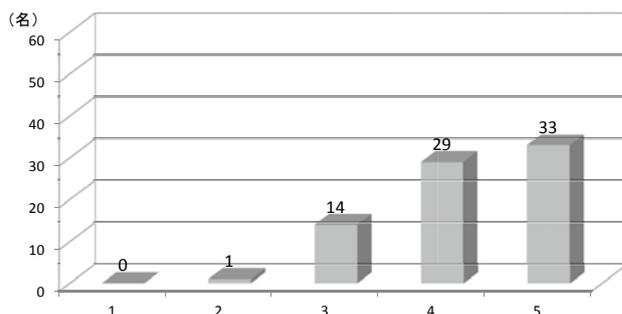
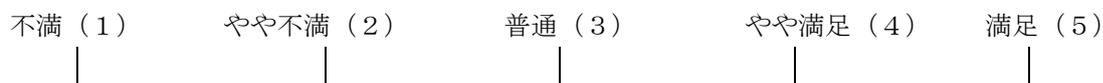


3. 地域統括相談支援センターを設置した自治体からの報告

3-1 坂口 実 (富山県厚生部健康課 がん対策推進班長)
 回答者 76 名 4.0±0.8 点 (最大: 5 点、最小: 2 点)

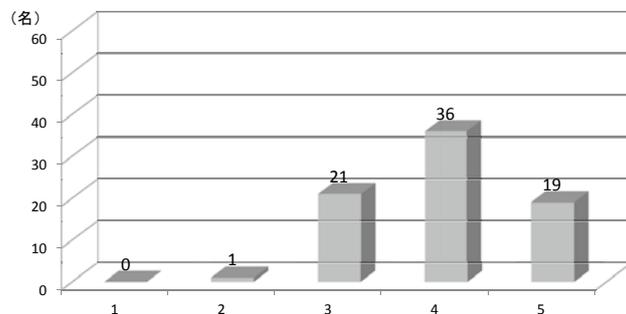
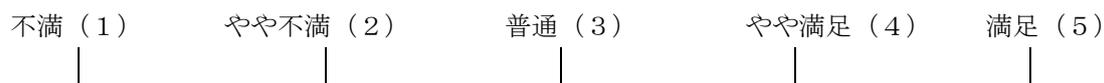


3-2 内上 ミワ子 (富山県がん総合相談支援センター 統括相談員)
 回答者 77 名 4.0±0.8 点 (最大: 5 点、最小: 2 点)



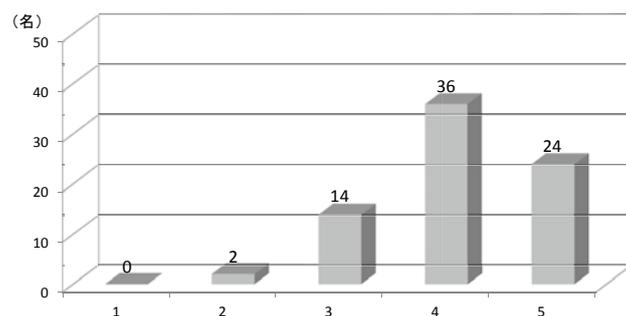
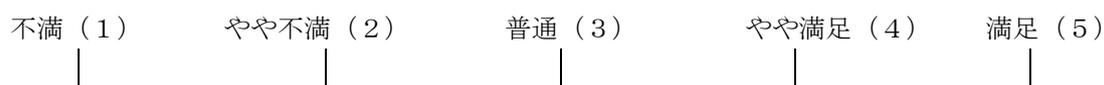
3-3 加太 竜一 (三重県健康福祉部医療対策局 健康づくり課長)

回答者 77 名 3.9±0.8 点 (最大:5 点、最小:2 点)



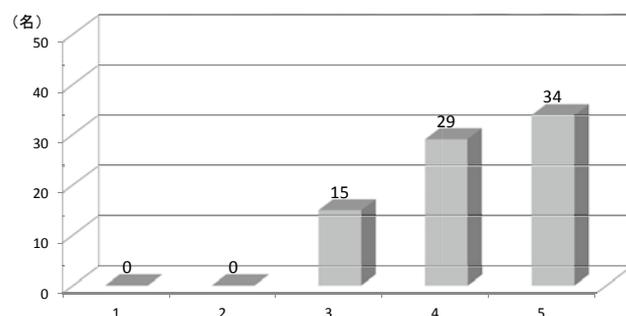
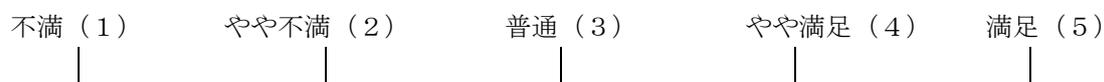
3-4 黒田 和博 (三重県健康管理事業センター 教育広報部長 (三重県がん相談支援センター))

回答者 76 名 4.1±0.8 点 (最大:5 点、最小:2 点)



3-5 増田 昌人 (沖縄県地域統括相談支援センター長)

回答者 78 名 4.2±0.8 点 (最大:5 点、最小:3 点)

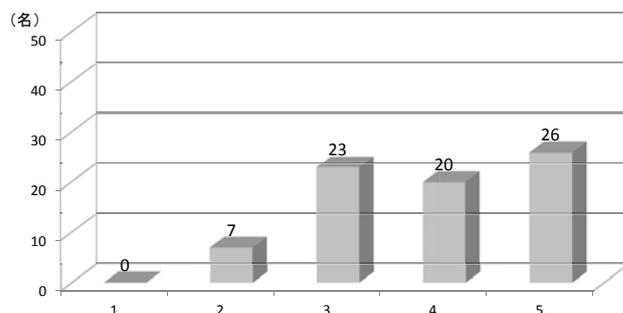
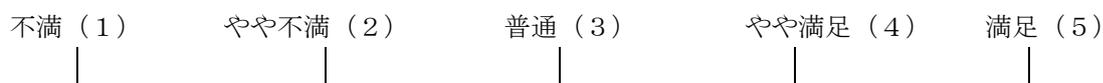


4. 地域統括相談支援センターに類似した組織から始めた自治体の報告

吉田 万里子

(京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課長/京都府がん総合相談支援センター長)

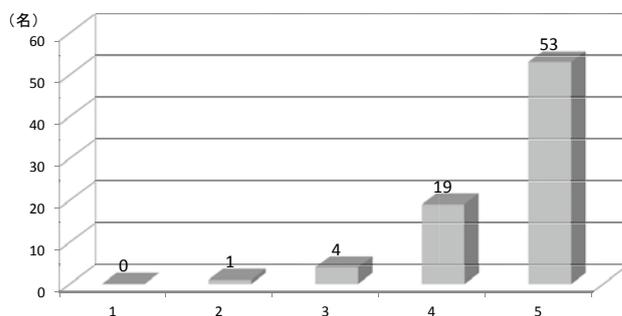
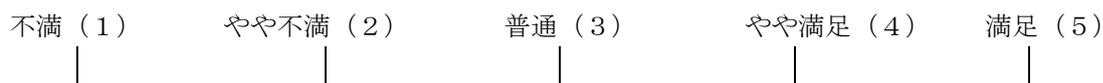
回答者 76 名 3.9±1.0 点 (最大: 5 点、最小: 2 点)



5. 患者側からみたがん相談体制への期待

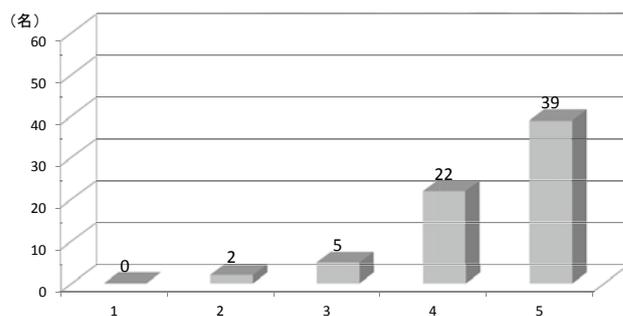
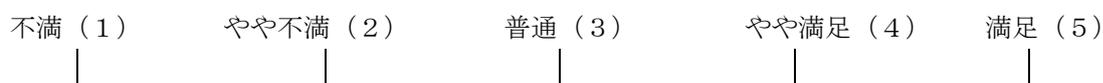
本田 麻由美 (読売新聞東京本社 編集局社会保障部次長)

回答者 77 名 4.6±0.6 点 (最大: 5 点、最小: 2 点)



6. パネルディスカッション

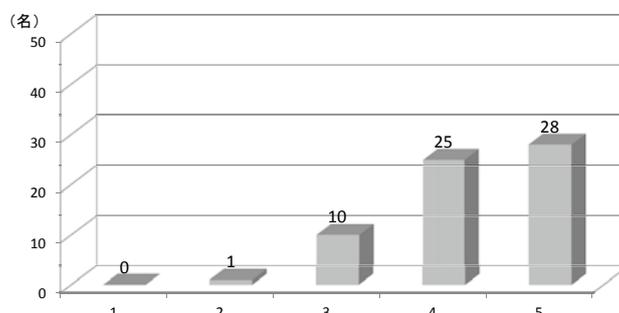
回答者 68 名 4.4±0.8 点 (最大: 5 点、最小: 2 点)



全体について

回答者 64 名 4.3±0.8 点 (最大：5 点、最小：2 点)

不満 (1) やや不満 (2) 普通 (3) やや満足 (4) 満足 (5)



◆その他、要望等ございましたらご記入ください。(回答者 41 名 44 件)

- がん患者の消費者センターみたいになればよいのでは。医療、心、お金、仕事、保険、法制上のものなど。どこへどう相談すればよいかの照会業務が必要。あとは、草の根でがんカフェとかなら、我々でも 1 歩は踏み出せます。
- ①拠点病院の相談センターでなく、地域統括相談支援センターだからこそできることについて、踏みこんだ発表があると、現時点で未設置の県にも、参考になるのではないかと感じました。②病院外に置くことのメリットは、患者が医療機関に気兼ねなく相談できるということだが、ここが普及の妨げになっていないか。→医療への苦情は保健所を活用する方法もある。③過渡期ではないかとの意見もあったが、ピアサポートは患者に寄り添うものであり、ある程度の基準を満たした人でないと、患者にマイナスとなる恐れもある。継続的な取り組みとすべきでは。なお、サロンは自発的なものとされればよいと考える。
- 本田さんの話にもあったようにがん診療拠点病院内と地域統括相談支援センターの違いがよくわからないと感じた。相談所を増やすなら違いを明確にして、患者にわかりやすく情報提供できるようにしないと、混乱を招くだけのように思う。
- 「地域統括相談支援センター」がどのような活動をされているのか、今日のお話を聞いて少しわかりました。「都道府県がん相談支援センター」と「地域統括相談支援センター」の違い、それぞれに求めること、どういう連携ができるのか、まだまだわからない部分もあり、もう少し具体的にお聞きできたらと思いました。
- がん拠点病院のがん相談支援センターでできない相談に特化して、すみ分けして発展して行って欲しいと思います。病院・医療機関所属でない人 (NPO 法人) や公平性が担保できる人をどのように選んでいくか、課題とされます。又、24 時間対応してもらえる相談センター(特に夜間 17:00~08:30 までの)、相談対応をしてもらえる所が、全国に 1 つのラインでもあればと思います。
- 地域統括相談支援センターの存在意義はそれなりにあると思うが、今のところ、都道府県が主体のため、あり方もまちまちで今後の展望が見えなかった。地域の特性としてまちまちでよければ、それはそれでいいと思うが、今後拠点病院の支援センターと同様に、国の施策の中に組み込まれるのであれば、拠点病院の相談支援センターとの区別、同じところを的確にしてほしいと思った。たとえば 24 時間 365 日相談をうける等、都道府県でつくるのはいいが、国として作るのであればここを明確にしてから作るべき。

- もう少し長く具体的な内容までお聞きできたら、と思いました。(時間に限りはあると思いますが。) 拠点病院の相談支援センターと地域統括相談支援センターの違いという点など、もう少し具体的なところを知りたいと思いました。地域統括に関しましては、都道府県や県拠点を中心に検討していただきたいと感じました。地域拠点病院の相談支援センターの質の向上も必要だと感じることができました。病院内にある相談支援センターには相談しにくい現状があることを知ることができ参考になりました。
- それぞれの地域統括相談支援センターの活動を聞き、違いはあるものの、患者目線で取り組んでいることが伝わってきた。がん拠点病院の相談支援センターの役割と地域統括相談支援センターの役割は別のものであるべきなのか、統括の意味がはっきりしない。全体的に、という役割であれば別のも。
- がん拠点病院の相談支援センターの役割と地域統括相談支援センターの役割は別のものであるべきなのか、統括の意味がはっきりしない。
- ディスカッションは質問に答えながら、もっと問題点を明確な方向に導いて欲しかった。最後の「連携」、「ワンストップ」の狙いの発言は良かったと思います。
- 先駆けた取り組みについて、様々なお立場の方のお話を聴くことができ、勉強になりました。サロンやピアサポートの運営について、今後参考にしていきたいと思います。就労や生活についての相談は、病院よりも行政や社協の方が身近で相談しやすい、また他機関とも連携しやすい部分もあるのかなと思いました。
- 「がん」について、行政、医療者、患者、様々な立場から取り組みが発表されていて、良かったと思う。質問に答える形で、パネルディスカッションが実施されたのは非常に良かった。
- 患者家族から見て、「転勤族」なので、今後日本のどこに行かされるかわからないので、東京でないと行ったら、がん検診でがんとすと言われた時、他の県ではどうなっているのか興味をもって聞かせていただきました。ありがとうございました。※本田さんすごいです！ご卒業おめでとうございます。
- 患者や家族にとって「地域統括相談支援センター」は、身近な存在であるべきで、心のよりどころとなる場所だと思います。多くの先生方も言及されていましたが、やはり一番重要なのは、「人」だと思います。相談員やピアサポーターの確保と養成に、予算を優先的に充てるのが重要だと思います。予算は限られていると思いますので、近隣の都道府県とも連携して、相談員やピアサポーターの養成や研修を共同で行ったりすると効率的だと思います。都道府県を越えた相談員やピアサポーターの派遣もするとよいと思います。他県との情報交換・ノウハウ交換を活発にすることで、より良い支援活動ができると思います。とても有意義なシンポジウムでした。本日はありがとうございました。
- 課題はどれも同じだと思います。人と人がどうつながっていけるか、具体的に動くことに尽きるでしょうね。
- ①患者が何に困っているか、不安になっているか、具体的な話を聞く場がもっと欲しい。②全都道府県に地域統括相談支援センターがあって欲しい。
- 全国で地域統括相談支援センターがもっと増えて患者さんが安心して相談できるようになることを願っています。
- 東京都の様子が分からず残念でした。独自にがんカフェを9回/月1度(毎回30-25名参加者)開いている者として、物足りませんでした。
- 地域によりいろいろ取り組んでいる現状について理解できました。課題もたくさんありますが、必要なサポートをしっかり行えるよう、体制を(連携、役割分担など)整えていく必要があると思った。
- 埼玉県：特に予算の問題が大きいです！せめて県立がんセンターの中に「統括」役割ができるよう予算を！拠点病院同士の連携は可能なので、いかに連携していくかで、資源がフルに活用

できると確信しています。だから(人・物・金のマネジメントも含め) 統括する場が必要かも。

- 坂口様:とにかく「人」に尽きる!というのは理解できますが、要件も定まっていな中では、ではどうしたらよいかという課題として捉えていただく必要があるのではないのでしょうか。
- 吉田様:音声として非常に聞き取りづらかったです。
- 本田様:とてもよく分かる胸のすくお話でした。まさしく「がん」だけを考えても「総合相談」対応はできないと思っています。
- 本田さんが問題点を整理していたように思います。地域統括相談支援センターの役割大切です。がん患者・家族を支援するすべての団体をコーディネートできるといいですね
- 検討から実証へを期待しています。
- 行政(区)のがん相談を行っています。うまく運営できていないというか、壁にぶつかっていましたが(相談にくる人がいない)、自分の困っていることに対して具体化したのでとても良かったです。また開催してください。
- 次回開催があるとすると要望です。①難渋事例②対応好事例の提示をお願いしたい。恐らく地域連携が円滑にできることと思います。(多職種間連携)
- いろいろな立場の方のご意見を聞くことができ良かったです。こんなことに困っている、難しいということがもう少し詳しく聴けると良かったです。次回開催を期待しています。
- 内容には満足。運営には不満。(今回の事業の主催者である委員が様付けなのは違和感がありました。どうでもいいことかもしれませんが。)会場が寒かった。(寒いのを理由に、途中で退出された患者さんらしき方もいました。)質問に答える時間が長かったのは、よかったと思います。
- 当日の申し込みについて?地域の選び方は(時間的なものもあるのでしょうか)これからも続いて全国的に発表されていくのでしょうか。
- 内容が盛り沢山だったので、各県のお話が表面的だったような気がした。もっとくわしく聞きたかった。
- 質問をペーパーで、とりまとめてくれるのは良かった。
- 寒かったです。※別件になりますが、以前、対がん協会様から冊子を送付いただいた時に、封筒を開けたとたんものすごくタバコの香りがしました。思わず、職場内を封筒のまま回覧させてもらいましたが、対がん協会という団体からだけに残念でした。
- とにかく寒い。よく聞こえない。話の焦点がだんだん広がって行って、よくわからなくなってしまった印象がある。
- 会場の冷房が強かったように思います。寒かったです。
- 早めのお知らせが良かった。来年も相談支援センター関係のことを開催していただきたい。
- 関西でも開催して欲しい。
- 大変参考になりました。ありがとうございました。
- ありがとうございました。たくさん事例が知れて勉強になりました。
- ありがとうございました。勉強になりました。遠方から来た甲斐がありました。
- 様々な立場からの意見が聞けたことが非常に良かった。
- 他県の取り組みが分かり大変参考になりました。
- パネルディスカッションの内容が役に立った。
- とても意義のあるシンポジウムでした。また開いて欲しいです。がんサロン→ピアサポート→地域統括相談支援センターと、患者をフォローする体制は確実に進歩してきていると実感できました。ありがとうございました。若尾先生にはこの流れを押し進めて行って欲しいです。

以上

シンポジウム「地域統括相談支援センターで変わるがん相談」2015. 8. 26

ご参加いただき、ありがとうございます。みなさまからのご意見を今後の事業進行に活かしますので、アンケートにご協力をお願いいたします。下記の記入欄にお書きください。

性別：	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女				
年代：	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代以上
立 場：	<input type="checkbox"/> 患者 患者家族 <input type="checkbox"/> 医療従事者 <input type="checkbox"/> 行政関係者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

◆当意見交換会を知ったキッカケを教えてください。

ポスター、チラシで知った 新聞の案内記事で知った WEBで知った Facebook、Twitterなどで知った
知り合いから教えてもらった(知り合いが何かがん相談に関わっている場合、その団体名を教えてください)

◆内容についてそれぞれの満足度を教えてください

1. 「地域統括相談支援センターとは ー地域統括相談支援センター事業の目指すところー」

大谷 剛志 (厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課長補佐)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

2. 「地域統括相談支援センター設置の現状や類似組織の現状、相談支援体制の現状と課題」

高山 智子 (国立がん研究センター がん対策情報センター がん情報提供研究部長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

3. 地域統括相談支援センターを設置した自治体からの報告

坂口 実 (富山県厚生部健康課 がん対策推進班長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

内上 ミワ子 (富山県がん総合相談支援センター 統括相談員)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

加太 竜一 (三重県健康福祉部医療対策局 健康づくり課長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

黒田 和博 (三重県健康管理事業センター 教育広報部長 (三重県がん相談支援センター))

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

増田 昌人 (沖縄県地域統括相談支援センター長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

4. 地域統括相談支援センターに類似した組織から始めた自治体の報告

吉田 万里子 (京都府健康福祉部健康対策課がん総合対策担当課長/京都府がん総合相談支援センター長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

5. 患者側からみたがん相談体制への期待

本田 麻由美 (読売新聞東京本社 編集局社会保障部次長)

満足 やや満足 普通 やや不満 不満

6. パネルディスカッション 満足 やや満足 普通 やや不満 不満

全体について 満足 やや満足 普通 やや不満 不満

◆その他、要望等ございましたらご記入ください。

以上です。ありがとうございました。

なお、このアンケートは「がんと診断された時からの相談支援事業」の事業進行のためにのみ使用し、目的外で使用することはありません。

全国 47 都道府県を対象とした
「がん相談の支援体制」
に関するアンケート

**全国47都道府県を対象とした
「がん相談の支援体制」に関するアンケート
集計結果**

2015年6月



■ 調査概要

背景 : 小協会では、厚生労働省からの委託で「がんと診断された時からの相談支援事業」を実施しており、都道府県のがん対策の拡充を図る中で、設置を進めている「地域統括相談支援センター」について、同センターが、患者・家族の方々の様々な悩みにこたえていく活動がより良くできるように支援策を検討している。
その検討にあたって、がん経験者、学識経験者の方々による検討委員会を設けているが、その検討委員会の参考にするため、都道府県を対象にした「がん相談の支援体制」に関するアンケートを企画した。

調査方法 : 郵送によるアンケート調査
(アンケート票の戻しはFAX)

調査時期 : 2015年5月

調査対象 : 全国47都道府県のがん対策・がん相談担当者

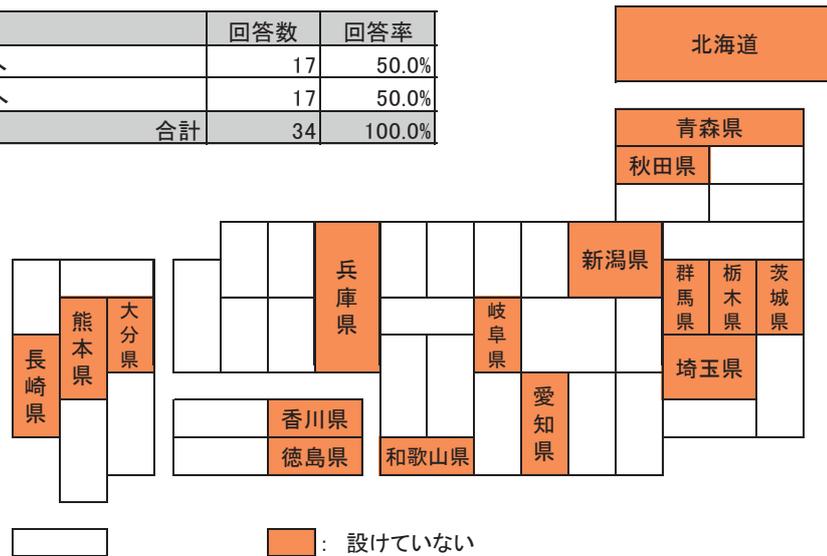
調査主体 : 公益財団法人 日本対がん協会

回収数 : 47都道府県 (回収率100%)

本アンケート結果における、地域統括相談支援センターと類似組織を設置している都道府県の数、2015年5月時点での都道府県からの回答による。最終的に本報告書で判断した地域統括相談支援センターと類似組織を設置している都道府県については、◆ はじめに ◆ (2ページ) を参照。

■ 「必要だと思う」と答えた方へ

回答	回答数	回答率
1 設けている →問3へ	17	50.0%
2 設けていない →問4へ	17	50.0%
合計	34	100.0%



地域統括相談支援センターを設けていないが、「必要だと思う」理由は以下のとおり

国の指定するがん診療連携拠点病院、道の指定する準拠点病院の他、患者団体等ががん相談窓口を有しているが、それらを統括し、連携させる役割を担う地域統括相談支援センターは必要であると考える。(北海道)

- ・がん相談支援センターへの来所や電話等によるアクセスが困難な方への対応窓口が必要。
- ・現在治療中の方でなくても気軽に相談できる窓口が必要
- ・がん医療のみならず、がん予防やがん検診全般について相談・情報提供できる仕組みが必要。
- ・各がん相談支援センター間や患者団体、関係機関などとのネットワークをコーディネートする機能が必要。(秋田県)

- ・患者や家族等からの様々な分野にかかる相談に対応できる窓口が必要。
- ・患者会やピアサポートの活動支援を行う組織が必要。(茨城県)

休日、夜間など病院の受付時間外に相談したい患者・家族への対応が必要と思われるため。(群馬県)

治療の進歩や高齢化等から、医療以外の就労や介護の相談など、複雑多岐にわたる相談が増加していると想像されるため、拠点病院以外での相談窓口や相談支援センターを支援するようところが今後必要になると考えます。(岐阜県)

「がん患者、家族の方々が抱える様々な悩み」への支援として、がん相談支援センターにおける医療従事者による専門的な支援に加え、患者や家族の方々と同じような経験を持つ方による相談支援(ピアサポート)も必要であると考えられるため。(愛知県)

相談等ができる場所が分散され、拠点病院の業務が軽減される可能性や拠点病院(相談支援センター)との役割分担も図れるため。(兵庫県)

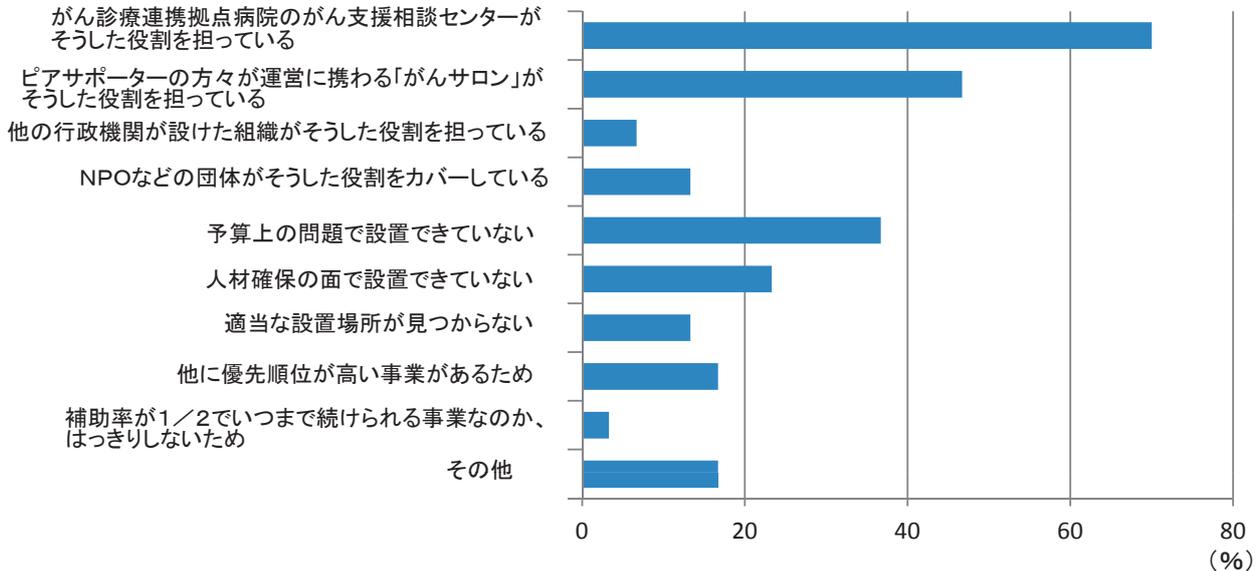
がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みは、病院以外の様々な機関との関わりや知識が求められるため、病院内に設置されている相談支援センターのみでは対応しきれない場合が想定されるから。(和歌山県)

各拠点病院のがん相談支援センターの機能強化には、医療機関窓口では相談相手に対して対応が低い分野があるため、その補完が必要である。(長崎県)

がん患者・家族が抱える悩みは多岐にわたり、将来的には、医療機関の立場以外での相談の仕組みも必要と考えるが、本県では国指定の拠点病院以外に県独自で「がん相談支援センター」の設置を要件とする、県指定の拠点病院を定め、相談できる場の確保を図っており、これにより、がん相談の核となる、がん専門相談員の質の維持向上を図っている。また、県内26のがんサロンから成る「がんサロンネットワーク熊本」を通じた、がん患者等のピア・サポートへの支援にも傾注している。(熊本県)

■ 「必要だと思わない」「なんともいえない」「設けていない」と答えた方へ

問4 問1で「必要だと思わない」「なんともいえない」とお答えの方と、問2で「設けていない」とお答えの方にお聞きします。がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対するスムーズな支援を行う組織（仕組み）を設けていない理由には、どういうことが挙げられますか。あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。



回答	回答数	回答率
1 がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている	21	70.0%
2 ピアサポーターの方々が運営に携わる「がんサロン」がそうした役割を担っている	14	46.7%
3 他の行政機関が設けた組織がそうした役割を担っている	2	6.7%
4 NPOなどの団体がそうした役割をカバーしている	4	13.3%
5 予算上の問題で設置できていない	11	36.7%
6 人材確保の面で設置できていない	7	23.3%
7 適当な設置場所が見つからない	4	13.3%
8 他に優先順位が高い事業があるため	5	16.7%
9 補助率が1/2でいつまで続けられる事業なのか、はっきりしないため	1	3.3%
10 その他	5	16.7%
回答対象数	30	-

「その他」のコメント

設営にあたり、道内は広域であるということから、設置数や設置場所などの課題のほか、既存の各種相談窓口の役割分担等、検討に相当の時間を要するため。（北海道）

インターネットを通じて、がんに関する正しい知識と県内の情報を広く県民に提供する「青森県がん情報サービス」サイトを運営している。（青森県）

設置について検討する予定。（茨城県）

都が指定する東京都がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている。（東京都）

本県では、国指定の拠点病院に準じる病院を県指定の拠点病院として指定し、がん相談支援センターを県内25ヶ所に整備しており、がん患者・家族の方々が身近な地域で相談支援を受けられる体制整備に努めている。また、ピアサポートについては、NPOに委託して事業を実施している。（愛知県）

「3」と回答した先 → 他の行政機関について：組織名

- ・「がん患者就労・生活支援事業」にて「ワンストップ相談会」を実施（山形県）
- ・がん相談員情報交換会（鳥取県）

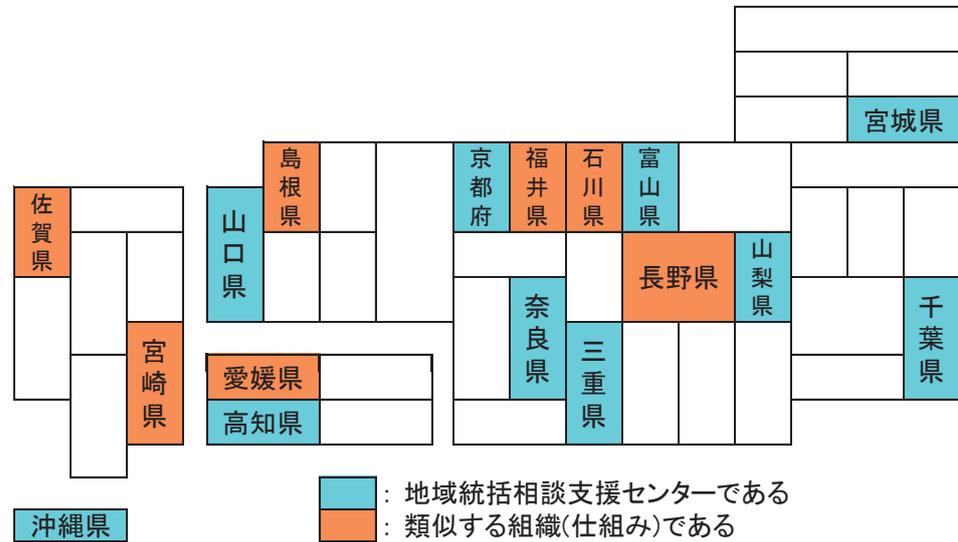
「4」と回答した先 → NPOなどの団体について：組織名

- ・NPO法人淡海かいつぶりセンター（滋賀県）
- ・NPO法人 葵会 / NPOと県がともに働くプロジェクト「女性特有のがん 早期発見および支え合い事業」（H27年度まで）（長崎県）
- ・NPO法人市民とともに創るホスピスケアの会 / NPO法人がんサポート北海道（北海道）
- ・特定非営利法人 がんサポートかごしま 等（鹿児島県）

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

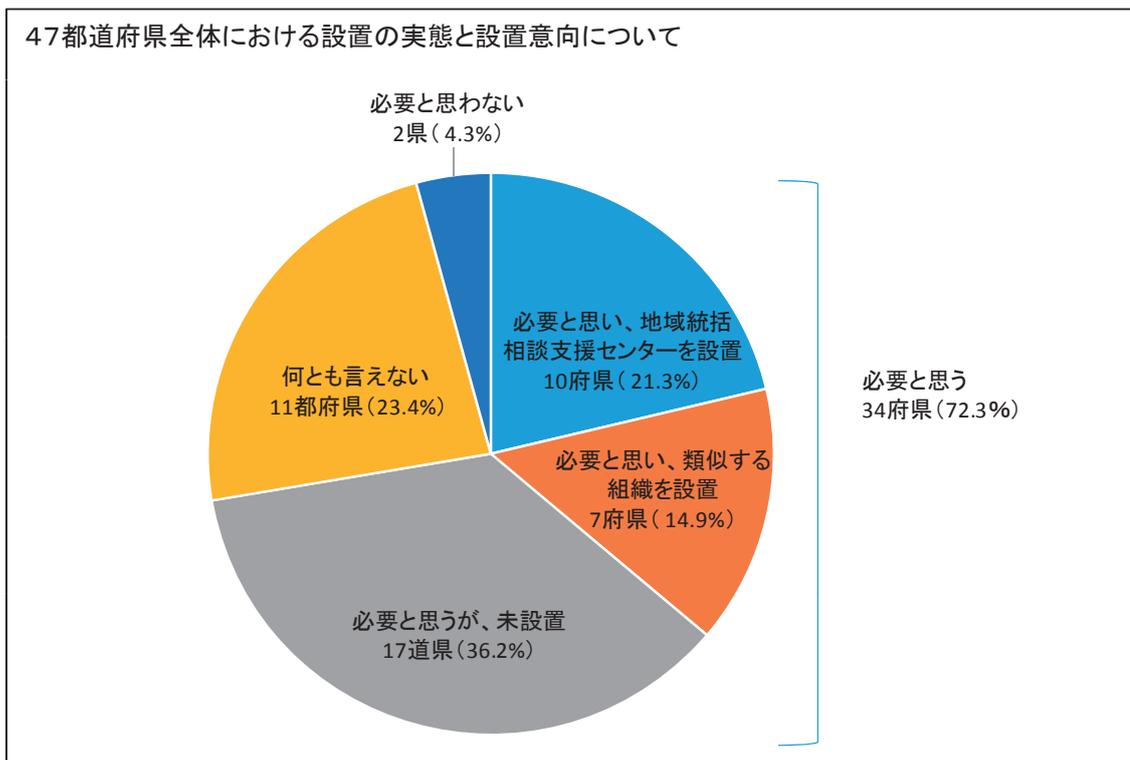
問3 問2で「設けている」とお答えの方にお伺いします。その組織は、地域統括相談支援センターですか。それとも類似する組織ですか。1. または2. のどちらかに○をつけ、その体制についてご記入ください。

回答	回答数	回答率
1 地域統括相談支援センターである	10	58.8%
2 類似する組織(仕組み)である	7	41.2%
合計	17	100.0%



京都府は、地域統括相談支援センター事業とは別の事業による補助金で設立しているため、予算的には類似する組織になる。

47都道府県全体における設置の実態と設置意向について



■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

■ 名称／設立年月／目的について

宮城県がん総合支援センター / 23年4月 / がん患者やその家族、医療従事者等に対する相談・支援等の普及啓発を行う拠点として地域統括相談支援センターを設置することにより、患者・家族の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者・家族のもつ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて地域における患者・家族支援の一層の推進を図る。

千葉県地域統括相談支援センター / 23年11月 / 相談体制の強化・平成20年度に育成したピアサポーターの活動の場の拡大

富山県 / がん総合診断支援センター / 25年9月 / がん患者及び、その家族等からの医療、心理、生活、介護、就労などの様々な相談に対応するとともに、がんに関する様々な情報を提供する。

山梨県がん患者サポートセンター / 24年7月 / がん患者、及びその家族に対して、医療や心理面等について相談に応じ、がんに対する不安や悩みを軽減するとともに、併せて適切な情報提供を行うことに寄り、がん患者の生活の質(QOL)の維持向上を目指すことを目的とする。

三重県 / 三重県がん相談支援センター / 20年1月 / がん患者やその家族が安心して療養を続けることができるように、不安や疑問についての相談を受けたり、がんに関する情報提供を行い、がん患者や家族のQOL(生活の質)の向上を目指す。

京都府がん総合相談支援センター / 25年8月 / がんに関する患者・家族への寄り添い型の総合相談窓口を設置し、がん患者支援の充実を図る。

奈良県がん相談窓口 吉野保健所がん相談事業 / 24年5月

山口県がん総合相談窓口 / 26年7月 / がん患者や家族の不安や悩みに対応するため、医療面のみならず、支援制度や就労問題から生活に関することまで、がんに関すること全般について気軽に利用できる窓口を開設して対応するため。

高知県 / がん相談支援センターこうち / 19年10月 / がん患者、家族の療養上の不安の解消を図るとともに、がん診療連携拠点病院及び関係団体と連携し、がん医療に関する情報提供、相談体制の構築。

沖縄県 / 沖縄県地域統括相談支援センター / 23年4月 / がん患者の支援

石川県がん安心生活サポートハウス / 25年6月 / がん患者・家族の立場に立った生活重視の相談支援の場として、また患者同士のピアサポートによる交流の場とするとともに、関係者間のネットワーク構築を図る。

福井県 / がん相談支援事業 / 25年4月 / 身近な地域の中で気軽に相談できる窓口を設置し、がん患者および家族等の不安を軽減すること。

長野県 / がん相談連携病院(JA長野厚生連 北信総合病院 など) / 22年4月 / がん診療連携拠点病院の整備されていない医療圏での相談支援体制を整備する。

島根県 / がん患者・家族サポートセンター / 26年4月 / 就労相談会の実施、ピアサポーターによる相談会の企画実施、がん相談員を対象とした研修会、ピアサポーターの養成研修の実施。

愛媛県 / 四国がんセンター患者・家族総合支援センター / 25年5月 / 患者・家族への相談機能や入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関などへの支援機能を担い、がん患者・家族を始め、医療機関などがん対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築する。

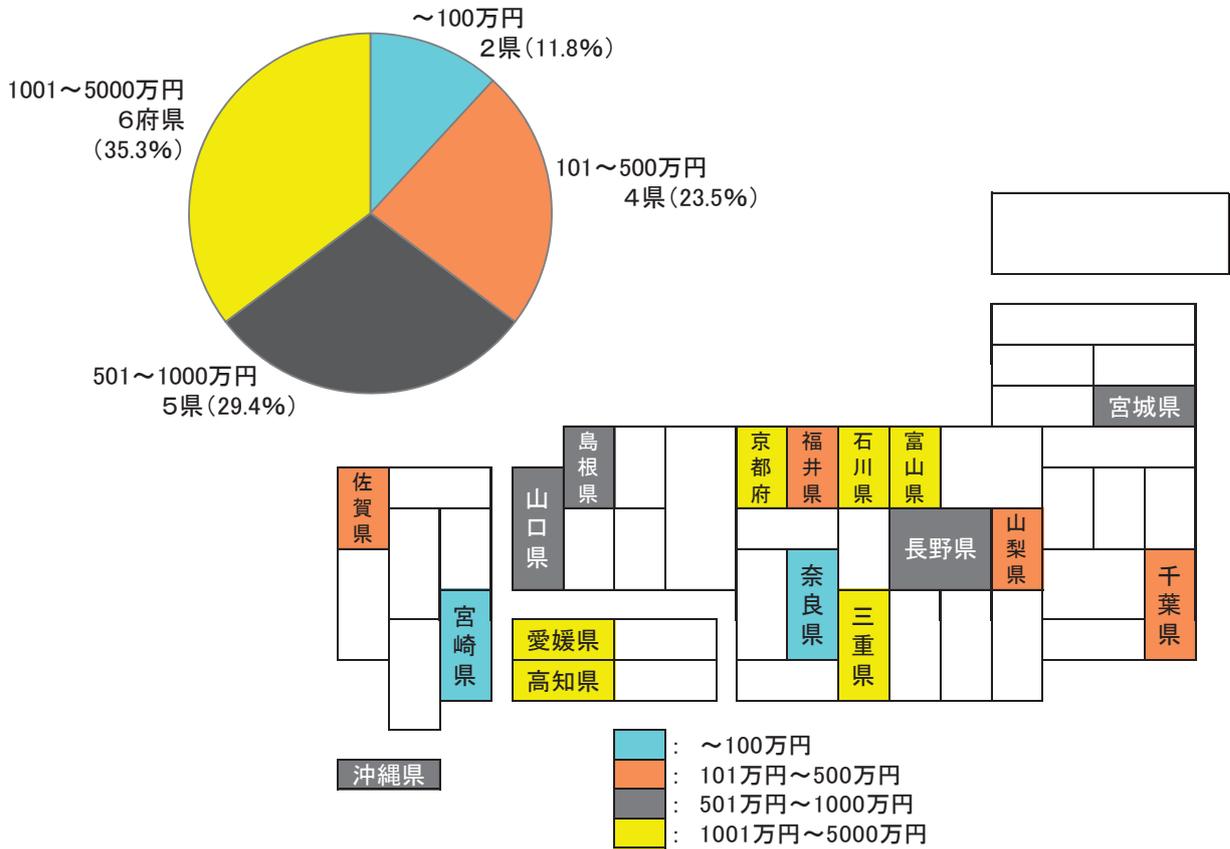
佐賀県 / 癌の悩み相談ダイヤル がん患者交流会 / 19年8月 / がん患者やその家族の悩み事の相談に応じるとともに、がんの予防方法や検診、各種統計資料等の情報も提供する。

宮崎県 / ふらっとカフェ(がんサロン) / がん患者及びその家族等を対象に談話、相談支援、交流の場を設ける。

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

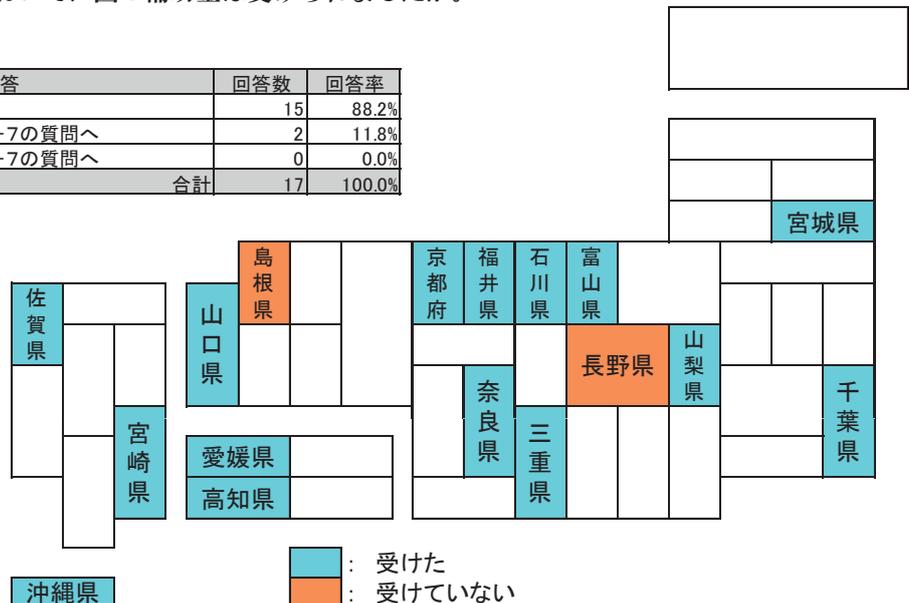
3-4. 平成26年度の事業予算は、次のどれにあてはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 ~100万円	2	11.8%
2 101万円~500万円	4	23.5%
3 501万円~1000万円	5	29.4%
4 1001万円~5000万円	6	35.3%
5 5001万円~1億円	0	0.0%
6 1億円~	0	0.0%
合計	17	100.0%



3-5. 平成26年度の事業において、国の補助金は受けられましたか。

回答	回答数	回答率
1 受けた	15	88.2%
2 受けていない →3-7の質問へ	2	11.8%
3 わからない →3-7の質問へ	0	0.0%
合計	17	100.0%



■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-6. 設置した年度とその時に採択を受けた補助事業と管轄官庁名についてご記入ください。

■設置年度／補助事業／管轄官庁について

- 19年度 / 不明 / 不明 (三重県)
 19年度 / がん対策推進特別事業 / 厚生労働省 (高知県)
 19年度 / がん予防推進事業 / 厚生労働省 (佐賀県)
 23年度 / 地域統括相談支援センター事業(都道府県健康対策推進事業) / 厚生労働省 (宮城県)
 23年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省 (千葉県)
 24年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課 (山梨県)
 24年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (奈良県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進費 / 厚生労働省 (富山県)
 25年度 / 都道府県がん対策重点推進事業(地域統括相談支援センター事業) / 厚生労働省 (石川県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (福井県)
 25年度 / 京都府雇用対策事業(重点分野雇用創出事業) / 厚生労働省 (京都府)
 25年度 / 地域医療再生基金 / 厚生労働省 (愛媛県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (宮崎県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (山口県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 (沖縄県)

設置した時から、補助を受ける事業を変更した場合は、変更年度と変更後の補助事業名、変更した理由をご記入ください。

■変更年度／変更後の補助事業／管轄官庁／変更した理由について

- 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 要綱で名称が変更されたから (三重県)
 23、25年度 / 23年度:都道府県がん対策推進事業、25年度:都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 事業名が変更されたものであり、平成19年度から同趣旨の補助事業を利用 (高知県)
 25年度 / 都道府県健康対策推進事業 / 厚生労働省 / 要綱で名称が変更されたから (佐賀県)
 26年度 / 都道府県健康対策推進事業(地域統括相談支援センター事業) / 厚生労働省 / 補助金名の変更 (石川県)
 26年度 / 都道府県がん対策推進事業 / 厚生労働省 / 前年度、財源充当していた基金が終了したため (京都府)

⑧この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げられた方へお聞きします。この事業のことは、いつお知りになりましたか。

回答	回答数	回答率
1 平成23年	6	66.7%
2 平成24年	0	0.0%
3 平成25年	0	0.0%
4 なんともいえない	3	33.3%
合計	9	100.0%

回答があったのは → 宮城県、千葉県、富山県、福井県、山梨県、三重県、山口県、高知県、沖縄県

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

⑨この事業のことを知って、設置するまでに1年以上かかっていた方へお聞きします。事業の採択まで時間がかかったのはどういう理由ですか。（複数選択可）

回答	回答数	回答率
1 庁内のコンセンサスが得られなかった	1	33.3%
2 関連機関との意見交換、調整に時間がかかった	2	66.7%
3 人員・体制・委託先など運営計画が固まらなかった	1	33.3%
4 残り2分の1の費用を確保できなかった	0	0.0%
5 その他	1	33.3%
回答数(複数回答あり)	3	-

回答があったのは → 富山県、福井県、山口県

「その他」のコメント

・平成24年12月に、がん対策推進条例が出来、「相談支援体制の整備」が明示されたことから事業が開始

⑩この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げていない方へお聞きします。申請しなかった理由は次のうちのどれに当てはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 知らなかった	3	60.0%
2 補助率が1/2だったから	0	0.0%
3 継続して助成を受けられるか心配だったから	1	20.0%
4 申請しようとしたができなかった	0	0.0%
5 その他	2	40.0%
回答数(複数回答あり)	5	-

回答があったのは → 京都府、愛媛県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

「その他」のコメント

・必要な予算額が確保できるか不明であったため。（京都府）
 ・地域医療再生計画に基づき整備したものであることから、地域医療再生基金を活用しているため。（愛媛県）

⑪これからこの事業で申請するお考えはありますか。

回答	回答数	回答率
1 ある	4	50.0%
2 ない	0	0.0%
3 なんともいえない	4	50.0%
合計	8	100.0%

「ある」という回答 → 千葉県、山梨県、三重県、佐賀県

「なんともいえない」という回答 → 京都府、愛媛県、宮崎県、沖縄県

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-7. 相談の支援を行っている組織の運営形式は次のどれに当てはまりますか。

回答	回答数	回答率
1 委託	14	82.3%
2 直轄	1	5.9%
3 その他	2	11.8%
合計	17	100.0%

「委託」と回答 → 委託先は…

(公財)宮城県対がん協会
 千葉県がんセンター
 富山県社会福祉総合会館
 石川県済生会金沢病院
 福井県看護協会
 山梨県健康管理事業団
 三重県健康管理事業センター
 (株)オムロンパーソナル (京都府)
 島根大学医学部附属病院
 (公財)山口県健康福祉財団
 (社団)高知がん患者支援推進協議会
 (公財)佐賀県総合保健協会
 特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎
 国立大学法人琉球大学 (沖縄県)

「直轄」と回答 → 奈良県吉野保健所

「その他」と回答 → コメントは…

病院が設置したセンターの運営費を県が補助 (長野県)
 四国がんセンターの取り組みに対して、経費の一部を県が補助 (愛媛県)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-8. 勤務している職員の職種を○で囲み、人数をご記入ください。

回答	回答数	回答率
1 事務職	8	47.1%
2 看護師	14	82.4%
3 保健師	6	35.3%
4 医師	3	17.6%
5 社会福祉士	2	11.8%
6 介護福祉士	1	5.9%
7 社会保険労務士	0	0.0%
8 税理士	0	0.0%
9 会計士	0	0.0%
10 弁護士	0	0.0%
11 その他	7	41.2%
回答対象者数	17	—

「その他」の内容

- ・ピアサポーター
- ・相談員
- ・相談員兼事務員
- ・薬剤師・助産婦:各1人、サバイバー:3人、アロママッサージ:1人、すべて兼務。
がんサロンに対応いただいている方の数です。(ボランティア含む)

職種ごとの人数

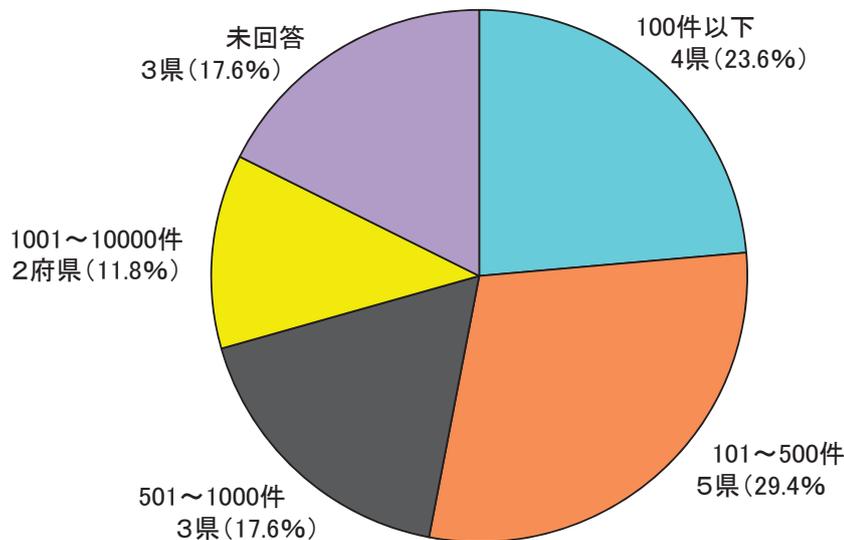
- 宮城県 : 看護師(専従1人)、相談員(専従1人)
- 千葉県 : 看護師(専従1人)、相談員兼事務員(専従1人)
- 山梨県 : 事務職(兼務1人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務1人)、医師(兼務1人)、
ピアサポーター(兼務2~3人/回)
- 富山県 : 看護師(専従1人)、保健師(専従2人)
- 石川県 : 事務職(専従2名)、看護師(専従1名)、医師(兼務1人)
- 福井県 : 看護師(専従1人)
- 三重県 : 事務職(専従1人)、看護師(専従4人) ※4人常駐しているわけではありませんが、他の仕事をして
いるわけではないので専従とさせていただきます。
- 京都府 : 事務職(専従1人・兼務1人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務2人)、ピアサポーター(兼務3人)
- 奈良県 : 看護師(兼務)、保健師(兼務)、ピアサポーター
- 島根県 : 事務職(専従1人)、社会福祉士(兼務2人:がん相談支援センターと兼務)
- 山口県 : 保健師(専従1人)
- 愛媛県 : 事務職(専従5人)、看護師(専従1人、兼務1人)、医師(兼務3人)、社会福祉士(専従1人)
- 高知県 : 看護師(専従1人)、患者家族(専従4人) ※5名中2名は1ヶ月15日勤務
- 佐賀県 : 看護師(兼務3人)
- 宮崎県 : 事務職(兼務2人)、看護師(兼務1人)、保健師(兼務1人)、介護福祉士(兼務1人)、薬剤師・助産婦:
各1人、サバイバー:3人、アロママッサージ:1人、すべて兼務。がんサロンに対応いただいている方
の数です。(ボランティア含む)
- 沖縄県 : 事務職(専従1人)、看護師(兼務1人)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-9. 実施や対応しているサービス、活動についてお伺いします。

①平成26年度の相談対応：相談件数をご記入ください。

回答		回答数	回答率
1	～ 100 件以下	4	23.6%
2	101～ 500 件	5	29.4%
3	501～ 1000 件	3	17.6%
4	1001～ 10000 件	2	11.8%
5	10001～ 件以上	0	0.0%
未回答		3	17.6%
合計		17	100.0%



②相談に来られた方の内訳がわかればご記入ください。

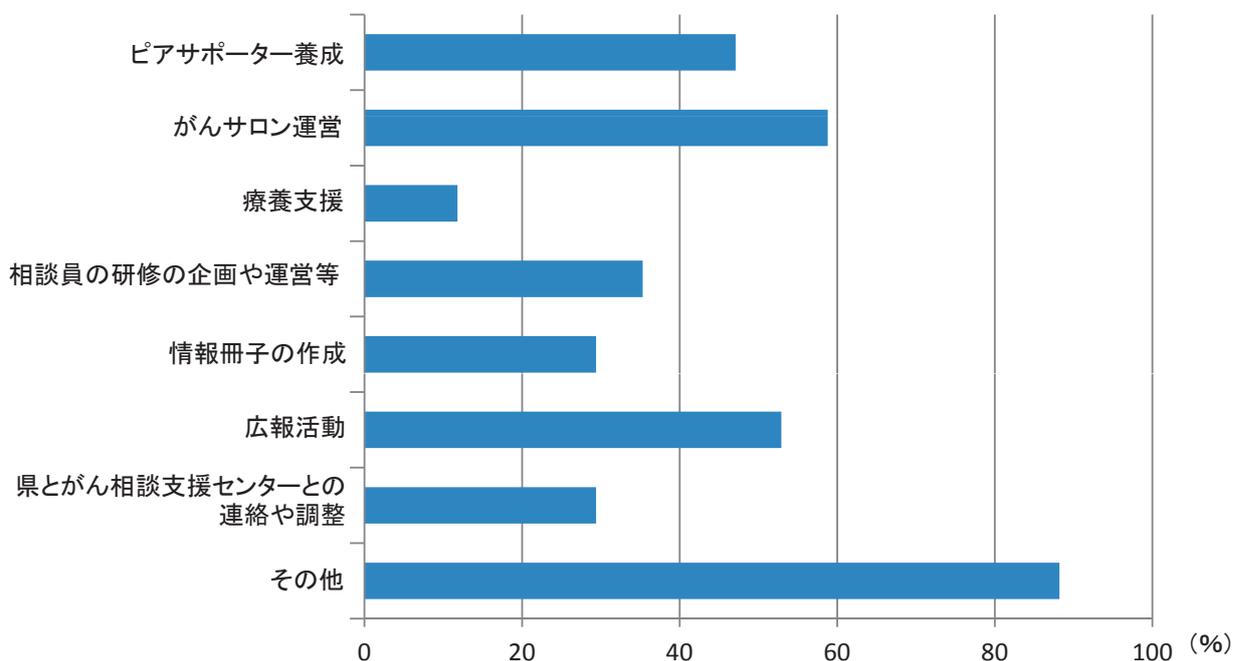
具体的な件数は下記のとおり

- 京都府 → 相談件数 1410件 (患者本人1075件、ご家族557件、不明2件)
- 富山県 → 相談件数 1002件 (患者本人669件、ご家族273件、医療介護他60件)
- 高知県 → 相談件数 734件 (患者本人474件、ご家族191件、その他69件)
- 三重県 → 相談件数 577件 (患者本人343件、ご家族216件、友人医療関係・不明40件)
- 千葉県 → 相談件数 518件 (内訳不明)
- 宮城県 → 相談件数 373件 (患者本人が全体の63%、ご家族が全体の33%、その他、友人・知人・医療従事者も。)
- 沖縄県 → 相談件数 181件 (内訳不明)
- 石川県 → 相談件数 165件 (患者本人96件、ご家族54件、その他15件／専門職他)
- 山口県 → 相談件数 134件 (患者本人83件、ご家族41件、友人・知人・医療関係者7件)
- 宮崎県 → 相談件数 117件 (内訳不明)
- 佐賀県 → 相談件数 88件 (内訳不明)
- 福井県 → 相談件数 67件 (患者本人40件、ご家族27件)
- 山梨県 → 相談件数 60件 (患者本人44、ご家族14、その他2)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

③その他のサービス・活動として対応しているものを○で囲んでください。

回答	回答数	回答率
1 ピアサポーター養成	8	47.1%
2 がんサロン運営	10	58.8%
3 療養支援	2	11.8%
4 相談員の研修の企画や運営等	6	35.3%
5 情報冊子の作成	5	29.4%
6 広報活動	9	52.9%
7 県とがん相談支援センターとの連絡や調整	5	29.4%
8 その他	15	88.2%
回答対象数	17	-



「その他」の内容

- 県内患者会等がネットワークを構築する取り組みの支援（宮城県）
- がん専用サイトの運営（千葉県）
- 患者会活動支援（小児がん講演会など）、働く人の日曜相談会（富山県）
- 市民サポーター養成（石川県）
- 小児がん患者・家族の支援（福井県）
- 出張サポートセンター（山梨県）
- 講演会、電話相談（奈良県）
- ピアサポーター相談会、就労相談会、市民公開講座での運営協力（島根県）
- がんに関する就労支援、がん関連情報の集約と発信、がん患者を家族に持つ子供の支援、就労支援、ウィッグ、マンマ製品展示、外見関連支援（愛媛県）
- 「心のケア相談員」養成研修の企画・運営（高知県）
- 小児がん情報提供、希少がん情報提供（沖縄県）

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

④対応日と時間についてご記入ください。

- ・月曜日～金曜日(祝日・休日を除く) 9:00～16:00 (宮城県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～16:00、土・日曜日にサロンやピア・サポーターの研修を開催(不定期) (千葉県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～16:00、土曜日13:00～16:00 相談業務 (富山県)
- ・月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00 (石川県)
- ・毎週火曜日 10:00～15:00 (福井県)
- ・毎週火曜日 13:00～17:00 (山梨県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～17:00(相談受付16:30まで) 毎月第1日曜日(翌月曜日は休み) (三重県)
- ・月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 (京都府)
- ・年3回(日時は相談業務に従事する職員、および対象者の日程調整により決定する) (奈良県)
- ・平日 8:30～17:00 (島根県)
- ・平日 9:00～12:00、13:00～16:00 (山口県)
- ・月曜日～土曜日 9:00～16:00 (愛媛県)
- ・月曜日～土曜日 9:00～17:00 (高知県)
- ・相談ダイヤルは毎週、月水金(10:00～13:00、14:00～16:00)、交流会は年3回で12:30～16:00 (佐賀県)
- ・毎月第2水曜日 13:30～16:00(がんサロン) (宮崎県)
- ・～H26:平日 9:00～17:00、H27:火 13:00～17:00 水 10:00～17:00 金 13:00～17:00 (沖縄県)

3-10. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターとどのように連携されていますか。

宮城県がん診療連携協議会がん相談部会に設置している「がん相談実務者会議」に参加し、情報交換等を実施。(宮城県)

県内拠点病院等の会場を借りてサロンを開催する際に、がん相談支援センターに協力を依頼している。(千葉県)

拠点病院相談支援センターが集う「相談支援部会」への参加、相談支援センター相談員の意見交換会3回/年(富山県)

年1回、連絡会で情報交換・拠点病院がん患者サロンの運営指導(要望に応じて) (石川県)

県拠点病院主催のがん相談ワーキングや研修会に出席・県内の相談者の状況や対応方法等の共有、課題の検討・サロンやピアサポート研修の運営について検討、相談員の研修について検討 (福井県)

拠点病院連絡協議会相談支援部会主催の研修会(講演会、事例検討会等)への参加。適宜がん相談支援センターに紹介・連携 (山梨県)

長野県がん診療連携協議会、情報連携部会への参加 (長野県)

年3回、三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会にて情報交換を行っている。(三重県)

京都府がん医療戦略推進会議相談支援部会の事務局を担当し、部会長(京都市立病院)と連携の上、がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センター相談員の連絡会議、研修会等開催などを調整し、各拠点病院相談センターとの連携を深めている。(京都府)

がん相談支援センターの職員が兼務している。また、がん診療連携ネットワーク協議会のがん相談部会を年に数回開催し、各拠点病院がん相談員と情報交換や取り組みについて話し合うと共に研修会を企画実施している。(島根県)

随時、電話や訪問等にて相談支援センター相談員と情報共有を図っている。相談者が拠点病院に入通院する患者の場合は、必要に応じて了解が得られた際には、相談支援センターへ情報提供を行い、フォローを依頼する。(山口県)

隣接している四国がんセンターの相談支援センターとは常時連携して対応しているほか、愛媛県がん診療連携協議会等の場で、各がん診療連携拠点病院の担当者との意見交換や情報共有を図っている。(愛媛県)

年4回意見交換会を開催 主な内容:がん患者の就労支援について、がん看護外来について、高知がん診療連携協議会への報告について (高知県)

今のところ、行事や相談時間など情報提供のみ。(佐賀県)

地域統括相談支援センターががん診療連携拠点病院内にあり、随時、連携を図り、相談支援センターの補完的役割を担う。(沖縄県)

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-11. 他の行政相談等（ハローワーク）等の窓口とどのように連携されていますか。

労働局、ハローワーク等と連携し、それぞれの照会窓口の担当課と連絡先まで示した体制図を作成している。相談者のニーズに応じて紹介。がん総合相談支援センターは県社協総合相談センターに含まれる組織に位置づけられており、ここで行われている年金相談や法律相談など社会福祉に関係する相談があれば紹介している。（富山県）

必要に応じてハローワーク等を紹介。（石川県）

ハローワーク主催の会議に出席。ハローワークと事前に打ち合わせて就労や税務関係の相談があった場合は、該当する相談窓口を紹介。ハローワークに相談支援事業のパフレット設置。（福井県）

京都労働局において実施のがんを治療しながら働き続ける長期療養者を支援するためのモデル事業（長期療養者就職支援モデル事業）の協議会に参画し、事業について意見を述べるとともに、相談者を府内ハローワークの就労支援担当者等に紹介している。（京都府）

ハローワークとの連携に向けて現在取り組んでいます。がん相談員研修にて、労働局やハローワーク所長、企業の産業保健師、社会保険労務士に参加していただき、それぞれの役割の理解を深めていっている。それによって、院外専門職とのネットワーク作りに役立っている。（島根県）

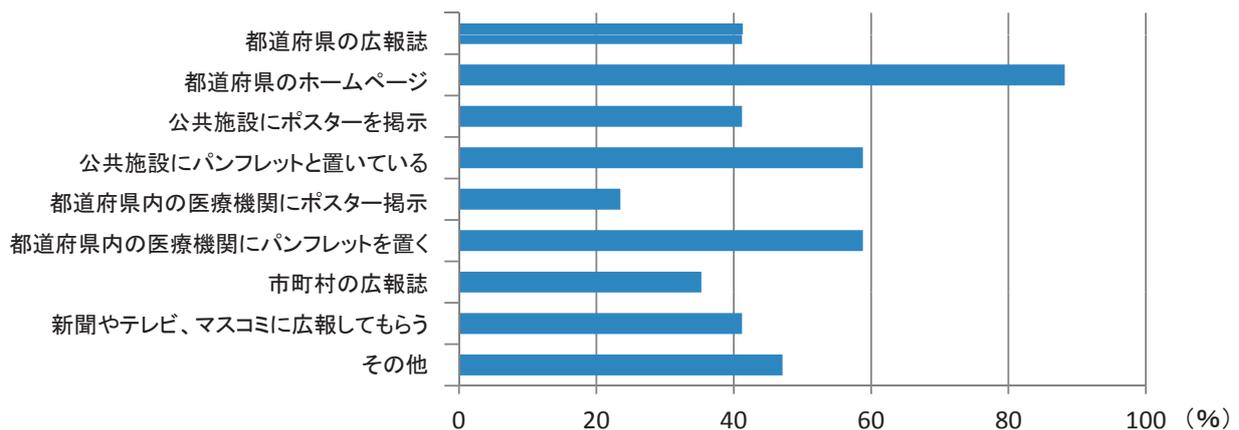
相談内容に応じて関係する機関を紹介している。（山口県）

ハローワーク松山の就労支援ナビゲーターが患者・家族総合支援センターで相談対応を行っている。（毎週水曜日 10:00～15:00）（愛媛県）

相談内容により、必要な行政窓口を紹介。（高知県）

3-12. 都道府県民の方に告知するために、どのような手段で広報されていますか。（複数回答可）

回答	回答数	回答率
1 都道府県の広報誌	7	41.2%
2 都道府県のホームページ	15	88.2%
3 公共施設にポスターを掲示	7	41.2%
4 公共施設にパンフレットを置いている	10	58.8%
5 都道府県内の医療機関にポスター掲示	4	23.5%
6 都道府県内の医療機関にパンフレットを置いている	10	58.8%
7 市町村の広報誌	6	35.3%
8 新聞やテレビ、マスコミに情報提供して広報してもらう	7	41.2%
9 がんを診察した際、医師がチラシなどを手渡し	0	0.0%
10 がん医療にかかわる看護師らが患者・家族に手渡し	0	0.0%
11 その他	8	47.1%
回答対象数	17	-



「その他」の内容

新聞等に広告掲載（宮城県）
 小冊子、がん専用サイト（千葉県）
 福井県看護協会のホームページがんの情報についてのポータルサイト「がんネットふくい」に掲載（福井県）
 イベント等でPR（山梨県）
 医療機関やイベントでのチラシ配布、デジタルサイネージで放映（奈良県）
 院内の掲示、モニターの使用（島根県）
 四国がんセンターのホームページ、市町窓口や保健所等へのチラシ送付（愛媛県）
 県内の「がん相談窓口」を紹介したポスター、カードに掲載、薬局でのポスター掲示、カードの配布、がんフォーラム等イベントでのカード配布（高知県）
 患者向けのサポートブックに掲載（沖縄県）

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

3-13. 今、相談支援事業を行っている組織（仕組み・人員体制・対応時間・相談内容など）についてお聞きします。評価できる点と改善が必要な点について、できるだけ具体的にご記入ください。

■ 評価できる点

月～金の日中に相談窓口を開設し、県の開庁日と同様の対応をしていること。がん診療連携拠点病院ではない施設にあることで、主治医に知られたくない内容を相談できること。（宮城県）

各がん診療連携拠点病院等の協力を得ることで、ピア・サポーターによるサロンを各地域で開催している。

がん情報を取りまとめた小冊子を発行しており、大変好評である。がん専用サイトも運営しており、月に延べ1,500前後の閲覧者がいる。（千葉県）

相談件数は増加しており、県民にセンターの周知がなされつつある。相談内容は医療だけでなく、生活や心理面等、幅広く、患者のニーズに対応している。また、相談検診の半数が再利用者であり、相談者のニーズに応じた対応が出来ていると考えられる。ピアサポートとして活動することに同意している人は、H27.6月現在44名、県としてはH29年度まで60名と目標を掲げており、順調にピアサポーターの養成を進めている。相談支援センターの相談員の勉強会や交流会等を開催することにより、各拠点病院の相談支援センターとの連携を深めてきている。（富山県）

常設となっているので、利用しやすい環境である。（石川県）

拠点病院とのネットワークが構築されている。（福井県）

拠点病院の相談支援センター(院内相談)とがん患者サポートセンター(地域相談)が存在することで、がん患者や家族の相談支援の選択肢が広がる。院内相談と地域相談が連携・協力を図ることにより、がん患者や家族が安心して在宅で療養することができる。（山梨県）

治療を受けている医療機関や治療段階にとらわれず、治療終了後の不安や疑問について対応できること。拠点病院のない地域住民の相談にも対応でき、県全体を広くカバーできること。限られた人員配置の中で、サポーター(ボランティア)の協力を得ながら活動を広げていっていること。市町や医療機関と連携しながらサロン活動を各地域に展開していること。患者、遺族、医療関係者等様々な立場のサポーターがいるため、ピアサポートはもちろんのこと、広い視野を持った活動が可能であること。（三重県）

都道府県拠点のがん相談支援センターと兼務することによって、県内他の拠点病院相談支援センターと連携が図りやすい。病院内にあることによって、院内他の医療スタッフとの連携がとりやすい。（島根県）

現在、県庁内に設置しており、公的な支援制度など行政へのアクセスは比較的容易と考えられる。病院外の第三者的な立場で相談対応しており、病院へ相談しにくい案件の受け皿になっている。（山口県）

多くの患者、家族に利用されており、支援の場として一定の浸透が図られている。患者、家族への支援のほか医療関係者への支援機能も担っており、地域の医療機関の連携にも貢献している。労働局と連携して実施している就労支援においても、複数の事例で実際の就労につながっており効果が表れている。（愛媛県）

病院では相談しづらいこと、聞きにくいことを相談できる場所として、がん診療連携拠点病院のがん相談センターとは役割を分けた活動、訪問相談を実施(病院・自宅など)、心のケア相談員を配置。（高知県）

医療機関でない組織に相談できること。（佐賀県）

相談者に寄り添った対応をしていただけていること。(こちらからの押しつけではなく、傾聴に徹し、求められれば助言等をできる方々が対応している)（宮崎県）

がん診療連携拠点病院内にあり、相談支援センターや医療機関とも連携がとれやすい。（沖縄県）

■ 「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織」を設けている方の集計

■改善が必要な点

患者やその家族がタイムリーに相談につながるができるように、拠点病院と連携しながらセンター等のPRを積極的にすすめていく。県の拠点病院と連携しながら、相談員の資質向上のための研修会や情報交換会を行っていく必要がある。がん患者の仕事と治療の両立支援は、今後も労働関係者と連携しながら事業を検討していく必要がある。（富山県）

相談員がNS1名であり、人員の充実が必要。（石川県）

住民への周知。人材の確保（福井県）

年々、相談件数が減少している。PR・周知を工夫していく必要がある。（山梨県）

相談時間や曜日について検討が必要であると受託先より意見が出ている。サポーターの高齢化が進み、新たな人材の育成、確保が課題である。（三重県）

広く県民への周知が不足している。がん相談員としての相談援助に加え、他の相談会等（ピアサポーター相談会、就労相談会、研修会）の企画・運営の業務が加わり、煩雑な業務となっている。（島根県）

県民への周知徹底・県民が利用しやすいロケーションやサロンの併設（山口県）

四国がんセンターの患者に留まらず、より広く一般に利用されるような情報発信等の取り組みが必要。（愛媛県）

相談員の確保[職員研修やセンター外でのイベントの時など、職員が不在もしくは相談を受ける体制が整わない場合はやむを得ず休業になる。]相談員のスキルアップの機会の充実[必要な研修等に参加できる体制:四国内県内の開催が増えると参加しやすい。]（高知県）

対面相談やメール相談など、新たな形態での相談対応が要検討事項である。（佐賀県）

委託先の課題ではありませんが、月に1回であること、平日開催であること、県内1ヶ所でしか対応できていないこと等、今後の課題であると考えています。（宮崎県）

相談受付時間の拡大（沖縄県）

■ すべての方を対象とした自由記入欄

問5 「地域統括相談支援センター」事業について、何かご要望やご意見があればご記入ください。

補助事業のメニューを明確に示してほしい。（茨城県）

がん相談支援センターとの住み分けが難しいように思います。（拠点病院機能強化事業）（栃木県）

ピアサポートを支援する相談員の対応について、マニュアル化したものがあればよいと思われる。（富山県）

広島県では、県内のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターのほかに、身近なかかりつけ医を専門外の医師も含めて「がん相談医」として養成するほか、がん経験者やその家族等による相談窓口として「がん患者フレンドコール」の設置や、がん経験者やその家族が相談支援へ参画するピアサポーター養成事業等、地域統括相談支援センターという枠組みではないが、広島県としてのがん患者に対する相談支援体制の構築を進めている。また、がん相談支援センターは地域包括支援センター等との連携を図るなど、医療にかかわる相談に加え、高齢化や療養環境の変化等に伴い、増加する生活支援にかかる相談にも適切に対応できる体制づくりを進めている。そういった取組を個別に運営するのではなく、相談支援センターの会議にフレンドコールの代表者が出席する等、それぞれの取組の特徴や専門性を理解し、相談内容によって相互に紹介する等、どこに相談等をしても患者やその家族のニーズに合った情報提供や相談支援を受けることができる仕組みづくりを進めている。（広島県）

全国的にこういった体制を整備することが必要。全国の「地域統括相談支援センター」同士での情報共有や、意見交換の場が必要であると思う。（島根県）

他のセンターの活動や運営などの情報が入手できるとよい。（山口県）

本県では、19ヶ所の国と県の拠点病院で「がん相談支援センター」を設置しているが、県独自指定の拠点病院は、一般財源等予算配分の関係から、補助制度を設けることができていない。現場からは、相談業務は診療報酬に反映されにくい、人員確保が非常に困難との話を聞く。がん相談員等、患者、家族、医師、看護師等の人々や、医療機関と介護施設等の他の社会資源等をつなぐ役割の社会的な重要性を考慮して、全体の仕組みの中で、医療相談等に関するポジションを向上させる検討をお願いしたい。なお、本県では、本年6月に、①県内のがん相談員の質の維持向上、②がん相談支援センターの周知、③がんピアサポーター活動の支援を目的とした「がん相談員サポートセンター」を立ち上げる予定である。（がん相談機能向上（地域医療介護総合確保基金）、熊大病院への委託、事業推進人看護師1人、事務職員1人）。（熊本県）

現在、当県では、がんに関する相談体制の整備を目的として「がん患者相談・支援事業」(国庫1/2)を実施しており、この既存事業の中で相談支援体制の充実・強化を図っていきたい。また、県がん診療連携協議会の中に設置されている相談支援センター部門会の中で、相談支援センターの周知や各種関係機関とのネットワークの構築等を相談員を中心に検討しているところがあり、この中でネットワークの充実・強化を図ることも可能であると考えられるため。（鹿児島県）

アンケートは全部で7枚です。

ご記入が終わりましたらFAXにてお送りくださいますようお願い申し上げます。

FAX 03-3215-0522 → 日本対がん協会：本多行き

がん相談の支援体制に関するアンケート

下記にご記入ください。

都道府県名		所属	
お名前		ご連絡先 (メールアドレス)	

厚生労働省は、平成23年度から、都道府県のがん対策事業の中に「地域統括相談支援センター事業」（平成27年度は「がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業」として実施）を盛り込みました。国のがん対策推進基本計画が掲げる「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」をめざし、がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対してスムーズな支援ができるようにと立案された事業で、この事業を実施する都道府県に対しては、国がその予算の2分の1を補助するものです。

この「地域統括相談支援センター」を中心に、がん相談の支援体制についてお聞きします。

問1 がんに関する様々な分野の相談をワンストップで提供することを目指して設置された地域統括相談支援センターの目的の一つに「がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談についてスムーズな支援」が挙げられています。がん診療連携拠点病院に置かれているがん相談支援センター以外に、がん相談において、このような支援を行っていくための組織（仕組み）は必要だと思いますか。

1. 必要だと思う → 下の問2へ
2. 必要だと思わない → P7・問4へ
3. なんともいえない → P7・問4へ

それぞれ、そう思う理由をご記入ください。

問2 問1で「必要だと思う」とお答えの方にお伺いします。そのような役割を担う「地域統括相談支援センター」あるいは「類似する組織（仕組み）」をすでに設けられていますか。

1. 設けている → 問3へ
2. 設けていない → 問4へ

問3 問2で「設けている」とお答えの方にお伺いします。その組織は、地域統括相談支援センターですか。それとも類似する組織ですか。1. または2. のどちらかに○をつけ、その体制についてご記入ください。

1. 地域統括相談支援センターである
2. 類似する組織（仕組み）である

3-1. 組織の名称

3-2. 設立年月 ()年 ()月

3-3. 目的

3-4. 平成26年度の事業予算は、次のどれにあてはまりますか。

1. ~100万円
2. 101万円~500万円
3. 501万円~1000万円
4. 1001万円~5000万円
5. 5001万円~1億円
6. 1億円~

()円)

3-5. 平成26年度の事業において、国の補助金は受けられましたか。

1. 受けた
2. 受けていない → 3-7の質問へ
3. わからない → 3-7の質問へ

3-6. 設置した年度とその時に採択を受けた補助事業と管轄官庁名についてご記入ください。

①設置年度 ()年度

②事業名

③管轄官庁名

設置した時から、補助を受ける事業を変更した場合は、変更年度と変更後の補助事業名、変更した理由をご記入ください。

④変更年度 ()年度

⑤変更後の補助事業名

⑥管轄官庁名

⑦変更理由

⑧この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げられた方へお聞きします。この事業のことは、いつお知りになりましたか。

1. 平成23年
2. 平成24年
3. 平成25年
4. なんともいえない（よく覚えていない、担当ではなかった、など）

⑨この事業のことを知って、設置するまでに1年以上かかっていた方へお聞きします。事業の採択まで時間がかかったのはどういう理由ですか。（複数選択可）

1. 庁内のコンセンサスが得られなかった
2. 関連機関との意見交換、調整に時間がかかった
3. 人員・体制・委託先など運営計画が固まらなかった
4. 残り2分の1の費用を確保できなかった
5. その他（ ）

⑩この補助事業で、厚生労働省の「地域統括相談支援センター事業」を挙げていない方へお聞きします。申請しなかった理由は次のうちのどれに当てはまりますか。

1. 知らなかった
 2. 補助率が1/2だったから
 3. 継続して助成を受けられるか心配だったから
 4. 申請しようとしたができなかった
- その理由をお聞かせください。

5. その他（ ）

⑪これからこの事業で申請するお考えはありますか

1. ある
2. ない
3. なんともいえない

2・3を選ばれた方にお聞きします。その理由をお聞かせください。

3-7. 相談の支援を行っている組織の運営形式は次のどれに当てはまりますか。

1. 委託 → 委託先はどちらになりますか。具体的にご記入ください。

--

2. 直轄

3. その他 ()

3-8. 勤務している職員の職種を○で囲み、人数をご記入ください。

- 1. 事務職 (専従: 人、兼務: 人)
- 2. 看護師 (専従: 人、兼務: 人)
- 3. 保健師 (専従: 人、兼務: 人)
- 4. 医師 (専従: 人、兼務: 人)
- 5. 社会福祉士 (専従: 人、兼務: 人)
- 6. 介護福祉士 (専従: 人、兼務: 人)
- 7. 社会保険労務士 (専従: 人、兼務: 人)
- 8. 税理士 (専従: 人、兼務: 人)
- 9. 会計士 (専従: 人、兼務: 人)
- 10. 弁護士 (専従: 人、兼務: 人)
- 11. その他 ()
(専従: 人、兼務: 人)

3-9. 実施や対応しているサービス、活動についてお伺いします。

①平成26年度の相談対応：相談件数をご記入ください。

() 件

②相談に来られた方の内訳がわかればご記入ください。

- 1. 患者ご本人 () 件
- 2. ご家族 () 件
- 3. その他 () () 件
- 4. わからない(把握していない)

③その他のサービス・活動として対応しているものを○で囲んでください。

- 1. ピアサポーター養成
- 2. がんサロン運営
- 3. 療養支援
- 4. 相談員の研修の企画や運営等
- 5. 情報冊子の作成
- 6. 広報活動
- 7. 県とがん相談支援センターとの連絡や調整
- 8. その他1 ()
- 9. その他2 ()
- 10. その他3 ()

④対応日と時間についてご記入ください。

※記入例：毎週 水曜日・金曜日 13：00～18：00

3-10. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターとどのように連携されていますか。
具体的にご記入ください。

※記入例：月に1回会合を開き、相談内容やその対応について分析・反省したり、連携のあり方を協議している。

3-11. 他の行政相談等（ハローワーク）等の窓口とどのように連携されていますか。
具体的にご記入ください。

※記入例：ハローワークは自治体の各相談窓口の担当者と事前に打ち合わせて就労や税務関係の相談があった場合は該当する相談窓口を紹介している。

3-12. 都道府県民の方に告知するために、どういう手段で広報されていますか。（複数回答可）

1. 都道府県の広報誌
2. 都道府県のホームページ
3. 公共施設にポスターを掲示
4. 公共施設にパンフレットを置いている
5. 都道府県内の医療機関にポスター掲示
6. 都道府県内の医療機関にパンフレットを置いている
7. 市町村の広報誌
8. 新聞やテレビ、マスコミに情報提供して広報してもらう
9. がんを診察した際、医師がチラシなどを手渡し
10. がん医療にかかわる看護師らが患者・家族に手渡し
11. その他（

）

3-13. 今、相談支援事業を行っている組織（仕組み・人員体制・対応時間・相談内容など）についてお聞きします。評価できる点と改善が必要な点について、できるだけ具体的にご記入ください。

①評価できること

②改善が必要なこと

次頁の間5へお進みください。

問4 問1で「必要だと思わない」「なんともいえない」とお答えの方と、問2で「設けていない」とお答えの方にお聞きします。がん患者・家族の方々が抱える様々な悩みの相談に対するスムーズな支援を行う組織（仕組み）を設けていない理由には、どういうことが挙げられますか。あてはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

1. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターがそうした役割を担っている
2. ピアサポーターの方々が運営に携わる「がんサロン」がそうした役割を担っている
3. 他の行政機関が設けた組織がそうした役割を担っている

組織名と施設(事業)名をご記入ください。

組織名

施設(事業)名

4. NPOなどの団体がそうした役割をカバーしている

団体名と施設(事業)名をご記入ください。

組織名

施設(事業)名

5. 予算上の問題で設置できていない
6. 人材確保の面で設置できていない
7. 適当な設置場所が見つからない
8. 他に優先順位が高い事業があるため
9. 補助率が1/2でいつまで続けられる事業なのか、はっきりしないため
10. その他 ()

問5 「地域統括相談支援センター」事業について、何かご要望やご意見があればご記入ください。

質問は以上です。ご協力、ありがとうございました。

全国に設置されている
地域統括相談支援センターおよび
類似組織の訪問調査報告
(各地の資料付)

内容

【概要・目的/対象/方法/個人情報・倫理面等への配慮/調査費/調査項目/結果】 …	207
1. 石川県 ……………	210
2. 福井県 ……………	227
3. 京都府 ……………	235
4. 佐賀県 ……………	264
5. 島根県 ……………	289
6. 長崎市 ……………	311
【考察】 ……………	323

平成 27 年度 全国に設置されている地域統括相談支援センターおよび類似施設の訪問調査報告書

【概要・目的】

地域統括相談支援センターは、都道府県のがん対策の拡充を図るため、平成 23 年度(2011 年度)の国の予算で都道府県がん対策推進事業の拡充(がん総合相談事業)の一環である補助事業として設置が始まった。この活動実態を把握するために、昨年(平成 26 年)度に開始された、日本対がん協会(以下「当協会」という)が厚生労働省の委託を受けた「がんと診断された時からの相談支援事業(以下「当事業」という)」の一環で、地域統括相談支援センター(全国 9 カ所)の活動・運営の実態についての訪問ヒアリング調査を実施した。*

本年(平成 27 年)度は、地域統括相談支援センターおよび地域におけるがんの相談支援体制をより包括的に検討するために、昨年度以降に新たに地域統括相談支援センターとして確認された施設 5 カ所中 4 カ所と類似の活動を行っている施設 2 カ所の計 6 カ所についても、広く活動や運営の実態を把握することにより、地域統括相談支援センターの今後のさらなる充実のあり方や活用策を検討することとした。

平成 27 年度 訪問ヒアリング調査を実施した地域統括相談支援センターおよび類似施設

都道府県	事業名	運営団体	備考
1 石川県	石川県がん安心生活サポートハウス事業	石川県・社会福祉法人恩賜財団済生会支部石川県済生会	H25 年度設置
2 福井県	がん相談支援推進事業	公益財団法人福井県看護協会	H25 年度設置
3 京都府	京都府がん総合相談支援センター運営事業	京都府・オムロンパーソネル株式会社	H25 年度設置
4 佐賀県	佐賀県地域統括相談支援センター事業	公益財団法人佐賀県総合保健協会	H27 年度(9 月 1 日)設置
5 島根県	島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター	島根大学医学部附属病院	H26 年度設置 類似の活動を実施
6 長崎市	長崎市包括ケアまちなかラウンジ	一般社団法人長崎市医師会	H23 年度設置 類似の活動を実施

* 9 カ所の訪問調査結果は日本対がん協会内のサイト「がんと診断された時からの相談支援」(<http://www.jcancer.jp/can-navi/>)で閲覧できる。

【対象】

今回ヒアリングを実施した対象施設は、昨年度以降に地域統括相談支援センターとして活動していることが確認された 5 カ所中 4 カ所の他、類似の活動を行っている活動拠点 2 カ所である。また関係都道府県に対しても可能な範囲でヒアリングを実施した。

なお、地域統括相談支援センターであるか、類似の活動を行っている活動拠点であるかについては、行っている活動からのみでは判断が難しい。したがって今回の調査においては、各都道府県が厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施している場合には、“地域統括相談支援センター”であると定義して、結果の記述を行った。

【方法】

当事業を推進するために平成 26 年度に日本対がん協会が設けた検討委員会内にワーキンググループ (WG) を設置し、WG のメンバーが、検討委員会事務局とともに全国 6 カ所の地域統括相談支援センターや類似活動拠点、関係都道府県等に出向いて関係者からヒアリングを実施した。

【個人情報・倫理面等への配慮】

調査した内容は、報告書にまとめて検討委員会に報告した。調査はあくまでも任意であり、関係者が答えた内容についての責任は問わないこととした。調査に際しては、受けている相談の内容（相談者の個人情報等を記録している場合）、相談員の名前等、直接個人の特定につながる情報等に配慮し、報告書には直接個人の特定につながる情報は記さないこととした。

【調査費】

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」費より支出した。

【調査項目】

ヒアリングに際して、基本項目、相談体制、広報・周知方法、地域（県内）での位置づけ、がん相談支援体制の県内での役割の 5 つの内容について情報を収集することとした。訪問前に事前にヒアリング内容を提示し、あらかじめ情報提供について書面で依頼し、訪問時には内容の補足を依頼した。各項目の内容については、以下のとおりである。

1. 基本項目

- ・名称
- ・住所（施設内にある場合はその施設名も）
- ・設立年月日

- ・ 設立の趣旨と経緯
- ・ 条例等との兼ね合い（設立の基になる制度は）
- ・ 設置要綱
- ・ 予算

2. 相談体制

- ・ 相談員、事務員の人数（専従・兼務）、職種・バックグラウンド等
- ・ 活動・対応の範囲と分野
 - 患者・家族に対して（〇〇の情報・支援等）
 - がん相談体制に対して
- ・ 利用者の紹介について（対応しきれない相談についての紹介先、連携、情報収集方法等）
- ・ 相談内容の保存（保存方法・期間、個人情報等は？）
- ・ 相談受付時間、土日・休日、電話相談、面談相談、予約の有無
- ・ 相談員への研修の有無
- ・ 相談員の待遇

3. 広報・周知方法

- ・ 市民への周知・アナウンスの方法（記者発表、広報紙への掲載、その頻度等）
- ・ 行政相談との関係（役所等での相談）

4. 地域（県内）での位置づけ

- ・ 病院のがん相談支援センターとの関係、交流、情報交換の状況
- ・ 関係諸団体（県外を含む）との関係（医師会、医療安全支援センター、地域包括支援センター等）

5. がん相談体制における県内での役割（どの部分を担当しているのか、目指す方向は）

【結果：各地域統括相談支援センターおよび類似施設の聞き取り内容】

調査項目にしたがって、各県で準備いただいた概要資料、訪問時の補足ヒアリング資料の順に記載した。しかしながら、訪問させていただいた地域統括相談支援センターおよび類似施設の活動内容には、各施設で大きな違いがあったため、網羅できていない情報もある。また、事前に用意いただいた資料の補完的な位置づけで、ヒアリング内容を記載した。

1. 石川県

事業名： 石川県がん安心生活サポートハウス事業

運営団体：石川県（社会福祉法人恩賜財団済生会支部石川県済生会へ委託）

施設名： 石川県がん安心生活サポートハウス

1) 設立経緯・背景

- 平成 20 年から在宅療養や看取りを希望する方への相談支援として、石川県在宅緩和ケア支援センターを、石川県の事業として運営していた。これは、国の事業としてはじめられたものを石川県でも実施したというものであった。
- また当時、緩和ケア病棟を持つ医療機関は石川県内に 2 施設しかなかったが、そのうち一番歴史があったのが済生会金沢病院という背景もあり、在宅緩和ケア支援センターを済生会金沢病院内に置いた。
- 都道府県健康対策推進事業費補助金（国庫 1/2）を使って、平成 25 年度より在宅緩和ケア支援センターの名称を石川県がん安心生活サポートハウスに改称し、病院内でなく県福祉会館内に開所した。

2) 予算

- 平成 27 年度は 1,287 万円／年、病院外に設置し、ピアサロンの開始など内容を充実したこともあり、在宅緩和ケア支援センターのときよりも予算額が増えている。
- 場所は、県の施設で、患者が来やすいところということで探した結果、現在の場所となった。

3) 相談体制

- 相談は、電話よりも対面が多い。前年度相談件数 165 件中電話 52 件、その他が対面である。
- 相談対応は、看護師が主に担当している。必要であればサポーターにつなぐこともしている。
- 石川県がん安心生活サポートハウスには、看護師の他、サポーターと呼ばれる 8 名のボランティアが活動しているが、謝金はなく、交通費のみの負担。サポーターは、在宅緩和ケア支援センターのときからかかわっていた人などが中心となって、その後ここで養成されたサポーターが加わっている。
- がん診療連携拠点病院 2 病院が徒歩圏内ということもあり、病院の帰りに寄って帰る人も多い。
- 県内には、がん診療連携拠点病院や県の指定するがん診療連携協力病院、推進病院の 14 カ所にもがん患者サロンが置かれているが、多くは 1 回／月の開催である。病院内のサロンでは当然、当該病院を受診している人が多いが、ここは常に開設しているの

で、毎日フリーでだれでもどこからでも寄っていけるという環境にある。利用者の利便性をよくすることが目的でもある。

4) 相談以外の活動概要

- そのほか、はなうめウォーキングなど生活に密着したアクティビティを企画し活動を行っている。
- 学生サークルも 1 回/月活動を行っており、場所を貸している。これも前身のセンターのときに勉強会に参加していた看護学生から始まった。その後看護学生だけでなく、薬学部の学生なども加わり、学生が主体となっているサークル活動である。
- パンフレットは、県内がん診療連携拠点病院などに配布され、病院からの紹介で訪れる人も多い。
- サポートハウスの協議会は、年 1 回開催されている。参加者は、がん診療連携拠点病院からのメンバーのほか、県医師会、県立看護大学、患者会なども含まれる。県のがん対策推進連絡調整会議や相談支援部会などのメンバーとも重複している。(そのため情報の共有は行われやすい環境にある)
- そのほか、がんサロンの連絡会も県が主催して開催されている。形式的な集まりではなく、従事している担当者が集まる会となっている。
- がんサポーターとピアサポーターの違いは、
 - がんサポーターは、がんという病気はどのようなものかを知ってもらうことを目的としたもの。何かをやってもらうというよりは、知ってもらい、それを広めてもらう役割(それほど重くないものを目指している)。
 - ピアサポーターは、病院からの推薦を受けて将来的には相談に乗ってもらうなど、患者や家族としての経験をもち同じ当事者の話を聞くなどを目的としたものである。
- 「はなうめサポーター養成講座」で、がんサポーターを養成している。
- 「はなうめ男学」は、通常利用者は女性が多いため(8割近く)、男性に特化した場を作ろうということで始めたもの。6月開所後9月からスタートした。そば打ちなども行った。参加者は、5,6人から7,8人、スタッフも男性のみ。仕事が終わってから来られるようになど、曜日や時間帯を変えながら運営を試している状況である。
- (秋田、石川あたりで盛んであるといわれている)「聞き書きボランティア」という活動も行っている。ピアサポーターをするまでは自信はないが、話を聞いて書くということはある、やりたいという人に紹介している。
- 「がんとくらし」と題して、社労士やフィナンシャルプランナーなどに一緒に来てもらい相談できる日を設けるということもしている。
- 土曜日も開所しているが、それほど利用者が多いというわけではない。

5) 広報・周知方法

- ホームページは、定期的にといいよりは、何かイベントがあるときなどに掲載する。認知度についてはわからない。
- 広報誌は、1300部/月発行している。また1度利用された方は大事にしていこうということで、情報を送ってもよいという方にはその月のイベントを示したカレンダーをコメントつき（「どうしてですか。暑いですね。」などの一言メッセージつき）で送っている。送られた方の中には、それがとてもうれしかったという意見も聞かれている。
- 周知は一番の課題だと思っている。病院にチラシをおいていても気がつかない人も多い。

6) 相談支援体制における県内の位置づけ、今後の方向性など

- がん診療連携拠点病院、特に市内のがん診療連携拠点病院との住み分けについて、
 - ここは、病院に来ること以外のきっかけになればということを目的に、どちらかという行事の企画など、コミュニティ作りを主体とした活動となっている。
- 今後の活動については、まだ立ち上がったばかりであるので、3年たったところで活動を見ていくことになると思う。最近始めた各病院でのサロンが広がっていけば、この役割は、それをサポートする、コーディネートするなどの役割に変わっていくかもしれない。患者や家族の生活を支えるということを主に、ここでは病院とは違った価値を持った活動を展開している。

石川県がん患者安心生活サポートハウス事業実施要綱

(目 的)

第1条 がん患者及びその家族の療養生活の質の向上に資するため、がん体験者の知恵や交流を活かし、患者生活を重視した総合的な相談・支援体制を構築するとともに、地域における医療関連施設等との連携を図ることで療養生活の適切な支援を行う。

(実施主体)

第2条 実施主体は石川県とし、本事業の一部を社会福祉法人恩賜財団済生会支部石川県済生会に委託して行うものとする。

(事業内容)

第3条 事業内容は以下のとおりとする。

1 がん対策推進連絡会

(1) 検討事項

がん対策の推進に関すること。

(2) 連絡会の構成

がん患者会、医療機関、関係団体、労働局、県、市町等に属するものから構成する。

2 がん安心生活サポートハウス事業

地域におけるがん患者等に対する相談・支援を行う拠点として、がん安心生活サポートハウスを設置し、がん患者等と協力し、次の事業を実施する。

(1) 主な事業

ア ピアサロンの運営

がん患者会等と連携し、患者や家族同士が交流できる場（ピアサロン）を運営

イ こころと身体の悩み相談

病気に対する不安や悩みの相談、地域での在宅療養等に関する電話や面接による相談を実施

ウ 暮らしの講座の開設

がん患者又は元患者等を講師とした食事や排せつ等療養生活の工夫に関する講座を開催

エ 患者向け図書館の開設

オ ボランティア育成

カ 地域連携支援等

地域におけるがん患者・家族等の支援、地域関係機関のネットワーク構築等に必要事業

(2) 職員の配置

常勤職員として看護師、事務員、非常勤職員として医師を配置する。

(3) 設置場所

石川県社会福祉会館3階に設置する。

(4) その他

ア 事業の実施は社会福祉法人恩賜財団済生会支部石川県済生会に委託する。

イ がん安心生活サポートハウスの運営、事業の企画等にあたっては、患者、関係団体等からなる「がん安心生活サポートハウス運営協議会」を開催し、必要事項を協議する。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、本事業の施行に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

石川県がん安心生活サポートハウスについて

石川県がん安心生活サポートハウス
がんサロン
つどい場・はなうめ

平成25年6月1日 金沢市本多町3-1-10
石川県社会福祉会館内に開所しました！



開所時間 月～金曜、第1・3土曜 9:00～16:00

設立趣旨

がんの生存率の向上に加え、治療技術の進歩により、がんを治療しながら地域で生活する患者が増加しており、生活重視の相談支援体制を整備する必要があることから、がん患者や家族の交流や経験を活かした相談の場として設立したもの

石川県がん対策推進計画（第2次）
重点項目として
「患者・家族の立場に立った
支援体制の整備」を掲げている

成り立ち



	石川県在宅緩和ケア 支援センター	石川県がん安心生活 サポートハウス
設置年度	平成20年～	平成25年～
	石川県がん対策	
委託先	石川県済生会金沢病院	
設置場所	済生会病院内	県社会福祉会館内
特徴	がん患者・家族が 最期まで安心して 自宅で過ごす支援	がん・家族としての 体験を生かして がん療養を支援
スタッフ	看護師・事務	看護師・事務 がんサポーター

(比較)

(前) 石川県在宅緩和ケア支援センター

- ・ 通常業務とは違う流れでお話を伺うことで、「今あるつらいこと」「これからの療養方法」について、隠れているニーズを引き出す機会になった
- ・ 外来の待ち時間にこちらから声をかけたり、受診日の間にこちらから電話をすることもあった
- ・ 患者さんやご家族の気持ちを主治医や家族に代弁したり、薬剤や在宅医療などほかの職種と調整することが多かった
- ・ 利用者は緩和ケア外来に入院相談後の通院または外来で治療中の方
- ・ 設置：済生会金沢病院内

(現) 石川県がん安心生活サポートハウス

- ・ 相談内容は「気持ち」「関係性」に関することが多い
- ・ 院内ではないので、関係者と直接調整することはほとんどない
- ・ 本人の知恵や工夫、コミュニケーション力を高める関わり、気持ちの整理が多い
- ・ 利用者は外来で治療中、初期治療終了後の方が多く、ステージⅣで経過観察の方も少なくない。
- ・ 専門職の訪問も多い
- ・ 相談だけではなく、何となくおしゃべりにという方、図書をご利用の方、様々な企画へ参加される方など
- ・ 設置：石川県社会福祉会館内

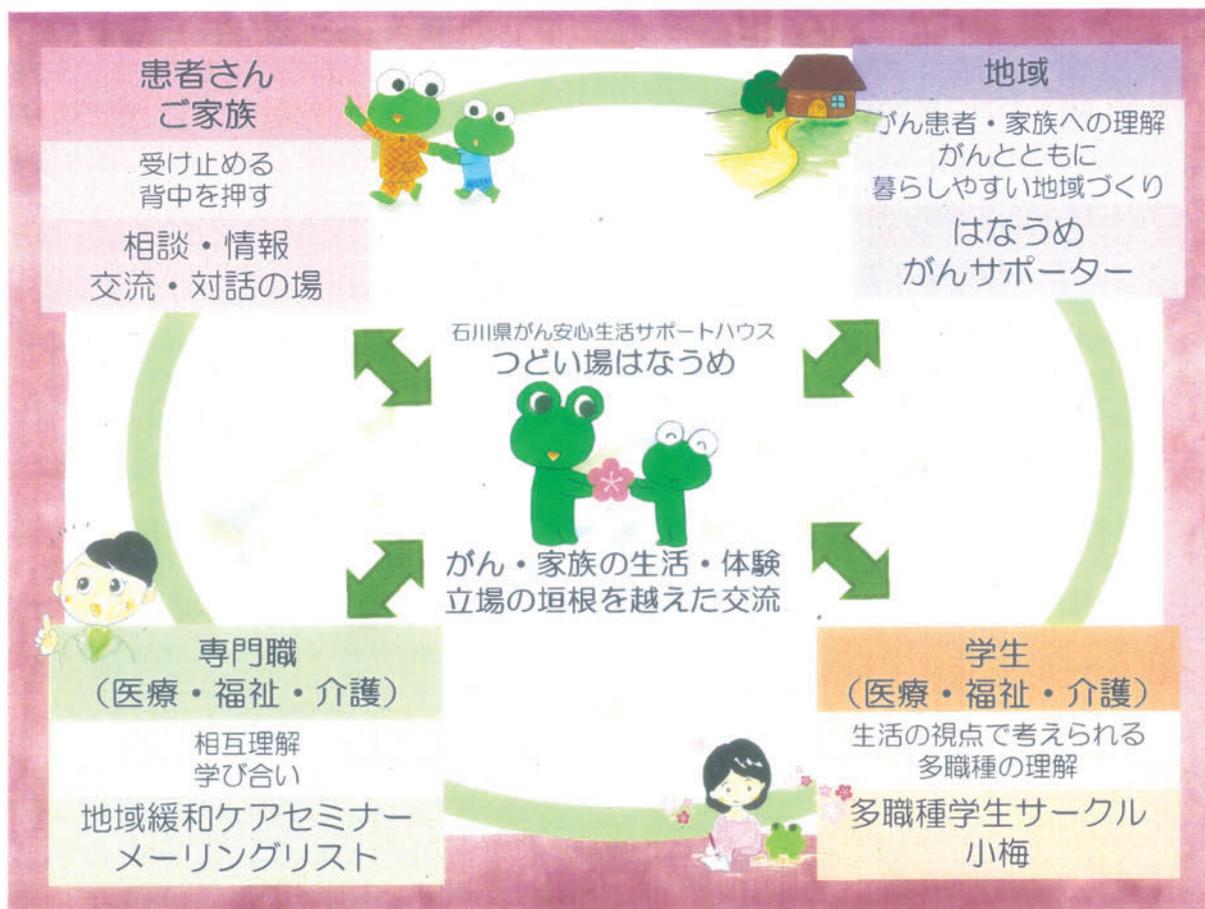
予算

委託料：12,870千円

都道府県健康対策推進事業費補助金
(国庫1/2)を活用

事業内容

- ピアサロンの運営
がん経験者による医療情報や生活の知恵等の情報交換 等
- こころと体の悩み相談
精神的不安や苦痛、緩和ケア等に関する相談窓口の開設
- 暮らしの講座
食事や排泄、副作用の軽減等患者の日々の暮らしの中にある
悩みに対する講座の開設 等
- 患者図書コーナーの開設
闘病記や自らの病気について学ぶための図書を配置
- がんサポーター等の養成
一般の方等を対象にボランティア養成講座を開催
- 地域連携支援
地域におけるがん患者・家族等の支援、地域関係機関の
ネットワーク構築等



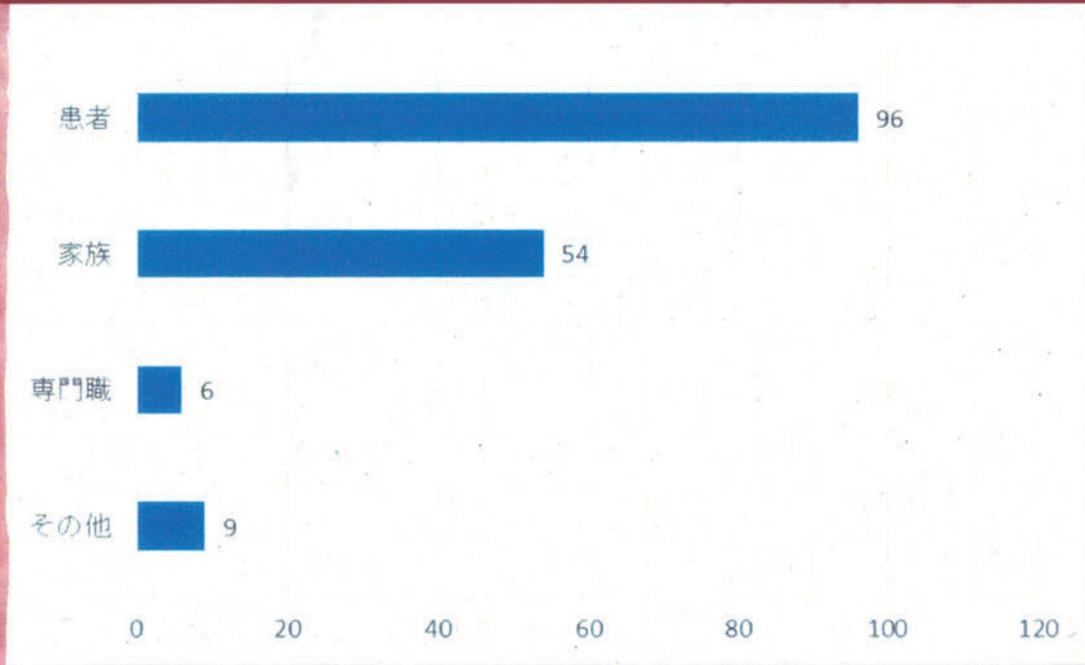
利用状況

平成25年度（6～3月） 延べ 1,571人

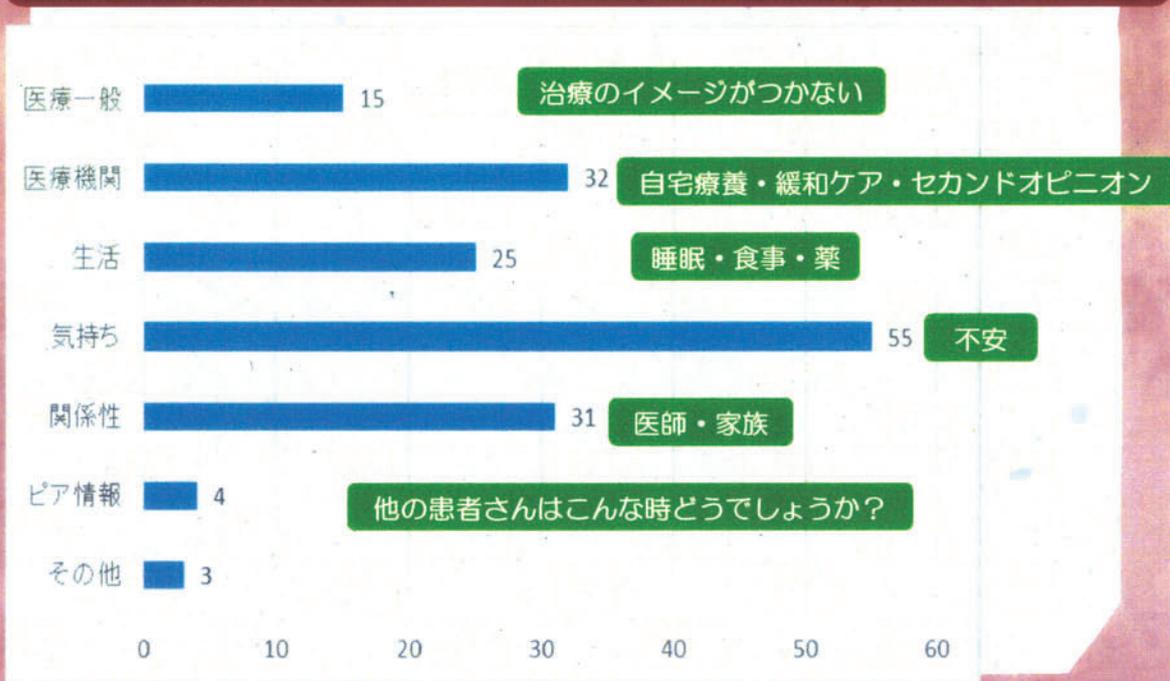
平成26年度 延べ 2,374人

前年比150%

平成26年度 相談延べ件数：165件
相談者内訳



平成26年度 相談延べ件数：165件
相談内容について



講座・行事 実施状況

まなび場
「季節と暮らそう」
季節を味わったり、季節
に応じた健康管理を知る

まなび場
「仲良くなろう」
専門職(医療・福祉介護)
を理解し上手に活用する

はなうめウォーキング
気分転換・外出
運動のきっかけに



はなうめ男学
男性だけが集う会
毎月第3金曜日19時～

はなうめ がんサポーター養成講座

目標

がんという病気や体験に対する理解を深め、
患者や家族をサポートする基本的な知識や態度を
身につける。

内容

- ①がんってどんな病気？
- ②がんという体験を聴く
- ③がん患者・家族をサポートするコツを知る
(年に数回、繰り返し開催)



H26年度末現在 既養成数 42名



がんピアサポーター養成・フォローアップ講座

養成講座

がん患者や家族がピアサポーターとして活動するための基本的な知識や態度を身につける。

(1コース3回 既養成数 H27.7月現在33名)

フォローアップ講座

ピアサポーター同士の悩みや課題について情報交換を図り、活動の理解を深める。

石川県がん安心生活サポートハウス
石川県がん対策に基づいて、地域でがんと共に生活される方を応援します

ホームページ
サポートハウスはどんなところ？
<http://www.saiseikaikanazawa.jp/hanau-me/index.html>

がんサロン つどい場・はなうめ
寒い冬が終わるまっ先に花を咲かせる梅の花のようにみなさまのこころにも花が咲きますように。

Facebookページ
日々のタイムリーな情報発信
<https://www.facebook.com/tsudoiba>

はなうめだより
月1回発行
予定をカレンダーでお知らせ。

石川県在宅ケア支援センターは平成26年4月より「石川県がん患者安心生活サポートハウス」という事業に生まれ変わりました。活動拠点を石川県社会福祉会館(金沢市本多町1)に移し、がん患者さん・ご家族・専門職・学生・地域のみなさまが立寄り交際できる「つどい場」を患者さんやご家族などボランティアの方々とともに運営しています。

石川県がん安心生活サポートハウス

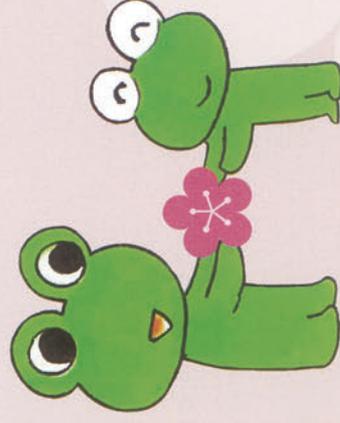
石川県がん安心生活サポートハウス

254



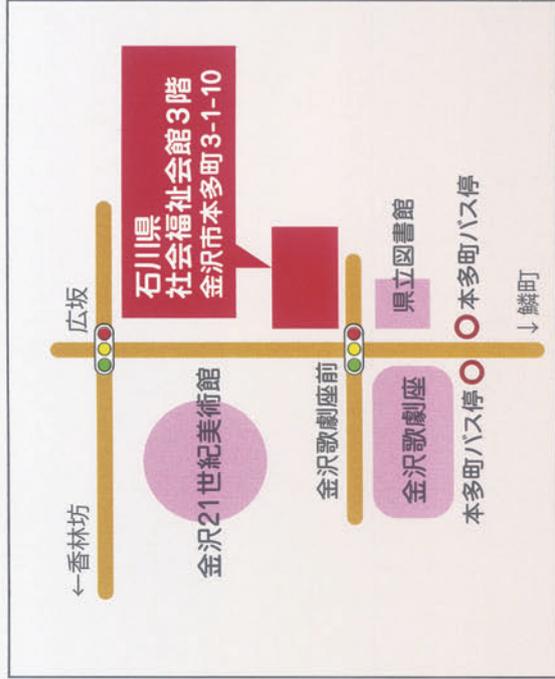
石川県がん安心生活サポートハウス
地域でがんと共に生活される方を応援します。

がんサロン つどい場・はなうめ



「はなうめ」

寒い冬が終わまりまっ先に花を咲かせる梅の花のように
みなさまのころにも花が咲きますように。



所在地

T 920-8557

石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉会館 3 階

ご利用・ご相談（無料）

月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00

TEL 076-234-2108（相談スタッフ：看護師）

FAX 076-234-2107

E-mail tsudoiba@saiseikaikanazawa.jp

ホームページ

<http://www.saiseikaikanazawa.jp/tsudoiba/>

facebook ページ

<https://www.facebook.com/tsudoiba>

【お願い】

- 駐車スペースが少ないので、公共の交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 金沢駅からバスで20分→本多町下車→徒歩2分です。
- 歩行や体力に自信のない方はあらかじめご相談ください。
- 予約なしで自由にお越しください。
- 相談員が不在の場合もありますので、相談のある方はあらかじめご連絡ください。

ご利用
ご相談
無料

石川県がん安心生活サポートハウス つどい場・はなうめはこんなところですよ。



みんなはこんな時どうしてるの？
つどい場・はなうめ
～がんサロン～

がんサポート隊とともに運営します。
がん患者さん、ご家族、専門職、学生など
地域のみなさんが立場を超えて交流できる場所です。

ご利用時間内なら、いつでも自由にお立ち寄りいただけますので
お気軽にお立ち寄りくださいね。



がんについて知りたい！
まなび場・はなうめ
～調べる・学ぶ～

図書・パソコンを自由にご利用できます。
なんとなく一人で過ごしたい時もお活用ください。
がんに関する本だけでなく、一般書や絵本もありますので
気分転換やお子様連れのかたもぜひ。

また、がんと上手につきあうための
ミニ勉強会も適宜開催します。



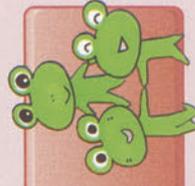
自分の経験を活かしたい！
がんサポート隊
～ボランティアの育成～

がん患者さんやご家族、つどい場はなうめを応援する
ボランティアを育成します。
ご自分の体験・特技を活かしたい方はご連絡ください。



治療やお薬、症状、専門職...どう付き合ったらいいの？
がん支え隊
～専門職・体験者による相談～

在宅医療の活用・症状や専門職との関わり方、不安など
些細なことでも結構ですので、ご連絡ください。
まずは、看護師がお話を伺います。



専門知識を磨きたい！
地域緩和ケアセミナー
～専門職のネットワークづくり～

専門職が力を合わせて
がん患者さん・ご家族を支えられるよう
共に学ぶ場をつくります。

【ご利用時間】

月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00 ※祝日、日曜、第2・4・5土曜日はお休みです。

はなうめだより

第25便

◎4日(土) 14:00~16:00 症状と仲良くなろう♪その2「不眠」

先月の「脱水」に引き続き、夏に向けて体調を整えてゆきましょう。テーマは1月も好評だった「不眠」です。眠りに関するコツを知って、夏場の不眠に備えましょう。講師は松任中央病院精神科の武藤宏平先生です。

◎7日(火) 14:00~16:00 季節と暮らそう!「七夕コンサート」

恒例の龍澤所長の歌とクワイヤチャイムで暑気払い!笹の葉の短冊にも願いを託しましょうね。

◎8日(水) 13:00~16:00 がんと暮らしのカフェタイム

暮らしを支えるお金や仕事に関する制度は「知って」「申請する」ものがほとんどですが、医療ソーシャルワーカー、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーと自由にお話しをすすめることで、新たな発見があるかもしれません。13:00からはミニレクチャーもあります。

時間内出入り自由

◎10日(金) 14:00~16:00 リハビリを使おう!

理学療法士の守山成則さん、小田拓見さんといっしょに、リハビリの視点を上手に使うコツを学びましょう。第1回目のテーマは「肩こり」。自分でできるワークも学んで帰りましょう!

新企画!

◎14日(火) 23日(木) 14:00~16:00 体の声を聴こう! ヨーガ教室

講師は河崎幾恵さんです。呼吸法中心、ヨガマット不要のヨガ教室です。体力の低下が心配な方、不安などの気持ちのコントロールを目的にくる方もいらっしゃいます。ご自宅でもできますのでお勧めです。

◎18日(土) 10:00~12:00 学生サークル小梅

県内の学生が集い「暮らし」をキーワードに活動しています。医療、介護、福祉の専門職を目指す学生が中心ですが、分野は問いませんのでお気軽にご参加ください。

◎18日(土) 14:00~16:00 小児がん経験者・家族の会 くるみカフェ

小児がんを経験された方やご家族同士が自由に語り合う時間です。お子様連れの方もぜひお越しください。

◎21日(火) 14:00~16:00 市民サポーター養成講座③

ほんのちょっとがんの事を知って、身近な方にほんのちょっと配慮できる人を目指す講座。3つ目のテーマは「がん患者・家族をサポートするコツを知る」話し手は看護師の木村です。

7月は女性限定!

◎22日(水) 14:00~16:00 アロマの時間

JAA認定インストラクターの小林美樹さんから、生活に生かすアロマの知恵を教えてください。7月は、自分でブレンドしたマッサージオイルを使って実際にマッサージをしてみましょう。オイルで汚れても良い服装でバスタオルを持参ください。材料費は1,000円。ご希望の方は事前にお申し込みください。

◎24日(金) 14:00~16:00 患者タイム

いつもは立場を越えて交流するはなうめですが、この時間は患者さん・ご家族・ご遺族といった体験者だけで語り合います。「みんなこんなときどうしてる?」「最近こんな気持ち」などなど、サポーターさんがリードしてくれますよ。

◎24日(金) 19:00~21:00 Dr 龍澤喫茶~はなうめ男学(おとこがく)~

龍澤所長がマスターとなっておいしいコーヒーを淹れてくれます。男性患者さん・ご家族・ご遺族ほか専門職にも参加していただいています。いつもは第3金曜日ですが、7月は第4金曜日の開催となりますのでご注意ください!

男性限定!

◎28日(火) 14:00~16:00 薬剤師さんと仲良くなろう!

薬剤師の橋本秀子さん、板井進吾さんとお薬やお薬手帳との付き合い方についてお話ししましょう。お薬手帳をお持ちの方は、持参ください。

はなうめにも笹が登場!
願いを託す短冊も準備しました。
涼みがてら書きに来てくださいね



石川県がん安心生活サポートハウス
がんサロン つどい場 はなうめ
〒920-8557 石川県金沢市本多町3-1-10 県社会福祉会館3階
電話 076-234-2108
メール tsudoiba@saiseikaikanazawa.jp



はなうめカレンダー 2015年7月

《ご利用時間》 月曜日～金曜日、第1・3土曜日 9:00～16:00

《お休み》 日曜日、祝日

予定の入っていないところも「おやすみ」以外はオープンしています。どうぞふらりとお立ち寄りください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 [9:00] 聞き書きサポーター養成講座① [14:00] 症状と仲良くなろう！「不眠」
5 おやすみ	6	7 [14:00] 季節と暮らそう！ 七夕コンサート	8 [13:00～16:00] がんと暮らしの カフェタイム	9	10 [14:00] リハビリを使おう！	11 おやすみ
12 おやすみ	13	14 [14:00] ヨガ教室	15	16	17	18 [10:00] 学生サークル 小梅 [14:00] 小児がん くすみカフェ
19 おやすみ	20 おやすみ	21 [14:00] 市民サポーター養成講座③「サポートするコツを知る」	22 [14:00] アロマの時間	23 [14:00] ヨガ教室	24 [14:00] 患者タイム [19:00] 男学	25 おやすみ
26 おやすみ	27	28 [14:00] 薬剤師さんと仲良くなろう！	29	30	31	

教えて！かえるちゃん！
はなうめ Q&A
～聞き書き編～

Q 仕事があって定期的なボランティアはできないけど、なにか自分に役に立てることはありませんか？



A 「聞き書き」という活動はご存知ですか？

その方がどうやって生きてこられたかという話を聞き、その方の言葉で書いて、一冊の本にして差し上げるというものです。家族や地域には歴史が残ります。語り手は自分にも役割があると生きる力を得ることがあります。そして、聞き手も人生の先輩から生き方を学ぶ機会にもなるというものです。パソコンで文字入力ができる方であれば、ぜひ聞き書きを知ることから始めてみませんか？

【はなうめ聞き書きサポーター養成講座 2015】

- 第1回 7月4日(土) 聞き書きを知ろう！
- 第2回 8月1日(土) 聞き書きをやってみよう！
- 第3回 9月5日(土) 聞き書き本を完成させよう！

いずれも土曜日
9:00～11:00
どなたでも参加できます

講師
天野良平氏



Ofacebook やってます！

<https://www.facebook.com/tsudoiba>

Oホームページもどうぞ！

<http://www.saiseikaikanazawa.jp/hanaume/index.html>

2. 福井県

事業名： がん患者相談支援推進事業

運営団体：公益財団法人福井県看護協会

1) 設立経緯・背景

- 「がん患者相談支援推進事業」は、平成 25 年 4 月から実施している。
- 県内の 5 つのがん診療連携拠点病院に設置している「がん相談支援センター」の充実に加え、がん患者や家族が身近な地域で気軽に相談ができるよう拠点病院以外に相談窓口を設置し、就労やピアサポートを含めた総合的な相談体制を構築し、地域への情報発信および患者や経験者同士の交流の場を整備することを目的として実施した。
- 「第 2 次福井県がん対策推進計画」（平成 25 年 3 月作成）にも相談支援体制の充実にして「拠点病院以外にも相談窓口を設置し、患者や経験者同士の交流の場を整備すること」を目標に掲げている。
- これらの事業には、相談業務に必要な技能やがんの療養に関する知識のほか、研修の企画・調整力が必要であり、公益財団法人福井県看護協会に委託し実施している。
- 平成 25 年度（初年度）は、駅前のアオッサにて実施していたが、駐車料金が必要であることや電話相談ができないことから、時間を気にせず相談ができることを考慮し、平成 26 年度から看護協会会館内に専用電話を設置し、電話相談にも対応できる体制とした。
- 各拠点病院のがん相談支援センターやハローワーク等の関係機関との連携体制が構築されており、がん患者等の相談内容や要望にあわせた連携や相談窓口の周知、支援体制の充実にに向けた検討等を行いながら推進している。

2) 予算

- 約 220 万円/年間

3) 事業内容・体制

- 4 つの事業を実施
 - ・がん相談
 - ・がん患者サロン
 - ・ピアサポーター勉強会
 - ・小児がん患者・家族支援
- ※別添資料（案内リーフレット）のとおり
- 専従の看護師 1 名が相談員として対応。相談員は、1 回/週の相談、6 回/年のサロン開催のため、月に 4 回程度勤務している。
- 相談員は、本事業に従事する前は、平成 19 年度から 6 年間、福井県立病院がん相談支

援センターの相談員として勤務していた。このため、県内の拠点病院相談員やその他関係者との連携が構築されている。

- 相談員は、年2回程度県外の研修や先進地の視察等を行い質の向上を図っている。
滋賀県患者団体連絡協議会主催「がん患者力をつけよう」研修受講
厚労省主催「がんと診断された時からの相談支援事業」シンポジウムに参加 等
※その他、県内研修を受講
- 県内の拠点病院がん相談支援センターとも連携し、「まちなか総合相談窓口」を含めた県内のがん相談窓口やサロン等の周知を図っている。
- 看護協会内での定例相談に加え、拠点病院から距離的に遠い地域に出向き、出張相談やサロンを行っている。

4) 広報・周知方法

- 県および看護協会の広報やホームページ、がん情報のポータルサイト「がんネットふくい」に掲載
- 医療機関や訪問看護事業所、市町、健康福祉センター、ハローワーク、社会福祉協議会、図書館等の関係機関に案内ポスターやリーフレットを配布
- 出張相談およびサロンについては、出張する地域の広報誌やメディアを活用
- 県や市町が実施するイベントやがん検診会場等での案内リーフレットの配布

5) ピアサポートに関すること

- 平成25年度からピアサポート勉強会を実施している。
- 3回シリーズとしているが、1回だけの参加も可能とし、参加したいテーマを選んで参加できる形式にしている。
- 対がん協作成のテキストやDVDも活用している。
- 最終回はコミュニケーションスキルを学ぶ勉強会として、県内のがん診療連携拠点病院の相談員にもファシリテータとして参加してもらっており、参加者との面識ができるよう工夫している。
- 受講後は、看護協会で開催するサロンでの活動を促している。また、県内の拠点病院で開催しているサロンでの活動については、現在、各拠点病院相談員と調整中である。
- 福井県済生会病院で開催しているピアサポーターの養成は、院内サロンでの活動に限定したサポーターの養成であるため、広くピアサポーターについて周知していくため、看護協会で開催する本事業の勉強会を継続していく。
- 勉強会後の交流会において、参加者からは継続して受講する機会がほしい等の声が聞かれており、フォローアップの勉強会を検討している。

6) 小児がん患者支援に関すること

- 県内の拠点病院医師や関係者と相談し、小児がん患者・家族の支援については入院中のストレスが大きい、入院中は相談窓口に行けず、他者との交流もとりにくく孤立しがちであるため、HPS (ホスピタルプレイスペシャリスト) の派遣を行うこととした。
- 小児がんの患者が多く療養している福井大学附属病院を中心に週 1 回の派遣を行っている。1 日 8 名の予約だが、ほぼ毎回満員である。
- 1 回/2 ヶ月は医師、看護師とのカンファレンスを実施し、連携した支援ができています。
- これまで HPS の支援を受けた保護者が、ボランティアの会「ホスピタル・トイ・ふくい」を設立し、おもちゃを購入する等で HPS 活動を支えている。
- 今後は、患児の兄弟への支援等も検討したい。

7) 関係機関等との連携について

- 福井県がん診療連携協議会情報連携部会に相談員ワーキングを設置し、県内のがん相談員の研修やワーキングを実施しており、看護協会相談員も参加。
- 就労相談については、ハローワークに専従のがん相談担当職員がおり、看護協会および各拠点病院間と顔の見える関係ができています。

福井県看護協会では、

がんの患者さんやご家族、地域の皆様に利用していただく相談窓口を開設しています。がんに関するさまざまなことに対して専任の相談員（看護師等）が一緒に考え患者さんやご家族をサポートします。

がん相談

がん患者
サロン

ピア
サポーター
勉強会

小児がん患者・
家族支援

福井県健康増進課 ☎(0776)20-0351



がんネットふくい

検索

<http://www.gan-net.fukui.jp>



平成27年度

がん相談のご案内

がん患者相談支援推進事業

心配事や不安な気持ちを一人で抱えていませんか？

交通アクセス



京福バス

- 円山重立線
「看護協会前」下車 …… 徒歩0分
- 羽崎経由福井大学医学部附属病院行き
「北四ツ居」下車 …… 徒歩5分
- 開発経由福井大学医学部附属病院行き
「小鳩幼稚園前」下車 …… 徒歩5分
- 丸岡線 丸岡行き
「小鳩幼稚園前」下車 …… 徒歩5分

タクシー

- JR福井駅から …… 約 10分
- 北陸自動車道
福井北インターチェンジから …… 約 10分

えちぜん鉄道

- 勝山永平寺線「越前開発駅」から …… 約1.2km

公益社団法人 福井県看護協会

専用ダイヤル ☎0776-54-8620

〒918-8206 福井市北四ツ居町601 FAX.0776-54-8474

E-mail:info@kango-fukui.com

福井県



相談窓口

まずは、お聞かせください。
病気のこと、生活のこと、家族のこと、相談員(看護師等)がお話を伺い問題解決のお手伝いを
させていただきます。お気軽にご相談ください。

定例相談

場 所: 福井県看護協会館

相談日: 火曜日

(年末年始、祝日を除く)

時間: 10:30~15:00

相談方法: 《電話》0776-54-8620

まずはお電話ください。

《面接》

福井県看護協会館

出張相談

場 所: 丹南健康福祉センター(鯖江)

相談日: H27年 6月12日(金)

場 所: 二州健康福祉センター

相談日: H27年 7月10日(金)

場 所: 若狭健康福祉センター

相談日: H27年11月13日(金)

10:00~

12:00

相談料

無料

in福井

場 所: 福井県看護協会

開催日: H27年5月8日(金)、9月11日(金)

H28年3月11日(金)

in鯖江

場 所: 丹南健康福祉センター

開催日: H27年6月12日(金)

in敦賀

場 所: 二州健康福祉センター

開催日: H27年7月10日(金)

in小浜

場 所: 若狭健康福祉センター

開催日: H27年11月13日(金)

13:30~

15:30

参加費無料

予約不要



サロン

がんの患者さんやご家族のくつろぎと交流の場所です。がんに関する悩みや不安を話してみませんか？



ピアサポート勉強会

「ピアサポート」とは、がんを体験した人やそのご家族等がピア(仲間)として体験を共有し、ともに考えることで、がん患者やそのご家族を支えることです。ピアサポーターとしての関わり方やプライバシーの保護について学びます。 **9月・10月に開催予定**



小児がん患者・家族支援

慣れない病院生活における、こどもの精神的負担をできるだけ軽減するためにホスピタル・プレイ・スペシャリストが支援します。

相談は無料です。
プライバシーは厳守いたします。

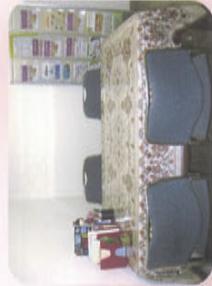
誰にも相談できない

入院・治療に
いくらかかるの？

がんと言われて
頭が真っ白……。

病気や治療について
情報がほしい

家で介護したいけど
どうしたらよいの？



あなたと一緒に考えます！

福井県 がん相談窓口のご案内
 心配事や不安な気持ち、一人で抱えていませんか？
 あなたと一緒に考えます。

相談場所 福井県看護協会(福井市北四ツ居町601)
 相談日 火曜日(年末年始・祝日を除く)
 時間 10:30~15:00
 利用方法 面談・電話 **【専用】0776-54-8620**

*丹南地区・嶺南地区の出張相談も行っています。 *患者サロンも行っています。

公益社団法人 福井県看護協会



がんに関する相談窓口

地域の相談窓口	問合せ先	曜日・時間
福井県看護協会	0776-54-8620(専用)	火 10:30~15:00

がん診療連携拠点病院の相談支援センター	問合せ先	曜日・時間
福井県立病院	0776-54-5151(代表)	月~金 8:30~17:00
福井赤十字病院	0776-36-3673(直通)	月~金 8:30~17:00
福井県済生会病院	0776-28-1212(直通)	月~金 8:30~17:00
福井大学医学部附属病院	0776-61-3111(代表)	月~金 8:30~17:00
国立病院機構敦賀医療センター	0770-25-1600(代表)	月~金 8:30~17:15

がん情報は がんのポータルサイト「がんネットふくい」!

～がん相談・サロンのご案内～



がんに関する不安や悩み抱え込んでいませんか？

《がん相談》

がんに関する悩みや不安など、ご相談をお受けします。



《がんサロン》

がん患者さんやご家族のくつろぎと交流の場、お茶を飲みながら気軽にお話しできます。ミニ講座も開催します。



場 所	日 時	
	がん相談	がんサロン 《ミニ講座内容》
福井県看護協会 (福井市北四ツ居町 601)	毎週火曜日 (年末年始・祝日を除く) 10:30～15:00 相談方法…電話・面談 専用☎ 0776-54-8620	H27年5月 8日(金) 《抗がん剤について》 H27年9月11日(金) H28年3月11日(金) 《ハンドマッサージ》 13:30～15:30
丹南健康福祉センター (鯖江市水落町1丁目2-25)	H27年6月12日(金) 10:00～12:00 相談方法…面談	H27年6月12日(金) 《治療中の栄養・食事》 13:30～15:30
二州健康福祉センター (敦賀市開町6-5)	H27年7月10日(金) 10:00～12:00 相談方法…面談	H27年7月10日(金) 13:30～15:30
若狭健康福祉センター (小浜市四谷町3-10)	H27年11月13日(金) 10:00～12:00 相談方法…面談	H27年11月13日(金) 《ハンドマッサージ》 13:30～15:30

予約不要、相談・参加無料 ～お気軽にご利用下さい～

お問い合わせは 福井県看護協会まで

☎0776-54-8620

平成27年度

福井県

がんピアサポート勉強会



自らのがん体験を生かして、がん患者や家族の力になりたい方、「ピアサポート」について一緒に学んでみませんか？

日 程

第1回 平成27年9月19日(土) 13:30~16:00

- 「福井県のがん対策とがん患者相談支援推進事業の紹介」
福井県健康福祉部健康増進課がん対策グループ 室田 美幸
「がんピア サポーターとは」～ピアサポートにとって大事なこと～
講師 滋賀県がん患者団体連絡協議会会長 菊井 津多子 氏
- 「先輩サポーターから～活動の実際～」

第2回 平成27年10月17日(土) 13:30~16:00

- 「がんを知る」～がん医療の基礎知識～
講師 福井県立病院 緩和ケア科 主任医長 岩佐 智子 氏
- 交流会

第3回 平成27年11月14日(土) 9:30~16:00

- 「より良いコミュニケーション入門 ～実際にやってみよう!～」
講師 福井県済生会病院 臨床心理士 車屋 知美 氏

ピアサポートとは、ピア「仲間」とサポート「支援」を合わせた言葉です。
この勉強会では、がん治療の体験者がその体験を生かし、同じがん患者さんやご家族の悩み・不安に寄り添い、共に考えることでこころのサポートをお手伝いするための傾聴の姿勢やがんに関する知識を学びます。

会 場 福井県看護協会会館

対 象 がん経験者、その家族および遺族、がん患者の支援者

その他 参加料 無料

申込み・問合せ 公益社団法人 福井県看護協会
〒918-8206 福井市北四ツ居町 601
☎0776-54-8620 FAX.0776-54-8474

3. 京都府

事業名： 京都府がん総合相談支援センター運営事業

運営団体：京都府・オムロンパーソネル株式会社

施設名： 京都府がん総合相談支援センター

1) 設立経緯・背景

- 平成 23 年 3 月にがん対策推進条例が京都府で制定され、がんの予防、早期発見、がん医療体制整備、がんに関する情報提供や患者支援の 4 施策を柱にがん対策に取り組むこととされた。その 2 年後に、京都府のがん対策推進計画が策定され、同計画にある“総合的な相談体制の整備”のために作られたセンターとなる。京都府がん対策推進計画（P64 参照）。
- 設立を検討していた頃、厚生労働省の研究班から「がんと向き合った 7,885 人の声」の報告書が出され、それを見ると 3 割は診療や治療に関する相談だが、他の 7 割は療養や生活に関するものとなっていた。その秋に府議会からもがんの相談窓口に関する諮問があり（これには静岡県立がんセンター石川委員も参考人として発言）、病院での相談以外に、病院には相談しにくい内容や、心の問題、経済的な問題など、病院内ではカバーしきれない相談に対応する必要があるのではないかとということとなった。
- 設置にあたって国の地域統括相談支援センターのことは認識していた。地域統括相談支援センターとして実施している、三重や高知の施設の話聞き、静岡がんセンターの様子を聞くなどして京都府としてどうあるべきかを考えた。
- もちろんここですべてが解決できるとは思っておらず、医療機関と連携する形で相談対応していくことが必要ではないかと考えている。
- 場所選びについては、病院とは離れたところというのが基本。京都府庁のある行政機関が立ち並ぶところではない、交通至便地で探した。これから就労支援に関する相談も増えるだろうということや、就労支援の対応をしている府の機関が入っている建物の近くということもあり、現在の場所となった。もっと目立つところという話もあったがあえて目立たないところということで最終的に選択された。

2) 予算

- 事業委託で、初年度（平成 25 年度）については、立ち上げに関する経費も含めて 3,500 万円となっている。（平成 26 年度）2,670 万円。
- 当初、国の地域統括相談支援センターに関する補助金の制度もあったが（すでにあることも認識していたが）、1/2 補助では、立ち上げは難しいだろうということで、ちょうどこの年に雇用基金があったこともあり、また就労支援のことも対応することも想定し、京都府雇用対策事業（10/10 基金）を使って事業を開始した。2 年目は、都道府県健康対策推進事業補助金(1/2)を活用、平成 27 年度についても同様である。

3) 相談体制

3.1) 府内における位置づけと体制

- 京都府の健康対策課がん対策担当は、現在、担当者は、予防、たばこ対策などを含め 8 名体制。8 名中、医療の専門職は、医師、薬剤師、保健師が 1 名ずつで、他は事務系の職員である。
- 事業については、毎年委託の形態をとっている。相談体制は、委託先の相談員、事務員の他、京都府健康対策課の担当課長がセンター長をつとめ、事務担当者 2 名についても、府の担当者。
- 相談支援の体制として府庁の職員が、夕方のカンファレンスに参加し（府庁からセンターまでは 20 分ほど移動にかかる）、情報を共有している。現場の声を聞くことは重要と考えており、開設以来カンファレンスに参加している。
- 京都府がん総合相談支援センターの体制は、相談員 7 名（看護師 2 名、保健師 2 名、ピアカウンセラー 3 名：シフトを組み、常時 3 名の相談員が常駐）、事務員 1 名である。
- もろもろある相談は、いったんはがん総合相談支援センターで対応する。セカンドオピニオンは医療機関の紹介を行うなどする。
- 基本的に相談は、電話相談が主であり、全体の 9 割以上を占める。
- 匿名の相談も多い。その中でリピーターもいるが、カンファレンスでどのような相談があったかについては共有するようにしている。
- 京都府内に設置されている京都府がん医療戦略会議の中に相談支援部会があり、そのとりまとめを担っている。ここで相談支援センターと調整している。医療機関で相談をためらう悩みへの相談対応も行っている。
- センター内で受ける相談以外に、毎月 1 回府内 7 保健所において出張相談を実施している。件数は、1 年間実施してみて、30 数件であった。まだ件数が多いわけではないが、継続して定期的に行っていくことが非常に重要と考えている。ポスターについても、半年分日程を決めて提示できるようにしている。
- 今後地域での相談は重要になると考えられるが、地域の情報を求められるなどその際の情報については、情報冊子を作成し、この情報を更新していくことが重要と考えている。また相談支援センターから収集する中で、情報を更新することもある。

3.1.1) 委託先（オムロンパーソネル）について

- 委託先のオムロンパーソネルが今回委託を受けた背景について、もともと地域包括センターの仕事を請け負っていた経験があった。また総合人材サービス会社として、医療機関のクライアントも多かった。そうした背景もあり、今回の委託を受けるに至った。ピアカウンセラーについてもここで雇用している。
- 雇用しているピアカウンセラーは 3 名。乳がん経験者 2 名、前立腺がん経験者 1 名。

シフト制なのでいつも 3 名がいるわけではないが、必要に応じて、相談の最中でもピアカウンセラーにつなぐこともある。女性・男性について希望がある場合で、そのとき対応できない場合には、翌日にかけてもらうなどして対応している。

- ピアサポート研修については、京都府で別事業として実施。そこに開催支援として関わることはあるが、直接の関わり合いはない。
- 「0120」のフリーダイヤルを用いていることについて、委託先の提案であり、提案内容のサービスに費用面も含まれる。
 - ▶ オムロンパーソネルとしては、多くの人に、より気軽に相談してもらうためには、フリーダイヤルは必要であろうということで提案を行った。
- 委託を受けたオムロンパーソネルとしては、チームワークよく、また京都府からの支援がありやっているところであるが、やはり、相談内容は重いものが多いので、日々の学習、相談員の育成は非常に大事で、悩みながらやっているところである。

3.2) 相談対応現場での対応状況と体制

- 電話は2回線であるが、隣り合わせで並べてある机の4カ所でとれるようになっており、記録、集計の分析も行っている。

地域から入ってきた情報に対して、フィードバックをかけたこと（つないだこと）もある。緊急支援シートというのを用いて、緊急性の高いケースについては府庁の支援も受けながらつないでいる。

就労支援窓口についても、都道府県がん診療連携拠点病院（府立大、京大）や、ハローワーク、就労支援の窓口につなげたことはある。

がん診療連携拠点病院の相談支援センターから紹介されるケースについては、本人が病院名を言わない場合も多いが、少なくないと考えている。

病院ではゆっくり話せない。あるいは、ゆっくり話せないと思っている相談者も多い。（きっと忙しいに違いないと思っている）

- 小児がん相談の対応について、小児がんは、専門的な内容が多いこともあり、府立大、京大（どちらも小児拠点）と医師会を中心に動いている。
- スタッフの採用については、看護師もピアカウンセラーも、話をしたい人ではなく、「話を聞ける人」という視点で選考し、採用している。聞いているつもりになっているのもダメであると考えている。

当初は SW（社会福祉士）がいた方が良かったと思っていたが、現在はある程度は一般的なことについては、SW がいなくても対応できるようになっている。専門的な内容については、病院で具体的な内容に照らし合わせて対応してもらうことがよいのではないかと考え、返している。期待だけさせるのは良くない。

医師がいないことでの不便は、特に感じていない。必要時には、府庁を通じて紹介してもらうことはあるが、「当センターでわかるのはここまでです」ということでお伝え

するので、困ったことはない。

総合相談支援センターのスタッフとして、看護師、保健師の専門性は必要であるかについては、やはり、病気のこと、治療や入院の事情を知り、全体像を知っている者が話をするという事は重要であると考えている。したがって、全員が看護師や保健師の資格を持っている必要はないが、含まれている事は重要であるとする。

4) 相談の質の担保についての活動について

- センター内での教育や質の担保・管理について実施していることとして、朝夕のカンファレンスを設立以来ずっと続けている。その中でお互いに学ぶということ、果たしている役割は大きいと思う。お互いに容赦なく、対応方法や提供する情報について（よい意味で）意見を言い合っている。
- スタッフについては、ある程度のマネジメント経験がある人を採用していることもあって、お互いによりよい対応に向けて意見を交わすということができているように思う。
- 朝夕のカンファレンス以外に、月 1 回のカンファレンスで困難ケースについて、対応方法の検証などについても行っている。またこれまで十分にできていなかった勉強会も開催していきたいと考えている。現在は、無料の市民公開講座などに出席したスタッフが他のスタッフに教える、といったようなことを実施している。
- 相談対応の均てん化の取り組みの一つとして、「がん地域医療従事者のための相談支援マニュアル」を作成した。
- 作成に当たっては、各病院で各部分を担ってもらい作成した。3 回の WG を経て、総合相談支援センターでとりまとめ、2015 年 3 月に完成した。今後更新も必要であると考えている。

5) 広報・周知方法

- 京都府で作成した地域の療養情報の冊子は、昨年度は、15,000 部作成し、追加で 5,000 部、合計 20,000 部作成した。がんの診療を行う医療機関、薬局などに配布している。
- 広報として、アンケート結果から、「医療関係者から知った」という人の割合が多くなっているが、この背景として考えられることとして、がん診療連携拠点病院の相談支援センターから紹介されて、総合相談センターへ紹介されるケース、医療機関には情報冊子を配布しているので、そこで紹介されたというよりも「見て」来た、という人も多いと考える。特に薬局から多いと言うわけではないが、たとえば、薬局には 900 店舗薬剤師会を通じて、閲覧用に 5 冊ずつ配布している。
- 冊子、情報の更新は労力を要するが、これこそが大事な情報であるので、メンテナンスは必要であると考えている。
- ホームページからの情報提供の展開については、今後の課題としているところである。

京都府がん対策推進府民会議情報提供充実対策部会でも話題に出たところであるが、ホームページからの情報発信の充実はこれからである。

6) 相談支援体制における県内の位置づけ、がん相談支援センターとの連携等について

- 病院の相談支援センターとの棲み分けについては、明確に府側で行っているわけではないが、相談者の方が選んでいるのではないかと思われる。行政が行っている窓口としては、ある程度生活関係の情報も得られるのではないかという期待もあるであろう。またこれまでに、(おそらく乳がんで、すでにかなり進んでいる状態で) 放っていて、なかなか病院に足を運ばず、やっぱり病院に行った方がいいのか、などといった相談があったことがあったが、こうした相談については、病院の相談支援センターにはなかなかないように思われる。

京都府内の相談支援センターの相談員とは、会議の場で会う機会が多いこともあり、都道府県拠点病院の相談員や担当者、相談支援部会の担当病院である京都市立病院の職員については顔の見える関係がある。

7) 府としての今後の方針

- 京都府では、国に先行する形で、地域包括機構、地域包括ネットというものを保健所に設けて相談を行う仕組みを作っている。がんとは別にできた枠組みであるが、また現段階では連携をとって動いているわけではないが、こうした動きも背景にあるので、今後連動させていくということもありうる。
がん相談を行っていても、その他の相談が入ってきたり、また他のがん以外の相談窓口(たとえば医療安全などの相談窓口)には、がんの相談が入ってきたり、などといったことが考えられるが、そうした他領域の相談窓口との交流・伝達については、基本的には個人情報であるので、その相談者から病院の方に返してもらい、別の然るべき窓口を紹介するなどということを行っており、伝達をすることはしない。
- 今後、運営の予算を継続的に獲得、維持していくことについての方針や取り組みなどについては、今後ますます医療は進んでいく中で、医療の中の課題も動いていくことと思われる。その中で常にアンテナをはっていき、3年、5年先を見据えて、また人口構成なども見ながら、トピックス的にその都度アピールしていく必要があると考えている。
- ただし、トピックスだけではいけないので、軸足をずらさずに、考えていくことも大事。そのためにも本庁職員がその現場の声を知っているということは大事なことで、現場の声を聞くことが大事だと考えている。

京都府がん総合相談支援センターについて

Ⅰ 基本項目

1. 名称

京都府がん相談総合相談支援センター

2. 住所

京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都 2F 201 号室

3. 設立年月日

開所日:平成 25 年 8 月 26 日

4. 設立の趣旨と経緯

(背景・経緯)

- ・がんの予防、早期発見、がん医療体制整備、がんに関する情報提供や患者支援等がん対策を総合的に推進するため「京都府がん対策推進条例」を制定
- ・「京都府がん対策推進計画」において、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を目標に、「がんに関する相談支援、・情報提供」の充実を図るため、専門機関・関係団体と協働して対応するオール京都による相談体制構築の取組を推進

(趣旨)

がん診療連携拠点病院等において医療相談は比較的行われているものの、病院に相談しにくい医療従事者への不満やセカンドオピニオンの希望、不安など心の問題や経済的な問題・生活問題についての対応は不十分な状況にあるため、拠点病院とは別に総合相談窓口を開設した。

[基本コンセプト]

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| ① ワンストップ窓口 | がん患者等のあらゆる不安、悩みを受け止める。 |
| ② 寄り添い型支援 | 相談員が相談内容に応じ、専門機関・団体等にしっかりつなぐ。 |
| ③ オール京都の相談体制 | 専門機関、関係団体と協働して対応 |
| ④ 地域連携の強化 | 中核的な相談支援窓口として医療機関等との連携強化を図る。 |

5. 条例等との兼ね合い（設立の基になる制度は）

京都府がん対策推進条例

（がん患者等に対する支援）

関係部分抜粋

第 13 条 府は、医療機関等と連携し、がん患者及びその家族、遺族等（以下「がん患者等」という。）に対する支援に資するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) がん患者等に対する相談体制の充実を図るための施策
- (2) がん患者等の経験を生かした支援活動等を推進するための施策
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、がん患者等の支援のために必要な施策

6. 設置要綱

なし（毎年委託業者公募時に事業実施要領を作成）

7. 予算（平成 27 年度）

26,700 千円 [都道府県健康対策推進事業補助金 1/2、一般財源 1/2]

26 年度：26,700 千円 [都道府県健康対策推進事業補助金 1/2、一般財源 1/2]

25 年度：35,000 千円 [京都府雇用対策事業(重点分野雇用創出事業)：10/10 基金]

II 相談体制

1. 相談員、事務員の人数(専従・兼務)、職種・バックグラウンド等

京都府健康対策課

センター長

事務担当者 2 名（兼務）副課長・主査

京都府がん総合相談支援センター

【相談員 7 名】*シフトを組み、常時 3 名の相談員が常駐
看護師 2 名 保健師 2 名 ピアカウンセラー 3 名
【事務員 1 名】

2. 活動・対応の範囲と分野

(1) 患者・家族に対して（〇〇の情報・支援等）

①対応範囲

府内の患者及び家族（但し、府外からの相談も拒まない）

②対応内容

・標準治療・検査・予防・セカンドオピニオン等に関する一般的な相談対応

- ・地域の医療機関、市町村福祉相談窓口等の相談対応
- ・医療費・療養生活などに関する相談対応及び社会資源情報の提供
- ・がんサロン・患者会等に関する相談対応 等

(2) がん相談体制に対して

- ・体制は上記1のとおり
- ・平成26年5月より府内7保健所にて1回/月の出張相談を開始
- ・同年9月より関係機関の開催イベントと共催して出張相談を開始

3. 利用者の紹介について (対応しきれない相談の紹介先、連携、情報収集方法等)
高度専門的医療相談、セカンドオピニオン等の相談については、医療機関を紹介、在宅療養・就労・家族関係などの相談は、行政関係相談窓口等の各関係機関を紹介

4. 相談内容の保存 (保存方法・期間、個人情報とは?)

- ・「相談記入シート」を作成し、電子データは専用サーバーに保存。サーバー並びに相談記入シートへのアクセスにはパスワードが必要
- ・一方、印刷物は『機密文書』と朱書きされた所定のファイルに綴じ、鍵のかかるキャビネットに保管。保管期間は現在は「無期限」

5. 相談受付時間、土日・休日、電話相談、面談相談、予約の有無

(1) 相談時間

月～金 (祝日・年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～16:00

(2) 相談形式

電話相談、事前予約による対面相談

6. 相談員への研修の有無

- ・国立がん研究センター相談員基礎研修 I・II の受講
- ・がんに関する各種セミナー等に積極参加
- ・企業倫理月間 (10月) に個人情報保護法等の研修実施

7. 相談員の待遇

受託業者の就業規則に基づき処遇。

III 広報・周知方法

1. 市民への周知・アナウンスの方法（記者発表、広報紙への掲載、その頻度等）

①ちらしの配架

市町村(26)、公的機関、医療機関、薬局(900)、
金融機関、府健康関連イベント、コンビニ等

②ラジオ、市町村広報誌、新聞における広報

③京都府がん情報ガイド作成(15,000)、送付

④生命のがん教育企業セミナー、患者会公開講座 等において窓口を紹介

[26年度実績]

コンビニ	2
府民だより	3
府政記者室	2
TV・ラジオ	4
がん情報誌	9
新聞広告	1
新聞地方版	19
郵便局	1
市町村イベント	5
患者団体イベント	1
市町村広報誌	77

2. 行政相談との関係（役所等での相談）

①京都府7保健所におけるの出張相談(76回)

②京都府主催のイベントにおけるの出張相談(10回)

IV 府内での位置づけ

1. 病院の相談支援センターとの関係、交流、情報交換の状況

- ・京都府がん医療戦略会議相談支援部会の事務局を担当し、府内21がん診療拠点病院等との連携・調整を担う。
- ・26年度は、がん相談員のための支援マニュアルを作成し、相談員の質の向上と対応の均てん化を図った。

2. 関係諸団体（府外を含む）との関係（医師会、医療安全支援センター、地域包括支援センター等）

- ・医療機関、行政機関、患者団体等の情報を収集し、京都府がん対策推進府民会議情報提供充実対策部会において「京都府がん情報ガイド」を作成
- ・京都労働局の長期療養者就労支援担当者連絡協議会に参画し、がん患者の就労についてハローワーク及び拠点病院等と連携。

V がん相談体制における府内での役割（どの部分を担当しているのか、目指す方向は）

- ▽医療機関で相談をためらう悩みに対応する寄り添い支援型の相談窓口
- ▽がん患者に包括的に情報提供を行うワンストップサービス機関
- ▽府内拠点病院等のがん相談支援センターをとりまとめ、支援し、ためになる様々な情報を発信する機関

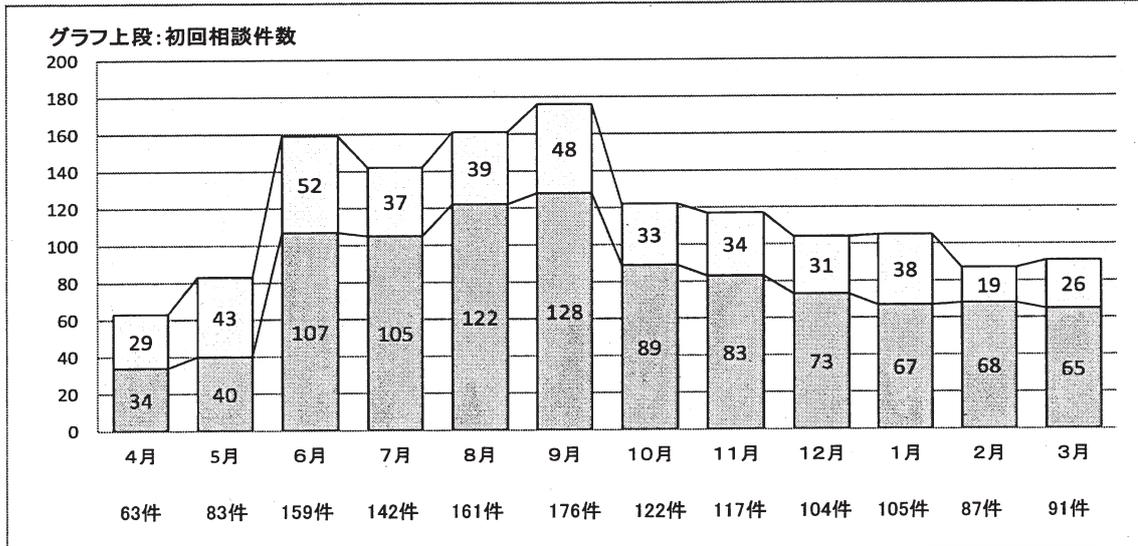
VI 平成 26 年度の相談実績

1. 相談件数

相談総件数は 1,410 件、月平均相談件数は 117.5 件であった。

平成 25 年度は 423 件、月平均約 60 件であったが、26 年度に入って認知度の高まり及び広報の充実の影響もあってか相談件数は増加した。

[平成 26 年度月別相談数]



6～9月の間相談件数が急増しているが、多数回相談者からの件数が反映されたものである。体調や就労等日々襲われる不安や悩みに親身に耳を傾け、寄り添いながら支援してきた結果であるが、まだ不安を訴える日もあり、留意が必要。

2. 相談者の続柄

相談者の続柄は、患者本人が 53%、次いで家族からが 33% であった。

3. 相談者の性別

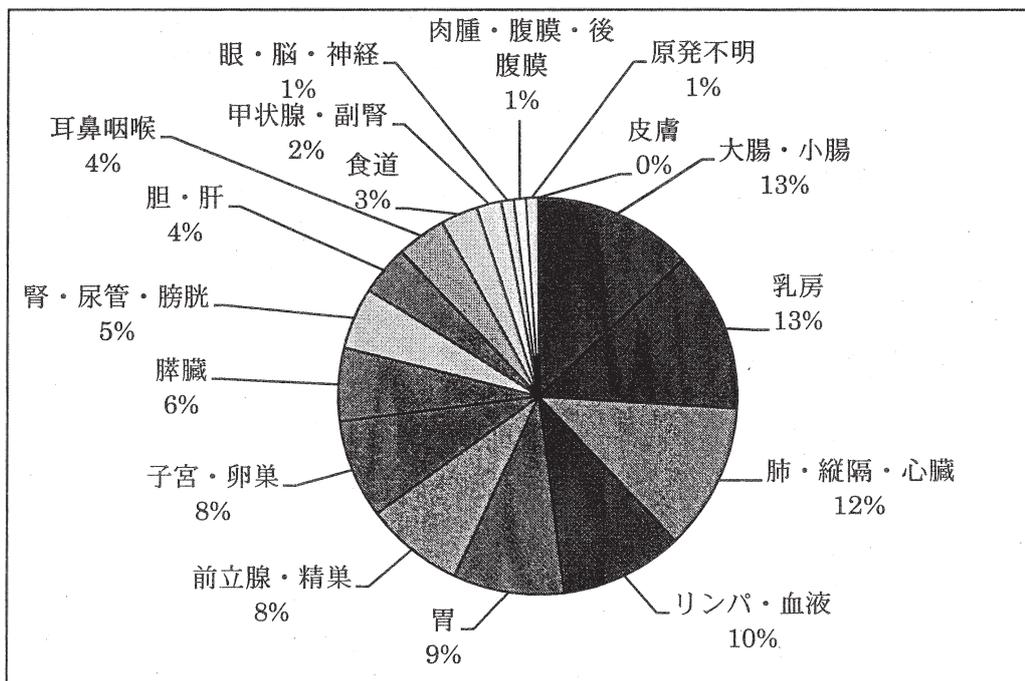
相談者の性別は初回相談者で、女性が 65%、男性が 35% となり、複数回相談を含む総件数では女性が 39.5%、男性が 60.5% であった。

4. 相談時間

平均相談時間は、19.7 分であった。(相談時間の制限は設けていない。) 10 分以内が 29% である一方、60 分を超える相談も 7% あった。

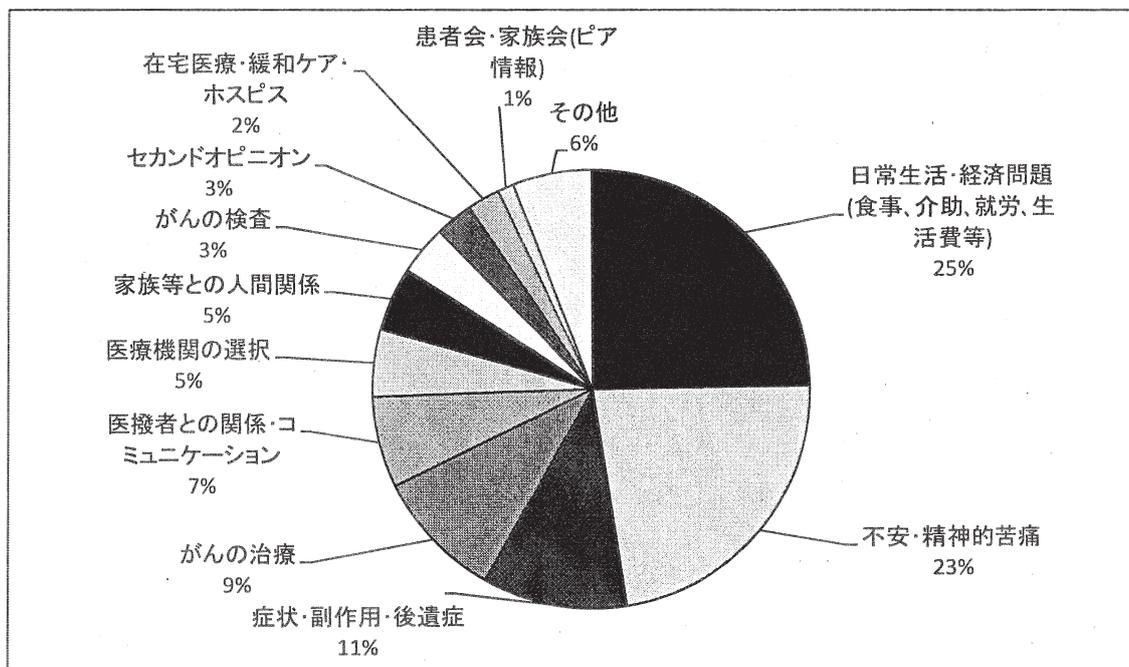
5. 相談の疾患部位

相談の疾患部位は、大腸・小腸 13%、乳房 13%、肺・膈膜心臓 12%、リンパ・血液 10%、胃 9%と罹患者数の多いがんが続く。



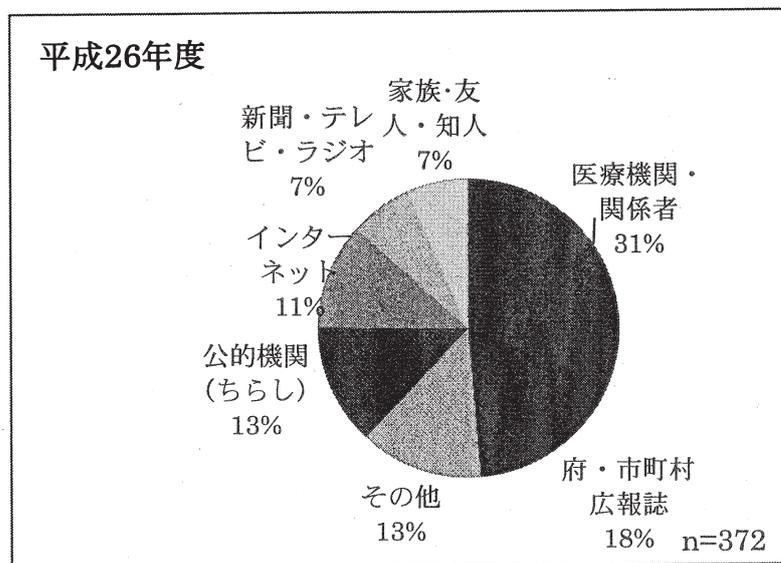
6. 相談内容（複数回答）

相談内容は、食事・就労などの日常生活が最も多く 25%、次いで不安・精神的苦痛 23%、症状・副作用・後遺症 11%、がんの治療 9%、医療者とのコミュニケーション 7%に続く。



7. センターを知った媒体

回答のあった 372 件のうち、医療機関やそのスタッフからの紹介によるものが 31%で最も多い。次いで、府民だより、市町村広報紙合わせて 17%、公的機関配架のちらし 13%と続く。



8. 相談者の居住地

相談は匿名を可としており、了承を得られた相談者からの回答によるものであり、母数は 259 件にとどまる。居住地は京都市内が多いが、北部、南部ともにおおむね全地域からの相談がある。

居住地	計	居住地	計	居住地	計	居住地	計
京都市	95	久御山町	1	精華町	4	綾部市	1
向日市	9	井手町	1	南山城村	0	宮津市	4
長岡京市	8	宇治田原町	0	亀岡市	10	京丹後市	10
大山崎町	2	木津川市	7	南丹市	5	伊根町	0
宇治市	24	笠置町	1	京丹波町	6	与謝野町	3
城陽市	14	和束町	0	福知山市	8	他府県	17
八幡市	17	京田辺市	5	舞鶴市	8		

VII アンケートの実施について

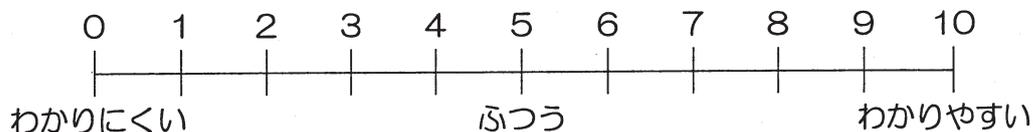
当センターは電話相談が大半を占めるが、平成 27 年度より来所及び出張相談時における対面相談について、アンケートを実施している。

(アンケートは相談者から京都府に送付)

初回利用アンケート

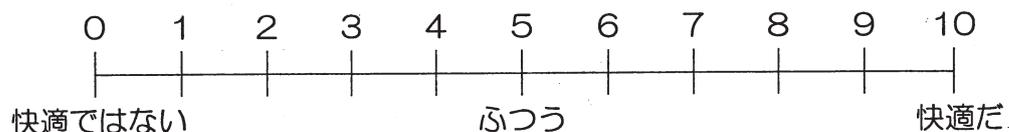
本日は、京都府がん総合相談支援センターをご利用いただき、ありがとうございました。
皆様により快適にご利用いただくために、アンケートのご協力をお願い申し上げます。

1. 施設の表示、案内はどうでしたか？



(理由:)

2. 相談室の雰囲気はどうでしたか？



(理由:)

3. 当センター相談員の対応(マナー、態度)はいかがでしたか？



(理由:)

4. 本日のご相談は満足いただけましたか？



(理由:)

5. あったら利用したいサービスを教えてください。

()

6. ご意見、ご希望などございましたらご記入ください。

()

性別: 男 女

年齢: 20代 30代 40代 50代 60代 70代~

ご協力いただき、ありがとうございました。

※ご回答いただいたアンケート用紙は、返信用封筒にて京都府健康対策課へ送付ください

京都府がん総合相談支援センター運営事業に係る業務内容仕様書

1 目的

この仕様書は、京都府（以下「甲」という。）がオムロンパーソナル株式会社（以下「乙」という。）に委託する京都府がん総合相談支援センター運営事業を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定める。

2 業務の内容

(1) 業務管理、連携体制の構築

下記(2)から(4)の業務を行うに当たり、適切な事業計画とその実現のための調整・作業スケジュールを設定し、ピアカウンセラー、看護師または保健師等相談に従事する者を指揮しながらその進行管理を行う。

業務に当たっては、京都府及び下記(2)に記載の関係機関と連携体制を構築し、効果的な実施に努める。

(2) がん総合相談の実施

窓口においては、ピアカウンセラー、看護師または保健師等相談に従事する者を配置し、下記の相談を実施する。実施に当たっては、がん相談支援センターや、市町村福祉事務所、ハローワークや京都ジョブパーク、総合労働相談コーナー、介護保険事業者等の福祉事業者やがん患者団体、女性相談窓口等、がん患者の生活支援関連の関係機関と連携し、患者や家族に相談窓口を紹介するとともに、必要に応じてフォローアップを行う等、寄り添い型・ワンストップサービスとして実施する。

なお、相談内容については記録の上、定期的に傾向の分析と相談業務の評価を行い、京都府に報告するとともに、月1回は京都府と意見交換を行う。

また、京都府が利用者の満足度を把握するために実施するアンケートに協力する。

①通常相談

- a) がん患者及びその家族等からの電話相談、対面相談に対応し、相談者が抱える問題点の整理及び情報提供を行う。
- b) 相談者の抱える問題の解決に資するサービスがある場合は、情報提供に加え、相談者が当該サービスを円滑に利用できるよう必要に応じて当該窓口担当者との調整を行う。
- c) 通常相談業務の対応曜日・時間は、毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）において、一日6時間程度設けるものとする。

②府の地方機関等における出張相談

- a) 遠隔地の患者が対面相談を利用しやすいよう、府の地方機関等に出向いて相談を実施する。
- b) 上記②a)に掲げる出張相談業務は、毎月実施し、年間 84 回実施するものとする。

③イベント会場等における出張相談

- a) 京都府内で開催されるイベント等において相談コーナーを設け、相談を実施する。
- b) 上記③a)に掲げる出張相談業務は、年間概ね 10 回程度実施するものとする。

(3) 関係機関との連携

京都府全体の相談体制の機能強化のために、下記の事業を実施する。

①京都府がん医療戦略推進会議 相談支援部会の支援及び連携

- a) 京都府及び京都市立病院と連携の上、がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センター相談員の連絡会議を開催し、事務局を担当する。
- b) 上記連絡会議は、各相談支援センターから選定され相談員等で構成し、毎年 1 回以上実施するものとする。なお、会議出席者に旅費、報償費は支給しない。

②患者団体との連携

府内の患者会等との連携を強化するため、京都府がん患者連絡協議会が開催するピアサポーター養成講座を受講する。

(4) がん対策に係る情報提供

患者やその家族を含む、府民へのがんに関する情報提供を強化するため、関係機関や患者会と連携し、リーフレットの作成・配付及びホームページ等様々な手段を通じ、窓口を広報する。

3 実施体制等

(1) 実施体制

上記 2 の業務を実施するために所要の人員を配置する。

(2) 情報の管理

本事業を実施するに当たって個人情報を取り扱う場合においては、京都府個人情報保護条例（平成 8 年京都府条例第 1 号）等に基づき、その取扱に十分留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めることとする。

4 委託業務の実施場所等

(1) 実施場所

京都市南区東九条下殿田町 4 3 メルクリオ京都 2 0 1 号室

(2) 実施曜日・時間

毎週月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分

(3) 相談受付方法

電話又は面談

5 業務推進上の留意点

(1) 机、書棚、パーテーション、OA 機器等、委託経費により調達する資機材については、原則としてリースあるいはレンタルにより調達するものとする。ただし、受託事業者が従前から所有する資機材を活用することについて京都府が承諾した場合はこの限りではない。

また、相談に必要な資料、冊子は受託業者が用意する。

(2) 業務の遂行状況については、京都府の定める様式により、随時報告するものとする。

(3) 本業務が完了したときは、京都府が定める方法により、遅滞なく次の事項を記載した実績報告書を提出するものとする。

①事業実施の概要

②本事業に要した経費の内訳

なお、上記内容が確認できる書類として、支出伝票、領収書等を事業終了後 5 年間保存するものとする。

6 その他

(1) 京都府の事業展開を踏まえ、京都府及び受託事業者の協議により新たな業務が加わる場合がある。

(2) 本事業の成果及び著作権は、京都府に帰属するものとする。

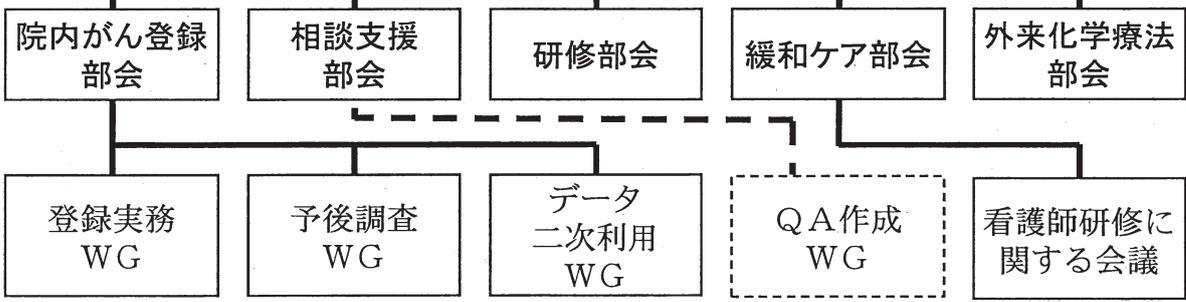
(3) メルクリオ京都 201 号室の賃借料（共益費含む）及び光熱水費は京都府が負担する。

(4) その他契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、京都府と協議して決定するものとする。

がん医療戦略推進会議の組織について

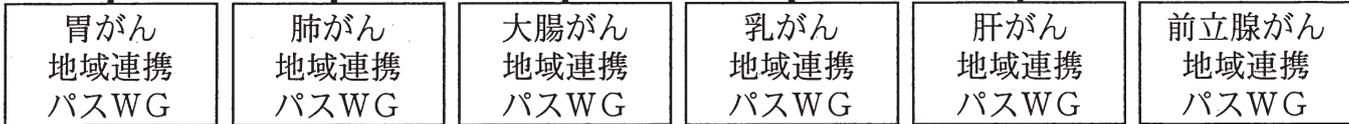
(平成27年5月現在)

がん医療戦略推進会議	〔 京都府がん対策推進条例 第9条第2項 〕
議 題 ○がん医療水準の向上方策 ○関係機関の間の連携方針	
構成員 都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院 京都府がん診療連携病院、京都府医師会、京都府病院協会、京都私立病院協会	



各部会・WG	
議 題	○拠点病院・連携病院間の連携事業等
構成員	都道府県がん診療連携拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域がん診療病院 京都府がん診療連携病院 京都府がん診療推進病院(部会により) 京都府医師会(部会により) 京都府病院協会(部会により) 京都私立病院協会(部会により) 京都府

地域連携部会



京都府がん対策推進条例をここに公布する。

平成23年3月18日

京都府知事 山田 啓二

京都府条例第7号

京都府がん対策推進条例

目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 がん対策に関する施策（第7条－第15条）
- 第3章 がん対策の推進（第16条－第18条）
- 第4章 雑則（第19条・第20条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、がん対策基本法（平成18年法律第98号）の趣旨を踏まえ、がんの予防及び早期発見によりがんが府民の健康に及ぼす影響を少なくするとともに、がん患者及びその家族が置かれている状況を深く認識し、療養生活に伴う様々な不安を軽減するため、がん対策の推進に関し必要な事項を定めることにより、府、府民、市町村及びがん対策関係者が一体となり、がん対策を総合的に推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保健医療関係者 がんの予防若しくは早期発見又はがん医療（科学的知見に基づく適切ながんに係る医療をいう。以下同じ。）に携わるものをいう。
- (2) がん対策関係者 保健医療関係者、事業者、がん対策に対する府民の理解及び関心を深めるための活動に取り組む団体その他のがん対策に主体的に関与するものをいう。

（府の責務）

第3条 府は、市町村及びがん対策関係者に対し必要な取組を要請するとともに、市町村及びがん対策関係者と連携を図り、府の特性に応じて、次章に規定するがん対策に関する施策を推進するものとする。

(府民の役割)

第4条 府民は、生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響についての知識その他のがんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めるものとする。

(保健医療関係者の役割)

第5条 保健医療関係者は、がんの予防若しくは早期発見又はがん医療に関する技能の向上に努めるものとする。

2 保健医療関係者は、がんの予防及び早期発見に寄与する研究、がん医療の技術の向上に寄与する研究その他のがん対策の推進に寄与する研究並びに当該研究の成果の活用に努めるものとする。

3 保健医療関係者は、府のがん対策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、次に掲げる環境の整備に努めるものとする。

(1) 従業員ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境

(2) 従業員ががん患者となった場合に、当該従業員が勤務を継続しながら、治療し、又は療養することができる環境

(3) 従業員の家族ががん患者となった場合に、当該従業員が勤務を継続しながら、当該家族を看護することができる環境

2 事業者は、府のがん対策に協力するよう努めるものとする。

第2章 がん対策に関する施策

(がんの予防の推進)

第7条 府は、市町村及びがん対策関係者と協力し、がんの予防に資するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

(1) 生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響についての知識その他のがんの予防のための知識に関する普及啓発を図るための施策

(2) 受動喫煙（室内又はこれに準じる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するための施策

(3) 科学的知見に基づくがんの予防の効果が見込まれる予防接種を普及させるための施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、がんの予防のために必要な施策

(がんの早期発見の推進)

第8条 府は、市町村及びがん対策関係者と協力し、がんの早期発見に資するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) がん検診の受診率に係る目標の設定及び当該目標を達成するための施策
- (2) 性別及びがんにかかりやすい年齢を考慮したがんの早期発見を推進するための施策
- (3) がん検診に従事する医療従事者の育成及び確保並びに資質の向上を図るための研修の機会を確保するための施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんの早期発見のために必要な施策

(がん医療の水準の向上)

第9条 府は、府民がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるようにするため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院（国が定める指針に基づき、専門的ながん医療の提供を行う医療機関として厚生労働大臣が指定したものをいう。以下同じ。）並びに京都府がん診療連携病院及び京都府がん診療推進病院の整備を推進するための施策
- (2) 前号に掲げる医療機関相互及び当該医療機関とそれ以外の医療機関等との連携及び協力を推進するための施策
- (3) 医療機関のがん医療に関する機能の充実を図るための施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がん医療の水準の向上のために必要な施策

2 府は、前項に規定する施策を推進し、がん医療の水準を向上させるための方針等について検討するため、府、京都府立医科大学、京都大学その他医療機関等においてがん医療に携わる者によって構成される京都府がん医療戦略推進会議を組織するものとする。

3 知事は、第1項第1号及び第2号に規定する施策を実施するため、前項の方針等を踏まえ、規則で定めるところにより、がん診療連携拠点病院に準じる医療機関で知事が定める指針に適合するものを京都府がん診療連携病院として、がん診療連携拠点病院及び京都府がん診療連携病院と連携し、及び協力して地域におけるがん医療を推進する医療機関で知事が定める指針に適合するものを京都府がん診療推進病院として指定することができる。

(緩和ケアの推進)

第10条 府は、緩和ケア（がん起因する身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安の軽減等を目的とする医療、看護その他の行為をいう。以下同じ。）の推進を図るため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) がん患者の状況に応じた治療の初期の段階からの緩和ケアの充実を図るための施策
- (2) 緩和ケアを提供する医療機関の整備を推進するための施策
- (3) 居宅において緩和ケアを受けることができる体制の整備を推進するための施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、緩和ケアの推進のために必要な施策

(医療従事者の育成等)

第11条 府は、手術、放射線療法、化学療法、緩和ケアに係る医療その他のがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成及び確保並びに資質の向上を図るために必要な施策を講じるものとする。

(がんに関する情報の提供等)

第12条 府は、府民に対して、がんに関する情報を提供するものとする。

- 2 府は、市町村及びがん対策関係者が府民に対して提供するがんに関する情報の内容及び提供方法の充実のために必要な施策を講じるものとする。
- 3 府は、学校等の教育機関において、児童及び生徒ががんの予防及び早期発見についての認識を深めるための教育が行われるよう、適切な措置を講じるものとする。

(がん患者等に対する支援)

第13条 府は、医療機関等と連携し、がん患者及びその家族、遺族等（以下「がん患者等」という。）に対する支援に資するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) がん患者等に対する相談体制の充実を図るための施策
- (2) がん患者等の経験を生かした支援活動等を推進するための施策
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者等の支援のために必要な施策

(がん登録の推進)

第14条 府は、がん医療の向上に役立てるため、がん登録（がん患者の罹患、転帰その他の状況を把握し、分析するためにがんに係る情報を登録する制度をいう。）の推進に努めるものとする。

- 2 府は、前項の施策を行うに当たり、がん患者の個人情報の保護が適切に行われるために必要な措置を講じるものとする。

(研究の推進等)

第15条 府は、がん対策の推進に寄与する研究が推進され、又は当該研究の成果が活用されるために必要な施策を講じるものとする。

第3章 がん対策の推進

(がん対策推進計画)

第16条 知事は、がん対策基本法第11条第1項に規定する都道府県がん対策推進計画の策定又は変更に当たっては、京都府がん対策推進協議会の意見を聴くものとする。

(がん対策推進協議会)

第17条 前条の規定による知事の諮問のほか、がん対策に関する重要事項の調査審議を行わせるため、京都府がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員25人以内で組織する。

3 委員は、市町村、がん対策関係者、がん患者等、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(府民運動)

第18条 府は、市町村及びがん対策関係者と連携し、府民ががん対策に対する理解及び関心を自主的に深めるための活動が活発に実施されるよう必要な施策を講じるものとする。

2 府は、前項に定める活動を推進するため、府、市町村、がん対策関係者、がん患者等、教育機関、報道機関、学識経験を有する者等で構成される京都府がん対策推進府民会議を組織し、当該会議が円滑に運営されるよう必要な措置を講じるものとする。

第4章 雑則

(財政上の措置)

第19条 府は、がん対策を推進するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

(規則への委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

京都府 がん総合相談支援センター

がん患者さんやご家族をとりまく様々な問題に対応する京都府の設置する相談窓口です



相談内容

医療・福祉相談及び経済的問題、生活問題や不安などに関する相談

治療費が
払えるかな・



今後の生活が・

相談方法

電話または対面（予約優先制）

※看護職（保健師・看護師）・

ピアカウンセラー（がん経験者の相談員）が対応します

まずはお電話ください。

【受付時間】月～金（祝日・年末年始除く） 9:00～12:00 / 13:00～16:00

 0120-078-394

おなやみ(き)くよ



京都府がん総合相談支援センター

京都市南区東九条下殿田町 43 番地 メルクリオ京都 201 号室
建物の2階、エレベーターを降りて左手にございます。

アクセス

- ・京都市営地下鉄烏丸線 九条駅 4 番出口より西へ徒歩約 3 分
- ・近鉄京都線 東寺駅より東へ徒歩約 10 分
- ※併設駐車場はございません。
近隣のコインパーキングをご利用ください。

ホームページ <http://www.gansoudan-kyoto.jp>

お問い合わせ（受付時間 9:00～12:00・13:00～16:00）

京都府がん総合相談支援センター
〒601-8047 京都市南区下殿田町43 メルクリオ京都 2階

 0120-078-394

 京都府

がん患者さんと家族のための個別相談会

4月～9月

お申込み方法

***事前予約のみ**：先着順・定員あり
日時・相談したい内容等を実施日の前日までに下記にお伝えください。
ご相談は看護師または保健師がお受けいたします。

記

京都府がん総合相談支援センター

☎ 0120-078-394 (受付時間 9:00～12:00・13:00～16:00)

相談
無料



下記の場所で個別相談会を行います。実施日の前日までに御予約の上、お越しください。

乙訓保健所

住所：〒617-0006 向日市上植野町馬立8
TEL：075-933-1151 **アクセス** 阪急 西向日駅から西へ約300m



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	2(木)	7(木)	4(木)	2(木)	6(木)	3(木)
相談時間	第1木曜日 13:00～15:30					

山城北保健所

住所：〒611-0021 宇治市宇治若森 7-6
TEL：0774-21-2191 **アクセス** JR 宇治駅から南西へ約300m



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	14(火)	12(火)	9(火)	14(火)	11(火)	8(火)
相談時間	第2火曜日 13:00～15:30					

山城南保健所

住所：〒619-0214 木津川市木津上戸 18-1
TEL：0774-72-4300 **アクセス** JR 木津駅から北へ約300m



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	7(火)	11(月)	2(火)	7(火)	4(火)	1(火)
相談時間	第1火曜日 *5月は第2月曜日 13:00～15:30					

南丹保健所

住所：〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21
TEL：0771-62-4751 **アクセス** JR 園部駅から徒歩5分



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	21(火)	19(火)	16(火)	21(火)	18(火)	15(火)
相談時間	第3火曜日 13:00～15:30					

中丹西保健所

住所：〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目 91
TEL：0773-22-5744 **アクセス** JR 福知山駅北口から西へ徒歩約15分



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	29(火)*
相談時間	第4火曜日 *9月は第5火曜日 13:00～15:30					

中丹東保健所

住所：〒624-0906 舞鶴市倉谷村西 1499
TEL：0773-75-0805 **アクセス** JR 西舞鶴駅(裏口)から小倉西舞鶴線(白鳥街道)を東へ徒歩約10分



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	16(木)	21(木)	18(木)	16(木)	20(木)	17(木)
相談時間	第3木曜日 13:00～15:30					

丹後保健所

住所：〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
TEL：0772-62-0361 **アクセス** 北近畿タンゴ鉄道峰山駅から徒歩1分



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施日	23(木)	28(木)	25(木)	23(木)	27(木)	24(木)
相談時間	第4木曜日 13:00～15:30					

*警報等で公共交通機関が運休・遅延の場合、中止となる可能性があります。

京都府がん総合 相談支援センター

受付時間
9:00～12:00
13:00～16:00
月～金
(祝日・年末年始除く)

ご相談受付電話番号

 フリーダイヤル
0120-078-394
おなやみ(き)くよ

住所はホームページでご確認ください
ホームページ <http://www.gansoudan-kyoto.jp>

京都府がん総合相談支援センターができること

- ご相談者の気持ちに寄り添います
- 必要な場合、適切な窓口につなぎます
- お悩みが解決するよう一緒に考え支援します



例えば、こんなときご利用ください

- ・「がんと聞いて頭が真っ白。誰かに話を聞いてもらいたい。」
- ・「妻のがんと診断された。どのように接すればよいのかわからない。」
- ・「治療方法を説明されたが、よくわからないので確認したい。」

 京都府

きょうと 府民だより



◎特集

土砂災害防止月間 海フェスタ京都

写真／南丹市美山かやぶき集落群(京都府景観資産) 梅雨入りしたかやぶきの里に華やぎを添えるアジサイの花。

今月の伝統色 **二藍(ふたあい)** 藍に紅花を掛け合わせて染める紫系の色。平安時代には夏の衣装によく用いられました。

【総合お問い合わせ窓口】

☎ 075-411-5000 ☎ 075-411-5001 ✉ 411-5000@pref.kyoto.lg.jp 府民サービス・ナビ 🌐 <http://navi.pref.kyoto.lg.jp/>

きょうと府民だよりは、ホームページや携帯サイトでも見るができます。
また、点字版、文字拡大版、音声版も発行しています。
ご希望の方はご連絡ください。

きょうと府民だより

検索



スポーツ施設など

※掲載していない催しもあります。料金、申し込み方法など詳しくは各施設まで

丹波自然運動公園(京丹波町)

☎0771-82-0560 ☎0771-82-0480

障害者スポーツのつどい 6月10日(火)
13時30分~15時30分 卓球バレー、
ポッチャ、フライングディスクなど

サン・アビリティーズ城陽(城陽市)

☎☎0774-53-6644

障害者スポーツのつどい 6月22日(木)
13時30分~16時 トランポリン・卓
球・軽スポーツ・工作など

伏見港公園(伏見区)

☎075-611-7081 ☎075-621-8844

●スポーツを楽しむ日 6月21日(土)10
時~20時 卓球・バドミントンなど 関
幼児以上 関500円ほか/2時間

府民スポーツ広場(久御山町)

☎0774-20-8881 ☎0774-20-8870

グラウンドゴルフのつどい 6月3日(火)
~25日(水)10時~15時(毎週(火)(水)) 関35
人 関300円

山城総合運動公園(宇治市)

☎0774-24-1313 ☎0774-21-0381

フリーマーケット 6月15日(日)10時~
15時
関なでしこ ふれあいマーケット協会
☎0774-86-5328 ☎0774-86-5339

おしらせ

府営住宅空家入居者募集

●京丹波町以南 ①城南勤労者福祉会館
(宇治市) 6月3日(火)~6日(金) ②府庁1
号館府民総合案内・相談センター 6月
9日(月)~18日(水) ▶いずれも9時30分~
11時30分、13時~16時(土・日を除く)

☎ 京都府住宅供給公社

☎075-432-2018 ☎075-432-2049

●福知山市・綾部市以北 ③舞鶴総合庁舎

6月11日(水)~13日(金) ④福知山総合庁

舎 6月16日(月)~18日(水) ⑤峰山総合庁

舎 6月19日(水)~20日(木) ⑥宮津総合庁

舎 6月23日(日)~24日(月) ⑦綾部総合庁

舎 6月25日(水)~27日(金) ▶いずれも9

時30分~11時30分、13時~16時

☎ 中丹・丹後府営住宅管理センター

☎0773-42-1021 ☎0773-42-1037

「京都府女性の船」参加者募集

9月5日(金)~8日(月) 北海道 女性リー
ダー育成研修、事前・事後研修もあり 関100

人 関府内在住・在勤でおおむね20歳以上

の女性 関35,000円以内 関6月30日までに

所定の申込用紙と作文を、在住市町村の男女

共同参画担当課へ持参・郵送(京都市・府

外在住の方は府男女共同参画課へ)

☎ 男女共同参画課

☎075-414-4291 ☎075-414-4293

公立高等学校合同説明会

●中丹通学圏 6月8日(日)13時~中丹文

化会館(綾部市) ●丹後通学圏 6月15日

(日)13時~丹後文化会館(京丹後市) ●口

丹通学圏 6月22日(日)10時30分~ガレ

リアかめおか(亀岡市) ●京都市・乙訓通

学圏 6月28日(土)、29日(日)10時~みやこ

めっせ(左京区) ●山城通学圏 6月29日

(日)10時15分~文化パルク城陽(城陽市)

☎ 高校教育課

☎075-414-5848 ☎075-414-5847

がんの出張相談

☎ 看護師・保健師によるがんに関する

悩み相談 6月10日(火)宇治総合庁舎、6

月17日(火)南丹保健所(南丹市)、6月19

日(水)中丹東保健所(舞鶴市)、6月24日(木)

福知山総合庁舎、6月26日(土)丹後保健所

(京丹後市)

☎ 府がん総合相談支援センター

☎0120-078-394

介護保険サービスを利用していない

満90歳の方に商品券を交付します

☎ 6月中旬に対象候補者に申請書を交付

☎ 高齢者支援課

☎075-414-4579 ☎075-414-4615

無料風しん抗体検査を実施します

☎ 府内保健所および委託医療機関 関妊

娠を希望する女性、抗体価の低い妊婦の

同居者(配偶者など)

☎ 健康対策課

☎075-414-4734 ☎075-431-3970

不動産の取得時には

不動産取得税が課税されます

☎ 国税務課

☎075-414-4433 ☎075-414-4428

無資格者によるあん摩、

マッサージ施術は法律により禁止

☎ 医療課

☎075-414-4749 ☎075-414-4752

不正大麻・けし撲滅にご協力を

☎ 薬務課

☎075-414-4787 ☎075-414-4792

6月~9月は農業危害防止月間です

農業は正しく使いましょう

☎ 食の安心・安全推進課

☎075-414-5654 ☎075-414-4982

難病支援制度の改正に関する 電話相談を受け付けています

☎ 難病対策・新制度相談窓口

☎075-414-4975・4976

☎ 平日9時~12時、13時~16時

広告 B型肝炎給付金請求

安心の相談実績
900名超

着手金0円 弁護士費用実質4%※
※無症候性キャリアの方は実質5万円(税別)
成功報酬制(給付金から後払い) 弁護士費用は給付金
額の8%(税別)ですが、半分の4%が国から支給されます。

対象条件 幼少期に「集団予防接種」を受けられた 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日 生まれの方
集団予防接種が原因でB型肝炎ウイルスに感染した方に給付金を支払う、特別措置法が施行されました。
対象者には、50万円から最大3,600万円の給付金※が支払われます。「みお総合法律事務所」では、
必要書類の説明や収集を無料でサポートしています。※無症候性キャリア50万円、慢性肝炎1,250万円、
肝硬変(軽度)2,500万円、肝硬変(重度)・肝ガン・死亡3,600万円

MIO LAW OFFICE 弁護士法人みお 京都駅前事務所 京都弁護士会所属/弁護士山本直樹
〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町735-1 京阪京都ビル4階

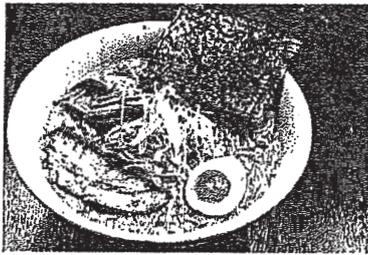
無料説明会開催 事前予約制

日時: 6/7(土)・11時~
6/13・20・27(金)・10時~
場所: 当法人京都駅前事務所(京阪京都ビル4階/JR京都駅徒歩2分)
※詳しくは、お電話またはホームページでご確認ください。

無料説明会でわかる3つのポイント
Point 1 制度の仕組みや給付金の受取方法がわかる
Point 2 必要な書類のそろえ方がわかる
Point 3 弁護士に直接質問ができる

無料資料請求もフリーダイヤルで受付中

予約専用ダイヤル なやむなみお みお法律 検索
☎0120-7867-30 www.miolaw.jp
受付時間(月~土曜日) 9:00~17:30 [携帯電話からも通話無料]



「小ぶり丼」(1杯1296円)「小ぶり丼」(1杯1296円)です。北海道の夏の恵み、新鮮なういの旨味をたっぷり楽しんでいただける一品です。

ほかにも「函館朝市いくら亭」からはお得メニュー「6種から選べる小ぶり丼」(1人前税込1080円、小ぶりうに丼は1人前税込1296円)が登場(各日午前10~11時、午後3~5時。午後3時からの販売は17日まで)。お手頃サイズの小ぶり丼は女性やちょっと食べてみたい方に好評です。

また、夏の北海道市に欠かせないアイススイーツも取りそろえました。羊蹄山の湧き水から作るかき氷

「麗水のかき氷」(1杯税込864円)も北海道産の果肉が入ったふんわりかき氷です。初出品、別海「おだいの雪みつソフトクリーム」(1個税込)の町、別海ならではのソフトに生まれた新感覚のシロップ「雪みのソフトクリーム」です。

北海道の美味しさがつまった「夏の北海道市」に是非、お越しください。

産経新聞

品名	産地	高値	安値
◆野菜			
ダイコン	北海道	2160	108
西洋ニンジン	北海道	2160	540
ゴボウ	宮崎	1512	486
ハクサイ	15	3240	780
キャベツ	0.2	162	50
ホウレンソウ	3.6	1350	788
ホウキ草	0.8	3024	972
青ネギ	5	918	5
タマネギ	10	2700	1296
ニンニク	5	4860	864
トウモロコシ	4	3594	54
ピーマン	0.15	54	16
パプリカ	10	1944	540
パセリ	10	2002	626
エノキ	0.1	43	16
◆果実			
納豆	10	3024	1620
モモ	5	5616	540
デラウェア	0.4	259	108
巨峰	1	1620	972
スイカ	16	3024	756
◆水産			
マアジ	1	1260	900
サバ	1	1620	—
イワシ	1	468	360
アサリ	1	1188	648
アヒラ	1	4860	3024
イサナ	1	1350	1296
ケンサキ	1	1566	972
活ハモ	1	4560	945
干ハモ	1	2700	324
干タマゴ	1	2700	864
干サケ	1	2160	886

がん患者さんと家族のための個別相談会 9月~12月

相談内容 がんに関するさまざまな相談 相談方法 対面(予約優先制)

相談無料

※事前予約優先:先着順・定員あり
日時・相談したい内容等を下記までお伝えください。
ご相談は看護師または保健師がお受けいたします。
京都府がん総合相談支援センター
☎0120-078-394(受付時間 9:00~12:00・13:00~16:00 ※月~金・祝日除く)



下記の場所で個別相談会を行います。みなさまのご参加をお待ちしております。

乙訓保健所 〒617-0006 向日市上植野町5-8
TEL:075-933-1151

実施日	9/4(木)	10/2(木)	11/6(木)	12/4(木)
相談時間	第1木曜日 13:00~15:30			

アクセス 阪急西向日駅から西へ約300m

山城広域振興局 宇治総合庁舎 〒611-0021 宇治市宇治若草7-6
TEL:0774-21-2191

実施日	9/9(火)	10/14(火)	11/11(火)	12/9(火)
相談時間	第2火曜日 13:00~15:30			

アクセス JR宇治駅から南西へ約300m

山城南保健所 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1
TEL:0774-72-4300

実施日	9/2(火)	10/7(火)	11/4(火)	12/2(火)
相談時間	第1火曜日 13:00~15:30			

アクセス JR木津駅から北へ約300m

南丹保健所 〒622-0041 南丹市園部町小山原町藤ノ木21
TEL:0771-62-4751

実施日	9/16(火)	10/21(火)	11/18(火)	12/16(火)
相談時間	第3火曜日 13:00~15:30			

アクセス JR園部駅から徒歩5分

中丹広域振興局 福知山総合庁舎 〒620-0055 福知山市藤尾新町1丁目91
TEL:0773-22-5744

実施日	9/22(月)	10/28(火)	11/25(火)	12/22(月)
相談時間	第4火曜日 13:00~15:30 ※9月・12月は第4月曜日に実施			

アクセス JR福知山駅北口から西へ徒歩約15分

中丹東保健所 〒624-0906 京都市舞鶴市倉谷村西1499
TEL:0773-75-0805

実施日	9/18(木)	10/16(木)	11/20(木)	12/18(木)
相談時間	第3木曜日 13:00~15:30			

アクセス JR西舞鶴駅(表口)から小倉西舞鶴線(白鳥街道)を乗へ徒歩約10分

丹後保健所 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855
TEL:0772-62-0361

実施日	9/25(木)	10/23(木)	11/27(木)	12/25(木)
相談時間	第4木曜日 13:00~15:30			

アクセス 北近畿タンゴ鉄道峰山駅から徒歩1分

※警報等で公共交通機関が運休遅延の場合、中止となる可能性があります。

下記イベントでも出張個別相談会を行います。

- SKYふれあいフェスティバル2014 9月20日(土)・21日(日)
◇会場:パルスプラザ京都(京都市伏見区竹田鳥羽殿町5)地下鉄丸線竹田駅より徒歩15分
◇相談時間:20日(土)13:00~17:00・21日(日)11:00~15:00(当日会場にて受付)
- リレー・フォー・ライフ・ジャパン京都2014 9月27日(土)・28日(日)
◇会場:京都府立医科大学花園学舎(京都市北区大塚西園町13)JR嵯峨野線円町駅より徒歩10分
◇相談時間:27日(土)14:00~16:00・28日(日)10:00~12:00(事前予約優先)
- 京都府民公開講座 第9回『がんと生きる』10月18日(土)
◇会場:メルパルク京都(京都市下京区東洞院通七条上ル東堀小路町)京都駅より徒歩2分
◇相談時間:16:00~18:00(事前予約優先)

お問い合わせ(受付時間 9:00~12:00・13:00~16:00 ※月~金・祝日除く) ☎0120-078-394

京都府がん総合相談支援センター

〒601-8047 京都市南区下殿田町43 メルクリオ京都2階 京都府

4. 佐賀県

事業名： 佐賀県地域統括相談支援センター事業

運営団体： 公益財団法人佐賀県総合保健協会

施設名： 佐賀県がん総合支援センター

1) 設立経緯・背景

- 平成 27 年 9 月 1 日に設置された。設置要綱としては、「佐賀県地域統括相談支援センター事業実施要綱」がある。
- センターの前身として、平成 19 年度にがん電話相談事業、平成 23 年度にがん相談交流事業を開始し、公益財団法人佐賀県総合保健協会（以下、「総合保健協会」という。）が県から委託されて実施していた。
- がん電話相談事業は、平成 19 年度から、週 3 回 2 人の相談員が交代で対応。現在は、4 名の相談員が交代で対応している。回線は 1 回線。
- 平成 27 年 9 月からは、電話だけでなく、希望に応じて面談にも対応することになった。面談の相談は 3-4 件/月とそれほど多くはない。
- 平成 19 年度当初にがん電話相談事業の委託が始まった経緯としては、当時はがん診療連携拠点病院の相談支援センターの役割はまだそれほど明確ではなく、病院は敷居が高いので、がん診療連携拠点病院以外で対応できる相談窓口を置こう、ということで手探りの状況の中で始まった。
- 条例との兼ね合いでは、平成 26 年 3 月に「佐賀県がんを生きる社会づくり条例」の中に、地域統括相談支援センターという名称はないが、「がん患者を支える」という内容が盛り込まれており、それに相当する内容と考えている。
- 平成 27 年度からの 4 年間における県政の目標を掲げた「佐賀県総合計画 2015」では、地域統括相談支援センターの設置にも言及されている。
- 実施要は、平成 27 年 9 月 1 日の地域統括相談支援センターの設置に合わせて作成された。これまでの委託事業を踏襲し、その内容に加えて、(5)がん相談に関するニーズ調査の実施が事業として加えられ、5. 相談員の質の向上等の項目が加えられた。
 - ニーズ調査の実施については、県と協力して役割分担しつつ、県民が求めているものは何かを探っていき、それを事業に反映させていくというもので、調査の実施は年度後半に予定している。
 - がん総合支援センターに関わる相談員の質の向上としては、外部の研修会への参加（国立がん研究センターが提供する研修会、E-learning 等）、県内の研修会への参加、3-4 ヶ月に 1 回開かれているセンター内の 4 名の相談員でカンファレンスなど行っている。今後は、先進的な取り組みを行う地域統括相談支援センターへの視察研修等も計画しているところ。
- 総合保健協会は、成人病予防センター（佐賀県医師会が母体）の事業とも統合して、

平成 30 年 1 月に、佐賀県立病院好生館の跡地に移設予定。移設後は、がん総合支援センターを常設とする予定であり、それに向けて徐々に拡充をしているところである。

2) 予算

- 県の予算は、9 月以前は、140 万円/年で実施（電話相談のうち 1 回/週は協会の自主財源を充てていた）。9 月以降は、250 万円/年の予算で運営予定である。協会としても、公益事業の強化に力を入れようとしているところである。
- 平成 25 年度当初から、地域統括相談支援センターの類似事業として、国から 1/2 の補助（都道府県健康対策推進事業費）を受けていた。

3) 相談体制

- 4 名の相談員（看護師）は、もともと佐賀県立病院好生館で働いていたがんの臨床経験のある看護師 3 名と福岡大学病院で働いていた看護師 1 名で構成。
- 週あたりの対応日は、3 回/週（月水金）で、センター設置前の電話相談と変わっていない。対応時間：9:30～13:00、14:00～16:30。基本、1 名の相談員がその日の午前・午後を対応するため、昼休みを 1 時間取っている。
- 相談員同士の連絡共有は、基本的には記録用紙のみ。その他、3-4 ヶ月に 1 回のカンファレンスで共有している。
- 対応日数や時間が限られているのは、経費の問題というよりも、人材の確保の問題。なかなか対応できる人が見つからず、人材が見つければもっと拡充したいと考えている。
- 相談室は、佐賀県臓器バンクと一緒に部屋を使っている。同時に電話がなるとお互い秘匿的な情報を話すため、別室で対応することもある。面談についても、希望があった際に別の空いている居室を使用している状況。
- 相談時間外は、対応時間等のアナウンスが流れる留守番電話で対応している。
- 相談内容は、医師との関係やコミュニケーションに関することなどが多い。“こころ”に関することは、ほぼ全ての相談で含まれる。その他の件数も毎年多くなっているが、最近では、卵子凍結などの相談もあり、年々相談内容が変わってきていると感じる。患者会の紹介などを行うこともある。
- 相談件数は、130-160 件/年程度。対応日に相談は 1 件あるかないか。リピーターも多い。男女比では、女性が 8 割程度。70 代くらいの方からの相談が多いような印象である。
- 利用者からの相談内容で対応しきれない場合は、佐賀県医療センター好生館の臨床心理士に相談員が問い合わせをすることがある。

4) がん患者相談交流事業

- がん患者相談交流事業については、平成 22 年度に患者会の交流を目的として、一般の患者さんを対象とした事業が開始された。
- 1 時間のレクリエーションとグループ交流（人数により 3-5 グループ）で、1 回の会が構成される。患者会リーダー、ピアサポーター養成講座の受講経験者にピアサポーターとして入ってもらっている。その他、保健師、臨床心理士などのスタッフが入る。臨床心理士（県内の拠点病院から招聘）以外は、総合保健協会のスタッフ。ピアサポーターには、交通費相当として、定額 1 回 1000 円を出している。
- 集いの会は、30 名程度の参加（定員以上の申込があっても断らない）。もっと参加者が増えれば場所も広くしていくなどの対応をしていきたいと考えている。
- 開催日は平日だが、3 回のうち 1 回は佐賀市以外で土曜日に行うようにしている。
- 参加者にとって、レクリエーションは形のあるもの（焼き物など）をつくるのがうれしいようだ。ヨガなどの運動系のものも、体のことがあり、体に優しいものになっている。参加者は 60-70 代が多い。
- ピアサポーターの養成は、県としては実施していない。NPO クレブスサポートという団体が過去 2 回実施した。今年度は武雄市の患者会が実施している。
- 県では、養成されたピアサポーターの活動の場がないことから、県が委託して実施するがんサロン（NPO 法人クレブスサポートに委託）を毎月 1 回第 2 日曜日に実施している。参加人数は、4-5 名/回程度で多くはない。
- 交流会やがんサロンの参加者の人数が多くないので、ニーズ調査で実態を洗い出したいと考えている。
- 平成 30 年に移設後は、150 平方メートルほどのところに、サロンも常設できないか考えているところ。

5) 広報・周知方法

- チラシによる周知や県広報誌（定期的に）、県政枠のテレビコマーシャルなど実施している。
- Web サイトについては、まだ十分に対応しきれていない。
- 新聞の投書欄へ投稿したり（無料）、新聞のコラム欄に取り上げてもらっている。
- 広報をやっても、なかなか相談件数が増えていない。乳がんのように患者会のあるところは別として、それ以外のがん種の人たちにどのように情報を届けるかが課題である。がん相談支援センターとも今のところ十分に連携がとれていない。
- 患者会やサロンの情報は、県内の患者会、病院での患者会、サロンの情報と合わせて Web 上に掲載している。患者会もサロンもあまり活動の違いなく運営されているようなので、分けずに掲載している。

6) 地域（県内）での位置づけについて

- 就労相談は、手が出しにくいところ。労働局サイドと連携をして、平成27年3月に一度、がん相談支援センターの相談員、総合保健協会の職員等が顔を合わせる機会を持った。
- 他の拠点病院からも、就労に関連する相談があがってくることは少ない。現在は、本人了解の上で、県健康増進課に共有してもらい、具体的な対応方策を考えて対応している。件数が少ないこともあり、丁寧に対応している。
- 県内のがん診療連携拠点病院との連携については、県内で行っているがん相談支援センターの連絡会（4回/年）に参加できるように依頼をかけたところ。（相談支援センターの連絡会は、平成27年1月に定期的開催するように内規が作成された）。

7) がん相談体制における県内での役割（今後の抱負）

- 病院でないところで、気軽に使ってもらえるところを作ることを目指している。場合によっては、外に出て行く窓口というのもあるのかもしれない。
多くの方の対応を行っている拠点病院のがん相談支援センターとしっかり役割分担しながら、一人ひとりに時間をかけ丁寧に対応し、心理面のケアを中心に相談対応していきたい。

佐賀県地域統括相談支援センター事業実施要領

1 目的

佐賀県は、がんによる死亡率が高く、常に全国でも高位にあるため、県民のがんに対する関心は高く、不安を持っている人も多い。また、がんの患者は、治療の過程において孤立しやすいことから、がん患者に対する精神的なケア、患者同士の精神的な支えあいも、がんの療養のうえで重要な役割を担っている。

このため、県内のがん患者やその家族等の悩み事の相談に応じるとともに、がんの患者団体と連携し、がん患者同士の意見交換や情報交換の場が必要である。

そこで、がんに関する相談をワンストップで行う窓口を設置し、また、交流会等を企画することで、がん患者の孤立を防ぎ、がんの療養や生活の質（ＱＯＬ）を高めることを目的とする。

2 事業の実施

上記１の目的を達成するため、佐賀県地域統括相談支援センター事業（以下、「事業」という。）を実施する。

3 事業主体及び実施方法

佐賀県（以下、「県」という。）が、事業を実施するに適切な団体に委託して実施する。

4 事業の内容

（１）地域統括相談支援センターの設置及び運営

公益財団法人佐賀県総合保健協会（以下、「協会」という。）に、地域統括相談支援センター（以下、「センター」という。）を設置し、同協会が運営（周知等を含む）を行う。

なお、センターの名称及び開設日等の詳細については、別途、県と協会が協議の上、定める。

（２）各種相談の実施

電話及び面談によるがんに関する相談対応を行う。

なお、相談は、専門的知識を有する専任の保健師又は看護師が行い、相談内容が高度に専門的なものについては、医師等の協力を得て行う。

ア 相談内容

（ア）がん患者、家族等の悩みに関すること。

（イ）がん検診、一般的治療等に関すること。

（ウ）がんに関する一般的知識、統計情報等に関すること。

イ 電話相談日時

電話相談の開設日時は、毎週３回（月曜日、水曜日、金曜日）の午前９時３０分から午後１時及び、午後２時から午後４時３０分とする。ただし、国民の祝日等に当たる場合は休務とする。

ウ 実施方法

(ア) 受付

- a 面接による相談の受付は電話、電子メールもしくはファクシミリにより行う。
- b 相談員は、相談票（様式1）により相談内容、回答内容等を記入する。
- c 匿名による相談も原則として受け付ける。

(イ) 対応、回答

相談に当たっては、相談者に無用な不安、負担感や過大な期待感を持たせないよう配慮する。

(ウ) その他

相談内容が複雑かつ困難な場合は、慎重に検討の上回答し、即答が困難な場合は原則として、あらかじめ回答日時を示し、相談者からの再電話を受けるものとする。

エ 報告

協会は、相談票に基づき、当該月の相談状況を相談集計表（様式2）により、翌月10日までに県に報告する。

(3) がん患者交流会の実施

がん患者及びその家族を対象とした講演会もしくは催事を実施し、併せて、参加者同士が交流できる意見交換会を実施すること。また、がん患者が患者団体のことを知るきっかけをつくり、希望する患者が患者団体に加入できるような場を設けること。

ア 交流会の企画・準備

交流会の企画・準備に当たっては、県と調整の上、がん患者団体と連携して実施する。また、十分な広報・広告を行い、周知を図ること。

イ 交流会の開催

交流会では、意見交換しやすい雰囲気づくりのため、花等による装飾、ファシリテーターの活用等の工夫を行う。また、以下の点に留意すること。

- a 対象者 がんの患者及びその家族
- b 日 時 協会が県と調整のうえ、別に設定する。
- c 回 数 がん患者交流会は、契約期間内に2回実施する。
- d 場 所 佐賀市内を中心に、県内の地域バランスを考慮して実施する。
- e 参加費 原則として無料とする。ただし、実費相当額を参加者から徴収することは妨げない。

ウ 報告

協会は、各催事の終了後、その都度速やかに、がん患者交流会実施報告書（様式3）により県へ報告を行う。

(4) がんに関する情報提供の実施

県内のがん患者やその家族等に対して、及び佐賀県内のがん相談にがんの予防方法や検診、各種統計資料等の情報提供を行うこと。また、がん患者が患者団体のことを知るきっかけをつくり、希望する患者が患者団体に加入できるような場を設けること。

(5) がん相談に関するニーズ調査の実施

がん患者及びその家族の持つ悩み等についてニーズ調査を行うことで、今後のセンターのあり方等についての検討を行うこと。ただし、アンケート用紙の作成及び配布は県が担当し、アンケートの回収及び集計、分析は協会が担当するものとする。

なお、ニーズ調査の方法や内容については、別途、県と協会が協議の上、定める。

5 相談員の質の向上等

4の(2)及び(3)で行う事業において、がん相談対応に従事する者には、がん及び患者等に関する必要な知識や経験等を有する者を配置することとする。また、相談員に対して、他の団体が行う研修等を受講の機会を設けることや、先進的な取組みを行う地域統括相談支援センター等への視察研修を実施することで、相談員の知識及びスキルの向上を行うこと。また、それらの機会を利用して、センター運営に関するノウハウの収集を行い、今後のセンターのあり方等についての検討を行うこと。

6 関係機関との連携

本事業の実施にあたっては、事業の有効かつ円滑な実施のため、必要に応じてがん診療連携拠点病院や各患者会をはじめ地域の医療、保健、福祉の関係機関と連携を図るとともに、本事業の実施について協力を求めるものとする。

7 秘密の保持

事業の実施に当たっては、知り得た秘密を厳守すること。

8 帳票等の保存

協会は、佐賀県地域統括相談支援センター事業に関する帳票等を個人の秘密を保持するために慎重に取り扱い、5年間保存する。

9 事業の報告

協会は、本事業の完了後は、事業実施完了報告書(様式4)により、県へ報告を行う。

10 委託料の支払

委託料は、委託事業完了後に支払う。ただし、前金払の請求があり、県が必要と認めたときはこの限りではない。

なお、平成27年度における上記4(2)イ(がんの悩み相談ダイヤル)及び(3)(がん患者交流会)の事業については、本実施要領の施行前に既に締結していたそれぞれの事業契約書に基づき委託料を支払うものとする。

11 その他

この実施要領に明示のない事項については、実施主体と実施機関の両者がその都度協議して定める。

(様式1)

がん電話相談票 相談員 :

相談の形態	対面相談 ・ 電話相談						
受付年月日	平成 年 月 日 曜日 時から 分間						
相談者	住所					電話番号	
	氏名						
	性別	男	女	年齢	20歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代以上		
	相談者	対象者の:本人・夫・妻・父・母・兄弟・姉妹・娘・息子・その他()					
対象者	氏名						・ 匿名希望
	性別	男	女	年齢	20歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代以上		
(がん)病名	胃・肺・大腸・肝・膵・食道・乳・子宮・白血病・胆嚢・前立腺・がん一般・その他()						
転移	不明・無・有 (リンパ節・肝・脳・骨・腹膜・肺・その他)						
治療経過	外科手術・化学療法・ホルモン療法・放射線療法(IMRT・小線源)・経過観察・その他()						
対象者のADL	入院中 通院中 在宅中 (訪問看護をうけている・いない)					PS:	0 1 2 3 4
相談の回数	初回 ・ ()回目 ・ 多数回						
相談目的	1. 治療()・2. 病状()・3. 入退院()・4. 告知() 5. ホスピス()・6. 家族関係()・7. 日常生活()・8. その他()						
相談内容							
回答内容							

(様式2)

がん電話相談集計表

平成 年 月分

	実件数	相談内容(延件数)								
		治療	病状	入退院 他	告知	ホスピス	家族 関係	日常 生活	その他	計
胃										
肺										
大腸										
肝										
膵										
食道										
乳										
子宮										
白血病										
胆										
その他										
がん一般										
計										
備考										

※ 相談票(様式1)の、相談者の個人を特定する情報を除いたものを添付すること。

(様式3)

がん患者交流会実施報告書

日 時	(実施日、時間などを記載)
企画の内容	(どのような企画を行ったかや、講師などを記載)
広報の方法	(どこに、どのように周知したか、チラシ発行部数などを記載)
参加者数	(参加者数を記載 (参加者の属性ごとに分けて記載すること))
主な相談内容	(主な相談内容などを記載)
参加者の感想	(アンケート等で集計した参加者の感想や意見などを記載)
工夫した点	(企画・周知・開催で、今回特に工夫した点などを記載)

(様式4)

事業実施完了報告書

1. 各種相談について

※ 年間の相談内容や相談者の性質、面談・電話の別などについて、報告する。

2. がん患者交流会について

※ 契約期間内に実施した交流会の概要と参加者数を報告する。

3. がんに関する情報提供

※ がんに関する情報提供に関して、行ったことを報告する。

4. がん相談に関するニーズ調査

※ 調査内容を集計・分析したものを報告する。

5. 相談員の質の向上等

※ 相談員の知識・スキルの向上のために行ったことを報告する。

6. 関係機関との連携

※ 関係機関との連携のために行ったことを報告する。

がんの悩み相談ダイヤル相談件数〔H19年度～〕

相談内容分類	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
治療	17	44	47	22	29	23	33	29
病状	6	23	37	4	17	8	3	3
入退院	0		1	0	0	1	0	0
告知	0	6		0	1	2	0	0
ホスピス	5	3	4	2	2	5	2	4
家族関係	2	9	8	1	10	10	5	5
日常生活	3	12	15	8	35	17	7	16
その他	14	34	56	25	68	68	72	72
相談実件数	47	131	168	141	162	134	122	129

佐賀県内の各種がん患者団体等活動一覧

平成27年8月現在

団体名称	関係機関	連絡先	活動状況
公益社団法人 日本オストミー協会 佐賀県支部 (平成元年設立)	佐賀県健康福祉本部 障害福祉課	佐賀県障害者福祉会館内 佐賀県支部長 中嶋巧 〒840-0851 佐賀市天祐一丁目8-5 TEL:FAX 0952-65-5855	*オストメイト「人工肛門・人工膀胱」造設者が、安心して生活できる社会を目指して活動している団体。 構成メンバー:患者様および賛同する個人・団体 会費:3600円/年(本部1200円・支部2400円) 定例会・地域サロン:年6~7回 会報発行:年6回(本部・支部)
NPO法人クレブサポート (平成18年1月設立)	佐賀県健康福祉本部 健康増進課	佐賀市今宿町5番5号 事務局長 鶴田憲司 TEL:0952-23-8231 FAX:0952-23-8216 E-mail tsuruta@sky.bbexcite.jp	*佐賀県のがん医療の発展、患者支援、検診の啓発を目的に設立された市民団体。 *行政、大学、医療機関と協力して次の事業を展開しています。 ・地域や職場で受診勧奨を行うがん予防推進員の養成 ・がんサロンの運営 ・がんピアサポーターの養成 ・がん教育の推進
ほほえみの会 (平成21年7月設立)	唐津赤十字病院	唐津赤十字病院 がん医療推進センター TEL:0955-74-9135	対象:院内外のがん患者及び家族 会費:2000円/年(1000円/半年) 場所:唐津赤十字病院内 毎月第2土曜日に患者会を開催し、例会や勉強会、集う会などを開催予定
NPO法人 リンパ浮腫を学ぶ会 (平成22年8月発足)	あじさいクリニック乳腺外科 リンパ浮腫外来	代表 高田 TEL・FAX 050-3671-8201 https://www.facebook.com/rinpahusyuwomanabukai	「リンパ浮腫を学ぶ会」や「セリフケア講習会」を通してリンパ浮腫の正しい知識と認識を深めていきましょう。 ※リンパ浮腫外来 あじさいクリニック乳腺外科 佐賀大学医学部附属病院産婦人科リンパ浮腫外来

団体名称	関係機関	連絡先	活動状況
化学療法患者会 「なごみの会」 (平成22年10月設立)	佐賀県医療センター好生館	佐賀県医療センター好生館 がん相談支援センター がん相談支援係長あて TEL:0952-28-1210 FAX:0952-28-1250	対象:化学療法を受けている方の患者会ですが、現在治療中でない方や当館の受診者以外の患者様・ご家族のどなたでもお気軽にご参加いただけます。 参加費:無料 場所:佐賀県医療センター好生館内 多目的ホールまたは研修室1A ※日時内容は、変更あり
お茶々サロン (平成24年11月設立)	嬉野医療センター	嬉野医療センター 臨床心理士 佐藤 TEL:0954-43-1120	対象:当院入院中または通院中の患者様とそのご家族。 がんの部位は限定していません。 会費:無料 場所:当院、中ホール2F 日時:奇数月と10月の第3金曜日14時より 内容:患者サロンを開催し、医療スタッフによる話題提供と茶話会などを予定しています。
たけおがんサロン (平成25年4月発足)	武雄市 健康課	武雄市健康課 TEL:0954-23-9131 FAX:0954-20-1355	* 患者さんやご家族のためのサロンです。 * 一人で悩まないで参加してみませんか? 日時:毎月第2土曜日 10時~12時まで 場所:医師会検診センター和室(2F)
がんサロン(ピア) (平成26年6月発足)	佐賀県健康福祉本部 健康増進課	NPO法人クレスサポート 事務局:鶴田 TEL:0952-23-8231 携帯:090-5383-9007 FAX:0952-23-8216 E-Mail: npokrebs@yahoo.co.jp	* がんサロン(ピア)は、がん患者様やそのご家族が語り合い気持ちを分かち合う交流スポットです。 ・相談員やピアサポートのスタッフもおります。 ・がんサロンへの参加は申し込みなど必要ありませんが、個別相談をご希望される方は、事前に連絡ください。 日時:毎月第2日曜日 12時~16時まで 場所:「そいよかね」アイケアレジデンス佐賀 地域交流室アイケア (佐賀市木原1-24)

佐賀県内の乳がん患者団体等活動一覧

平成27年8月現在

団体名称	関係機関	連絡先	活動状況
ひまわり会 (平成11年発足)	国立病院機構東佐賀病院	代表 大川 TEL:090-7451-1589 0952-52-8198	乳がん患者会です。 日時:毎年3月、9月第3金曜日勉強会 場所:東佐賀病院2階糖尿病教室 内容:その度変わります ・再発について!栄養士・薬剤師・リハビリの先生 ・近年の乳がんの状況...等、先生のお話 ・患者同士の経験・体験・悩み等 11月は、1泊の温泉旅行 11月最終金曜日忘年会(先生、看護師、患者参加者) 毎年楽しく笑顔で集まっています。 参加費:無料
希望の会～さくら～	小城市役所健康増進課 健康づくり係	小城市役所健康増進課 (小城市役所西館1F) TEL:0952-37-6106 FAX:0952-37-6162	乳がん患者会です。 日時:2カ月に1回(詳細は問い合わせください) 14時～15時30分 場所:小城市保健福祉センター(桜葉館) 内容:交流会や医師・講師による講演会・講習会、調理実習など 参加費:無料 ※日時・場所は変更あり
コスモスの会 (平成18年7月設立)	国立病院機構佐賀病院	代表 草場 TEL:090-9564-4392	乳がん患者会です。 日時:毎月第一土曜日、午後2時より 場所:当院(1月、5月、8月は院外交流会) 内容:偶数月は勉強会(先生のお話を聞いて...) 奇数月は患者同士の交流会、抗がん剤治療の方のために タオルやTシャツでのケア帽子作りや、温泉旅行・親睦会な どを企画しています。

団体名称	関係機関	連絡先	活動状況
<p>リボンの会 (平成19年3月設立)</p>		<p>代表 藤井 恵子 TEL:090-3986-6177</p>	<p>乳がん患者会です。 日時:2、4、6、8、10、12月の第1火曜日の午後より 場所:白石町総合センター(行事内容により変更有り) 内容:患者間の情報交換や交流会、病氣に対しての知識を深める 勉強会や講演会などです。 年会費:2000円 患者会に入会されたら往復ハガキにて開催前にお知らせします。</p>
<p>チアフル♪プラザ (平成21年7月発足)</p>	<p>武雄市</p>	<p>代表 高田 TEL,FAX 050-3671-8201</p>	<p>がん患者のための集いの場ができました。 聞きたいこと、話したいこと、いっぱいありませんか？ 一人で悩んでいませんか？一緒に語り合いませんか？ 日時:毎月第1木曜日 13時～15時まで (1月、5月は休み) 場所:女性が元氣になれるセンター 武雄市北方町掛橋 0954-36-5354 会場費:100円/回 *お気軽にお越しください。</p>
<p>あじさい (平成23年7月設立) *前身はあじさいの会 (平成17年6月設立)</p>	<p>あじさいクリニック乳腺外科</p>	<p>事務局:あじさいクリニック内 TEL:0952-27-7600</p>	<p>活動状況:乳がん患者会「あじさい」は3つの活動に取り組んでいます。 ①あじさいサロンの運営 日時:毎週火曜日14時～16時 内容:体験者やご家族が集い、絵手紙・タオル帽子の作成・ アイシングクッキー・エコクラフト・茶話会などの催し。 場所:あじさいクリニック内のサロン ②講演会(学会報告など)・日帰り温泉旅行の実施 講演会:毎年9月第2土曜日、ほほえみ館にて医療講演会を開催。 日帰り温泉旅行:毎年12月第2土曜日 嬉野温泉椎葉山荘にて実施 ③ピンクリボン啓発活動部隊による啓発活動の取り組み *年会費1,000円 *会員資格:正会員 乳がん体験者 協力会員 会の趣旨に賛同し入会の希望者(医療従事者)</p>

がんの悩み相談ダイヤル

相談日： 月・水・金 曜日（祝日除く）

受付時間： 9：30～13：00

14：00～16：30

電話： 0120-246-388

*対面相談も可能です。（要予約）

佐賀県がん総合支援センター

公益財団法人 佐賀県総合保健協会内

〒840-0815

佐賀県佐賀市天神1丁目4番15号



がんの悩み相談ダイヤル

患者さんご本人やご家族からの相談をお受けしております。

- ・病気の事を考えると気持ちが沈む、誰かに話を聞いてほしい。
- ・病気や治療の事を知りたいので情報収集を手伝って
- ・セカンドオピニオンはどうすればいいの？
- ・緩和ケアについて知りたい。
- ・治療後定期検診を受けたら、安心の結果でした。この気持ちを誰かに聞いて欲しくて！など

※秘密厳守・匿名での相談も可能

相談と硬く考えず、一度電話してみませんか！

対面相談も可能です。（要予約）



佐賀県のみなさまの健康をみまもり隊

vol.4

2015
新春号

すくらむ

佐賀



●特集

身近な病気
睡眠時無呼吸症候群

●インフォメーション

2014がん征圧県民のつどい
がんの悩み相談ダイヤル

●余暇bySAGA(よかばいさが)

白石町

●生活習慣改善コーナー

新年事始め～ストレッチ!



公益財団法人

佐賀県総合保健協会

私たち相談員は、がんに関する不安や悩みなど、患者さんご本人やご家族からの相談を無料でお受けしています。



こんな方はすぐにお電話を

- ・病気のことを考えると気が沈む、夜も眠れない。
- ・誰でもいいから話を聞いてほしい。
- ・治療した医師や看護師には、聞きづらい。
- ・病気や治療のことを知りたいけど、どこに聞いていいか判らない。
- ・セカンドオピニオンってどうすればいいの？
- ・緩和ケアについて知りたい。
- ・治療後の定期検診を受けたら、安心しました。この気持ちを聞いて欲しくて！

相談された方からは、

- ・聞いてもらって気分が楽になった。
- ・親切にお話しをしていただき、安心できた。
- ・気持ちの整理が出来た。
- ・これから何をすべきか希望が持てた。

電話相談に対応している私たち相談員は、看護師として総合病院での臨床経験を生かし、電話の向こうの声から相談者の心や思いを感じ、受け止めようと努めています。また、がんの患者さんへの支援、サポートをするため、勉強会などにも積極的に参加しています。秘密は厳守いたしますので、ひとりで悩まず、どんな些細なことでも気軽にお電話ください。

「佐賀県がんの悩み相談ダイヤル」



- 相談日：月・水・金曜日（祝日を除く）
- 時間帯：9時半～13時・14時～16時半
- TEL：0120-246-388（携帯から不可）
0952-27-4666

この他、がんの患者さんやそのご家族を対象に、「佐賀県がん患者・家族集いの会」を年に3回、開催しております。この会は、がんと闘いながら、共生されている患者さんやそのご家族が抱えておられる不安、戸惑い、恐れなど様々な思いを語り、わかち合うことで少しでも前向きになってもらえるきっかけづくりを目的に、県内のがん患者団体様にもご協力をいただいて、開催しております。

開催当日は、医療ソーシャルワーカー・臨床心理士・がんの相談員もおりますので、ご希望の方は、個別面談での相談も可能です。

こちらぜひ、がんの悩み相談ダイヤルへお問い合わせください。

「がんの悩み相談ダイヤル」です
 ～がんのことなら、どんなことでもご相談ください～



「がんサロン」を 利用してみませんか？

がんサロン「さ♡がんサロンひあ」は、がん患者やその家族が療養体験を語り合い気持ちを分かち合うスポットです。
相談員やピアサポーターのスタッフもおりますので、お気軽にお越しください。

いつ開いてるの？

毎月第2日曜日の
12時～16時の間です。

※ 飲食は可能ですが、各自でご準備ください

第1回 4月12日	第2回 5月10日
第3回 6月14日	第4回 7月12日
第5回 8月9日	第6回 9月13日
第7回 10月11日	第8回 11月8日
第9回 12月13日	第10回 1月10日
第11回 2月14日	第12回 3月13日



どこにあるの？

場所:ミズ複合施設「そいよかね」
アイケアレジデンス佐賀 地域交流室アイケア内
(佐賀市木原一丁目24番地)

申込み・問い合わせ先

事前の申込みは不要。
参加無料です。

(ただし、個別相談を希望される方は事前にご連絡ください)

【お問い合わせ先】
特定非営利活動法人クレブスサポート
(担当：鶴田)
固定電話：0952(23)8231
携帯電話：090(5383)9007
ファックス：0952(27)9288
電子メール：npokrebs@yahoo.co.jp



ひあの会場はコチラです



さ♡がんサロンひあ

ピアとは
「仲間」という意味です

ほかにも、佐賀のがん患者やその家族を支えているところがあります

がんの悩み相談ダイヤル

がんに関する悩みや不安を
ひとりで抱えていませんか？
がん看護経験者が相談に応じます。

☎ 0952 (27) 4666
☎ 0120 (246) 388 (フリーダイヤル)

- 相談できる日：月・水・金（祝・休日除く）
9：30～13：00、14：00～16：30
※秘密厳守・匿名での相談も可能です。

相談窓口：（公財）佐賀県総合保険協会
（臨床経験のある看護師がお受けします）

がん患者・家族集いの会

がん患者やその家族の方同士が
レクリエーション等で親交を深め、
情報交換や交流を行う事業を実
施しています。興味のある方は
是非お問い合わせください。

- 平成27年度の開催予定
7/6（月）、11/28（土）、3/7（月）

※ お問い合わせは「がんの悩み相談ダイヤル」へ

がん相談支援センター

- 相談できる日：月曜～金曜（祝・休日除く）

県内のがん診療連携拠点病院には、「がん相談支援センター」が設置されており、
診断や治療費のことなど、がん全般の相談や専門医療機関の紹介などを行っています。

- 佐賀大学医学部附属病院 相談支援センター（地域医療連携室）
☎ 0952 (34) 3113 【時間】 9：00～16：00（対面も可・要予約）
- 唐津赤十字病院 がん医療推進センター がん相談支援センター
☎ 0955 (74) 9135 【時間】 9：00～17：00（対面も可）
- 佐賀県医療センター好生館 相談支援センター・がん相談支援センター
☎ 0952 (28) 1210 【時間】 9：00～17：00（対面も可・要予約）
- 国立病院機構嬉野医療センター がん相談支援センター
☎ 0954 (43) 1120 【時間】 8：30～17：00（対面も可）

※ 病院を利用していなくても相談可能です。

このチラシに関するお問合せ 佐賀県健康増進課 がん対策推進担当
TEL：0952 (25) 7074 メール：kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

 佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

佐賀県のがん対策や各種相談窓口、がん患者会など、がんに関する最新情報をホームページでも紹介しています。

佐賀のがん情報

検索

Copyright © 2015 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

佐賀県

がん患者・家族 集いの会

平成27年
11月28日 土
集いの会
13:00~16:00まで [受付12:30~]

がん患者さん方とご家族が集い、
不安、とまどい、恐れ、悲しみ、それぞれの思いを語り、分かち合い
少しでも前向きになれるきっかけづくりを目指します。

13:00~14:00 「勾玉づくり」

〈講師〉
大森 武志 先生
(佐賀県教育庁文化財課)

タオル、エプロン、飲み物をお持ち下さい。

14:00~16:00 親睦・交流会

不安、悩み、治療や薬のこと…共通の悩みを持つ方同士いろんなこと
をお話しませんか？聞いて共感し、誰かに聞いてもらい外に吐き出す
ことも大切です。臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、がん相談員も
おりますので、ご希望の方は個別相談(要予約)も可能です。

- **場 所** 神埼町保健センター「神崎市神埼町田道ヶ里2404番地」国道34号線沿い
※総合保健協会(佐賀市天神)から会場まで、車による送迎を行います。
会場まで交通手段のない方は、ご相談ください。
- **対 象 者** がん患者・その家族の方
- **定 員** 30名(受付順)
- **参 加 料** おひとり300円
- **申込方法** 住所、氏名、電話番号、家族同伴の有無を電話で
ご連絡ください。
電話受付(毎週 月・水・金のみ 10時~13時 14時~16時)
下記のフリーダイヤルまでご連絡ください。
- **申込期限** 平成27年11月20日(金)

佐賀県がん総合支援センター

公益財団法人 佐賀県総合保健協会 内

佐賀市天神1丁目4-15

☎ 0120-246-388



がんの悩み 相談ダイヤル

相談は無料です



こんな方はすぐにお電話を…

病気の事を考えると
気持ちが沈む、
誰かに話を聞いて
ほしい。

緩和ケアについて
知りたい。

話を聞いてもらえて
よかった。

もっと早く
電話をすればよかった。

セカンドオピニオンは
どうすればいいの？

治療後定期検診を
受けたら、安心の結果
でした。この気持ちを
誰かに聞いて欲しくて！

病気や治療の事を
知りたいので
情報収集を手伝って！

- 相談日 月・水・金曜日(祝日除)
- 時間帯 9時半～13時・14時～16時半
- 電話番号 ☎0120-246-388

秘密厳守 匿名での相談も可能です。

ご本人だけでなく、ご家族やご友人の相談も受け付けます。

要予約 対面による相談も受け付けています。まずはお電話を。

佐賀県がん総合支援センター

公益財団法人 佐賀県総合保健協会 内

佐賀市天神1丁目4-15

「がん患者・家族のつどい」開催状況（H23年3月～）

回数	開催日時	会場	参加者数	レクリエーション事業
1	H23. 3. 8(火) 13:30～15:45	当会館	20名 がん患者等 13名 ピアサポーター7名 スタッフ; 医師、MSW、がん 相談員、保健師	ヨガ教室(13:30～14:45)
2	H23. 7. 19(火) 13:00～16:00	当会館	22名 がん患者等13名 ピアサポーター9名 スタッフ; MSW、がん相談 員、保健師	絵手紙教室(13:05～14:00)
3	H23. 11. 20(日) 13:00～16:00	当会館	19名 がん患者等13名 ピアサポーター6名 スタッフ; 医師、臨床心理 士、MSW、がん相談員、保 健師、乳がん認定看護師	絵手紙教室(13:05～14:00)
4	H24. 3. 12(月) 13:00～16:00	当会館	17名 がん患者等11名 ピアサポーター6名 スタッフ; 臨床心理士、MS W、がん相談員、保健師	折り紙教室(13:05～14:00)
5	H24. 7. 9(月) 13:00～16:00	当会館	30名 がん患者21名 ピアサポーター9名 スタッフ; 医師、臨床心理 士、MSW、がん相談員、保 健師	軽運動(13:05～14:00)
6	H24. 11. 10(土) 13:00～16:00	武雄市北方保健センター	20名 がん患者等13名 ピアサポーター7名 スタッフ; 臨床心理士、MS W、がん相談員、保健師	やきもの体験(13:05～14:00)
7	H25. 3. 4(月) 13:00～16:00	当会館	20名 がん患者等15名 ピアサポーター5名 スタッフ; 臨床心理士、MS W、がん相談員、保健師	絵手紙教室(13:05～14:00)
8	H25. 7. 8(月) 13:00～16:00	当会館	29名 がん患者等23名 ピアサポーター6名 スタッフ; 臨床心理士、MS W、がん相談員、保健師	気功(13:05～14:00)
9	H25. 11. 30(土) 13:00～16:00	小城市保健センター	24名 がん患者等16名 ピアサポーター8名 スタッフ; 臨床心理士、がん 相談員、保健師	墨を使った年賀状づくり (13:05～14:00)

回数	開催日時	会場	参加者数	レクリエーション事業
10	H26. 3. 3(月) 13:00~16:00	当会館	26名 がん患者等18名 ピアサポーター8名 スタッフ:臨床心理士、MS W、がん相談員、保健師	絵手紙教室(13:05~14:00)
11	H26. 7. 7(月) 11:00~16:00	当会館	21名 がん患者等14名 ピアサポーター7名 スタッフ:臨床心理士、がん 相談員、保健師	くつろぎ喫茶(11:00~) キャンドルづくり (12:30~13:30)
12	H26. 11. 29(土) 11:00~16:00	伊万里市民センター	19名 がん患者等16名 ピアサポーター3名 スタッフ:臨床心理士、がん 相談員、保健師	くつろぎ喫茶(11:00~) 陶芸教室(12:30~13:30)
13	H27. 3. 2(月) 11:00~16:00	当会館	22名 がん患者等13名 ピアサポーター9名 スタッフ:臨床心理士、がん 相談員、保健師	くつろぎ喫茶(11:00~) ヨガ教室(12:30~13:30)
14	H27. 7. 6(月) 12:30~16:00	当会館	10名 がん患者等7名 ピアサポーター1名 スタッフ:臨床心理士、がん 相談員、保健師	オリジナルうちわづくり (12:35~13:30)

5. 島根県

事業名： 島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター

運営団体： 島根大学医学部附属病院

施設名： 島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター

1) 設立経緯・背景

- 島根の医療圏域の中での相談支援体制の強化が設立の趣旨。
- 松江と出雲以外は、周山間地域や離島で地域医療再生基金の範疇になるため、そうした地域の相談支援機能の充実のために地域医療再生基金を島根県の「がん相談員等資質向上事業」として島根県立大学に委託し、平成 23、24、25 年度は相談員研修やピアサポート養成などの相談支援関係に使っていた。
- ピアサポートの養成をしても活動するには定期的に相談機能を持っている機関での事務局機能が必要であった。都道府県拠点病院である島根大学病院に「がん患者・家族サポートセンター」を設置することになった。
- がん診療連携拠点病院 5 カ所、それに準じる病院 1 カ所、情報提供促進の病院 22 カ所に主に連携業務をしている相談員がいる。患者・家族がより身近な病院でがん相談が受けられるように、相談員に対する研修会の運営などもセンターにお願いしている。
- ピアサポーターの活動の運営もセンターに。今年からがん診療連携拠点病院では自立して相談会を開催してもらい、情報提供促進病院ではセンターが該当病院相談員と共に相談会の企画・運営をしている。
- 昨年度と今年度は地域医療再生基金を財源としているので、国の補助金事業は使っていない。
- 平成 18 年に島根県がん対策推進条例ができて、昨年改正したが、これができた経緯が患者の声によるという特徴があり、患者と一緒に作らせてもらった背景もある。

2) 予算

- 予算の 700 万円は昨年度も同じ。700 万円中 593 万円が人件費、あとは就労相談などの運営費、ピアサポーターの交通費など。
- ピアサポート研修終了者は 20 人。女性が多く、ほとんどの人が研修後も活動している。
- がんサロンは県内に 25 カ所。がんサロンの支援をしてほしいという声もあり、その支援もサポートセンターの業務に掲げている。支援は金銭的ではなく、場所や看護師や医師の参加要請など。

3) 相談体制

○相談員の人数や活動の範囲や分野

- 相談員は常勤職員の 2 人で、相談支援センターの専従と、専任のがん相談員（社会福祉

士) が兼務。

- がん患者・家族サポートセンター規則で定められた業務は
 - ① 島根県内のがん相談支援センターの支援に関すること
 - ② 患者会、がんサロン等の支援に関すること
 - ③ 社会保険労務士等との連携によるがん患者の就労支援に関すること
 - ④ 島根県内のがん相談員を対象とした研修会の開催に関すること
 - ⑤ がんピアサポーターを活用した相談会等の開催に関すること
 - ⑥ その他がん患者の支援に関すること

 - センターができるまでは1階の地域医療連携室でがん相談を受けていたが、センターができたことで、純粹にがん相談に特化。(当院がん相談支援センターとして)
 - 就労相談会は2カ月に1回開催。昨年8月から計4回実施。がん相談員があらかじめ面接し相談会の時にも同席。
 - 各がん診療連携拠点病院と地元のハローワークの担当者をつなぐなどの連携がとれたらいいと、どういうことができるか検討中。
 - 治療を受けている患者・家族の相談は、ほかの病院にかかっている人が相談支援センターに来られた場合、要望があればかかっている病院の相談支援センターを紹介したりしている。(当院がん相談支援センターとして)
 - 個別の相談は、相談支援センターとして対応している
 - がん相談支援センターで就労の相談があれば、就労相談会の参加を紹介している。食事の相談などがあれば、栄養士などをつなぐ体制をとっている。必要なときに院内の必要な部署へ連絡している。サポートセンターは通常のがん相談支援センターに機能を付加したイメージとなっている。一番大変なのが、ピアサポーターの相談会の開催の企画。
 - サポートセンターの対応は大きく分けて二つ。通常のがん相談に見えた時に、そこでは済まない場合の対応が一つ。もう一つは直接患者には開かれてはいないが、県と各病院のコネクションの真ん中にサポートセンターがあり、これらをつなぐ先にピアサポーターやがん相談支援センターがあるという形。ここで県全体の相談員の研修などのマネジメントをしている。患者からみると、関係するバックヤードが、サポートセンターを通して全部つながっている。相談支援センターとサポートセンターを別々に分けるより、一緒にいるこの方式の方が中の職員は大変だが、やりやすいのではないかな。
- 4) ピアサポートに関して
- 平成24年度からピアサポーターの養成を行ったものの、サポートセンターが開設されるまでは、養成されたピアサポーターが活動できる場がなかった。サポートセンターがとりまとめをして、ピアサポート相談会を企画、運営を行うようになった。

- 広く一般にピアサポーターの養成研修の案内をしたが、サロン担当者でありながらピアサポーターの養成研修を受けられる方が半数以上という結果になった。
- ピアサポーターには、相談記録を書いてもらい、サポートセンターで保管している。
- 患者とサポーターのマッチングは、性別くらいは希望を聞くことはあるが、特にしていない。
- ピアサポート相談会のときには、はじめに守秘義務のことについて説明する。そうすることで、安心して話してもらうことができる。そのためピアサポーターは振り返りのミーティングにおいて話したいことを話して帰ってもらえるようにしている。
- ピアサポート相談会に参加した人たちの感想は、アンケートでとっている。それをみると、一部は、情報が得られなかった等といった意見も聞かれるが、多くは、「聞いてもらって楽になった」という感想が多く、相談会の意義を果たしているのではないかと考えている。
- 地域では、ピアサポートを行うと、あたかも“がんを表明”しているかようになってしまうので、やはり病院のような場がいいのではないかという声もピアサポーターから聞こえてくるところではある。

5) がんサロンに関して

- がんサロンは、現在は県内に 25 カ所ある。多くは病院内である。週 2 回開催のところが 1 回になったりと、高齢化や後継者不足等により頻度が減っているところもある。
- 地域のサロンは、がん対策が始まる前から、その地域の人たちの何人かの有志の努力で開かれているところもある。がんだけでなく、認知症の方や家族の支援を行ったり、とても（新参者の）我々の出るようなところではなく、自立的に運営されている。その方々から講演の依頼をいただくこともあり、サロンの運営者が自発的かつ自立的に情報収集を行っている。
- 雲南地区、大田地区（二次医療圏内にはがん診療連携拠点病院がない）などは、昔からそのような地域の人たちで助け合いが行われている地域である。検診率も高い。在宅医の方々を中心とした勉強会なども行われていたり非常に健康に対する意識は高い。しかし一方で、がんが見つかるときは、ステージが悪いひとたちも多い。
 - 検診率が上がった場合には、検診できるところがパンクしてしまうので、なかなか難しいところ。

○がんサロンへの県庁としての関わり方として

- サロンには、県庁からも出向いて参加している。二次医療圏域に出向くことで、ふだんは聞けない患者さんの声を聞くことができる。ふだん出てこない人たちの話を聞くということではとても意味があることであると考えている。

6) 広報・周知活動

○全般的なこと

- ピアサポート相談会を行うときに、広報するということを行っていたが、あまりにもそれが前面に出てしまうことによって、がん相談支援センターもピアサポーターの人たちが行うのかといったことをイメージしてしまう人たちも出てきてしまった。そのため今は、原点に戻って、いろいろな機会を捉えてがん相談支援センターの活動をアピールするようにしている。
- メディアのテレビの枠など、県内で持っているものがあるので、県内での優先順位はあるものの年に一度はそうした場を使った広報ができています。
- 毎月検診の案内を山陰中央新報社（地元紙）がとりあげてくれ、たくさんの企業等からの協賛を得て、新聞の両開き一面で掲載される。

○インターネット

- 数年前に行った調査では、がんの情報の入手先について、ネットで見つけたのは10数%に過ぎなかった。
- Web上には、がんサロン便りを掲載したり、県庁で情報を収集して掲載するようにしている。1万件はアクセスがある状況。

○広報の工夫

- 広報を行うときの工夫として、市民向け講演会の脇に専門家向けの学会の案内（死の臨床研究会）などを掲載することがある。そうすると市民でも関心を持って（場合によっては）行ってくれるということもある。

○その他地域の（からの）情報収集

- 地域で支援活動している方（島根でがん対策の中心的な役割をされた方の奥様）から、地域の情報などをいただくこともある。地域の中で起きていることなど、県の担当者にとって必要な情報を教えてくれるということもしていただいている。

7) 地域（県内）での位置づけ

- がん対策の担当は、県庁での担当、がん診療連携拠点病院を中心としたネットワークでは、緩和以外は一人の医師が担当している。今後は分担していった方がいいところもあるが、情報が集約することで、がん対策の全体が見えやすくなっているところも多い。その中で何が起きているのか、それに対応する対策も打ちやすい。
- 大学病院側としては、がん患者・家族サポートセンターは、県から話が合った時はどうかと考えたが、結果としてよかったと考えている。
- がん患者・家族サポートセンターができる前は、県立大学に事務局を置き、研修の支援やピアサポーターのプログラムなどを作ってもらっていた。けれども実際にプログラム開発を行うには、ニーズ調査から行わなくてはいけないといったことが生じていた。実際に患者さんに接しているところ、相談対応や支援を行っているところ（島根大学

医学部附属病院内＝県がん診療連携拠点病院内）にセンターを置くことで、効率的にニーズに沿った運営ができるようになったと考えている。

- がん患者・家族サポートセンターは、地域医療再生基金（平成 25 年度までだったものが、平成 26、27 年度まで延長された）によってまかなわれている。平成 28 年度以降も何らかの方法で予算を確保したいと考えている。もし難しいようなら、国の補助金事業（1/2 補助）を使うということになると思う。
- 地域医療再生基金は、離島などを対象とできる。そのため、相談支援の対象である県内の人々への支援はその領域にあたるものとして活用した。
- 医師会との関わりはないと紙面上で回答したが、実際には、地域の緩和ケア推進委員会での交流がある。医師会、訪問看護師、保健師などが集まる。また出雲地区では、病病連携を積極的にやっているので病院間での密な関わり合いがある。

8) その他、島根県内での取り組みと県庁での体制

○がん対策募金について

- 「島根県のがん医療の向上を目指して」という目的で募金をさまざまな形で集めている（かつてのバナナ募金、募金付き自販機等）。
- 紐付きの募金はダメであるが、企業にとっても税制上のメリットなどがある。募金で集められたお金は、募金をどのように使うかの委員会があり、そこで公共性の高い用途が決定され、使われることになる。
 - これまでに島根大学医学部附属病院内の建物、放射線機器、専門看護師や認定看護師の旅費・滞在費用などが出されている。
- 「がん以外の他の疾患」との兼ね合いや「どうしてがんだけなのか」といった声は聞かれないか。
 - 島根県では、一般財源ではとてもまかなえなかった。いかに民間の力を活用するかといったことで考えてきた。“がん対策” “がん医療” の目的で集めた募金であるので、がんのために使うのは当然のこと。何かを大きく指摘されるといったこともない。
- たとえば、「がんサポートブック」の費用は一部一般財源を充てているが、県民に還元できることとして、ふるさと納税のお金を当てている。

○県庁の体制

- 県庁のがん対策スタッフは、全 4 名＋嘱託 1 名。
- 県庁のスタッフが代わっても、よく引き継ぎが行われているためか、継続性が感じられる。県庁への訪問者なども含め、広く関わっている人など、県庁内でもよく引き継ぎがされているとのことだった。
- 県の他の工夫としては、がん対策を進める上で不可欠な人を協議会などの委員としてお

願いする、そうした選び方もあるかもしれない。メディアや学校教育をやっていく必要があるということで、小学校の教頭先生に入っている。少し上の立場のその業界の中で、影響力のありそうな人を選ぶのがコツか。

- 電話相談は、それほど多くない。電話で「いついつ行っていいですか」と入ることはあるが、それは訪問面談の際の予約的な電話になる。地域の特性かもしれない。
- ある委員会に参加されていたがんのサバイバーの方が、講演会で撮影した内容を記録して、島根県中のケーブルテレビに編集までして流してくれた、ということもあった。
- Web ページの作成方法について、PDF をテキストだけでもよいので、あげると検索に引っかけ易くなります。」との訪問チームよりのアドバイスにより、早速行いますとのことだった。

【調査項目】

1. 基本項目

・名称

がん患者・家族サポートセンター

・住所（施設内にある場合はその施設名も）

島根県出雲市塩冶町 8 9 - 1 島根大学医学部附属病院

・設立年月日

平成 2 6 年 4 月 1 日

・設立の趣旨と経緯

【趣旨】

○がん患者及び家族が抱える不安を解消するためには、県内がん相談支援体制の強化を図る必要があることから、がん相談に携わる人材の育成及び多職種連携によるがん相談の対応を実施する。（がん相談員等資質向上事業委託業務仕様書業務目的より）

○島根県内のがん相談支援センターと連携を図りながら、その総括及び支援を行うとともに、がん患者及び家族のサポートを行うことを目的とする。（サポートセンター規則より）

【経緯】

H23～25 年度に、島根県が「がん相談員等資質向上事業」を島根県立大学に委託。県立大学を事務局として、県内できん相談に関わる相談員の研修運営、がんピアサポーターの養成研修が行われてきた。その流れをくみ、当センターできん相談員の研修継続、ピアサポーターによる相談会や研修会の実施が必要とされた。

・条例等との兼ね合い（設立の基になる制度は）

島根県がん対策推進計画における

全体目標 3 「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」

重点的施策 4 「がん患者及びその家族等への支援」を実現させるための役割を担う

・設置要綱

がん患者・家族サポートセンター規則参照

・予算

島根県からの委託費 年 7 0 0 万円

2. 相談体制

- ・相談員、事務員の人数（専従・兼務）、職種・バックグラウンド等
 - 相談員 2名
島根大学医学部附属病院がん相談支援センター専従・専任がん相談員（社会福祉士）が兼務
 - 事務補佐員 1名（6時間パート職員）

- ・活動・対応の範囲と分野
 - 島根県ピアサポーター
 - ・相談会の企画・実施、（県内各拠点病院、情報提供促進病院にて実施）
 - ・フォローアップ研修
 - ・養成研修（状況を確認しながら、今後実施予定）
 - 就労相談
 - ・社会保険労務士による相談会企画・実施
 - ・ハローワークとの連携構築
 - がん相談員等研修会（中央研修会・地区別研修会）企画・実施

- ・利用者の紹介について（対応しきれない相談についての紹介先、連携、情報収集方法等）
がん相談支援センターがん相談員として対応
相談者の希望や状況により、院内他職種、他院相談支援センター、地域他職種へ連携

- ・相談内容の保存（保存方法・期間、個人情報等は？）
 - がん相談
がん相談記録票の記載、院内患者さんの場合カルテ記載（患者さんの了解のある場合）
保存期間：5年
 - 島根県ピアサポーター相談記録票、実施報告はサポートセンターと実施病院相談支援センターにて保管
保存期間：5年
 - 就労相談会：相談記録を記載し、サポートセンターにて保管
保存期間：5年

- ・相談受付時間、土日・休日、電話相談、面談相談、予約の有無
 - 平日 8：30～17：00
就労相談会は土曜日開催
 - 電話相談・面談相談、予約は希望に応じて。
（ピアサポーター相談会、就労相談会の予約も受け付ける）

- ・行政相談との関係（役所等での相談）
実施していない

・相談員への研修の有無

国立がん情報センター主催相談員基礎研修1～3、指導者研修、フォローアップ研修
島根県がん相談員等研修会、等受講

・相談員の待遇

常勤職員

3. 広報・周知方法

・市民への周知・アナウンスの方法（記者発表、広報紙への掲載、その頻度等）

- 開所式（H26年4月30日）記者発表、新聞報道、テレビ報道有り
病院ニュースへの掲載、ホームページの立ち上げ
- ピアサポーター相談会、就労相談会の広報活動を開催日に合わせて広報
チラシ作成（院内掲示、病院ニュースと共に県内医療機関へ発送）
市報への掲載、有線・防災無線等の活用、地区担当保健師より公民館での広報
ホームページ掲載（県・各病院）院内モニター
記者クラブへの情報提供

4. 地域（県内）での位置づけ

・病院の相談支援センターとの関係、交流、情報交換の状況

- 島根大学医学部附属病院相談支援センターと同じ相談員が対応している。
- サポートセンター業務について、島根県がん診療ネットワーク協議会がん相談部会にて
協議の上、企画実施。相談部会は、県内各拠点病院相談員で構成されているため、交流・
情報交換は図られている。

・関係諸団体（県外を含む）との関係（医師会、医療安全支援センター、地域包括支援センター等）

- 島根県健康福祉部がん対策推進室とは、常に情報共有を図っている
- 医師会・医療安全支援センター、地域包括支援センターとの交流はない
- 就労支援に関し島根県社会保険労務士会の協力を得ている。ハローワークと各病院の相談支援
センターの連携について、島根県労働局職業安定課と協議中
- 出雲市健康増進課に情報提供

5. がん相談体制における県内での役割（どの部分を担当しているのか、目指す方向は）

- がん患者さんとその家族、地域住民が活用しやすい相談支援体制の実現を目指す。
- 県内の各がん診療連携拠点病院相談支援センターと院内外のスタッフはもとより、福祉関係者、
就労に関わる企業の協力や社会保険労務士等の院外専門職、がん体験者である患者サロン、ピ
アサポーターなどとの連携体制の構築を目指す
- 相談支援体制の資質向上とスムーズな多職種連携を役割として担う

○島根県がん対策推進条例

平成18年9月29日
島根県条例第48号

(目的)

第1条 この条例は、がんが県民の疾病による死亡の最大の原因となっている等がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、質の高いがん医療(科学的な知見に基づく適切ながんに係る医療をいう。以下同じ。)の実現並びにがんの予防及び早期発見の推進を図るため、県民、がん患者及びその家族、保健医療福祉関係者、事業者、教育関係者、報道関係者、県議会、県、市町村等が一体となってがん対策を総合的に推進することを目的とする。

(県の責務)

第2条 県は、国、市町村、県民、患者会等(がん患者、その家族等により構成される県内の民間団体をいう。以下同じ。)、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者その他関係する機関及び団体と連携し、がん対策基本法(平成十八年法律第九十八号)第十一条第一項の規定により県が策定するがん対策推進計画に従い、本県の特性に応じたがん対策を実施するものとする。

(県民の役割)

第3条 県民は、がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に注意を払い、必要に応じ、がん検診の受診に努めるものとする。

(保健医療福祉関係者の役割)

第4条 保健医療福祉関係者は、質の高いがん医療及びがんに関する情報の提供に努めるとともに、県が講ずるがん対策に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、従業員に対しがんの予防、がん検診の受診等に関する啓発に努めるとともに、県が講ずるがん対策に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(がん医療の水準の向上)

第6条 県は、がん診療連携拠点病院(厚生労働省が定める指針に基づき厚生労働大臣が指定する病院をいう。以下同じ。)その他の医療機関等の間における連携協力体制を整備すること、医療機関におけるがん医療を提供する体制の強化を支援すること、がん患者に関わる多種職連携によるチーム医療の推進など医療機関に対してがん医療に関する情報

を提供することその他の県内におけるがん医療の水準の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

(県民に対するがん医療に関する情報の提供)

第7条 県は、県民に対して県内のがん診療連携拠点病院のがん医療に関する機能その他のがん医療に関する情報の提供を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(がんの予防及び早期発見の推進)

第8条 県は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発及び知識の普及その他のがんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診に携わる医療従事者に対する研修の機会の確保その他のがん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずるとともに、県民のがん検診の受診率の向上を図るために必要な施策を講ずるものとする。

(小児がん対策の推進)

第9条 県は、医療機関その他の関係機関と連携して、小児がん患者及びその家族に対する支援のために必要な施策を講ずるものとする。

(緩和ケアの推進)

第10条 県は、地域における緩和ケア(疾病による身体的な苦痛並びに精神的及び社会的な不安の軽減を主たる目的とする医療、看護その他の行為をいう。以下この条において同じ。)に関する関係機関及び関係団体の間における連携協力体制の整備の支援その他のがん患者に対する緩和ケアを推進するために必要な施策を講ずるものとする。

(患者会等の活動の支援)

第11条 県は、患者会等が行うがん患者の療養生活及びその家族の生活に対する活動を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(就労の支援)

第12条 県は、がんになり患しても働き続けることができるよう、がん患者及び事業者に対する相談支援及び情報の提供の体制整備、県民の理解を深めるための普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県民の理解及び関心を深めるための施策)

第13条 県は、県民のがん対策に関する理解及び関心を深めるため、広報活動その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん教育の推進)

第14条 県は、市町村、教育関係者、保健医療福祉関係者、患者会等と連携し、児童、生徒等に対し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに関する正しい知識及び病気とともに生きる人々に対する正しい理解を深めるための教育が行われるよう必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

島根大学医学部附属病院がん患者・家族サポートセンター規則

[平成26年4月16日制定]

[平成26年島大医学部規則第9号]

(趣旨)

第1条 この規則は、島根大学医学部附属病院規則（平成16年島大医学部規則第3号）第13条第9項の規定に基づき、島根大学医学部附属病院がん患者・家族サポートセンター（以下「センター」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、島根県内のがん相談支援センターと連携を図りながら、その総括及び支援を行うとともに、島根県内のがん患者及び家族のサポートを行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 島根県内のがん相談支援センターの支援に関する事。
- 二 患者会、がんサロン等の支援に関する事。
- 三 社会保険労務士会等との連携によるがん患者の就労支援に関する事。
- 四 島根県内のがん相談員を対象とした研修会の開催に関する事。
- 五 がんピアサポーター養成研修の開催に関する事。
- 六 がんピアサポーターを活用した相談会等の開催に関する事。
- 七 その他がん患者の支援に関する事。

(組織)

第4条 センターに、前条に定める業務を行うために次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 室員

2 室員は、病院長が指名する。

(診療科等の協力)

第5条 各診療科等は、センターの運営が円滑に行われるよう協力するものとする。

(センター会議)

第6条 センターの業務の円滑な運営を図るため、センター長は、必要に応じてセンター構成員による会議を開催するものとする。

(事務)

第7条 センターに関する事務は、医療サービス課において処理する。

(細目)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な細目は、別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月16日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

平成 26 年度がん患者・家族サポートセンター業務報告

1. がん相談に関する研修の実施

(1) 島根県がん相談員等地区研修会

ねらい：がん相談員等が緩和ケアに対する正しい理解を深め、患者・家族への情報提供に役立てる。相談員同士のネットワークを深める。

内容：○がん患者・家族サポートセンターの紹介

○講義 「緩和ケア医ががん相談員に望むこと」

講師：島根大学医学部附属病院緩和ケアセンター講師 橋本龍也医師

○発表

・東部地区「緩和ケアについて各病院での取り組み」

松江市立病院、島根県立中央病院、安来第一病院

・西部地区「各病院の取り組みについて」

浜田医療センター、益田赤十字病院、江津済生会病院

○演習「がん相談場面でたいせつなこと」

ロールプレイ、グループワークなど

対象者：病院でがん相談に携わる医療ソーシャルワーカー、看護師など

① 東部地区研修会

日時：平成 26 年 10 月 4 日（土）10:00～16:00

場所：島根大学医学部附属病院外来診療棟 3 階カンファレンスルーム「だんだん」

参加者：15 病院 39 名（MSW30 名、看護師・助産師 9 名）

② 西部地区研修会

日時：平成 26 年 11 月 15 日（土）10:00～16:00

場所：独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 2 階 総合研修センター

参加人数：11 病院 25 名（MSW18 名、看護師 7 名）

(2) 地域相談支援ワークショップ in 島根

「がん患者の暮らしを支える縁結び

～がんになっても安心して働き暮らせる地域であるために～

（国立がん研究センターとの共催）

日時：平成 27 年 2 月 14 日（土）13:00～16:30

場所：松江テルサ テルサホール

目的：県内各支援機関が、島根のがん患者の就労問題を一緒に考え、相互理解を深

め、問題解決に向けた連携のスタートとする

対象者：がん患者さんとそのご家族、企業経営者・労務担当者、社会保険労務士会、
行政関係者、医療従事者など

参加者：129名（患者・一般：25 企業・行政等：37 医療従事者：67）

開催報告：国立がん研究センターがん対策情報センター

「がん情報サービス」ホームページ開催記録参照（資料1-1）

2. ピアサポーターの養成及びフォローアップに関する研修の実施

(1) フォローアップ研修の実施

ねらい：ピアサポーターとしての心構えを再認識する。

ピアサポーターが、「相談者への寄り添い」とは何かを、事例を通して考える。

日時：平成26年9月14日（日） 9:30～15:00

場所：島根大学医学部附属病院外来診療棟3階 カンファレンスルームだんだん

内容：○講義「ピアサポーターの心構え」「実際の事例より」

講師：NPO法人ミーネット ピアサポートスーパーバイザー

伊藤和直氏、高尾勲子氏

○実際の事例を用いたロールプレイ

○意見交換

参加者：ピアサポーター11名（9名欠席）

参加後の感想：

- ・「心の闇」に関心をもち、感じる力を持つことが必要であることが胸に響いた。
- ・具体的に返す言葉を教えてもらいたかった。
- ・「医療介入」してはいけないことの理解に混乱がある。

(2) ピアサポーター養成研修

本年度の実施はなし（平成28年度に実施予定）

(3) ピアサポーター事業に関する意見交換会

・平成27年1月20日（火）13:30～15:00 浜田医療センター

・平成26年12月9日（火）13:30～15:00 島根大学医学部附属病院

3. 多職種連携によるがん相談の実施

(1) 島根県ピアサポーター相談会の実施（資料1-2参照）

(2) 社会保険労務士による就労相談会の実施

ねらい：がん患者の就労問題の課題整理を行い、就業規則、労働法等の観点から社会保険労務士と連携を図り、課題解決の方法を探る。

対象者：県がん患者及び家族（他拠点病院からの相談にも対応）

場 所：島根大学医学部附属病院

開催日：第1回 平成26年8月28日（木）14：00～16：00 相談者2名

第2回 平成26年10月29日（水）10：00～12：00 相談者2名

第3回 平成26年12月16日（火）14：00～16：00 相談者1名

第4回 平成27年2月20日（金）14：00～16：00 相談者0名

（事前相談に対しがん相談員から社会保険労務士へ代理質問）

相談対応

- ・会社関係者への病気の伝え方についての助言
- ・求職する際の社会保険の有無に関する助言
- ・就業規則の確認、労使関係についての助言
- ・配慮をしてもらえない職場の問題に対し、相談窓口の提示
- ・住宅ローン、就学資金免除申請、年末調整、確定申告に対する助言
- ・傷病手当金と失業給付の関係についての助言
- ・遺族年金についての情報提供

4. がんサロン等への支援

(1) がんサロン意見交換会への参加

- ・平成26年10月23日（木）10：00～12：00 雲南サロン陽だまり
- ・平成26年11月15日（水）13：30～15：30 ほっとサロン浜田
- ・平成26年12月7日（日）10：00～12：00 がんサロンおおだ

(2) がん患者団体等意見交換会

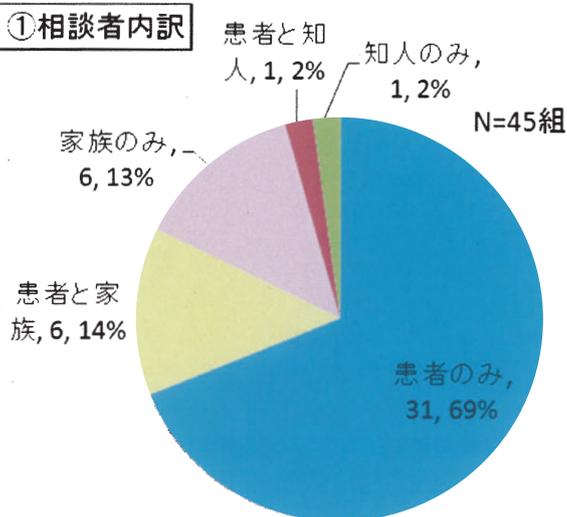
- ・平成27年1月23日（火）13：30～15：00 出雲市民会館

H26年度島根県がんピアサポーター相談会 開催状況報告

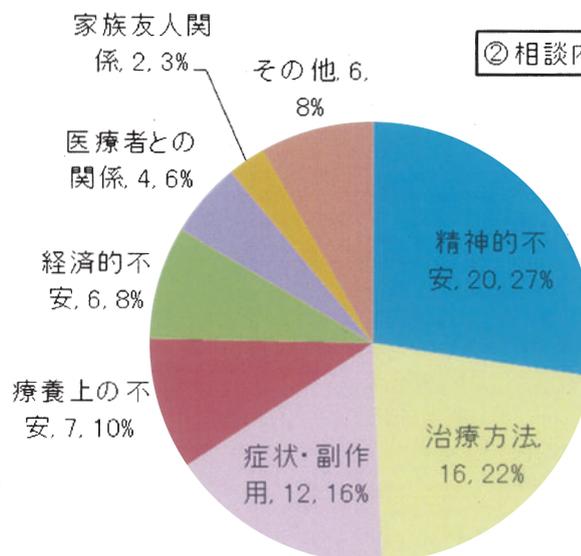
	開催日	時間	会場	ピアサポーター (人)	相談者(組)/(人)
第1回	6月4日	10:00~15:00	浜田医療センター	7	5/5
第2回	7月2日	10:00~15:00	島根県立中央病院	9	6/6
第3回	8月6日	10:00~15:00	島根大学医学部附属病院	15	11/17
第4回	8月26日	10:00~15:00	大田市立病院	6	4/6
第5回	9月18日	14:00~16:00	隠岐病院	3	3/3
第6回	10月12日	13:00~15:00	松江赤十字病院	8	2/2
第7回	11月5日	9:30~12:00	益田赤十字病院	7	2/2
第8回	12月9日	9:30~12:00	島根大学医学部附属病院	11	7/7
第9回	1月20日	9:30~12:00	浜田医療センター	7	1/1
第10回	2月17日	9:30~12:00	松江市立病院	7	4/4

合計相談者数 45組/53人

①相談者内訳



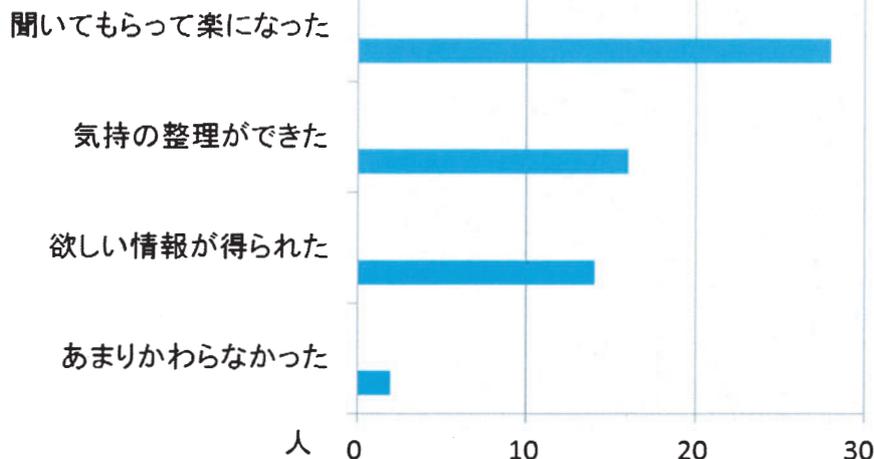
②相談内容



③ピアサポーターの主な対応

- ・傾聴・共感
- ・体験に基づく助言
- ・情報提供
 - サロン紹介
 - 相談支援センター
 - 高額療養費
 - セカンドオピニオン)

④相談後の感想



相談記録票(相談会用)

受付日	平成	年	月	日	曜日	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	対応時間	分
対応者氏名	メイン					サブ			
相談場所									
ふりがな									
相談者氏名						<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 患者本人	<input type="checkbox"/> 患者家族
	<input type="checkbox"/> その他 ()								
患者さん情報									
ふりがな									
氏名						<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女		
年代	<input type="checkbox"/> 10代	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80以上	<input type="checkbox"/> 不明
居住地区	<input type="checkbox"/> 県内	<input type="checkbox"/> 松江市	<input type="checkbox"/> 浜田市	<input type="checkbox"/> 出雲市	<input type="checkbox"/> 益田市	<input type="checkbox"/> 大田市	<input type="checkbox"/> 安来市	<input type="checkbox"/> 江津市	
		<input type="checkbox"/> 雲南市	<input type="checkbox"/> 仁多郡	<input type="checkbox"/> 飯石郡	<input type="checkbox"/> 邑智郡	<input type="checkbox"/> 鹿足郡	<input type="checkbox"/> 隠岐郡		
	<input type="checkbox"/> 県外	()							
がん種	<input type="checkbox"/> 胃	<input type="checkbox"/> 肺			<input type="checkbox"/> 大腸		<input type="checkbox"/> 肝		
	<input type="checkbox"/> 乳	<input type="checkbox"/> 子宮			<input type="checkbox"/> 前立腺		<input type="checkbox"/> その他()		
治療状況	<input type="checkbox"/> 通院中		<input type="checkbox"/> 入院中		<input type="checkbox"/> 経過観察中		<input type="checkbox"/> その他()		
相談内容	<input type="checkbox"/> 治療方法		<input type="checkbox"/> 症状・副作用		<input type="checkbox"/> 家族・友人関係		<input type="checkbox"/> 医療従事者との関係		
	<input type="checkbox"/> 経済的な不安		<input type="checkbox"/> 療養上の不安		<input type="checkbox"/> 精神的な不安		<input type="checkbox"/> その他()		
相談の概要									
【 相談の内容と対応 】									
特記事項									
【相談歴 回目 前月 日】									

がん患者・家族サポートセンター

平成 26 年 4 月 島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンターを開設しました。センターでは患者さんやご家族が、病気と向き合いながら自分らしい生活が送れるようサポートします。



がん相談支援センター

がん専門相談員がお話を伺い、様々な不安・問題に対し、一緒に考えます。

時間 平日 9:00 ~ 17:00

- ・面談、電話どちらでもお受けします。
- ・相談は**無料**です。
- ・プライバシーは厳守いたします。

TEL (0853) 20-2518

就労相談会の開催

がんの治療による通院や体調の変化で、働く事に関してさまざまな不安や悩みを抱えていませんか？

こうした仕事に関する悩みに対応するために社会保険労務士等と連携して相談会を開催します。

ピアサポーターによる

相談会の開催

がん体験者であるピアサポーターが、「仲間」として気持ちを分かち合い、一緒に考えることで、療養生活を支えます。

がん相談員等を対象とした

研修会の実施

相談員の資質向上を目指し、がん相談員等を対象とした研修会を実施します。患者さんやご家族が、県内の病院でがん相談を受けることのできる体制を整えます。

外来中央診療棟

3F

病院玄関正面エシ
ベーター3階を降り
左側にあります。



お問い合わせ先

島根大学医学部附属病院
外来中央診療棟 3階

がん患者・家族サポート
センター

TEL・FAX

(0853) 20-2545

がん患者・家族支援強化へ

出雲・島大付属病院

関係機関や団体連携し対応

「センター」を開設

県は30日、出雲市塩治町の島根大医学部付属病院に「がん患者・家族サポートセンター」を開設した。がんサロンや、患者の悩みを聞くがんピアサポーターなど、患者や家族の支援に携わる機関、団体の連携を図り、相談支援体制を強化する。



がん患者・家族サポートセンターの入り口に看板を設置する井川幹夫病院長(左)ら

県内では、6病院にあるがん相談支援センターや25カ所で活動するがんサロン、看護師やソーシャルワーカーら専門職が務めるがん相談員、心のケアに関する県の研修を受けたがん経験者が務めるがんピアサポーター20人など、さまざまな機関や団体が、患者らの治療や心理面の悩みを聞き、不安解消に努めている。

がん患者・家族サポートセンターは、こうした機関、団体などの連携を強化し、相談員らのスキルアップを図る。県が、がん診療

連携拠点病院の島根大医学部付属病院に業務を委託。同病院は、がん相談支援センターと併設した。本年度事業費は700万円。本年度は、治療をしながら就労を希望する患者を支援するため、社会保険労務士やハローワークと新たに連携をとり、就労相談会を3カ月に1回開く。関係者の研修も実施する。センター入り口に看板を設置した井川幹夫病院長は「がんに対する正しい知識を持ってもらえる環境を整え、がん患者や家族の期待にこたえていきたい」と話した。

がん治療を経験した仲間と 話をしてみませんか？

がんピアサポーター相談会開催日程

平成 27年	7月	15日(水)	島根大学医学部附属病院
		21日(火)	松江市立病院
		24日(金)	六日市病院
	8月	6日(木)	隠岐病院
		28日(金)	雲南市立病院
		30日(日)	大田市立病院
	9月	4日(金)	島根県立中央病院
		9日(水)	浜田医療センター
		15日(火)	島根大学医学部附属病院
26日(土)		松江赤十字病院	
10月	5日(月)	益田赤十字病院	
	6日(火)	松江市立病院	
	15日(木)	島根大学医学部附属病院	
	24日(土)	安来第一病院	
11月	11日(水)	浜田医療センター	
	15日(日)	島根大学医学部附属病院	
12月	4日(金)	島根県立中央病院	
	10日(木)	松江赤十字病院	
	15日(火)	島根大学医学部附属病院	
平成 28年	1月	15日(金)	島根大学医学部附属病院
		22日(金)	大田市立病院
	2月	15日(月)	島根大学医学部附属病院
		16日(火)	松江市立病院
		26日(金)	雲南市立病院
		開催日未定	益田赤十字病院
3月	4日(金)	島根県立中央病院	
	15日(火)	島根大学医学部附属病院	
	開催日未定	浜田医療センター	

がん患者さんと
話したい

今の気持ちを
聴いて
ほしい

患者はどんな
気持ちなの？

がんピアサポーター相談会

- がん患者さん・ご家族対象です
- 受診されている医療機関は問いません
- 事前予約も可能です
- 相談無料・秘密厳守します

「がんピアサポーター」とは？

ピアは「仲間」、サポートは「支える」という意味です。がんの正しい知識を身につけ、自分の経験を活かし“同じ立場で”がん患者さんを支えるがんの治療経験者です。

*島根県がんピアサポーターは、がんピアサポーター養成研修を修了しています。

お問合せ・お申込み先

島根大学医学部附属病院
がん患者・家族サポートセンター

☎ (0853) 20-2545

6. 長崎市

事業名： 長崎市包括ケアまちなかラウンジ

運営団体：一般社団法人長崎市医師会

施設名： 長崎市包括ケアまちなかラウンジ

1) 設立経緯・背景

- 設立は、平成 23 年 4 月 1 日である。それに先立ち長崎市医師会が行っていた厚生労働省戦略研究の事業「緩和ケア普及のための地域プロジェクト」の 3 年間のモデル事業で平成 20 年 4 月に設置されていた「長崎がん相談支援センター」を長崎市が発展的に引き継ぐ形で設立された。
- 平成 23 年度の設立初年は医療及び介護・福祉に関する相談窓口としてスタートしたが、平成 24 年度からは、長崎市からの委託を受け、難病に対する相談にも対応するようになった。難病も含め、長崎市包括ケアまちなかラウンジのスタンスは、総合相談窓口としての機能であり、具体的なサービスを提供するのではなく、相談を傾聴して、問題を明確にして相談員が受け止め、精神的、理解促進等支援を含めて相談者が自分で解決できるように導き、必要な場合は適切な場所へ連携する。つまり、然るべき機関のサービスにつないでいくことである。
- 長崎市包括ケアまちなかラウンジの事業は、医療・介護・福祉の総合相談窓口として、療養を余儀なくされた患者やその家族を支援し、併せて市民等への在宅医療に関する普及啓発等を行うという位置づけとなる。

2) 予算

- 平成 27 年度は、合計 3800 万円程度（一般会計 2400 万円、介護保険事業特別会計 1400 万円）となっており、設立当初（平成 23 年当時も 3600 万円/年）の合計額とほぼ変わらない。ただし内訳は、当初は介護保険事業特別会計からは 800 万円程度であった（介護保険事業特別会計は介護保険事業に該当するもののみが対象）。平成 26 年度からの「地域ケア会議モデル事業」の実施及び平成 27 年度からの介護保険制度改正により、介護保険事業特別会計の財源の比率が高くなっている。

3) 相談体制

- 相談のべ人数は、年々増加している（平成 23 年度 20-60 人/月、平成 24 年度 80-150 人/月、平成 25 年度 90-180 人/月、平成 26 年度 140-180 人/月）
- 電話での相談は全体の 3/4、面談は全体の 1/4 の割合。対応時間は、電話は平均 14-15 分、面談は平均 40 分程度である。
- 相談者の年齢構成は、在宅関係が 70 代を中心に高齢の方が多いのに対して、医療に関する相談は若干若め（59 歳以下が 40%、不明は 20%）である。

- 相談者の内訳は、本人 22%、家族 18%、それ以外で 6%、医師や看護師・社会福祉士などの医療機関関係が 55%である。医療機関からの相談については、連携先の医療機関や医療者の情報について事前の情報を得るために問い合わせをしてくることが多い。
- 本人や家族からの相談については、グリーンケア的な要素を含む相談など、病院ではあまり受けることのないものがあるような印象も持っている。
- がんの相談については、平成 25 年度 50%から平成 26 年度 30%と全体に占める割合としては減ってきている。その背景として、がん診療連携拠点病院等の相談が充実してきているのではないかと考えている。
- リピーターについては、難病などは経過が非常に長いので何度も相談に対応するということはある。
- 相談対応の評価について、行政から求められることがあり、質的に評価するのは難しいが、平成 26 年度から相談が解決に至ったかについて試験的に評価を実施するようにしている。解決に至ったかについて、相談対応ごとに記録するようにしているが、医療相談のうち 8 割くらいは解決しているのではないかと思われる。

4) 広報・周知方法

- 市民の認知度は、市民講座に参加した人にアンケートを採った結果であるが、6 割程度。長崎市内の診療所、病院、歯科診療所、薬局のほか、公民館等の公共施設にポスターを配布したり、主催する講演会等の場で周知を図っているところである。市の広報誌には、毎月開催している「まちななかサロン」等について掲載されている。また年に 1 回程度特集を組み紹介を行っている。

5) 地域（市内）での位置づけ

- 地域連携調整会議は、OPTIM からスタートしたものであるが、非常に大事な会議として、その後医師会長が市につなぐ形で、3 回/年実施している。その事務局をここで担っている。市の関係課の職員もオブザーバーとして参加している。縦割りの行政の中なかなか情報共有できないことも多いが、こうした場が非常に参加しやすく、横のつながりを持ちやすい場として機能している。
- 長崎市では、地域ケア会議のモデル事業を実施している。これは在宅医療と介護・福祉の連携強化を図るために企画されたもので、医師とともに保健師が参加して地域の中での連携体制を構築していこうとする取り組み。初年度は 3 カ所であったが、今年は 8 カ所/19 カ所中に拡大して実施している。計画では 8 回程度であったが、実際には平成 26 年度は 5、6 回実施した。
- 地域内の他の実施主体による連携体制としては、「あじさいネット」県内のカルテを共有する取り組み、「長崎在宅 Dr. ネット」在宅医療について、登録している医師の中で対応できるものをさがせるようにする取り組み（正会員 80 名、準会員 100 名ほどであ

る) などがある。

6) がん相談支援体制における市内の役割について

- がん相談支援については、必要に応じて相談者の同意を得て関係機関と連携して問題解決をしている。相談者が自分で解決できるように情報提供や理解促進により、解決に導いている。
- 定員 10 名程度のまちなかサロンは、病院のがんサロンと同じように、患者又は家族を対象に月 1 回実施している。
- 市民を対象としたサロンは、在宅医療と介護連携の啓発講座を月 1 回実施している。

7) その他

- 相談窓口ではいい人材が重要である。現在は非常にスキルフルな(知識も経験もある)スタッフがいるため、現在の人数でなんとかなっているが、これから新たな人材をどう育てていくかということも大切である。

1. 基本項目

・名称

長崎市包括ケアまちなかラウンジ

・住所

長崎市江戸町 6 番 5 号 江戸町センタービル 2 階

・設立年月日

平成 23 年 4 月 1 日

・設立の趣旨と経緯

長崎市医師会においては、国のがん対策のモデル事業（緩和ケア普及のための地域プロジェクト）として、平成 20 年 4 月に「長崎がん相談支援センター」を設置し、市民等から緩和ケアに関する相談、在宅療養に向けた支援等の活動を行ってきたが、平成 23 年 3 月で終了することとなった。

長崎市としては、平成 23 年度から実施する「長崎市第四次総合計画」における個別施策「地域医療提供体制の充実を図ります」に合致する事業であることから、同年度からは、長崎市が事業主体となり、発展的に事業を継承することとなった。

事業内容については、病気や障害により療養を余儀なくされた患者やその家族が、安心して療養の場所を選択し生活ができるよう、これまで医師会が行ってきた「医療支援機能」に加え、介護・福祉の相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口を設置するとともに、市民等への在宅医療に関する普及啓発等の事業を実施するものである。

・条例等との兼ね合い（設立の基になる制度は）

なし

・設置要綱

一般社団法人長崎市医師会職員組織規則

・予算

平成 27 年度当初予算額

- ・一般会計 24,044 千円（…市民健康部所管）
- ・介護特会 13,959 千円（…福祉部所管）
- 計 38,003 千円

2. 相談体制

・相談員、事務員の人数（専従・兼務）、職種・バックグラウンド等

組織管理者 1 名（市行政 0B）、事務職 2 名（民間）
 看護師 3 名（病院看護師 0B2、市看護師 0B1）、保健師 1 名、社会福祉士 1 名
 （すべて専任）

・活動・対応の範囲と分野

【患者・家族に対して（情報・支援等）】

医療の相談内容について最も多いもの

- ①相談者本人や家族への病気に関する情報提供

- ②在宅生活を可能とするための在宅ケア諸サービスの活用についての支援
- ③受診や入院についての手続きや不安などの問題の解決、支援

【がん相談体制に対して】

がん診療連携拠点病院勤務経験のある看護師2名が対応

- ・利用者の紹介について（対応しきれない相談についての紹介先、連携、情報収集方法等）

ワンストップ機能を備えた総合相談窓口を目指しているが、必要に応じてがん診療連携拠点病院などと連携し、相談者のニーズに応じた適切な情報提供、支援に努めている。

主な連携先

・がん診療連携拠点病院 ・難病医療拠点、基幹病院 ・在宅支援診療所

- ・相談内容の保存（保存方法・期間、個人情報とは？）

電子情報としてパスワードにより管理

- ・相談受付時間、土日・休日、電話相談、面談相談、予約の有無

【相談受付時間】月～土曜日：午前9時～午後5時、日祝日：閉所

【電話相談】可

【予約の有無】不要

- ・相談員への研修の有無

看護師のキャリアアップのため、がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)受講、(3)受講できず。

- ・相談員の待遇

嘱託（一般社団法人長崎市医師会職員）

3. 広報・周知方法

- ・市民への周知・アナウンスの方法（記者発表、広報紙への掲載、その頻度等）

平成23年6月の事業所開設時には市長、市議会議長、市医師会長が出席し開所式を行った。（市政記者あて情報提供し約50人が参加）

開所後は、市の広報紙に、毎月、講演会・交流会（まちななかサロン：月2回開催）について掲載しており、まちななかラウンジ在宅医療講座、市民健康講座などは開催月に随時掲載している。また、まちななかラウンジの相談窓口業務などの紹介についても、年1回特集記事欄に掲載して市民への周知を図っている。

- ・行政相談との関係（役所等での相談）

まちななかラウンジの医療相談については、長崎市医師会が行った緩和ケア普及のための地域プロジェクト（平成20～22年度）の事業（がん相談支援センターの設立、緩和ケアの標準化など）を長崎市が事業主体となり発展的に継承したものであり、平成23年4月にその運営を長崎市医師会に委託したものである。

医療相談のうち市（健康づくり課）で対応していた難病相談については、平成24年度からまちななかラウンジに委託したが、一部は現在も市で対応している。

介護・福祉に関する相談については、地域包括支援センターのブランチとしての機能を持たせ、平成23年4月に長崎市医師会に委託したものである。

4. 地域（市内）での位置づけ

- ・病院の相談支援センターとの関係、交流、情報交換の状況

相談者のニーズに応じて必要であれば、地域のがん診療連携拠点病院や難病医療拠点病院などの相談支援センターと情報交換を行い、相談者に適切な情報の提供、支援を行っている。

- ・関係諸団体（市外を含む）との関係（医師会、医療安全支援センター、地域包括支援センター等）

地域連絡調整会議の開催

病院、在宅、施設の垣根を越えて、地域に従事する医療、介護、福祉事業者の職能団体から推薦された事業推進委員が、在宅医療などに関わる諸課題の協議、連絡調整並びに事例検討等を行う「地域連絡調整会議」を開催し、在宅医療提供機関等との連携体制を整備して、在宅療養へのスムーズな移行や、施設療養への移行後も適切な医療サービスを受けることができるよう支援。

5. がん相談体制における市内での役割（どの部分を担当しているのか、目指す方向は）

相談者については、特になん患者に限定していない。

がんについての相談に限らず、患者やその家族のさまざまな悩みや疑問に対し、少しでも不安な気持ちを和らげたり、疑問を解消したり、サポートをしっかりと行っていくとともに、在宅医療に携わる関係機関の協力を得ながら、ワンストップ機能を持つ相談窓口を目指している。

また、これまでの総合相談窓口、地域住民への普及啓発、在宅医療に関わる多職種の連携といった業務に加え、地域包括ケアシステムの構築に向けた業務を拡充させていくよう検討していきたい。

《参考》

相談者数（延べ人数）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談者数 計	435 人	1,375 人	1,719 人	1,914 人
医療相談	282 人	564 人	655 人	744 人
難病相談	—	536 人	791 人	905 人
介護・福祉相談	153 人	275 人	273 人	265 人

あなたとご家族のために
医療・介護・福祉の総合相談窓口

長崎市包括ケアまちなかラウンジ



1 総合相談 (無料)

○総合相談業務

がんや難病等により療養を余儀なくされた患者さんやご家族が、住みなれた地域で安心して生活するために必要な、医療や介護・福祉に関する相談をお受けする総合相談窓口です。

(例えば…)

- ・がんと診断されたが、自宅で療養したい
- ・がんのつらさ、不安を軽くする緩和ケアを受けたい
- ・家族の介護で悩んでいる

○まちななかサロン

患者さんやご家族、市民を対象に医療・介護・福祉に関する講演会や交流会を開催します。

会場：メルカつきまち5階ほか

○出張相談

市内の公民館等で講演会を実施し、出張相談を行います。

2 普及啓発

○在宅医療・介護に関する啓発

- ・患者さんやご家族、地域住民のかたを対象として在宅医療や介護に関する講演会を公民館等で開催します。
- ・長崎市医師会との共催により市民健康講座(講演会)を開催します。

3 在宅医療提供機関等との連携

病院の地域医療連携室、地域の診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所等との連携により在宅療養への移行等を支援します。

施設情報

○所在地

〒850-0861 江戸町6番5号
江戸町センタービル2階

○開設時間

月～土：午前9時～午後5時
※日・祝日は、お休み

○アクセス

中央橋バス停から徒歩3分
西浜町電停から徒歩3分



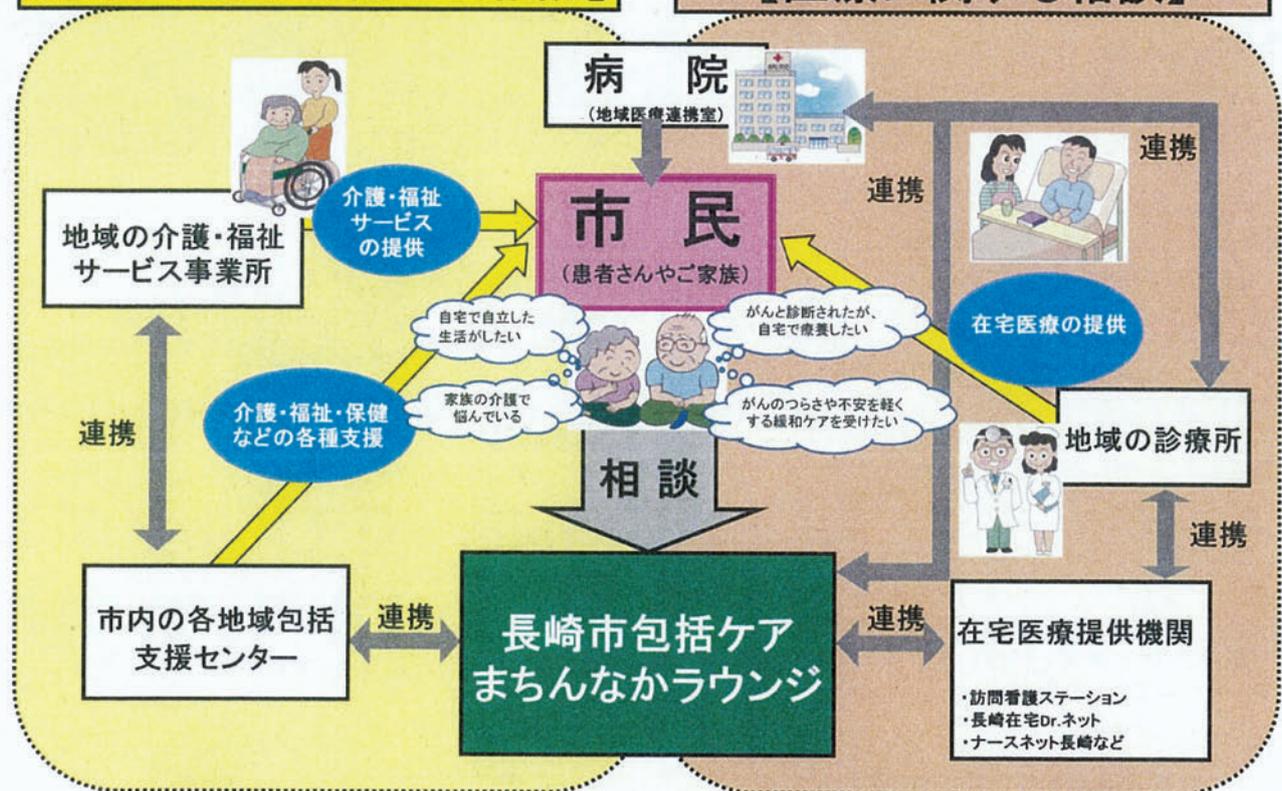
お問い合わせ 電話 095-893-6621
F A X 095-826-3021

長崎市包括ケアまちなかラウンジの相談業務

まちなかラウンジでは、がんや難病等により療養を余儀なくされた患者さんやご家族が、住みなれた地域で安心して生活するために必要な、医療や介護・福祉に関する相談をお受けする総合相談窓口です。

【介護や福祉に関する相談】

【医療に関する相談】



具体的な相談事例

- ・「介護保険ってどうやって使うの？」
- ・「足腰が痛くて買い物やごみ出しが大変だけど、手伝ってくれる人もいない」
- ・「認知症のことを学びたい」
- ・「契約ごとやお金の管理が不安になってきた」

- ・「がんのつらさや不安を軽くする緩和ケアを受けたい」
- ・「がんが診断されたが、治療や副作用について知りたい」
- ・「入院はつらい。治療は続けたいが、病院以外の場所(自宅や施設)でゆっくりと療養したい」
- ・「難病のことについて知りたい」

長崎市包括ケアまちなかラウンジは、医療や介護・福祉に関する相談をお受けする総合相談窓口です。

お気軽にご相談ください。

相談方法

※相談無料

電話相談

相談員が、あなたの病気や介護などに関する悩み事や不安などの相談をお聞きします。
まず、お電話ください。

面接相談

当ラウンジにお越しいただくと、相談員が直接お話を伺います。
お気軽にお越しください。

相談時間

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
※日・祝日は、お休み



長崎市包括ケアまちなかラウンジ

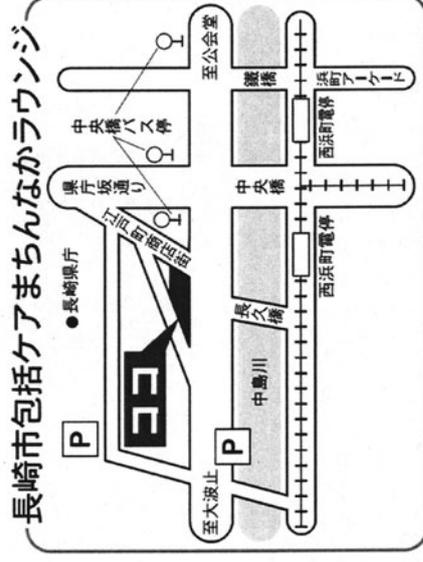
設置者 長崎市 一般社団法人 長崎市医師会
運営

所在地 〒850-0861 江戸町6-5 江戸町センタービル2階

開設時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
※日・祝日は、お休み

アクセス 中央橋バス停から徒歩3分
西浜町電停から徒歩3分

電話 095-893-6621
ファクス 095-826-3021



長崎市包括ケア まちなかラウンジ

医療・介護・福祉の総合相談窓口

お気軽にご相談ください
相談は無料です



長崎市包括ケアまちなかラウンジ

総合相談(無料)



医療(がん、難病など)相談

- ・がんと診断されたが、治療や副作用について知りたい。
- ・病院以外の場所(自宅や施設)で療養したい。
- ・医療費の補助制度や自宅で利用できるサービスについて知りたい。

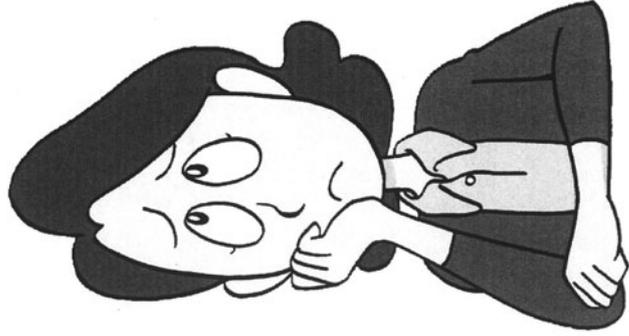


介護・福祉相談

- ・介護保険サービスを使うにはどうしたらいいの？
- ・認知症のことを学びたい。

医療・介護・福祉の総合相談窓口

ひとりで悩んでいませんか？



お問合せ

電話 095-893-6621
ファクス 095-826-3021

講演会・交流会(無料)



まちなかサロン

まちなかサロン

患者さんやご家族、市民を対象に医療や介護・福祉に関する講演会や交流会を開催しています。

在宅医療などに関する講演会

公民館などで、地域の住民のかたや医療、福祉関係者を対象に、在宅医療などに関する講演会を開催しています。

在宅医療提供機関との連携

病院の地域医療連携室、地域の診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所等との連携により在宅療養への移行等を支援します。

あなたとご家族のための

医療・介護・福祉の総合相談窓口

長崎市包括ケア まちななかラウンジ



がんや難病などにより療養を余儀なくされた患者さんやご家族が、住み慣れた地域で安心して生活するために必要な、医療や介護・福祉に関する相談をお受けする総合相談窓口です。

専門のスタッフが相談に応じ、適切なアドバイスを行いますので、あなたも一人で悩まず、ご相談ください。

総合相談(無料)

医療に関する具体的相談事例

- ・がんと診断されたが、治療や副作用について知りたい
- ・病院以外の場所(自宅や施設)で療養したい

介護に関する具体的相談事例

- ・介護保険サービスを使うにはどうしたらいいの?
- ・認知症のことを学びたい
- ・足腰が痛くて買い物やごみ出しが大変だけど、手伝ってくれる人もいない

4月から、難病患者のかたやご家族の相談をお受けする専任の職員を配置しました。

具体的な相談事例

- ・どの病院にかかればいいのか知りたい
- ・医療費の補助制度や自宅で利用できるサービスについて知りたい

施設情報

- 所在地** 〒850-0861
 江戸町6-5 江戸町センタービル2階
- 開設時間**
 平日…午前9時～午後5時
 土曜日…午前9時～正午
 ※日・祝日は、お休み
- アクセス**
 中央橋バス停から徒歩3分
 西浜町電停から徒歩3分
- 問い合わせ** 長崎市包括ケアまちななかラウンジ
 ☎ 893-6621 ファクス 826-3021

講演会・交流会(無料)

講演内容や日時などは、毎月「元気予報」のページでお知らせしています。お気軽にご参加ください。

まちななかサロン

患者さんやご家族、市民を対象に、医療や介護・福祉に関する講演会や交流会を開催しています。

在宅医療などに関する講演会

公民館などで、地域の住民のかたや医療、福祉関係者を対象に、在宅医療などに関する講演会を開催しています。



地域防災力の向上

【主な取り組み】

地域の防災体制を強化するため、自主防災組織の結成促進、市民防災リーダーの養成、災害危険箇所などを把握するための地域防災マップづくりなどに取り組みました。



【実績・成果】

◎市民防災リーダー認定者数

H23
386人



H26
660人

防災に関する知識や技術を持った市民防災リーダーが増えることで、地域の防災力が向上しました。

学校図書館の機能充実

【主な取り組み】

子どもたちの学力向上と豊かな心の育成のため、読書活動を支援する学校図書館司書を市内小中学校に配置しました。
(H26で36人)



【実績・成果】

◎1人あたりの年間貸し出し冊数

小学校

H23
53.1冊



H26
69.5冊

中学校

H23
6.1冊



H26
11.2冊

学校図書館の環境整備が進み、子どもたちの読書活動が活発になりました。

人間都市

に向けた取り組み

高齢者の交流の場づくり

【主な取り組み】

地域のボランティアの方々とともに、公民館など身近な場所で、高齢者同士がレクリエーションや健康体操などを通じて交流する「高齢者ふれあいサロン」の設置を進めました。



【実績・成果】

◎高齢者ふれあいサロンの設置数

H23
11カ所



H26
34カ所

高齢者の生きがいづくりと介護予防につながりました。

医療・介護・福祉の 総合相談窓口の設置

【主な取り組み】

がんや難病などの患者やその家族のため、医療・介護・福祉の総合相談窓口となる「包括ケアまちなかラウンジ」を設置しました。



【実績・成果】

◎まちなかラウンジの相談者数

H23
435人



H26
1,914人

療養を余儀なくされた患者や家族を支援することで、安心した生活につなげました。

前期基本計画の成果などを踏まえ、

総合計画「後期基本計画」の策定に取り組みます。

前期基本計画では、まちづくりの主役である市民の皆さん一人ひとりと多様な主体がつながりあうことでさまざまな取り組みが進められ、まちの中に見える形で数多くの成果が生まれました。

今後、さまざまな分野の専門家や市民の皆さんで構成された審議会でも、平成28年度から平成32年度までの5年間のまちづくりの施策をまとめた後期基本計画の内容の検討を行っていきます。

これからも、「世界都市」「人間都市」の実現に向けて、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていきます。

【考察】

本年（平成 27 年）度は、地域統括相談支援センターおよび地域におけるがんの相談支援体制をより包括的に検討するために、昨年度以降に確認された地域統括相談支援センターおよび類似の活動を行っている施設（6 カ所）について、広く活動や運営の実態を把握し、地域統括相談支援センターの今後のさらなる充実のあり方や活用策を検討した。

本年度訪問した 6 カ所の施設は、地域統括相談支援センターとして運営されている 4 カ所と類似施設 2 カ所であった。地域統括相談支援センターの類似施設として訪問した 2 施設は、もともと各県内での必要性から生まれた事業として行われていたこともあり、その成り立ち、事業に対する考え方や目指す姿は、平成 23 年当初の地域統括相談支援センターとは多少異なるものの、地域におけるがんの相談支援体制の充実という目標においては、これまでに訪問してきた地域統括相談支援センターにおける活動と大きな違いはみられなかった（そもそも活動が多様であるため、それを超える大きな違いはなかった）。

また訪問した 6 カ所は、昨年訪問した施設と同様に、その県や地域での課題、力を入れたいところについて、地域に即したさまざまな活動展開がなされていた。いずれの施設も行政機関からの委託形式で事業が行われており、予算の流れの違いはあるものの、設置の背景から現在に至るまで、県におけるがん対策施策と関わりの強い活動が行われていた。

人材確保の難しさ

県内全体の相談支援活動のコーディネーターや支援を主な役割として活動する島根県の例を除く 5 施設では、いずれも個別の相談対応に応じる活動を行っていた。昨年度の訪問調査であげられた『利用者が安心して利用できる窓口であるためのポイント』にも共通する課題として、相談対応業務の担い手となる職員やスタッフやそうした人材のいる委託先を見つけられるか、またいかに後進を育てていくかといった相談員の育成に関することは、委託された側にとって、事業の継続の面からも大きな課題であり、不安の材料になっていた。その理由の一つとして、とくに相談内容が治療関連の領域の場合には、医療機関外に置かれた場で身近なバックアップを得られる医療関係者がいない中で、相談対応することの難しさがあると考えられた。もし充実した機能を個人に求める場合には、医療機関内で働くがん相談支援センターの相談員以上に、がん相談に関する知識やスキル、相談対応今何時の情報収集する力なども含めた対応能力が必要であり、事業の実施や継続をするためには、そうした人材を探さなければならない。加えて、財源が限られることや年限つきの委託事業であることから、人材確保がより不安定にならざるを得ない状況が生じていると考えられた。

地域の中での患者・家族支援、サバイバー支援

一方で、医療機関の中では難しく、また地域に置くことでこそ生かされ、充実させやすい活動例として、石川県の「石川県がん安心生活サポートハウス」があげられる。平成 20 年度から拠点病院の一つに置かれていた石川県在宅緩和ケア支援センターの後継として、平成 25 年度から県の福祉会館内に置かれた。病院とは異なる価値を置いた活動を重視し、患者や家族の生活を支えることを主な活動として、様々な企画やコミュニティづくりを主体とした活動を展開している。地域のサポーター養成やがんの理解者を増やす活動とともに、がんになっても地域で安心して生活できる環境づくりの一環として、立ち寄ることのできる“居心地のいい場”の提供を行い、病院の通院の傍らに寄ったり、病院に行く頻度が減る患者や家族の不安などへの対応を担う場となっている。

相談対応を主に受けるという活動よりも、そこで行われる企画や活動の中で集った患者や家族の語りの中から必要な相談や支援に結びつけていくという形をとる。主な担い手が、元々医療機関にいた相談員や医師であることもあり、県内の拠点病院等との連携もよく、医療機関側から患者や家族が紹介されることも多い。病院での滞在期間が短くなる中、また地域でのがん患者や家族、サバイバーが増える中で、地域の中で重要な役割を担っていると考えられる。

行政が介在することで充実させやすい活動

行政機関との強いつながりがあることで、施策を反映させやすい、医療機関だけでは対応が難しい活動をより実施しやすくなるのではないかという活動も散見された。都道府県単位での活動の模索がされている事業の一つに小児がんに関する事業があげられるが、福井県では、病院に HPS（ホスピタルプレイスペシャリスト）を派遣する事業を行政が委託する類似機関（福井県看護協会）で行っていた。医療機関だけでは解決が難しい課題を、行政の側からその活動拠点となる類似機関に委託する形で、現場のニーズに即した活動に結びつけた好事例と言える。

京都府の「京都府がん総合相談支援センター」は、平成 25 年度当初は異なる予算枠で設置され、平成 27 年度からは地域統括相談支援センターとして運営されているところであるが、相談対応以外に設置当初から行われていた活動として、医療空白地域への定期的な出張相談や広報誌を通しての広報活動、行政主導で収集することが効率的と考えられる医療機関等の情報収集、就労支援（ハローワーク等との協力）が行われていた。これらは、行政が入ることで橋渡しが容易になりやすい活動である。

地域の相談支援体制の充実という視点での議論

京都府の例のように、活動の位置づけや意味づけ、そのときの活動の力点によっては、財源が異なるといった事例は、他の自治体でも散見された。地域住民にとって重要な活動を継続させるために、さまざまな行政側の知恵と工夫が行われた結果であると考えられる。

つまり地域統括相談支援センターであるかどうかにかかわらず（財源元にかかわらず）、地域の相談支援体制の充実という目的が同じであれば、がん診療連携拠点病院内に置かれたがん相談支援センターであっても、あるいは、その他の民間のサービス機関などであっても、行政との強力な連携体制がとれれば、施策を反映させやすい同様の活動が展開できることになる。したがって、それらを利用者が安心して使えるかといった視点やその地域で活用できる資源（拠点病院数やその他の支援施設、サポート源、人的資源など）といったその地域の対応力に地域の相談支援体制の充実度が委ねられることになる。

視察した各地の
地域統括相談支援センターと
類似組織に関する追加調査

視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織に関する追加調査報告

【目的】平成 26 年（2014 年）7 月から平成 27 年 10 月までに「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の委員、事務局員が訪問ヒアリング調査を実施した地域統括相談支援センターおよびその類似組織（計 15 施設）が担っている相談支援機能を把握し、それらを区分化した一覧表を作成することを目的とした。

【方法】訪問ヒアリング調査を実施した地域統括相談支援センターおよびその類似組織が担っている相談支援機能の項目を把握し、都道府県のがん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターの相談支援機能と比較評価もできるようにするため、厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」内で示されている「相談支援センター」の体制と業務の項目や、訪問ヒアリング調査の結果などをもとに 23 の相談支援機能の項目を設定した。この 23 項目が視察した 15 施設であてはまるかどうかを○×でチェックしてもらい、独自の機能などもその他として自由記入してもらった質問票を作成し、平成 27 年 11 月に 15 施設を所管する宮城県、千葉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、京都府、奈良県、山口県、高知県、佐賀県、沖縄県、島根県、長崎市のがん対策主管課に送付し、全府県市から回答を得た。

【結果】回答をもとに質問項目ごとの○×の表（表 A 視察した地域統括相談支援センターもしくは類似組織に関する追加調査）を作成。さらに質問票で使った相談支援機能の項目の表記を平易にし、相談支援機能の似た項目ごとに並べ直した「視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織の機能別一覧」（報告書 表 2）を作成した。

設定した相談支援機能の項目は①対面相談、②電話相談、③がん患者の療養上の相談、④就労に関する相談、⑤研修を受けた専従・専任相談員による対応、⑥一般市民・医療機関等からの相談に対応、⑦セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介、⑧がんの病態・治療法・予防・早期発見等に関する情報提供、⑨地域の医療機関に関する情報の収集・提供、⑩地域の医療福祉介護関係者や地域住民へのがんに関する啓発、⑪相談支援センターの広報・周知活動、⑫相談者からのフィードバック体制、⑬がん患者団体との連携協力体制、⑭がんサポートグループや患者サロンの開催等の支援、⑮都道府県がん対策協議会や都道府県がん診療連携拠点病院等との情報共有・協力体制、⑯県と相談支援センターとの連絡・調整、⑰県内のがん医療の連携協力体制事例情報の収集・提供、⑱県内の相談窓口などの情報冊子の作成、⑲県内の相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組、⑳出張相談、㉑ピアサポーター養成、㉒地域統括相談支援センター（類似組織）の広報・周知活動㉓その他——の 23 項目。この項目は「地域相談支援機能チェックシート」（報告書 表 3）でも使用した。

【考察】「視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織の機能別一覧」（報告書 表 2）からは、それぞれの施設が独自に実施している機能を把握できるようになっており、各施設が強化すべき機能を評価する目安になることも考えられる。

表A 視察した地域統括相談支援センターもしくは類似組織に関する追加調査

は地域統括相談支援センター

NO.	質問項目	1)宮城	2)千葉	3)富山	4)石川	5)福井	6)山梨	7)三重	8)京都	9)奈良	10)山口	11)高知	12)佐賀	13)沖縄	14)島根	15)長崎市
1	相談支援センター相談員研修・基礎研修を修了した専従・専任の相談支援者を配置	○	○	×	○ 1、2のみ終了	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×
2	がん患者・家族・住民・医療機関等からの相談に対応する体制	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
3	相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
4	相談支援について、都道府県協議会の場での協議への参加や都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制	○	×	○ 情報共有中心	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
5	業務内容について、相談者からのフィードバックを得る体制	×	×	○ 事例検討等の実施	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○
6	がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
7	診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○
8	セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○ 拠点病院と連携をとり対応	○	×	×	×	×
9	実施している相談種類:がん患者の療養上の相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
10	実施している相談種類:就労に関する相談	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○
11	地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○
12	医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援	×	×	○	○	○ サロンを開催したいという相談に対応	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○
13	地域統括相談支援センター(類似組織)の広報・周知活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	相談支援センターの広報・周知活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
15	相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組	×	×	○ 先進地への視察など	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
16	実施している相談方法:面談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
17	実施している相談方法:電話相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
18	実施している相談方法:出張相談	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○
19	ピアサポーター養成	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○
20	患者家族に役立つ地域の相談窓口などの情報冊子の作成	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×
21	県と相談支援センターとの連絡・調整	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
22	地域の医療福祉介護関係者や地域住民へのがんに関する研修・教育	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
23	その他		①研修修了後のピアサポーター活動の場「ピア・サポーターズサロンちば」の運営 ②ピアサポーターのフォローアップ研修 ③がん専用サイト「ちばがんナビ」の運営協力	①ピアサポーター育成(フォローアップ)、活動支援(ピアサポーター中心に運営する交流サロンの拡大)を実施	①患者、薬剤師らと療養手帳を作成中					①普段は保健所保健師が相談に対応しているが、年3回、都道府県がん診療連携拠点病院(奈良県立医科大学付属病院)からがん専門看護師を派遣してもらいがん相談会を開催している。			①がんピアサロン開催 ②小児がん経験者への活動支援 ③がんピアサポーターフォローアップ研修会開催 ④がんピアサポート展開催	①ピアサポーター相談会の企画実施 ②社会保険労務士による就労相談会の実施	①介護・福祉に関する相談について地域包括支援センターのプランナーとしての機能 ②県内のカルテを共有する「あじさいネット」や在宅医療登録医を捜す「長崎在宅Dr.ネット」との連携	
備考	府県担当者より					※ 県がん診療連携協議会におけるがん相談員ワーキング(年3、4回開催)にて検討し、研修会実施、冊子作成しています。(県担当者、看護協会相談員もワーキング委員として出席)									※ 島根県では、地域統括相談支援センターの類似組織である「患者・家族サポートセンター」が都道府県拠点病院である島根大学医学部附属病院の相談支援センターと併設されており、出張相談以外の項目については、相談支援センターとして対応している。	

地域統括相談支援センターもしくは類似組織に関する追加調査 質問項目

NO.	質問項目	○又は×
1	相談支援センター相談員研修・基礎研修を修了した専従・専任の相談支援者を配置	
2	がん患者・家族・住民・医療機関等からの相談に対応する体制	
3	相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制	
4	相談支援について、都道府県協議会の場合での協議への参加や都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制	
5	業務内容について、相談者からのフィードバックを得る体制	
6	がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供	
7	診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供	
8	セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介	
9	実施している相談種類：がん患者の療養上の相談	
10	実施している相談種類：就労に関する相談	
11	地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供	
12	医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援	
13	地域統括相談支援センター（類似組織）の広報・周知活動	
14	相談支援センターの広報・周知活動	
15	相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組	
16	実施している相談方法：面談	
17	実施している相談方法：電話相談	
18	実施している相談方法：出張相談	
19	ピアサポーター養成	
20	患者家族に役立つ地域の相談窓口などの情報冊子の作成	
21	県と相談支援センターとの連絡・調整	
22	地域の医療福祉介護関係者や地域住民へのがんに関する研修・教育	
23	その他 ① ② ③	

平成 27 年度

がんと診断された時からの相談支援

検討委員会規程

公益財団法人日本対がん協会
がんと診断された時からの相談支援検討委員会規程

第1条（目的）

本規程は、公益財団法人日本対がん協会が平成26年6月2日付で厚生労働省より委託を受けた事業「がんと診断された時からの相談支援事業」（以下「事業」という）の実施要綱（以下「要綱」という）に基づいて日本対がん協会が設ける「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」（以下「委員会」という）の運営に関して必要な事項を定める。

第2条（委員会の任務等）

委員会は、日本対がん協会が実施する事業に対して専門的見地から意見を述べることを任務とする。日本対がん協会は、事業の実施（①がん患者・家族と意見交換を行うとともに、地域統括相談支援センター等におけるがん相談支援に関するニーズ等の実態調査を実施し、現状の相談支援体制の課題などを明らかにして改善点を検討する②がん患者・家族の悩みの解決に役立ち、利用しやすい冊子等を患者・家族の目線に立って作成する等）について、委員会の意見を聞かなければならない。

- 2 前項の任務を遂行するため、委員会内にワーキンググループを設置する。
- 3 委員は専門的見地から事業を実施する日本対がん協会に助言・指導することができる。

第3条（委員会の構成・委員の任期）

委員会は、がんサバイバーや学識経験者ら10人の委員で構成する。

- 2 委員は、厚生労働大臣との協議を経て日本対がん協会長が選任・委嘱する。
- 3 委員の任期はこの事業が終了するまでとする。
- 4 委員が事故等により委員を続けられなくなった場合は、日本対がん協会長は厚生労働大臣との協議の上で新たな委員を選任・委嘱することができる。その場合の任期は前項の規定にかかわらず、前任委員の残任期間とする。

第4条（委員長）

委員会に厚生労働大臣との協議を経て日本対がん協会長が指名する委員長1人をおく。

- 2 委員長は、委員会を代表し、委員会の業務を統括する。
- 3 委員長は、委員会の開催時には議長として委員会を運営する。
- 4 委員長は、委員長が事故等でその職務を遂行できなくなった場合に、職務を代行する者（副委員長）をあらかじめ委員の中から定めておくものとする。

第5条（委員会の招集）

委員会は、委員長が招集する。

第6条（定足数）

委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

第7条（議決）

委員会の議事は、この規程に定めるもののほか、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第8条（書面による表決等）

委員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面をもって表決し、もしくは他の委員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前2条の規定の適用について、その委員は出席したものとみなす。

第9条（書面審査等）

やむを得ない理由で委員会を招集することができない場合は、委員長の判断により、郵送、ファクス、電子メール等による書面審査を行うことができる。この場合、過半の委員の表決をもとに委員長が議事を決する。その他、委員会において書面審査の対象とすることに出席者全員の同意が得られた事項に関しても同様とする。

- 2 前項の規定による議決に関し、複数の委員から異議の申立てがあった場合、委員長はすみやかに委員会を招集しなければならない。

第10条（報告）

委員長は、委員会の審議結果について、速やかに日本対がん協会長に報告する。

第11条（議事の公開）

委員会の議事は、個人情報に配慮しつつ、日本対がん協会が設置するホームページにて公開することを原則とする。

附則

- 1 本規程は平成26年6月2日から施行する。
- 2 細則1は平成27年4月13日に改訂した。
- 3 細則1は平成27年12月14日に再改訂した。

平成 27 年 10 月 1 日に「厚生労働省健康局がん対策・健康増進課」は「厚生労働省健康局がん・疾病対策課」と変わりました。

平成 27 年度 厚生労働省委託事業

「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書資料集

発行 平成 28 年 3 月

発行元 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町センタービル (マリオン) 13 階
公益財団法人 日本対がん協会 (<http://www.jcancer.jp/>)
